

T&D

2016

大同生命の現状

T&D保険グループでは、グループの存在意義を示した「グループ経営理念」と、中長期的に目指す企業像・方向性を示した「グループ経営ビジョン」を定めております。

▶ グループ経営理念

Try & Discover (挑戦と発見)による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します。

▶ グループ経営ビジョン

<お客さまからの視点>

私たちは、最優の商品・サービスの提供により、お客さま満足度のトップを目指します。

<株主・投資家・市場からの視点>

私たちは、成長に向けた新たな挑戦により、安定的・持続的に企業価値を向上させ、確固たる存在感のある大手生保グループを目指します。

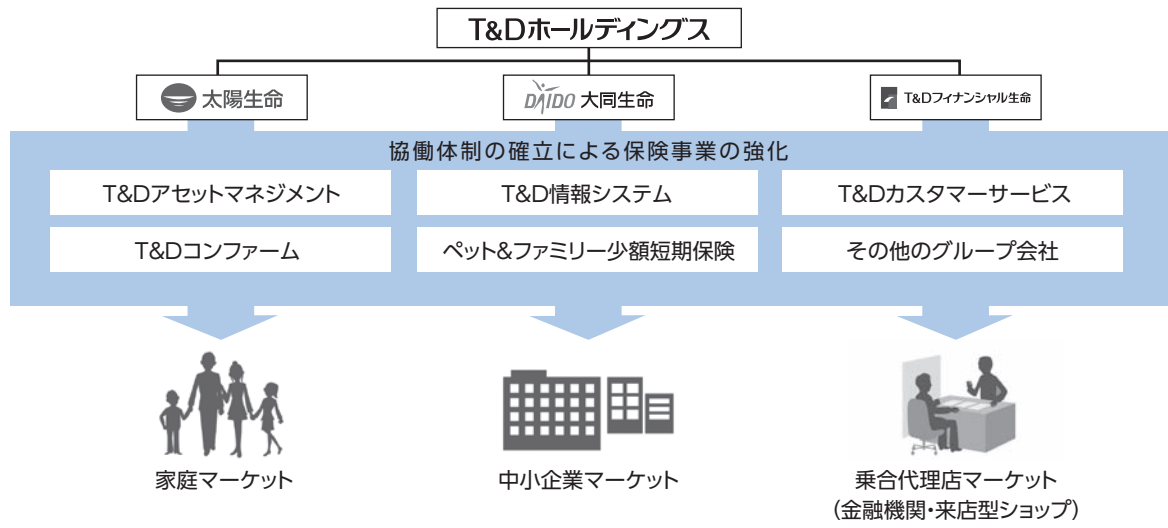
▶ T&D保険グループCSR憲章

T&D保険グループは、グループ経営理念に基づき、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

1. より良い商品・サービスの提供 お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供します。	4. コミュニケーション お客さまや株主はもとより広く社会に対して、経営情報を適時適切に開示するとともに、積極的に対話を図ります。
2. コンプライアンスの徹底 ・法令、ルール等を厳格に遵守し、誠実に行動します。 ・公正かつ自由な競争を維持・促進します。 ・市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応します。	5. 地域・社会への貢献 良き企業市民として積極的に社会貢献活動を行い、地域・社会の健全な発展に貢献します。
3. 人権の尊重 ・人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。 ・従業員の人格を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、人材育成を図ります。 ・プライバシーを尊重し、個人情報の管理・保護を徹底します。	6. 地球環境の保護 企業活動に際して、環境問題の重要性を十分認識し、地球環境の保護に配慮して行動します。

T&D保険グループでは、グループが一体となったCSR活動に取り組む態勢を強化するため「グループCSR委員会」を設置し、グループ各社が協働してCSR活動を推進しています。

▶ グループストラクチャー



商号：大同生命保険株式会社
 設立：昭和22年7月(創業明治35年7月)
 本社：(大阪) 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-2-1
 電話 06-6447-6111(代表)
 (東京) 〒103-6031 東京都中央区日本橋2-7-1
 電話 03-3272-6777(代表)

ホームページ：http://www.daido-life.co.jp/

代表取締役社長：工藤 稔

従業員数：営業職員 3,867名
 内務職員 3,092名

営業網：支社 97支社※ 代理店 13,793店
 株主：株式会社T&Dホールディングス(100%)
 ※平成28年6月23日現在

目次

社長メッセージ	2	15. 契約者懇談会開催の概況	46
T&D保険グループ中期経営計画(平成28年度～平成30年度)	4	16. 積極的なディスクロージャー	46
大同生命中期経営計画(平成28年度～平成30年度)	5	17. ご契約者の保護に関する制度	47
第1章 平成27年度経営活動について	6	第5章 コーポレート・ガバナンス(経営管理)体制・ 内部統制システムの整備	49
1. 契約業績の状況	6	1. コーポレート・ガバナンス(経営管理)体制	49
2. 資産・負債の状況	8	2. 内部統制システムの整備	50
3. 収支の状況	10	3. コンプライアンス(法令等遵守)の推進	52
4. 収益性・健全性の状況	12	4. 個人情報保護の推進	56
第2章 お客さまに「最高の安心」と 「最大の満足」をお届けするために	15	5. ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)の推進	57
1. ベストシニアサービスの取組み	15	6. リスク管理の取組み	58
2. 「お客さまの声」を経営に活かす取組み	16	7. 財務報告に係る内部統制	60
3. お申込みからご契約の成立まで	19	8. 内部監査	60
4. ご契約後の情報提供サービス	20	第6章 保険会社の主要な業務の内容	61
5. 保険金等の適切なお支払に向けて	21	第7章 直近事業年度における事業の概況	62
6. 保険金および給付金のお支払	22	第8章 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	66
第3章 社会・環境への貢献	24	第9章 財産の状況	67
第4章 会社の概況及び組織等	30	第10章 業務の状況を示す指標等	94
1. 沿革	30	主要な業務の状況を示す指標等	94
2. 組織図	32	保険契約に関する指標等	101
3. 店舗一覧	33	経理に関する指標等	104
4. 資本金の推移	37	資産関係	109
5. 株式の総数	37	有価証券等の時価情報(一般勘定)	119
6. 株式の状況	37	第11章 特別勘定に関する指標等	120
7. 取締役・監査役・執行役員	38	第12章 保険会社及びその子会社等の状況	125
8. 会計監査人の名称	40	生命保険協会統一開示項目	140
9. 従業員の状況	40	五十音順索引	141
10. 販売商品一覧	40		
11. ご契約後の個別情報のご提供	43		
12. 情報システムに関する状況	44		
13. 営業職員の教育・研修	45		
14. 代理店の教育・研修	46		

※本誌は、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

※本資料において、数値はすべて単位未満切り捨てにしています。また、百分率は表示未満を四捨五入しております。この端数処理により、各百分率の合計が100%にならないことがあります。

「すべてのステークホルダーの満足度 (GDH) の増大」を目指して

※GDH= Gross Daido Happiness

平素より大同生命をご愛顧いただき誠にありがとうございます。
ございます。

このたびの平成28年熊本地震により被災されたみなさまに、謹んでお見舞い申し上げます。

一日も早い復旧・復興を心からお祈り申し上げます。

この「大同生命の現状」では、当社の業績や取組みについてご紹介しております。本誌を通じて当社に対するご理解を一層深めていただけたら幸いです。

平成27年度の日本経済は、新興国・中国経済の減速懸念等により一部に弱さはみられましたが、好調な企業収益を背景に雇用・所得環境の改善がみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような情勢のなか、平成27年度決算では、おかげさまで順調に業績を伸展させることができました。個人保険・個人年金の新契約高^{*}は、前年比106.2%の4兆3,155億円、保有契約高^{*}は前年比102.7%の39兆2,059億円となりました。また、当期純利益は、平成14年度の株式会社化以降の最高益となる544億円（前年比106.4%）、保険会社の健全性を示す指標の一つであるソルベンシー・マージン比率は1,341.9%（前年度末1,363.7%）と、引き続き高い水準を維持しております。

生命保険業界におきましては、今後も少子高齢化の進展、お客さまニーズや販売チャネルの多様化等により、競争はますます激しくなることが予想されます。また、平成28年1月の日本銀行によるマイナス金利政策の導入決定により、長期国債金利はさらに低下し、生命保険会社の商品戦略や資産運用戦略はさらなる創意工夫が必要となっております。

今般、新たに策定した中期経営計画（平成28～30年度計画）では、今後10年間で想定される環境変化を見据えたうえで、「新たな価値の創造」により成長

を加速させ、中小企業市場における生命保険事業の“リーディングカンパニー”としての地位をより確固たるものとする」という全体方針に基づき、次の施策に重点的に取り組んでまいります。

①コアビジネスのさらなる進化

企業保障分野では、高齢化や医療技術の進歩等による経営者の現役期間の長期化を踏まえ、主力の定期保険に加え、就業不能保障の充実による“トータルな保障”のご提案を一層進めることで、「コアマーケットのさらなる深耕」に取り組んでまいります。

また、少子高齢化や人口減少が進むなかでも、シニア層は拡大が見込まれるマーケットであり、「介護」「相続・事業承継」など、経営者個人・個人事業主のみなさまのさまざまなニーズにお応えする商品・サービスの提供を通じ、「新たなマーケットの創出・拡大」に取り組んでまいります。

②お客さまサービスのさらなる向上

募集活動からお支払いまで、お客さまと関わるすべてのプロセスにおきまして、新たなIT技術を活用した業務革新に取り組み、より高品質で効率的なお客さまサービスの提供態勢を構築してまいります。また、高齢化社会に向けた対応として、わかりやすく利便性の高いサービスを提供する「ベストシニアサービス」に一層取り組んでまいります。

③資産運用の収益性向上

収益・リスク・資本を一体的に管理する経営管理態勢(ERM)のもと、資産運用収益の向上と安定的な確保を目指してまいります。また、低金利環境が継続するなかでも、外貨建債券への投資やインフラ等の「成長分野」への投融資などを通じ、収益源泉の多様化と資産運用の高度化に取り組んでまいります。

④人材力の向上

従業員一人ひとりが持てる力を最大限に発揮できる機会を提供するとともに、多様な人材の活躍を推進することで、“新たな価値の創造”を支える人材の育成を強化します。

当社は、創業者の一人である明治の女性実業家「広岡浅子」の精神を受け継ぎ、「中小企業市場への特化戦略」や「国内生保初となる株式会社化の実現」など、時代の変化にあわせ前例のないことにも果敢に挑戦してまいりました。

これからも、経営基盤の一層の強化等を通じて、36万社にのぼるご契約企業をはじめとするみなさまのご負託にしっかりとお応えするとともに、「加入者本位」「堅実経営」という創業時からの企業理念を守り、「すべてのステークホルダーの満足度(GDH)の増大」を実現できる会社であり続けられるよう、全役職員が一丸となって一層努力してまいります。

今後とも、何とぞご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



平成28年7月

代表取締役社長

工藤 総

大同生命の企業理念

<社是>

加入者本位・堅実経営

<経営ビジョン>

私たちは、次の5つの観点から、“すべてのステークホルダーの満足度(GDH)の増大”を追求していきます。

※GDH=Gross Daido Happiness

1. 中小企業のお客さまに「最高の安心」と「最大の満足」をお届けする生命保険会社を目指します。
2. コアビジネスの発展と新たな価値の創造を通じて、企業価値の安定的・持続的な向上を目指します。
3. 提携先や代理店をはじめとするパートナーとの共存共栄を目指します。
4. チャレンジ精神を大切にし、すべての従業員がやりがいをもって働ける企業を目指します。
5. 公正・誠実な企業活動と地域への貢献を通じて、社会から信認される企業を目指します。

<使命>

中小企業とそこで働くすべての方を様々なりスクからお守りする

※新契約高、保有契約高は、「Jタイプ（無配当重大疾病保障保険）」の重大疾病保険金額、「Tタイプ（無配当就業障がい保障保険）」の就業障がい保険金額および「介護リリーフ（無配当終身介護保障保険）」（平成27年10月発売）の介護保険金額を加算した金額です。

T&D保険グループ中期経営計画 (平成28年度～平成30年度)

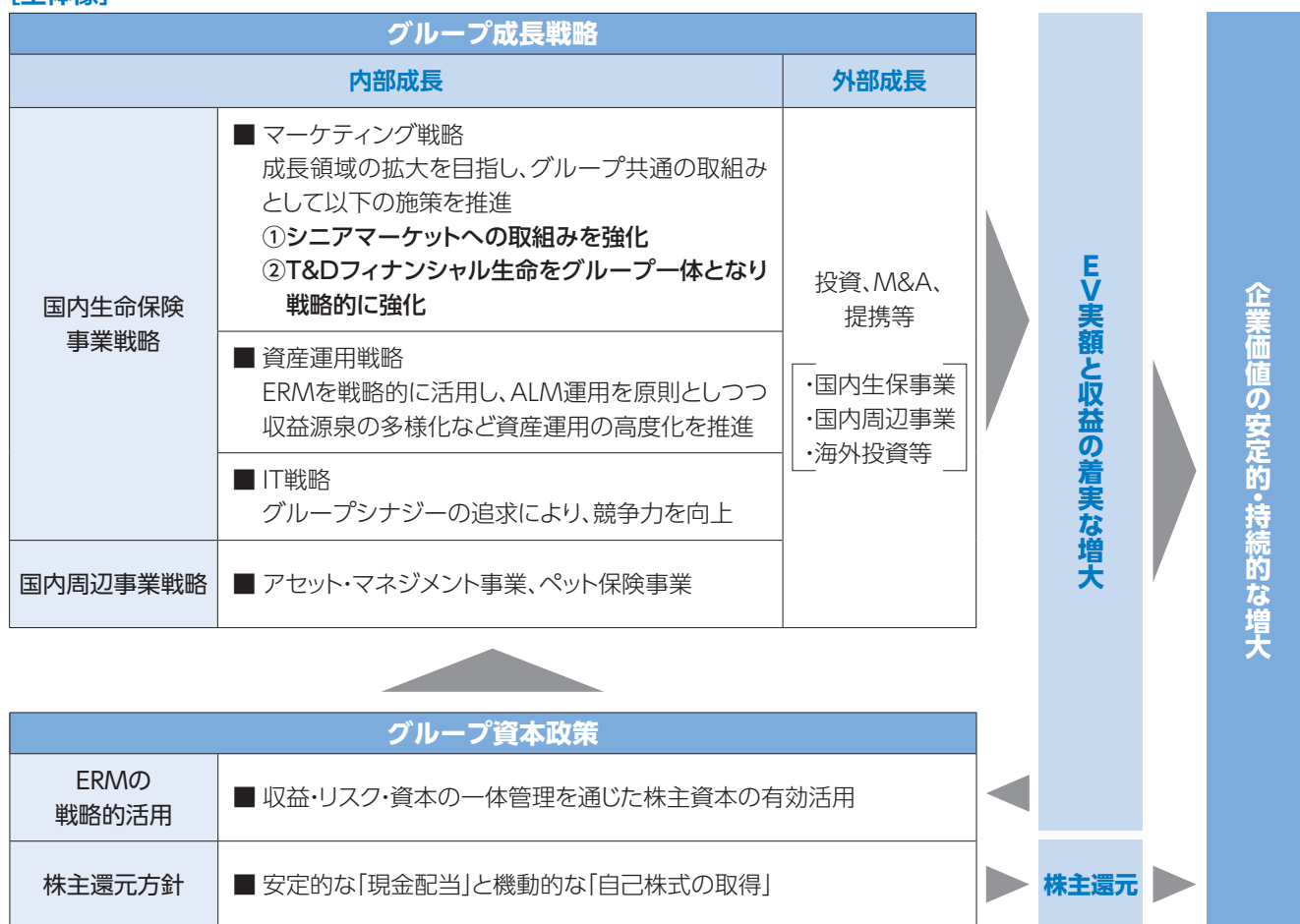
T&D保険グループでは、平成28年度から平成30年度までの3か年のグループ中期経営計画「Try & Discover for the Next Stage ～成長領域拡大の3年～」に取り組んでいます。

本中期経営計画は、今後10年を見据えたファーストステージの3年間と位置づけ、以下の全体方針のもと、中核生保3社が特化したマーケットにおいて独自性・専門性を最大限発揮することで、グループ企業価値(EV)の安定的・持続的な増大を実現していきます。

本中期経営計画の全体方針

- 国内生命保険事業をコアとし、確立された基盤に加え、成長領域をさらに拡大すべく、シニアマーケットと乗合代理店チャンネルへの取組みを強化する。
- 国内生命保険市場における競争力強化・シェア拡大、収益力向上に向け、提携やM&Aの機会を追求する。
- ERMの戦略的活用により、株主資本の有効活用を推進し、健全性を確保しつつ高い収益性を実現する。

[全体像]



〈主要経営指標〉

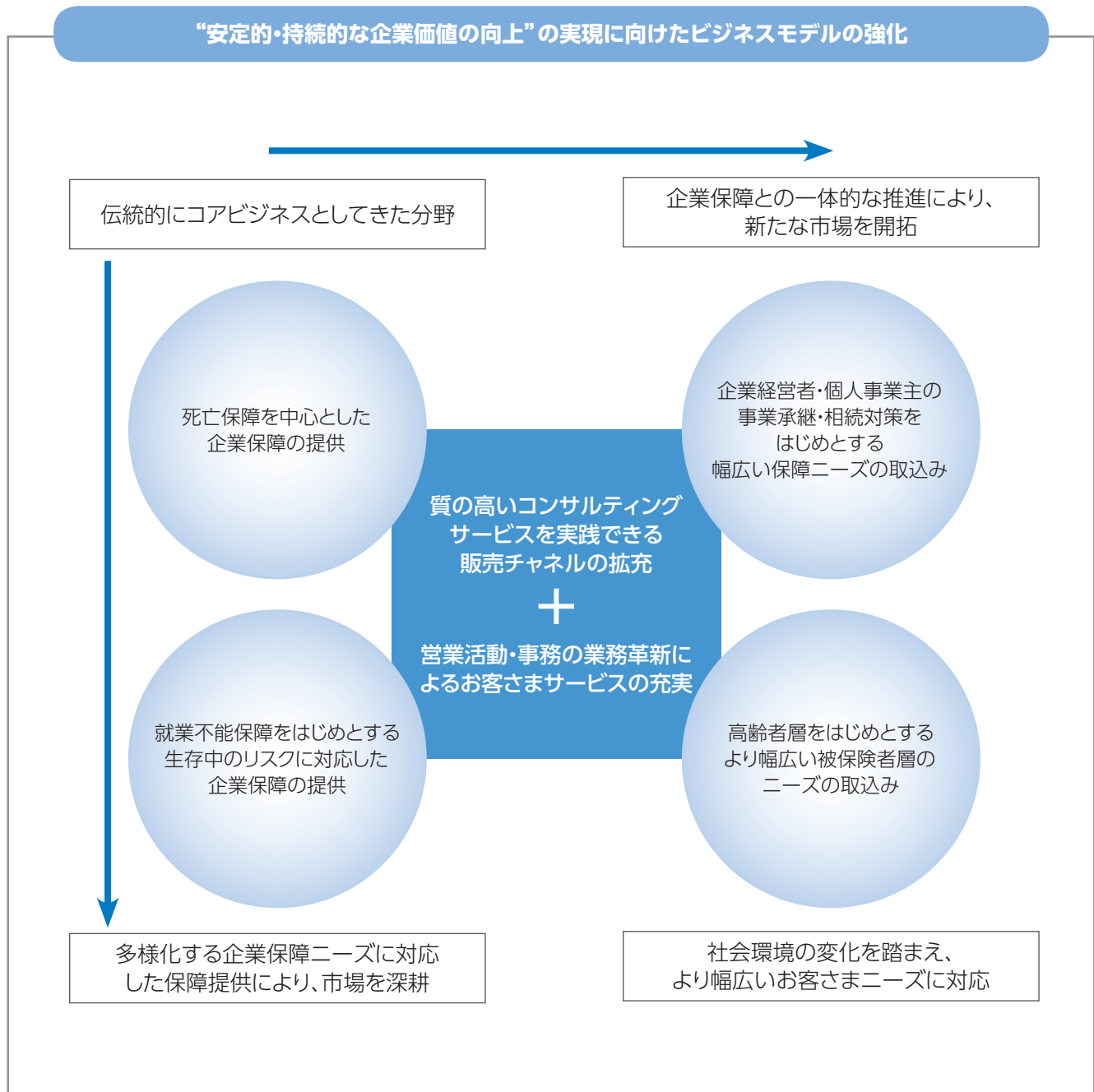
企業価値(EV)	・平成30年度末 EV 2兆4,000億円 (対平成27年度末 +5,000億円以上) ・平成30年度 新契約価値 1,000億円 (対平成27年度 +400億円以上) [EV成長率(ROEV)7.5%を超える安定的・持続的な成長]
利益(財務会計)	平成28年度～平成30年度 実質利益 850億円程度

(*)上記経営指標は、金融環境等の外部環境の前提が設定時の水準から大きく乖離することなく推移することを仮定しています。また、計画策定時点に行った将来の予測等が含まれており、様々なリスクや不確実性が内包されていることから、将来の実績が上記指標と大きく異なる可能性がある点をご承知置ください。

(*)2)実質利益は、当期純利益に、負債性内部留保(危険準備金繰入額、価格変動準備金繰入額)のうち法定基準繰入額を超過した額を加算して算出しています(税引後)。

大同生命中期経営計画 (平成28年度～平成30年度)

グループ中期経営計画全体方針を踏まえ、当社では、中小企業市場の「さらなる深耕」と「新たなマーケットの創出・拡大」によりコアビジネスを強化するとともに、営業活動および事務の業務革新を通じて、お客さまサービスと生産性・効率性の向上を図ることで、「安定的・持続的な企業価値の向上」を実現していきます。



1▶ 契約業績の状況

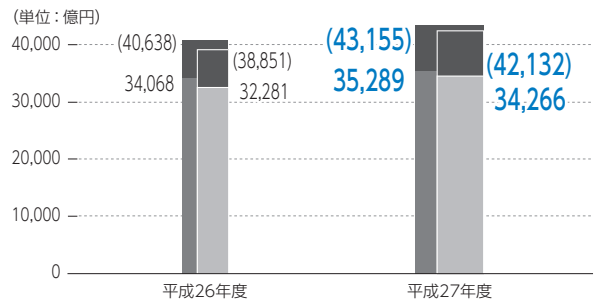
新契約高

4.3兆円

平成27年度の新契約高*は、4兆3,155億円(前年度比106.2%)となりました。

※定期保険と並んで主力商品であります「Jタイプ(無配当重大疾病保障保険)」の重大疾病保険金額、「Tタイプ(無配当就業障がい保障保険)」(平成26年9月発売)の就業障がい保険金額および「介護リリーフ(無配当終身介護保障保険)」(平成27年10月発売)の介護保険金額を含めた金額です。

なお、「Jタイプ・Tタイプ・介護リリーフ」を除いた新契約高は、3兆5,289億円(同103.6%)。このうち、主力商品のひとつである個人定期保険の新契約高は3兆4,266億円(同106.1%)です。



()はJタイプ・Tタイプ・介護リリーフを含めた新契約高

■ 個人保険・個人年金保険 ■ うち個人定期保険

■ 無配当重大疾病保障保険(重大疾病保険金額)、無配当就業障がい保障保険(就業障がい保険金額)および無配当終身介護保障保険(介護保険金額)

※新契約高には転換による純増加高を含みます。

● 新契約高とは？

通常、新たにご契約いただいた死亡保障・生存保障金額の総合計額を「新契約高」といいます。Jタイプ、Tタイプおよび介護リリーフの主要保障は、重大疾病保障、就業障がい保障および介護保障であるため、その保険金額は個人保険・個人年金保険の新契約高・保有契約高等には計上していませんが、当社では、その保険金額を加算した金額を新契約高等として開示しています。

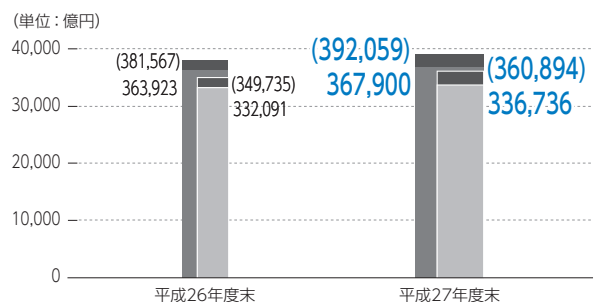
保有契約高

39.2兆円

平成27年度末の保有契約高*は、39兆2,059億円(前年度末比102.7%)となりました。

※「Jタイプ・Tタイプ・介護リリーフ」を含めた金額です。

なお、「Jタイプ・Tタイプ・介護リリーフ」を除いた保有契約高は、36兆7,900億円(同101.1%)です。



()はJタイプ・Tタイプ・介護リリーフを含めた新契約高

■ 個人保険・個人年金保険 ■ うち個人定期保険

■ 無配当重大疾病保障保険(重大疾病保険金額)、無配当就業障がい保障保険(就業障がい保険金額)および無配当終身介護保障保険(介護保険金額)

● 保有契約高とは？

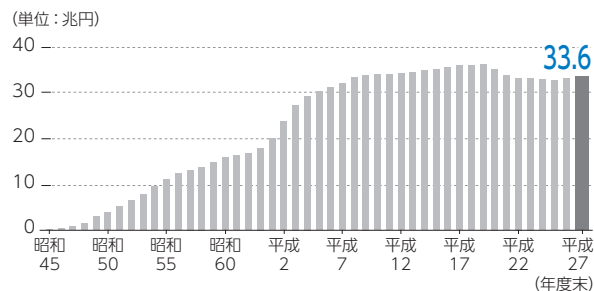
個々のお客さまに対して生命保険会社が死亡保障・生存保障する金額の総合計額を「保有契約高」といいます。

個人定期保険保有契約高

33.6兆円

個人定期保険の保有契約高は、平成27年度末で33兆6,736億円(前年度末比101.4%)となりました。

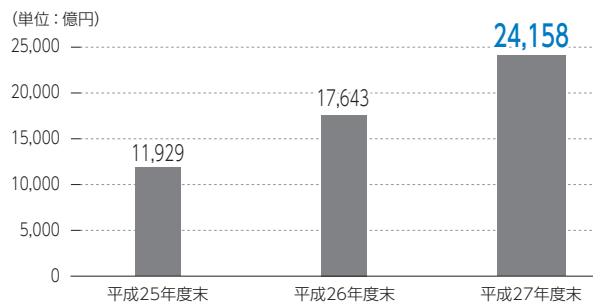
個人定期保険保有契約高の推移



Jタイプ(無配当重大疾病保障保険)・Tタイプ(無配当就業障がい保障保険)・介護リリーフ(無配当終身介護保障保険)保有契約高

2.41兆円

Jタイプ、Tタイプおよび介護リリーフの合計の保有契約高は、平成27年度末で2兆4,158億円(前年度末比136.9%)となりました。

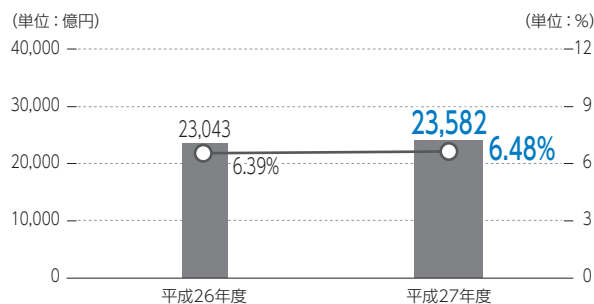


解約・失効

解約失効高 2.3兆円
解約失効率 6.48%

平成27年度の解約失効高は、2兆3,582億円(前年度比102.3%)となりました。

解約失効率は、6.48%となり前年度から0.09ポイント上昇しました。



● 解約失効高とは？

各事業年度において解約・失効された死亡保障・生存保障金額の合計額を「解約失効高」といいます。

● 解約失効率とは？

年始保有契約高に対する解約失効高の割合を「解約失効率」といいます。

2▶ 資産・負債の状況

貸借対照表

(単位:百万円、%)

科目	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
資産				
現金及び預貯金	153,567	2.6	309,041	5.0
コールローン	43,700	0.7	—	—
買入金銭債権	243,380	4.1	187,117	3.1
1 有価証券	4,851,499	81.2	4,966,940	80.7
公社債	2,903,493	(48.6)	2,904,079	(47.2)
国債	1,449,547	(24.3)	1,461,516	(23.8)
地方債	232,541	(3.9)	228,001	(3.7)
社債	1,221,405	(20.4)	1,214,562	(19.7)
株式	278,772	(4.7)	286,275	(4.6)
外国証券	1,578,059	(26.4)	1,658,261	(27.0)
その他の証券	91,174	(1.5)	118,323	(1.9)
2 貸付金	492,097	8.2	464,892	7.6
有形固定資産	127,706	2.1	129,040	2.1
無形固定資産	7,875	0.1	8,215	0.1
その他資産	58,585	1.0	87,166	1.4
貸倒引当金	△436	△0.0	△387	△0.0
3 資産の部合計	5,977,975	100.0	6,152,026	100.0

(単位:百万円、%)

科目	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
負債				
保険契約準備金	5,125,125	85.7	5,301,162	86.2
支払準備金	39,953	(0.7)	38,604	(0.6)
4 責任準備金	5,019,059	(83.9)	5,200,368	(84.6)
契約者配当準備金	66,112	(1.1)	62,188	(1.0)
その他負債	48,853	0.8	84,776	1.4
退職給付引当金	17,447	0.3	21,830	0.3
5 価格変動準備金	77,108	1.3	79,655	1.3
繰延税金負債	29,060	0.5	778	0.0
負債の部合計	5,297,596	88.6	5,488,203	89.2

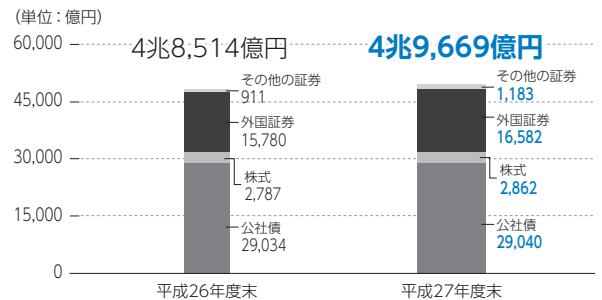
(単位:百万円、%)

科目	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
純資産				
6 資本金	110,000	1.8	110,000	1.8
資本剰余金	35,054	0.6	35,054	0.6
利益剰余金	243,811	4.1	288,445	4.7
7 その他有価証券評価差額金	291,513	4.9	230,323	3.7
8 純資産の部合計	680,379	11.4	663,823	10.8
負債及び純資産の部合計	5,977,975	100.0	6,152,026	100.0

1 有価証券

有価証券の残高は、4兆9,669億円(前年度末比102.4%)となり、資産全体の約81%を占めています。

内訳は、公社債が2兆9,040億円(資産全体の約47%、以下同様)、株式が2,862億円(約5%)、外国証券が1兆6,582億円(約27%)、その他の証券が1,183億円(約2%)です。



2 貸付金

貸付金には「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。

「保険約款貸付」には「保険契約者貸付」と「保険料振替貸付」の2種類があります。また、「一般貸付」には国内の企業に対する貸付、国・政府機関に対する貸付、住宅

ローンなどがあります。

平成27年度末の貸付金の残高は4,648億円(前年度末比94.5%)となり、資産全体の約8%を占めています。

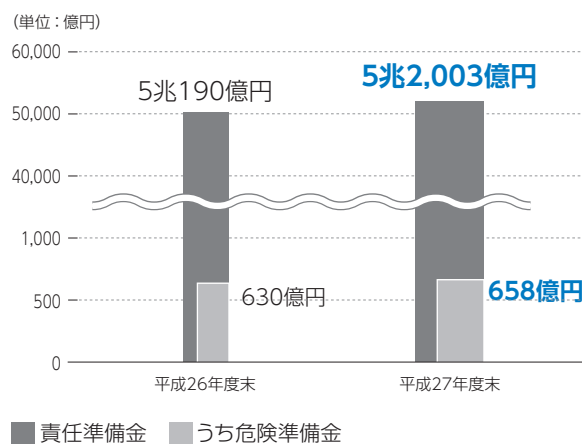
3 総資産

総資産は、平成27年度末で6兆1,520億円(前年度末比102.9%)となりました。

4 責任準備金

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払に備えて保険料や運用収益を財源として積み立てる準備金で、保険業法により積み立てが義務付けられています。当社では、最も手厚い積立方式である平準純保険料式により責任準備金を積み立て、保険金などのお支払に備えて万全を期しています。また、平成25年度より、一部の個人年金保険の年金支払を開始した契約に対して、責任準備金を追加して積み立てています。

平成27年度末の責任準備金の残高は、5兆2,003億円となりました。うち、危険準備金の残高は658億円です。



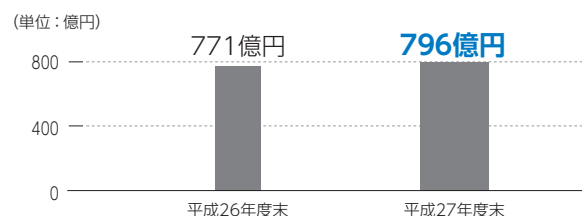
● 危険準備金とは?

責任準備金の一部で、保険リスク(実際の死亡率が予測を上回り、想定以上の保険金等の支払により損失が発生するリスク)、予定利率リスク(実際の資産運用の利回りが予定利率を確保できないリスク)などに備え、保険業法により積み立てが義務付けられています。

5 価格変動準備金

価格変動準備金は、株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えて積み立てる準備金で、保険業法により積み立てが義務付けられています。

平成27年度末の残高は、796億円です。



6 資本金

資本金は、平成27年度末で1,100億円です。

7 その他有価証券評価差額金

その他有価証券評価差額金は、2,303億円となりました。

主な内訳は、有価証券が2,239億円(うち公社債417億円、株式1,072億円、外国証券680億円、その他の証券68億円)です。

8 純資産

純資産は、平成27年度末で6,638億円(前年度末比97.6%)となりました。

3▶ 収支の状況

損益計算書

(単位:百万円、%)

科目	平成26年度	平成27年度	前年度比
経常収益	981,052	935,739	95.4
1 保険料等収入	792,715	748,914	94.5
2 資産運用収益	169,016	165,153	97.7
その他経常収益	19,320	21,671	112.2
経常費用	883,588	845,431	95.7
1 保険金等支払金	494,272	502,896	101.7
責任準備金等繰入額	231,264	181,357	78.4
2 資産運用費用	39,128	34,443	88.0
事業費	99,152	102,531	103.4
その他経常費用	19,770	24,203	122.4
3 経常利益	97,464	90,307	92.7
特別利益	—	13,202	—
特別損失	2,653	8,789	331.3
4 価格変動準備金繰入額	2,263	2,547	112.5
5 契約者配当準備金繰入額	14,462	13,788	95.3
税引前当期純利益	80,348	80,932	100.7
法人税等合計	29,168	26,455	90.7
6 当期純利益	51,180	54,476	106.4

1 保険関係収支

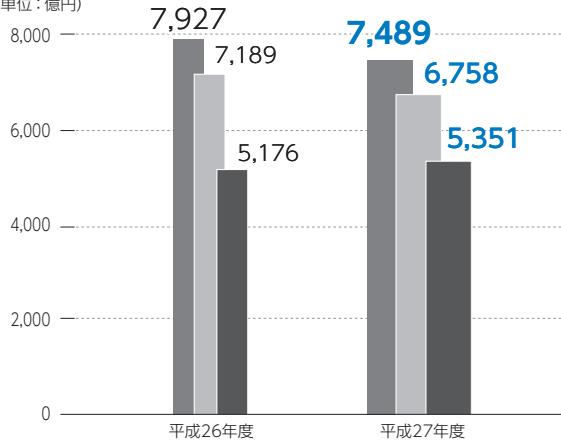
保険料等収入は7,489億円(前年度比94.5%)となり、前年度から438億円減少しました。減少は主に、個人保険の保険料が減少したことによりです。

また、保険金等支払金は5,028億円(前年度比

101.7%)となり、前年度から86億円増加しました。増加は主に、個人保険の死亡保険金・解約返戻金等が増加したことによりです。

保険料等収入

(単位:億円)

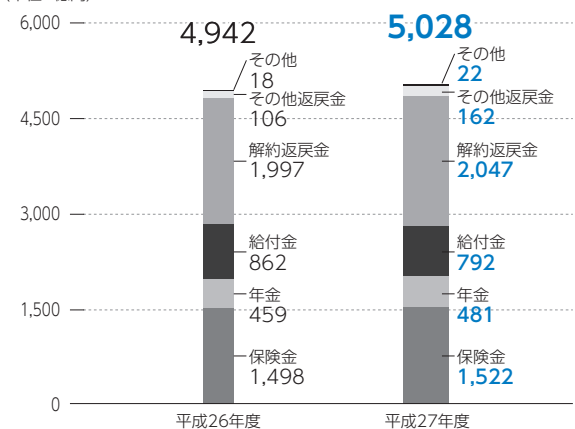


■ 保険料等収入 ■ うち個人保険 ■ うち個人定期保険

※個人保険には個人年金保険も含めています。

保険金等支払金

(単位:億円)

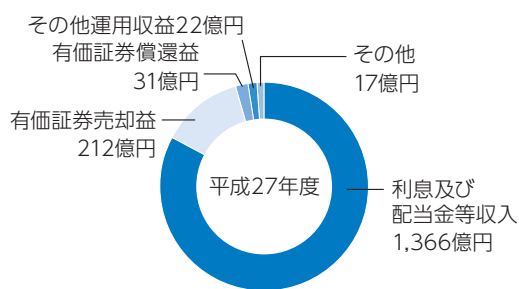


2 資産運用関係収支

資産運用収益

資産運用収益は1,651億円(前年度比97.7%)と前年度から38億円減少しました。減少の要因は主に、利息及び配当金等収入が増加したものの、売買目的有価証券運用益が減少したことによります。

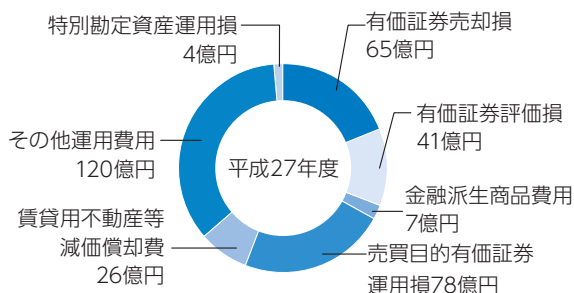
主な内訳は、利息及び配当金等収入1,366億円、有価証券売却益212億円です。



資産運用費用

資産運用費用は344億円(前年度比88.0%)と前年度から46億円減少しました。

主な内訳は、その他運用費用120億円、売買目的有価証券運用損78億円、有価証券売却損65億円、有価証券評価損41億円です。

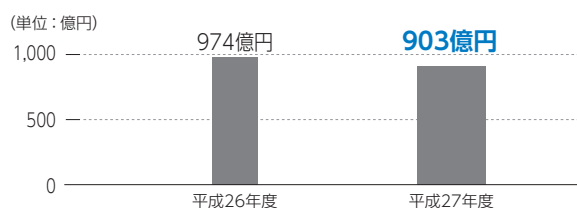


運用収支(資産運用収益から資産運用費用を差し引いたもの)

運用収支は1,307億円となり、前年度の1,298億円から8億円増加しました。うち、一般勘定運用収支は1,311億円となり、前年度の1,270億円から41億円増加しました。

3 経常利益

経常利益は903億円となり、前年度の974億円から71億円減少しました。減少は主に、金利低下に伴う退職給付引当金繰入額の増加によります。



4 価格変動準備金繰入額

価格変動準備金繰入額は25億円となり前年度から2億円増加しました。

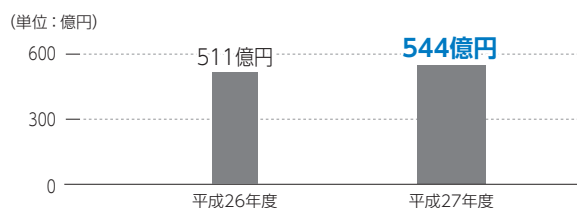
5 契約者配当準備金繰入額

契約者配当準備金繰入額は、137億円(前年度比95.3%)としました。

6 当期純利益

当期純利益は544億円となり、前年度の511億円から32億円増加しました。

増加は主に、特別損益の増加によります。



4▶ 収益性・健全性の状況

基礎利益

1,048億円

(平成26年度1,076億円)

平成27年度の基礎利益は、1,048億円となり、前年度の1,076億円から28億円減少しました。減少は主に、金利低下に伴う退職給付引当金繰入額の増加、および新契約高の増加等に伴う初期負担の増加によります。

● 基礎利益とは？

「基礎利益」とは、生命保険会社のフローの基礎的な収益状況を示す指標です。「基礎利益」は、経常利益から金融市場の変動に影響される損益（「キャピタル損益」）や、危険準備金繰入額などの損益（「臨時損益」）を控除して算出しています。

順ざや・逆ざや

306億円の 順ざや

(平成26年度は241億円の順ざや)

平成27年度は、306億円の順ざやとなり、前年度の241億円の順ざやから64億円増加しました。

● 順ざや・逆ざやとは？

生命保険会社は、保険料を計算する際に、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割引いています。この毎年割引いた分に相当する金額を予定利息といいます。この予定利息を実際の運用収支などでまかなえる場合を「順ざや」状態、まかなえない場合を「逆ざや」状態といいます。

格付け (平成28年6月23日現在)

お客さまに保険金支払能力を客観的にご判断いただくため、格付会社に依頼し、格付けを取得しています。当社の格付けは、中小企業市場での強みや、財務内容の健全性などが評価されたものとなっています。

<h1>AA⁻</h1> <p>格付投資情報センター (R&I) 保険金支払能力</p>	<h1>AA⁻</h1> <p>日本格付研究所 (JCR) 保険金支払能力格付</p>	<h1>A</h1> <p>スタンダード&プアーズ (S&P) 保険財務力格付け</p>
<p>AAの定義 保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。</p>	<p>AAの定義 債務履行の確実性は非常に高い。</p>	<p>Aの定義 保険会社が保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付け(AAA、AA)に比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。</p>

※格付けは、格付会社の意見であり、保険金の支払などについて何ら保証を行うものではありません。また、ある一定時点での数字・情報などに基づいたものであるため、将来的に変更される可能性があります。なお、上記格付けの定義は、各格付会社が公表しているものです。
※同じ格付等級内での相対的な位置を示すため、格付けの後に「+」または「-」の記号が付加されることがあります。

ソルベンシー・マージン比率

1,341.9%

(平成26年度末1,363.7%)

平成27年度末現在のソルベンシー・マージン比率は、1,341.9%となり、前年度末から21.8ポイント減少しましたが、引き続き、十分に健全な水準を維持しております。

● ソルベンシー・マージン比率とは?

生命保険会社は、将来の保険金などの支払に備えて責任準備金を積み立てていますので、通常予測できる範囲のリスクについては十分対応することができます。しかし、環境の変化などによって予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の大暴落などの通常の予測を超えてリスクが発生した場合に対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つが「ソルベンシー・マージン比率」です。

(単位：億円)			
項目	平成26年度末	平成27年度末	増減
ソルベンシー・マージン総額 (A)	11,420	11,226	194減少 (1.7%減少)
リスクの合計額 (B)	1,674	1,673	1減少 (0.1%減少)
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,363.7%	1,341.9%	21.8ポイント 減少

実質純資産

1兆4,361億円

(平成26年度末1兆2,884億円)

平成27年度末現在の実質純資産は、1兆4,361億円となり、前年度末から1,477億円増加しました。

● 実質純資産とは？

有価証券や有形固定資産の含み損益などを反映した、時価ベースの資産の合計から資本性のない実質的な負債を差し引いて算出するもので、生命保険会社の健全性を判断する行政監督上の指標の一つです。この数値がマイナスの場合、実質的な債務超過と判断され、監督官庁による業務停止命令などの対象になることがあります。

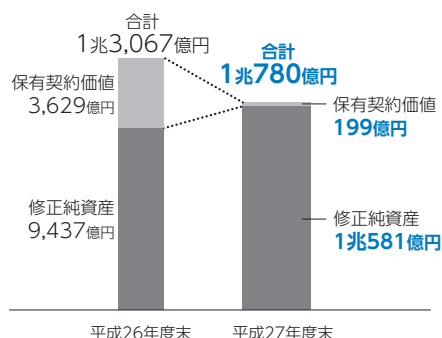
エンベディッド・バリュー (MCEV)

1兆780億円

(平成26年度末1兆3,067億円)

当社では、みなさまに当社の現状をよりよく理解していただくため、生命保険株式会社の企業価値を評価する指標の一つとして、経済価値ベースのリスク評価を反映した「市場整合的エンベディッド・バリュー」(以下、MCEV)を開示しています。

平成27年度末のMCEVは1兆780億円となり、前年度末のMCEV1兆3,067億円から2,287億円減少しました。



● エンベディッド・バリューとは？

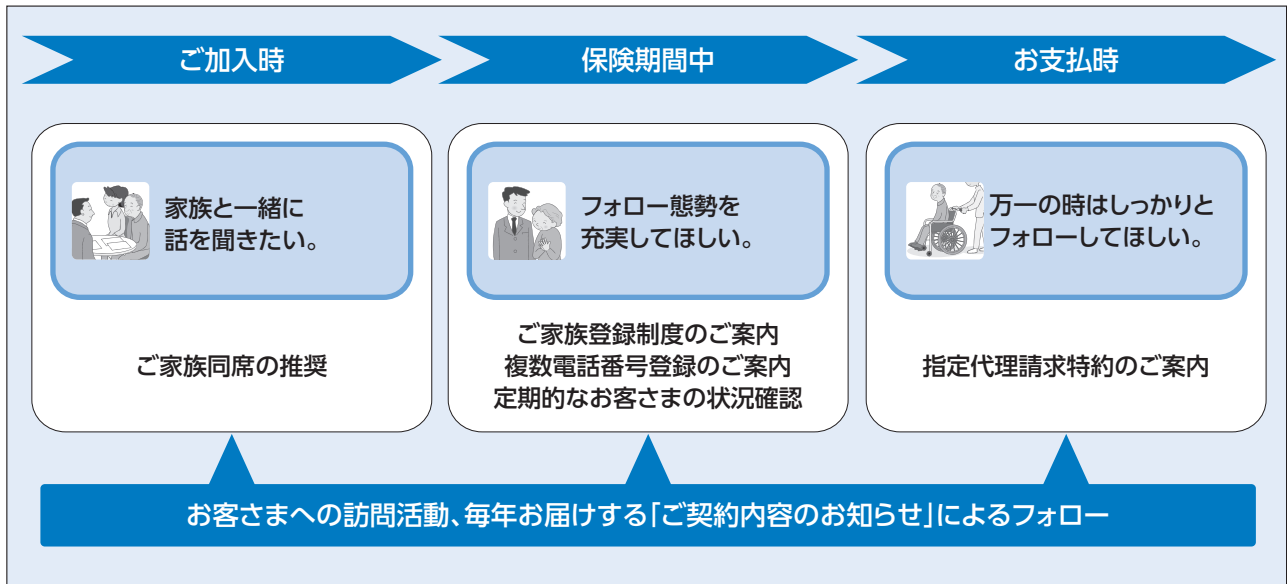
生命保険会社が現在保有する保険契約と総資産に基づき、株主に帰属すると考えられる配当可能利益の現在価値を計算したものであり、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づく「保有契約価値」の合計になります。MCEVはP.81を参照ください。

お客さまに「最高の安心」と「最大の満足」をお届けするために

1▶ ベストシニアサービスの取組み

当社では、シニアのお客さまへ「わかりやすく利便性の高いサービス」をお届けするために、社長をリーダーとするプロジェクトチームを設置し、全社をあげて、「ベストシニアサービス」を推進しています。

「ベストシニアサービス」では、シニアのお客さま一人ひとりの事情に十分配慮し、円滑・適切な保険金・給付金のお支払等を実現するため、「ご加入」から「お支払」までの全期間を通じて、様々な取組みを実施しています。



	主な取組み	内容
ご加入時	ご家族同席の推奨	お申込内容を十分にご理解のうえ安心してご加入いただくため、70歳以上のお客さまのお手続き時には、ご家族の同席をご案内しています。ご家族同席のもと、お申込みの保障内容や特にご注意いただきたい重要な事項などを丁寧に説明し、お申込み内容がお客さまのご意向に沿っていることを確認のうえ、お手続きいただいています。
保険期間中	ご家族登録制度のご案内	事前にご登録いただいたご家族からのお問い合わせに、ご契約者本人と同等の範囲で契約内容をご回答できる「ご家族登録制度」をご案内しています。当制度の利用により、ご契約者本人からの連絡が困難な場合でも、ご家族からのご照会等に迅速に対応しています。
	複数電話番号登録のご案内	契約継続に関するご案内など、重要なご連絡を確実に行うため、複数電話番号(自宅電話+携帯電話)の登録をご案内しています。
	定期的なお客さまの状況確認	保険金等を確実・迅速にお支払できるよう、一定年齢以上のお客さまに対して、当社から「未請求の保険金等はないか」を定期的に確認しています。
お支払時	指定代理請求特約のご案内	ご本人が給付金等を請求することが難しい場合、あらかじめ指定された方(指定代理請求人)からご請求いただけるよう「指定代理請求特約」をご案内しています。

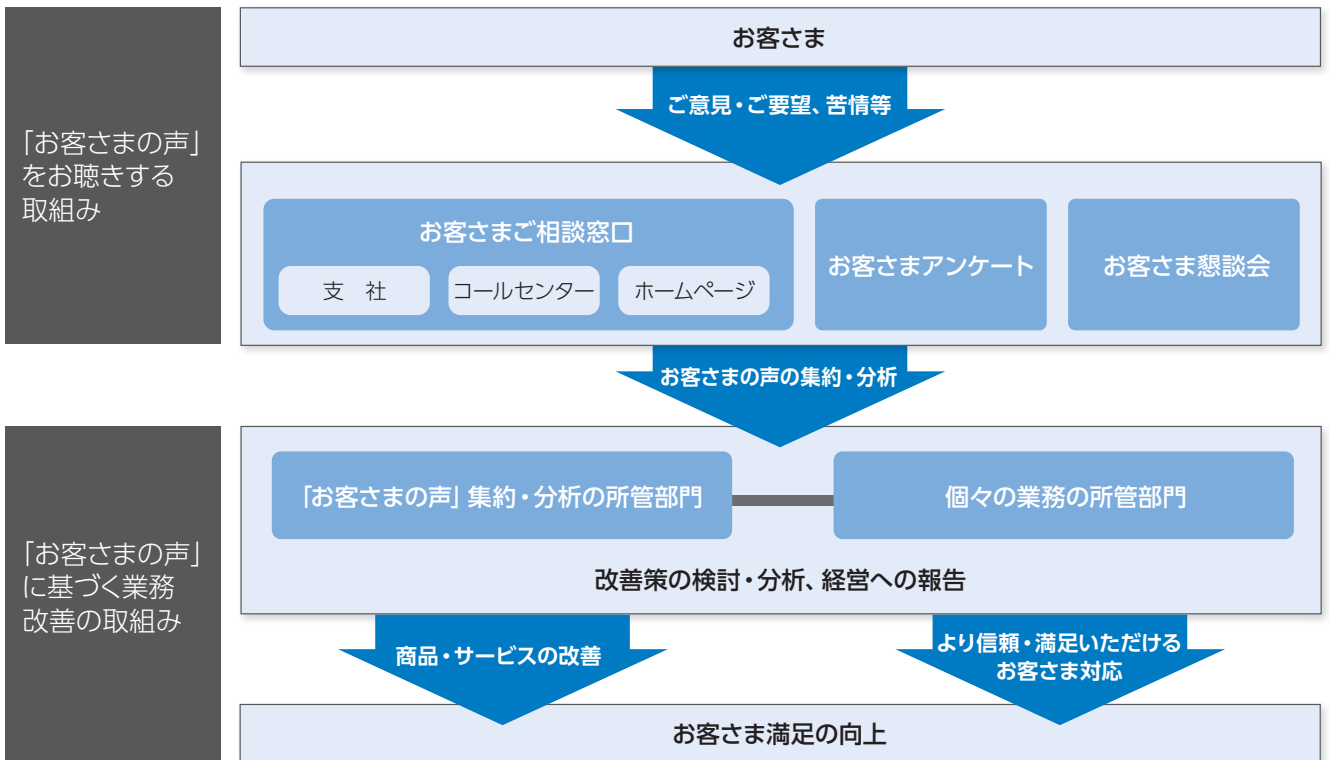


● 「ベストシニアサービス」

T&D保険グループの太陽生命と同じ名称を共有し、シニアのお客さまへの取組みを展開しています。

2▶ 「お客様の声」を経営に活かす取組み

当社では、支社、コールセンター、営業担当者等、お客さまとのあらゆる接点でいただいたご意見・ご要望、苦情等の「お客様の声」を業務・サービスの改善に活かし、「お客さま満足度の向上」に取り組んでいます。



▶ 「お客様の声」をお聴きする取組み

お客さまご相談窓口

全国の支社のほか、コールセンターやホームページ上に設置した「ご意見・ご要望」窓口などで、「お客様の声」を幅広くお聴きしています。

これらの声は、社内LANに設置した次のシステムで適切に管理され、お客さま満足の一層の向上に活かしています。

コンタクト登録システム

全国に寄せられたお客さまのお申し出は、全社をネットワークで結ぶ「コンタクト登録システム」で管理し、迅速かつ均質な対応に努めています。

苦情・相談Web

お客さまのお申し出のうち、「ご不満の表明」や「ご意見・ご要望」については、「苦情・相談Web」で集約・一元把握し、不満足の原因の解消に努めるとともに、課題の発見・改善に繋げています。

● 苦情への対応

当社では、「お客さまの声」のうち、「当社の事業に関して、お客さまから不満足の原因があったもの」を「苦情」と定義しています。

お客さまからの苦情のお申し出には、ご理解とご納得が得られるよう、誠実かつ迅速な対応に努めています。また、いただいた苦情は当社にとって大切な財産と受け止め、お客さまの視点に立って業務の改善に取り組んでいます。

平成27年度の苦情受付状況

分類	件数	占率(%)	前年比(%)	主な内容
新契約関係	1,537	13.2	90.5	保険ご加入時の説明に関する事、商品内容に関する事
保険料払込関係	835	7.2	80.6	保険料の口座振替に関する事、失効に関する事
解約・内容変更関係	4,754	40.7	99.0	解約・内容変更のお手続きに関する事
保険金・給付金支払関係	2,028	17.4	95.0	死亡保険金・給付金等のお支払に関する事
その他	2,524	21.6	104.6	アフターサービスに関する事、担当者への態度・マナーに関する事
苦情合計	11,678	100	96.6	

アイデアポスト

日常業務に関して、お客さま目線で気付いたことを本社に提案できる窓口として「アイデアポスト」を設置し、お客さまの声を代弁する従業員の声として収集・改善に繋げています。

スマイルポスト

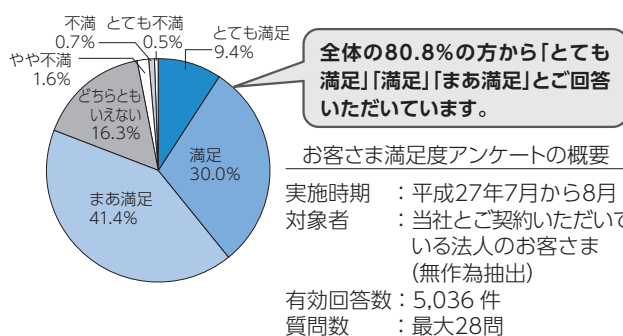
日常業務に関して、お客さまから寄せられた感謝の言葉を本社に届ける窓口として「スマイルポスト」を設置し、お客さま対応の模範となる行動事例として全社で共有を図っています。

お客さまアンケート

お客さまからのお申し出だけでは把握できない当社の潜在的な課題の発見に役立てるために、アンケート調査を実施しています。

新契約手続き後に「担当者の対応態度」や「書類のわかりやすさ」をおうかがいする「お手続きアンケート」や、企業経営者の方々に「商品・サービス」「アフターフォロー」に対する満足度をおうかがいする「お客さま満足度アンケート」などを実施しています。

当社への総合満足度(法人のお客さま)



お客さまアンケートに寄せられた感謝の声

- ・加入後も、担当の方に定期的に訪問いただいています。担当の方はとても信頼できます。
- ・保険金請求の際は、親身になって対応いただき、ありがとうございました。
- ・経営者の立場を考えて、商品が設計されており、保険業界の中でも特色をもっている会社だと思います。

お客さま懇談会

毎年、全国の支社でお客さま懇談会を開催し、ご意見・ご要望を直接おうかがいしています。

▶ 「お客さまの声」に基づく業務改善の取組み

「お客さまの声」は本社の所管部門に集約され、分析のうえ課題の発見に役立てるとともに、当社の業務改善等に活かしています。

「お客さまの声」をもとに行った改善事例

	お客さまの声	実施した主な改善事例等
お客さまの満足度の向上 お客さまの利便性	労働安全衛生法が改正され、従業員数50名以上の企業でのストレスチェックの実施が義務化されたが、何から手をつければいいのかわからない。(法人のお客さまより)	ストレスチェック実施に伴うお客さまの実務負担を軽減するため、「ストレスチェックサービス」の取扱いを開始しました。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <主なサービス内容> ・衛生委員会の開催準備など、ストレスチェックの実施に必要な体制作りをサポート ・優待価格でのストレスチェック(WEBもしくはペーパー)の実施 ・「高ストレス者」への医師面談勧奨など、実施後対応をサポート </div>
わかりやすい案内書面作りなど お客さまへの説明の充実	ご案内書面の文字が小さくて読みづらい。	見やすく、わかりやすい書面を提供するため、文字の大きさや配色に工夫するなど、各種ご案内書面、お手続き書類の改善に継続的に取り組んでいます。平成27年度は、「ご契約内容のお知らせ」「年金支払請求書・ご請求のしおり」などが、UCDA認証「伝わるデザイン」を取得しました。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <UCDAとは> 一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会の略称。お客さまにとって「見やすく、わかりやすく、伝わりやすい」デザインであるかを評価・認証する国内唯一の第三者機関。 </div>



生命保険業務に関する指定紛争解決(金融ADR制度)への対応

生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が生命保険の裁判外紛争解決手続き(ADR)を行う指定紛争解決機関に指定されています。当社は、一般社団法人生命保険協会との間で、紛争解決業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしています。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしています。

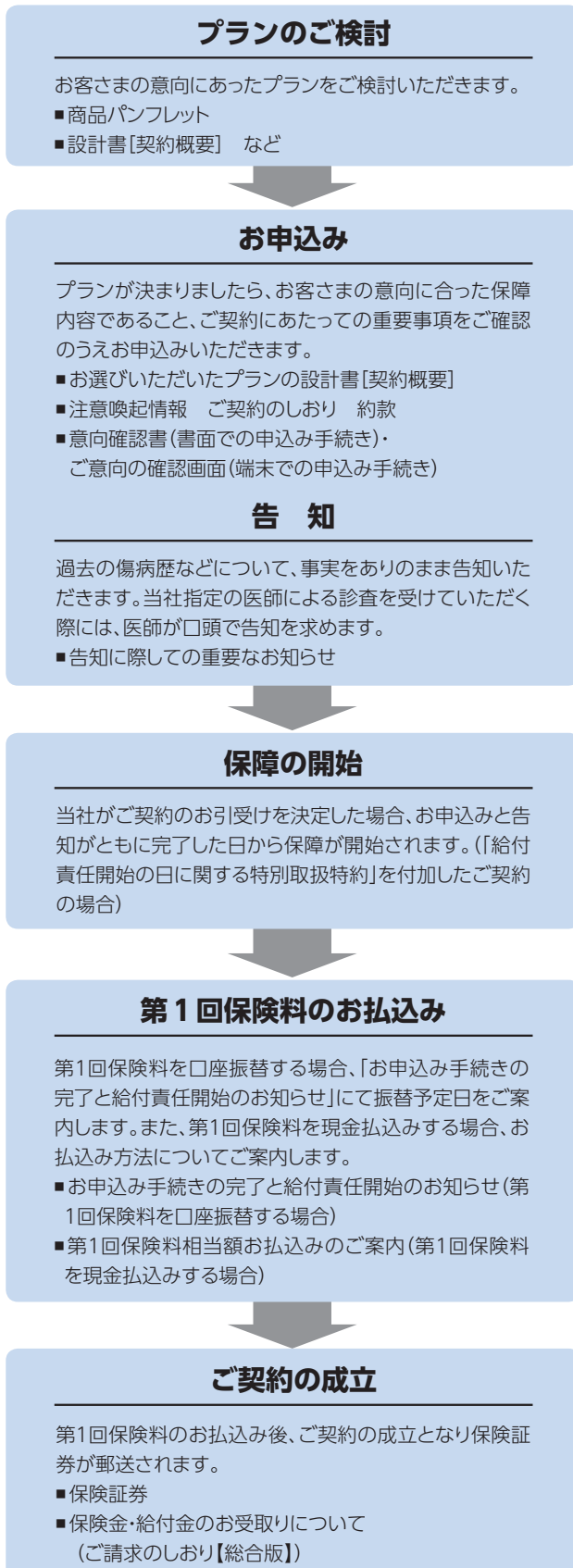
また、生命保険相談所が苦情を受け付け、生命保険会社とお客さまとの間で十分に話し合いをしても問題が解決しない場合は、生命保険相談所内に設置された「裁定審査会」を利用することが可能です。

ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp/>

3▶ お申込みからご契約の成立まで

当社では、保険商品をお客さまへ提案する前に、性別や年齢等のお客さまの属性や生活環境等に基づき、お客さまの意向を推定(把握)し、お客さまの意向に沿った最適な保障をお届けするため、お申込みからご契約の成立まで、お客さまにとってわかりやすい説明に努めています。

▶ ご契約手続きの流れ



▶ ご確認いただく書類など

📄 設計書[契約概要]

商品内容のうち、特にご確認いただきたい事項を記載しています。

📄 注意喚起情報

お申込みに際して、特にご注意ください事項を記載しています。

📄 ご契約のしおり 約款

「ご契約のしおり」にはご契約に際しての各種お取扱いや商品のしくみなどを記載しています。「約款」にはご契約の内容(とりきめ)を記載しています。

📄 意向確認書(書面での申込み手続き)・ ご意向の確認画面(端末での申込み手続き)

お申込みいただく契約内容が、お客さまのご要望やご意向を反映した内容になっているか、ご確認いただくための書面・画面です。

📄 告知に際しての重要なお知らせ

告知・診査に際して、被保険者さまに特にご注意ください事項を記載しています。

📄 お申込み手続きの完了と給付責任開始のお知らせ (第1回保険料を口座振替する場合)

給付責任開始日や口座振替予定日などを記載しています。

📄 第1回保険料相当額お払込みのご案内 (第1回保険料を現金払込みする場合)

お払込み方法について記載しています。

📄 保険金・給付金のお受取りについて (ご請求のしおり【総合版】)

保険金や給付金をご請求いただく際に、ご留意いただきたい事項と具体的な事例を記載しています。

📄 ご留意いただきたい事項

設計書[契約概要]、注意喚起情報、告知に際しての重要なお知らせの📄を記載した箇所は、お客さまに特にご理解・ご留意いただきたい重要な事項を記載していますので、新たに契約を申込みの際に、担当者が読み上げて説明します。

📄 デメリット情報のご提供

当社では、ご契約者さま、または被保険者さまがご存知なければ不利益となる条項について、当社の担当者によるご説明のほか、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」などに記載して、ご契約時にお客さまにご提供しています。

4▶ ご契約後の情報提供サービス

当社では、ご契約後もさまざまな情報をご提供しており、今後も充実を図ってまいります。

▶ 大同生命からのご案内

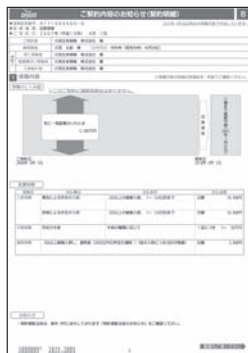
ご加入契約の内容をお知らせするご案内として、「大同生命からのご案内」を毎年1回お送りしています。

「大同生命からのご案内」には、ご契約内容をイメージ図などでわかりやすくご説明した「ご契約内容のお知らせ」、および当社の経営情報や保険金等をもれなくご請求いただくための確認方法を記載したリーフレットなどを同封しています。

法人のお客さまには「経理処理案内サービス[※]」を同封して、ご登録決算月の翌月中旬に、個人のお客さまには「生命保険料控除証明書」を同封して10月下旬にお送りしています。

※決算時などの参考情報として、ご加入契約の保険料・契約者配当金の経理処理および事業年度末時点の資産計上額累計を記載しています。

<ご契約内容のお知らせ>



オモテ面

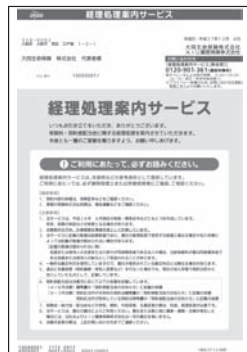


ウラ面

<生命保険料控除証明書(個人のお客さま)>



<経理処理案内サービス(法人のお客さま)>



表紙



事業年度の仕訳合計を
表示するページ



契約ごとの仕訳金額を
表示するページ

▶ ホームページによるご契約内容の確認

インターネット上でご加入契約の内容や経理処理、保険料の口座振替結果などをご確認いただけます。
(インターネットサービス会員の専用サービスです)

5▶ 保険金等の適切なお支払に向けて

当社では、より客観的な立場から支払に係わる判断の妥当性や紛争処理策を審議する事を目的として支払部門から独立した組織を設置し対応を行うとともに、保険金等のお支払に該当しないと判断した事案に関する苦情のお客さまお問い合わせ専用窓口を設置しています。

▶ 保険金等支払審議会

お支払に該当しないと判断した事案に関する紛争案件について、客観的な立場から支払に係わる判断の妥当性や紛争処理策を審議する事を目的として平成18年3月に『保険金裁定審議会』を設置、平成20年11月に『保険金等支払審議会』に改称し、保険金等の支払に関するお客さま宛説明文書・資料のうち重要なものの審議も行うよう機能拡充いたしました。

当審議会は、消費者問題の見識者および顧問関係のない弁護士の社外委員と社内の専門家等の社内委員で構成されています。

▶ 保険金等のお支払に該当しないと判断した事案に関する苦情のお客さまお問い合わせ窓口の設置

保険金等のお支払に該当しないと判断した事案に関する苦情のお客さまお問い合わせ専用窓口を、支払監理室に設置しています。

大同生命保険株式会社 支払監理室

電話番号 0120-774-495(通話料無料)

受付時間 9時～17時(土・日・祝日・年末年始を除く)

6▶ 保険金および給付金のお支払

▶ 保険金および給付金のお支払状況(平成27年度)

平成27年度に、保険金や給付金などをお支払した件数および金額は以下のとおりです。

(単位: 件、百万円)

死亡などの保障としてお支払した保険金

45,823件
1,522億円

入院や手術などの保障としてお支払した給付金

421,190件
792億円

※件数・金額については、当社が非幹事の団体保険や団体年金保険等の契約も含まれています。

		件数	金額
保険金		45,823	152,283
	死亡保険金	34,303	112,894
	災害保険金	108	1,043
	高度障がい保険金	3,575	13,501
	満期保険金	7,837	24,735
	その他	0	108
給付金		421,190	79,265
	死亡給付金	686	1,101
	入院給付金	56,367	6,478
	手術給付金	30,806	5,412
	障がい給付金	150	174
	生存給付金	2,188	910
	一時金	328,118	64,916
	その他	2,875	273
合計		467,013	231,548

▶ お支払に該当しないと判断したご契約件数(平成27年度)

平成27年度に、詐欺取消、告知義務違反解除、支払事由非該当などで、お支払に該当しないと判断したご契約件数は以下のとおりです。

(単位: 件)

お支払に 該当しない理由	保険金					給付金						合計
	死亡 保険金	災害 保険金	高度障がい 保険金	その他	計	死亡 給付金	入院 給付金	手術 給付金	障がい 給付金	その他	計	
詐欺取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反解除	4	0	0	3	7	0	16	13	0	0	29	36
重大事由解除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
免責事由該当	21	1	0	0	22	0	7	2	2	0	11	33
支払事由非該当	0	16	110	116	242	0	323	7,569	89	486	8,467	8,709
その他	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
合計	26	17	110	119	272	0	346	7,584	91	486	8,507	8,779

※上記お支払非該当件数は、生命保険協会にて策定した基準に則って計上しています。

※手術給付金の非該当件数には、以下のような非該当事例が含まれています。

- ・同日に2種類の手術を実施した場合には、約款上高い倍率でお支払しますが、その場合にお支払しなかった一方の非該当の手術の件数
- ・約款上、60日に1回のお支払が限度となっている手術について、当該約款規定により非該当とした手術の件数 など

● 詐欺取消

ご契約者、被保険者または受取人の詐欺によってご契約が締結された場合、ご契約を取消とさせていただくことがあります。この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。

● 不法取得目的無効

保険金や給付金を不法に取得する目的でご契約が締結された場合、ご契約を無効とさせていただくことがあります。この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。

● 告知義務違反解除

ご契約時に告知いただいた内容が事実と異なっていた場合、ご契約を解除させていただくことがあります。この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。なお、解約払戻金がある場合は、解約払戻金をお支払いいたします。

● 重大事由解除

保険金や給付金を詐取する目的で事故を起こした場合や保険金の支払請求に関して詐欺行為があった場合などには、ご契約を解除させていただくことがあります。この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。なお、解約払戻金がある場合は、解約払戻金をお支払いいたします。

● 免責事由該当

自殺免責や重大な過失による免責など、約款所定の免責事由に該当すると判断させていただくことがあります。

● 支払事由非該当

高度障がい非該当、入院日数未達、手術非該当など、約款所定の支払事由に該当しないと判断させていただくことがあります。

▶ 社会貢献活動への取り組み

障がい者スポーツへの協賛**全国障害者スポーツ大会への特別協賛**

創業90周年となる平成4年から「全国障害者スポーツ大会」への特別協賛を継続しています。平成27年は和歌山県で「第15回全国障害者スポーツ大会(紀の国わかやま大会)」が開催されました。

当大会は、「障がいのある選手が、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与すること」を目的として開催される国内最大の障がい者スポーツの祭典です。

当社は特別協賛のほか、役職員などによるボランティア参加で大会に協力しています。



和歌山大会の開会式

日本障がい者スポーツ協会とオフィシャルパートナー契約

平成27年1月に、日本障がい者スポーツ協会(JPSA)とオフィシャルパートナー契約を締結しました。

「国際大会への出場をめざす日本選手の育成・強化」や「地域における障がい者スポーツの普及・振興」など、JPSAの取組む活動を積極的にサポートし、障がい者スポーツのより一層の普及・発展に貢献してまいります。

寄付による大学でのオープン講座

平成14年の創業100周年を機に、毎年、寄付による大学でのオープン講座を開催しています。本講座では、各大学のご協力のもと、理論と実践を織り交ぜた講義テーマを設定し、中小企業経営者・後継者や地域のみなさまに経営・ビジネス等に関する知識・スキルの習得の場をご提供しています。

平成27年度は広岡浅子(大坂の豪商「加島屋」の一人。明治35年当社創業に関わった実業家。)が創設に関わった日本女子大学をはじめ、7大学で開催しました。受講者のみなさまから大変ご好評をいただいております。過去14年間の累計受講者数は12,000人以上に達しています。



大学でのオープン講座

役職員による社会貢献活動

平成4年に役職員による自主的な企業市民活動組織として「大同生命社会貢献の会」が設立され、募金・寄付活動やボランティア活動への参加・支援などに取り組んでいます。役職員から寄せられた募金やチャリティーカレンダー展などによる収益金は、障がい者施設や社会貢献活動支援団体、平成23年からは東日本大震災で被災された障がい者施設などへの寄付金として活用しています。

また、ボランティア休暇制度を利用して日ごろ外出機会の少ない障がい者の方々の外出を支援する「障がい者一日外出支援ボランティア活動」を平成6年から毎年実施しています。会話や食事、車椅子・歩行介護など、障がい者の方々と直接ふれあうことを通じて障がいに対する理解を深めています。

障がい者一日外出支援
ボランティア活動**ビッグハート・ネットワークによる寄付活動**

平成17年度より、社会貢献活動の一環として、法人会・納税協会会員のみなさまから企業経営者をご紹介いただき、「経営者大型総合保障制度」にご加入いただいた際に、その収益の一部を寄付する活動「ビッグハート・ネットワーク」を実施しています。東日本大震災以降は、被災地の各自治体(平成27年度は青森・岩手・宮城・福島各県の21市町村)への復興支援および近畿地区の社会福祉協議会への寄付を継続しています。平成28年度は、4月に発生した熊本地震の被災地に対しても、その緊急性に鑑みて寄付を行っています。

▶ 地球環境保護への取り組み

「T&D保険グループ環境方針」を踏まえた活動

平成18年4月、T&D保険グループは環境問題への取り組み姿勢を明確に示すため、「T&D保険グループ環境方針」を制定し、役職員への周知徹底を図るとともに、環境への負荷を軽減するためのさまざまな活動を推進しています。

また、同方針に基づき「グリーン購入基準等細則」を制定し、環境に配慮した商品やサービスの優先的な購入を進めるとともに、事務用紙使用量や電力使用量の削減にも努めています。

クールビズ・ウォームビズの実施

環境問題への取り組み強化および節電策の一環として、毎年5月から10月末までの間、一定以上の室温に設定する「クールビズ」を実施しています。

あわせて、毎年11月から3月末までの間、一定以下の室温に設定する「ウォームビズ」を実施し、地球温暖化防止に努めています。

▶ 機関投資家としての取り組み

「21世紀金融行動原則」への署名

事業活動を通じて社会に一層貢献していく姿勢を示す観点から、環境省が定める「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)※」に署名しています。

資産運用分野では、当該原則の趣旨に沿った活動の一環として、「成長分野」への投融資等を通じて、持続可能な社会の形成に貢献しています。

※持続可能な社会形成のために必要な役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針です。7つの原則から構成されており、環境省が事務局機能を担い幅広い金融機関で構成される起草委員会により策定されたものです。



1. 自らが果たすべき責任と役割を認識し、予防的アプローチの視点も踏まえ、それぞれの事業を通じ持続可能な社会の形成に向けた最善の取り組みを推進する。
2. 環境産業に代表される「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展と競争力の向上に資する金融商品・サービスの開発・提供を通じ、持続可能なグローバル社会の形成に貢献する。
3. 地域の振興と持続可能性の向上の視点に立ち、中小企業などの環境配慮や市民の環境意識の向上、災害への備えやコミュニティ活動をサポートする。
4. 持続可能な社会の形成には、多様なステークホルダーが連携することが重要と認識し、かかる取り組みに自ら参画するだけでなく主体的な役割を担うよう努める。
5. 環境関連法規の遵守にとどまらず、省資源・省エネルギー等の環境負荷の軽減に積極的に取り組み、サプライヤーにも働き掛けるように努める。
6. 社会の持続可能性を高める活動が経営的な課題であると認識するとともに、取り組みの情報開示に努める。
7. 上記の取り組みを日常業務において積極的に実践するために、環境や社会の問題に対する自社の役職員の意識向上を図る。

「成長分野」への投融資

政府の成長戦略に呼応し、内外経済・産業の活性化に寄与する観点から、「環境」「インフラ」「中小企業」を中心とした「成長分野」への投融資を推進しています。

平成27年度におきましては、「バイオマス燃料混焼型火力発電事業向けの融資」や「海外インフラファンド」のほか、「地域経済の活性化にも資する中堅・中小企業向け融資ファンド」「中小企業向けに経営支援を行うファンド」等への投融資にも取り組みました。

今後とも、収益性等を勘案しながら「成長分野」への投融資に取り組み、社会へ貢献してまいります。

責任ある機関投資家としてスチュワードシップ責任を果たすため、「責任ある機関投資家」の諸原則≪日本版スチュワードシップ・コード≫*の趣旨に賛同し、これを受け入れています。各原則に対する当社の基本的な方針は、次のとおりです。

*「機関投資家が、対話を通じて企業の中長期的な成長を促すなど、受託者責任を果たすための原則」、「企業の持続的な成長を促す観点から、幅広い機関投資家が企業との建設的な対話を行い、適切に受託者責任を果たすための原則」等と定義されます。

「責任ある機関投資家」の諸原則

≪日本版スチュワードシップ・コード≫に対する基本的な方針

原則1. 機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

当社は、お客さまからお預かりした保険料の一部を株式に投資する機関投資家として、投資先企業との建設的な対話を通じて健全な成長を促し、中長期的な投資リターンを向上させることにより、お客さまの利益に適うよう行動します。

原則2. 機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

当社は、お客さまの利益を第一に考え、適正な利益相反管理態勢のもとで適切な議決権行使等を実施します。

なお、当社は、お客さまの利益が不当に害されることがないように、「大同生命利益相反管理方針」を定めています。

原則3. 機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。

当社は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、財務情報、経営戦略・ESG（環境、社会、企業統治）等の非財務情報の継続的把握を通じて、投資先企業の状況を的確に把握します。

原則4. 機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。

当社は、投資先企業の特性や事業環境を踏まえ、中長期的な視点で建設的に対話することで、当該企業と認識の共有を図ります。

特に、投資先企業の業績、経営戦略、コーポレート・ガバナンス等に重大な問題があると考えられる場合には、当該企業と十分なコミュニケーションを図り、問題の改善に努めます。

なお、投資先企業の未公表の重要情報を受領した場合には、社内規程に基づき、当該重要情報を厳格に管理し、インサイダー取引を未然に防止します。

原則5. 機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。

当社は、すべての保有株式について、議決権を適切に行使します。その際、投資先企業の持続的成長に向け、当社の「議決権行使ガイドライン」に基づいて個々の議案を精査し、賛否を判断します。

なお、議決権行使の結果については、議決権行使の考え方とあわせ、当社のホームページ等で公表します。

原則6. 機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。

当社は、議決権行使の結果をはじめとするスチュワードシップ活動の状況について、当社のホームページ等を通じて、お客さまに定期的に報告します。

原則7. 機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。

当社は、投資先企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うために、継続的に機関投資家としての体制強化を図ります。

▶ 議決権行使の取組み

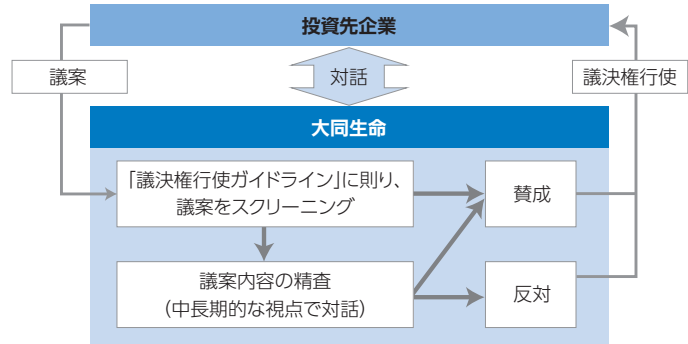
次のような考え方に基づいて国内株式の議決権行使に取組んでいます。

1. 議決権行使の基本的な考え方

- ・適切な議決権の行使は、投資先企業の健全なコーポレート・ガバナンス体制の確立や持続的成長を促すとともに、株主利益の向上に資する重要な手段であると考えています。
- ・議決権の行使にあたっては、形式的な基準で賛否を判断するのではなく、投資先企業における経営判断を尊重しつつ、中長期的な視点で対話することで、認識の共有を図ります。
- ・なお、株主利益を損なうおそれがあると判断される場合には、議決権の適切な行使を通じて株主としての意思を表示します。

2. 議決権行使に係るプロセス

- ・当社が独自に制定した「議決権行使ガイドライン」に則り、株主利益の向上に資するか否かを判断基準として、議案ごとに賛否を判断します。
- ・株主利益を損なうおそれのある議案については、精査対象議案として選別し、投資先企業と対話を重ねたうえで、特に慎重に賛否を判断します。



3. 議決権行使結果（スチュワードシップ活動の状況を含む）

- ・平成26年7月から平成27年6月に開催された国内企業の株主総会における議案については、当社の「議決権行使ガイドライン」に基づき、必要に応じて投資先企業との対話を実施したうえで、すべての議案について議決権を行使しました。
- ・「対話の状況」、「議決権行使の状況」は、当社ホームページにおいて定期的に更新します。

【対話の状況】

- ・当社は、投資先企業との対話を重視し、投資先企業との積極的な対話を通じて、経営状況の確認や課題認識の共有を図るとともに、株式価値向上に資する取組みを継続的に行っています。
- ・平成26年7月から平成27年6月において対話した企業の例は、以下のとおりです。

<対話をした企業の例>

- ROEが一定水準を下回った企業
- 必然的な理由もなく、株主還元より内部留保を優先した企業
- 再任対象の社外取締役の取締役会への出席率が低位であった企業
- 取締役会に独立社外取締役が1名も含まれていない企業
- 再任対象の監査役の在任期間が長期であった企業
- 株主還元が実施されない中で役員退職慰労金の贈呈を提案した企業
- 不祥事件等が発生した企業

【議決権行使の状況】

- ・建設的な対話を通じて、なお問題が改善されない場合や株主価値を毀損するリスクが高いと判断される場合などは、当該議案に対して不賛同としています。
- ・平成26年7月から平成27年6月において不賛同とした議案の事例は、以下のとおりです。

<不賛同とした議案の事例>

- 内部留保の水準が高いにも関わらず無配が継続している企業の剰余金処分
- 収益性指標が低位に留まっている企業における取締役の再任
- 取締役会への出席率が一定水準に満たない社外取締役の再任
- 内部留保の水準が高いにも関わらず無配が継続している企業における役員退職慰労金贈呈

公益財団法人 大同生命国際文化基金 (<http://www.daido-life-fd.or.jp/>)

諸外国との文化交流の実施や助成を通じて、国際相互理解の促進を図り、わが国の国際化に貢献することを目的として、昭和60年に設立されました。

大同生命地域研究賞の贈呈

「地球的規模における地域研究」を支援するため、地域研究の分野の発展に貢献された研究者に対し地域研究賞・同奨励賞を、また、国際相互理解を高めるうえで功労のあった方に対し地域研究特別賞を、昭和61年以来毎年贈呈しています。



地域研究賞贈呈式

翻訳・出版事業

「アジアの現代文芸」シリーズ

アジア諸国との相互理解を深めることを目的として、アジア諸国の現代文芸作品の翻訳出版を行っています。これまでに、12カ国、66点の作品を翻訳・出版し、全国の大学、国公立図書館等に寄贈しています。

また、作品がより多くの方々目に触れ、アジア諸国の社会・歴史等への理解が一層深まるよう、電子書籍化のうえ同財団のホームページで公開しています。



「アジアの現代文芸」シリーズ

「ジャパニーズ・ミラズ」シリーズ

アジア諸国の方々へ「日本」への理解をより一層深めていただくことを目的として、日本図書のアジア各国語への翻訳・出版を行っています。これまでに、作品35点を8カ国で出版し、現地の大学や図書館等に寄贈しています。



「ジャパニーズ・ミラズ」シリーズ

教育支援事業

国際相互理解の促進に貢献することを目的として、東南アジア諸国の勉学環境に恵まれない子ども達のために、図書・学用品の寄贈を通じた教育環境の整備を支援・推進しています。また、学校建設事業については、東南アジア5カ国で計20校が竣工しています(平成26年度末で完了)。なお、同事業をはじめ、多年にわたる教育分野への貢献が認められ、平成25年にラオス人民民主共和国から「労働勲章第三等」が授与されました。



図書の寄贈



竣工した小学校

公益財団法人 大同生命厚生事業団 (<http://www.daido-life-welfare.or.jp/>)

生活環境の悪化による健康被害や高齢者人口の急増による諸問題に関する研究を助成することにより、国民の健康と社会福祉の増進に寄与することを目的として、昭和49年に設立されました。

地域保健福祉研究助成・ボランティア活動助成

地域保健福祉研究助成

地域に密着した公衆衛生活動や福祉活動に従事している方々の、「地域における保健・医療・福祉に関する研究」に対して助成しています。

サラリーマン(ウーマン)ボランティア活動助成

日ごろは会社などに勤務しているサラリーマン(ウーマン)が、休日などを利用して行っている「高齢者・障がい者の福祉やこどもの健全な心を育てる交流のボランティア活動」に対して助成しています。

シニアボランティア活動助成

年齢60歳以上の方々が行っている「高齢者・障がい者の福祉やこどもの健全な心を育てる交流のボランティア活動」に対して助成しています。

平成27年度末における助成金の累計は、件数で3,598件、金額で15億8,357万円となりました。



助成金贈呈式

健康小冊子の発行

人々の関心が高い環境や健康、福祉の問題について、専門家が執筆した簡潔で読みやすい小冊子「環境と健康シリーズ」を、昭和50年からこれまでに71冊発行しています。

また、より多くの方々にご活用いただくため、近年に発行した小冊子を電子化のうえ同財団のホームページで公開しています。



近刊の3冊子

「家庭看護の相談と実習教室」のDVD貸出し

これまで実施した「家庭看護の相談と実習教室」の中で、主に実習教室の様子を記録したDVDの無料貸出しを行っています。



「家庭看護の相談と実習教室」のDVD

1▶ 沿革

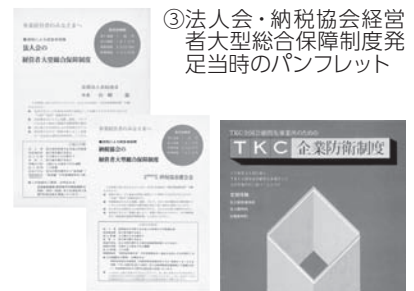
明治35年 7月	「加島屋」が主体となって、朝日生命(旧社名 真宗生命:明治28年設立)、護国生命(明治29年設立)、北海生命(明治31年設立)の3社が合併、「加入者本位」「堅実経営」を創業の精神として、大同生命保険株式会社を創業。社名は、「小異を捨てて大同につく」に由来。【写真①】
明治42年 1月	本社を大阪市西区江戸堀に移転。
大正14年 6月	本社を大阪市西区土佐堀通1丁目1番地(現 大阪本社所在地)に移転。【写真②】
昭和22年 7月	大同生命保険相互会社として再発足。
昭和45年 6月	中国税理士協同組合における総合事業保障プランの取扱いを開始。 以降、各地の税理士協同組合で同プランの取扱いを開始。
昭和46年 4月	AIU(株)(現 AIU損害保険(株))と業務提携。
6月	法人会の経営者大型総合保障制度の取扱いを開始。*
11月	納税協会の経営者大型総合保障制度の取扱いを開始。* *業界初の生損保セット商品、業界初の最高保障額1億円を実現。【写真③】
昭和47年 10月	本社を大阪府吹田市江坂町1丁目23番101号に移転。
昭和48年 11月	日本システム収納(株)を設立。 生命保険業界最大の保険料収納ネットワークを構築。
昭和49年 5月	(財)大同生命厚生事業団(現(公財)大同生命厚生事業団)を設立。
7月	TKC全国会と業務提携。
昭和51年 3月	TKC企業防衛制度の取扱いを開始。【写真④】
昭和60年 3月	(財)大同生命国際文化基金(現(公財)大同生命国際文化基金)を設立。
昭和61年 3月	大同生命投資顧問(株)を設立。
平成 4年 11月	第1回全国知的障害者スポーツ大会「ゆうあいピック東京大会」に特別協賛、以降毎年協賛。(平成13年以降は「全国身体障害者スポーツ大会」と統合した「全国障害者スポーツ大会」に特別協賛)
平成 5年 10月	大阪本社を大阪市西区江戸堀1丁目2番1号に移転。【写真⑤】
平成 8年 7月	基金の総額を350億円に増額。
平成11年 1月	太陽生命保険(相)(現 太陽生命保険(株))との全面的業務提携を発表。【写真⑥】 (同年6月、グループ名称を「T&D保険グループ」に決定)
10月	大同生命投資顧問(株)と太陽ライフガンマ投資顧問(株)を合併。商号をT&D太陽大同投資顧問(株)(現 T&Dアセットマネジメント(株))に変更。
平成13年 10月	システム業務を太陽情報産業(株)(T&D情報システム(株)に商号変更)に移管し、太陽生命保険(相)(現 太陽生命保険(株))とシステム部門を統合。
10月	東京生命保険(相)を関連会社化。商号をT&Dフィナンシャル生命保険(株)に変更。



①3社の合併協定書



②大正14年当時の本社ビル



④TKC企業防衛制度発足当時のパンフレット



⑤平成5年に竣工した大阪本社ビル

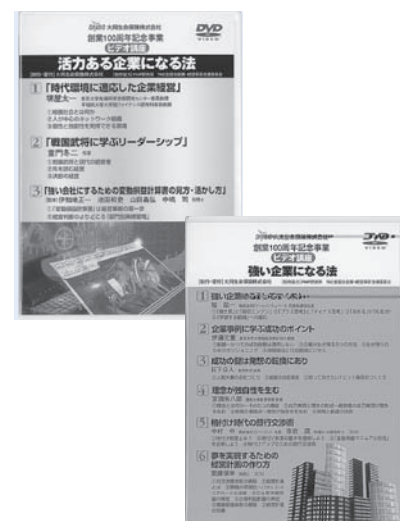


⑥太陽生命との業務提携に関する基本協定の調印式

平成14年	4月	相互会社から株式会社に組織変更。(資本金750億円)東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所(当時)市場第一部に上場。[写真⑦]
	7月	大同ライフ投信(株)とT&D太陽大同投資顧問(株)を合併。商号をT&Dアセットマネジメント(株)に変更。
	7月	創業100周年。「中小企業との共生」、「社会・地域との共生」という基本方針に基づき、記念事業を展開。[写真⑧]
	8月	大同生命リース(株)のリース事業を太陽生命リース(株)に統合。商号をT&D太陽大同リース(株)(現T&Dリース(株))に変更。
平成16年	3月	東京証券取引所および大阪証券取引所(当時)の株式の上場を廃止。
	4月	(株)T&Dホールディングスを設立し、大同生命保険(株)、太陽生命保険(株)およびT&Dフィナンシャル生命保険(株)を子会社とする経営統合を実施。設立と同時に、(株)T&Dホールディングスは、東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所(当時)市場第一部に株式を上場。[写真⑨]
	4月	大同生命カスタマーサービス(株)と、太陽生命オフィスサポート(株)を合併。商号をT&Dカスタマーサービス(株)に変更。
	12月	「2004年度(第4回)ポーター賞」を受賞。[写真⑩]
平成18年	7月	東京本社を東京都港区海岸1丁目2番3号に移転。当社、(株)T&Dホールディングス、太陽生命保険(株)およびT&Dフィナンシャル生命保険(株)の本社部門等を集約。
平成19年	3月	T&Dアセットマネジメント(株)の株式を(株)T&Dホールディングスに譲渡。(株)T&Dホールディングスが直接子会社化。
平成21年	3月	(株)T&Dホールディングスの100%出資により、700億円の資本増強を実施。(資本金1,100億円、資本準備金350億円)
平成23年	4月	AIU保険会社(現 AIU損害保険(株))の代理店業務を開始。同時に、AIU保険会社も当社の代理店業務を開始。
平成25年	9月	アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)と、法人会の会員向け「福利厚生制度」におけるがん保険の販売に関し業務提携。(12月より、アフラックの代理店としてがん保険を販売開始)
	12月	ドイツの上場保険グループ「ニュルンベルガー社」へ出資するとともに、同社と協働協定を締結。
平成27年	3月	当社の営業職員組織で太陽生命のこども保険「わくわくポッケ」を、太陽生命の営業職員組織で当社の定期保険「Lタイプ」を取扱う、商品の相互供給・販売「クロスセル」を開始。
	12月	東京本社を東京都中央区日本橋2丁目7番1号に移転。



⑦東京証券取引所への上場初日



⑧創業100周年記念事業「ビデオ講座」



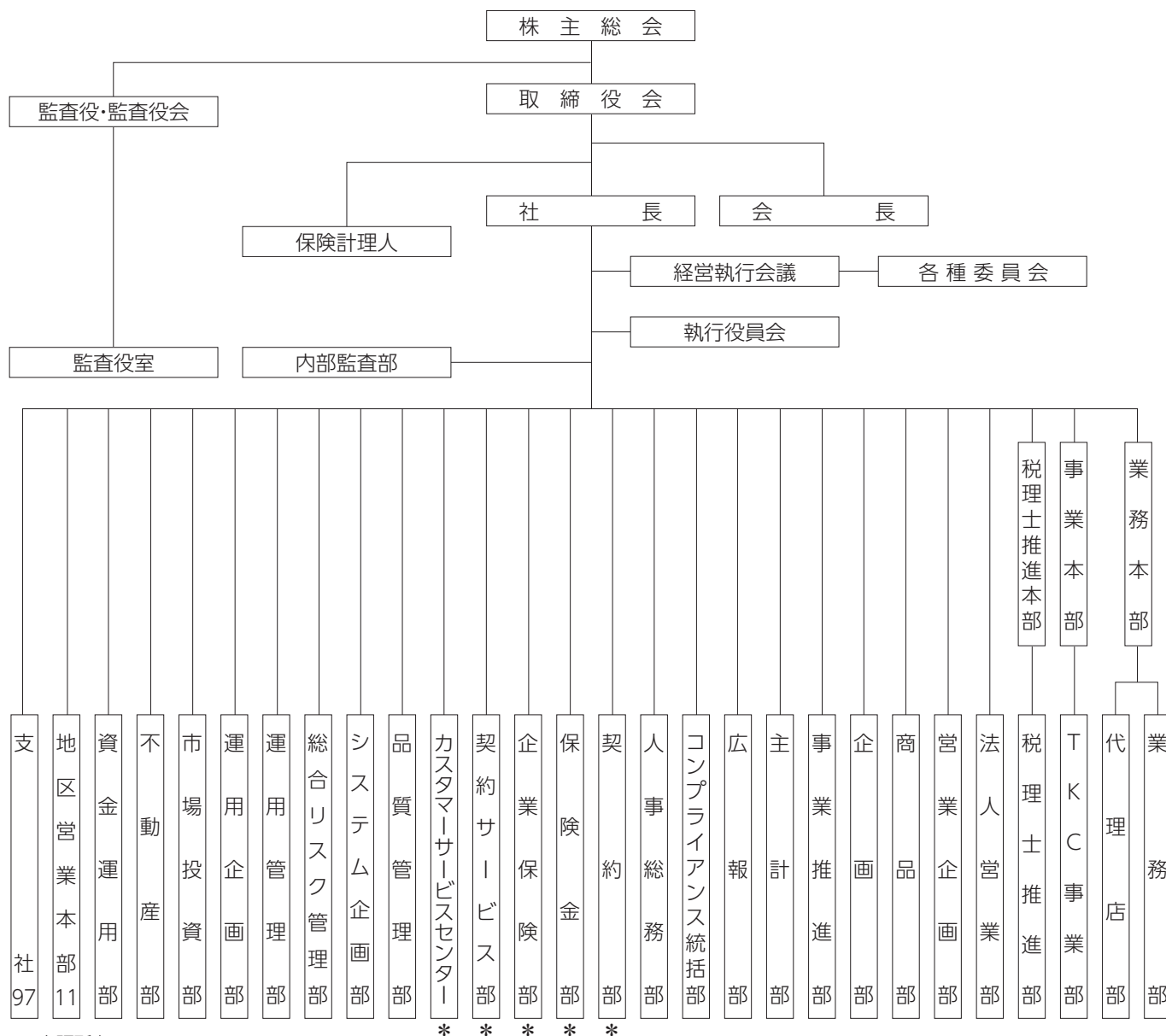
⑨T&Dホールディングス設立記念式典テープカット



⑩ポーター賞の受賞

2▶ 組織図

① 組織図(平成28年6月23日現在)



② 本社組織(平成28年6月23日現在)

区分	平成27年	平成28年
部	27	27
課・室	78	75
診療所	1	1

(注)「課・室」には、監査役室を含んでいます。なお、「プロジェクト」は上表には含んでいません。

③ 支社等の組織(平成28年6月23日現在)

区分	平成27年	平成28年
支社	96	97

3▶ 店舗一覧

①本社

大阪

〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-2-1 (06)6447-6111

東京

〒103-6031 中央区日本橋2-7-1 (03)3272-6777

②本社法人営業組織

東京

法人営業部

〒103-0023 中央区日本橋本町2-7-1
NOF日本橋本町ビル (03)3667-8011

大阪

法人営業部(大阪)

〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3
中之島三井ビルディング (06)6447-1162

③地区営業本部

北海道

北海道地区営業本部

〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1
札幌北三条ビル (011)241-8278

宮城

東北地区営業本部

〒980-0804 仙台市青葉区大町1-1-1
大同生命仙台青葉ビル (022)221-5486

東京

首都圏地区営業本部

〒103-0023 中央区日本橋本町2-7-1
NOF日本橋本町ビル (03)3667-8021

埼玉

関信越地区営業本部

〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-23-1
大同生命大宮ビル (048)645-8566

愛知

東海地区営業本部

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-23-13
名古屋大同生命ビル (052)541-3151

石川

北陸地区営業本部

〒920-0919 金沢市南町4-60
金沢大同生命ビル (076)231-1195

大阪

近畿地区営業本部

〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3
中之島三井ビルディング (06)6441-0137

広島

中国地区営業本部

〒730-0022 広島市中区銀山町4-17
広島大同生命ビル (082)241-8191

香川

四国地区営業本部

〒760-0027 高松市紺屋町9-6
高松大同生命ビル (087)851-4047

福岡

九州北部地区営業本部

〒810-0002 福岡市中央区西中洲12-33
福岡大同生命ビル (092)711-9386

熊本

南九州地区営業本部

〒860-0802 熊本市中央区中央街3-8
熊本大同生命ビル (096)354-4584

④支社等

北海道

北海道支社

〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1
札幌北三条ビル (011)241-8271

北海道TKC企業保険支社

〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1
札幌北三条ビル (011)222-8752

宮城

仙台支社

〒980-0804 仙台市青葉区大町1-1-1
大同生命仙台青葉ビル (022)221-5486

東北TKC企業保険支社

〒980-0804 仙台市青葉区大町1-1-1
大同生命仙台青葉ビル (022)221-5490

岩手

東北支社

〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1
マリオス (019)624-3427

青森

東北支社青森営業部

〒030-0823 青森市橋本2-13-5
青森大同生命ビル (017)776-6434

秋田

東北支社秋田営業部

〒010-0001 秋田市中通2-3-8
秋田アトリエビル (018)833-5121

山形

山形支社

〒990-0033 山形市諏訪町1-1-1
センチュリープレイス山形 (023)641-2852

福島

郡山支社

〒963-8004 郡山市中町1-22
郡山大同生命ビル (024)922-0860

福島TKC営業部

〒963-8004 郡山市中町1-22
郡山大同生命ビル (024)922-6061

東京

東京支社

〒103-0023 中央区日本橋本町2-7-1
NOF日本橋本町ビル (03)3667-8121

品川営業部

〒141-0032 品川区大崎1-6-1
TOC大崎ビル1号棟 (03)3490-3161

上野支社

〒110-0015 台東区東上野1-14-4
野村不動産上野ビル (03)3831-7050

新宿支社

〒160-0022 新宿区新宿4-3-25
TOKYU REIT新宿ビル (03)3357-5221

渋谷支社

〒150-0043 渋谷区道玄坂1-10-8
渋谷道玄坂東急ビル (03)5489-6800

池袋支社

〒170-0013 豊島区東池袋1-5-6
アイケアビル (03)3984-6351

東東京支社

〒136-0071 江東区亀戸2-26-10
立花亀戸ビル (03)5626-6161

多摩支社

〒190-0012 立川市曙町2-37-7
コアシティ立川ビル (042)524-2282

首都圏代理店支社

〒103-0023 中央区日本橋本町2-7-1
NOF日本橋本町ビル (03)3667-8241

東京東TKC企業保険支社

〒110-0015 台東区東上野1-14-4
野村不動産上野ビル (03)3839-9401

東京北TKC企業保険支社

〒170-0013 豊島区東池袋1-5-6
アイケアビル (03)5396-6881

多摩TKC企業保険支社

〒190-0012 立川市曙町2-37-7
コアシティ立川ビル (042)524-2982

東京南TKC企業保険支社

〒103-0023 中央区日本橋本町2-7-1
NOF日本橋本町ビル (03)3667-8081

東京西TKC企業保険支社

〒150-0043 渋谷区道玄坂1-10-8
渋谷道玄坂東急ビル (03)5489-6801

税理士推進新宿支社

〒160-0022 新宿区新宿4-3-25
TOKYU REIT新宿ビル (03)3357-5281

税理士推進東京支社

〒103-0023 中央区日本橋本町2-7-1
NOF日本橋本町ビル (03)3667-8211

千葉**千葉西支社**

〒273-0005 船橋市本町5-3-5
伊藤LKビル (047)422-2110

千葉支社

〒260-0021 千葉市中央区新宿2-5-3
千葉大同生命ビル (043)247-8861

千葉TKC企業保険支社

〒260-0021 千葉市中央区新宿2-5-3
千葉大同生命ビル (043)243-9332

千葉税理士共済支社

〒260-0021 千葉市中央区新宿2-5-3
千葉大同生命ビル (043)247-8863

神奈川**横浜支社**

〒231-0005 横浜市中区本町2-15
横浜大同生命ビル (045)211-2821

新横浜支社

〒222-0033 横浜市港北区新横浜3-18-3
新横浜KSビル (045)471-2301

湘南支社

〒251-0026 藤沢市鵠沼東1-1
玉半ビル (0466)26-1616

首都圏代理店支社横浜代理店営業部

〒231-0005 横浜市中区本町2-15
横浜大同生命ビル (045)201-1016

神奈川TKC企業保険支社

〒231-0005 横浜市中区本町2-15
横浜大同生命ビル (045)211-2828

神奈川税理士共済支社

〒231-0005 横浜市中区本町2-15
横浜大同生命ビル (045)201-1016

山梨**多摩支社甲府営業部**

〒400-0858 甲府市相生1-2-31
大同生命甲府ビル (055)232-6411

埼玉**埼玉支社**

〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-23-1
大同生命大宮ビル (048)641-0307

埼玉南支社

〒332-0012 川口市本町4-1-8
川口センタービル (048)224-9412

埼玉西支社

〒350-1123 川越市脇田本町6-20
くばたビル (049)246-1766

埼玉TKC企業保険支社

〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-23-1
大同生命大宮ビル (048)645-3021

関東信越税理士共済支社

〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-23-1
大同生命大宮ビル (048)642-8721

茨城**水戸支社**

〒310-0801 水戸市桜川1-1-25
大同生命水戸ビル (029)221-2881

茨城TKC企業保険支社

〒310-0801 水戸市桜川1-1-25
大同生命水戸ビル (029)221-2881

栃木**宇都宮支社**

〒320-0811 宇都宮市大通り4-1-18
宇都宮大同生命ビル (028)622-2641

栃木TKC営業部

〒320-0811 宇都宮市大通り4-1-18
宇都宮大同生命ビル (028)624-1015

群馬**群馬支社**

〒371-0805 前橋市南町3-9-5
大同生命前橋ビル (027)223-5260

群馬TKC営業部

〒371-0805 前橋市南町3-9-5
大同生命前橋ビル (027)223-5264

新潟**新潟支社**

〒951-8068 新潟市中央区上大川前通6-1214-2
大同生命新潟ビル (025)228-6226

新潟TKC営業部

〒951-8068 新潟市中央区上大川前通6-1214-2
大同生命新潟ビル (025)229-5850

長野**長野支社**

〒380-0823 長野市南千歳1-12-7
新正和ビル (026)264-5221

松本支社

〒390-0814 松本市本庄1-3-10
大同生命松本ビル (0263)32-0829

長野TKC企業保険支社

〒390-0814 松本市本庄1-3-10
大同生命松本ビル (0263)35-9823

愛知

名古屋支社

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-23-13
名古屋大同生命ビル (052)541-3151

名古屋南支社

〒460-0022 名古屋市中区金山1-13-13
金山プレイス (052)331-3360

三河支社

〒444-0864 岡崎市明大寺町字菩提門13-2
大同生命岡崎ビル (0564)51-7941

東海代理店支社

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-23-13
名古屋大同生命ビル (052)581-4431

三河TKC企業保険支社

〒444-0864 岡崎市明大寺町字菩提門13-2
大同生命岡崎ビル (0564)51-7910

中部TKC企業保険支社

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-23-13
名古屋大同生命ビル (052)582-1491

名古屋税理士共済支社

〒464-0841 名古屋千種区覚王山通8-14
税理士会ビル (052)753-1501

東海税理士共済支社

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-23-13
名古屋大同生命ビル (052)541-1261

岐阜

岐阜支社

〒500-8844 岐阜市吉野町6-16
大同生命・廣瀬ビル (058)262-5141

静岡

静岡支社

〒420-0851 静岡市葵区黒金町59-6
大同生命静岡ビル (054)253-3191

浜松支社

〒430-0946 浜松市中区元城町216-18
浜松大同生命ビル (053)453-9011

静岡TKC企業保険支社

〒420-0851 静岡市葵区黒金町59-6
大同生命静岡ビル (054)253-6767

三重

三重支社

〒514-0004 津市栄町1-840
大同生命・瀧澤ビル (059)226-1363

石川

金沢支社

〒920-0919 金沢市南町4-60
金沢大同生命ビル (076)231-1195

北陸税理士共済営業部

〒920-0919 金沢市南町4-60
金沢大同生命ビル(076)231-1195

北陸TKC企業保険支社

〒920-0919 金沢市南町4-60
金沢大同生命ビル (076)231-1195

富山

富山支社

〒930-0029 富山市本町9-10
大同生命富山ビル (076)432-4369

福井

福井支社

〒910-0006 福井市中央3-3-23
北陸中央ビル (0776)24-2269

大阪

大阪支社

〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3
中之島三井ビルディング (06)6441-0131

大阪中央支社

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4
近畿税理士会館・大同生命ビル (06)6942-0391

大阪東支社

〒577-0841 東大阪市足代2-2-23
岡島ビルディング (06)6721-5781

阪和支社

〒590-0947 堺市堺区熊野町西3-2-7
ダイワビル (072)232-4601

大阪北支社

〒564-0063 吹田市江坂町1-23-101
大同生命江坂ビル (06)6385-6066

近畿代理店支社

〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3
中之島三井ビルディング (06)6441-0576

大阪北TKC企業保険支社

〒564-0063 吹田市江坂町1-23-101
大同生命江坂ビル (06)6385-4321

南近畿TKC企業保険支社

〒542-0076 大阪市中央区難波2-2-3
御堂筋グランドビル (06)6213-6401

近畿税理士共済南支社

〒542-0076 大阪市中央区難波2-2-3
御堂筋グランドビル (06)6213-5901

近畿税理士共済北支社

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4
近畿税理士会館・大同生命ビル (06)6943-4915

京都

京都支社

〒604-8161 京都市中京区烏丸通り三条下ル饅頭屋町595-3
大同生命京都ビル (075)231-5341

京滋TKC企業保険支社

〒604-8161 京都市中京区烏丸通り三条下ル饅頭屋町595-3
大同生命京都ビル (075)255-0319

京都税理士共済支社

〒604-8161 京都市中京区烏丸通り三条下ル饅頭屋町595-3
大同生命京都ビル (075)256-7102

滋賀

京都支社滋賀営業部

〒525-0037 草津市西大路町4-32
クサツエストピアプラザ (077)563-8920

兵庫

神戸支社

〒650-0023 神戸市中央区栄町通1-2-7
大同生命神戸ビル (078)392-3151

兵庫税理士共済営業部

〒650-0023 神戸市中央区栄町通1-2-7
大同生命神戸ビル (078)331-3636

姫路支社

〒670-0964 姫路市豊沢町135
姫路大同生命ビル (079)282-2515

兵庫TKC企業保険支社

〒650-0023 神戸市中央区栄町通1-2-7
大同生命神戸ビル (078)392-3157

奈良

奈良営業支社

〒630-8115 奈良市大宮町5-2-11
奈良大同生命ビル (0742)34-6781

和歌山

阪和支社和歌山営業部
〒640-8227 和歌山市西汀丁38番地
Regulusビル (073)431-6301

広島

広島支社
〒730-0022 広島市中区銀山町4-17
広島大同生命ビル (082)241-8191
中国税理士共済営業部
〒730-0022 広島市中区銀山町4-17
広島大同生命ビル (082)541-6070
広島TKC企業保険支社
〒730-0022 広島市中区銀山町4-17
広島大同生命ビル (082)245-7621

岡山

岡山支社
〒700-0818 岡山市北区蕃山町9-19
岡山大同生命ビル (086)222-6621
中国TKC企業保険支社
〒700-0818 岡山市北区蕃山町9-19
岡山大同生命ビル (086)222-6625

鳥取・島根

山陰支社
〒683-0052 米子市博労町4-356
山本ビル (0859)22-6741

山口

山口支社
〒745-0036 周南市本町1-3
大同生命徳山ビル (0834)21-4705

香川

四国支社
〒760-0027 高松市紺屋町9-6
高松大同生命ビル (087)851-4047
四国TKC企業保険支社
〒760-0027 高松市紺屋町9-6
高松大同生命ビル (087)821-1256

徳島

四国支社徳島営業部
〒770-0841 徳島市八百屋町3-26
大同生命徳島ビル (088)622-4530

愛媛

四国支社松山営業部
〒790-0003 松山市三番町4-12-4
松山大同生命ビル(089)921-7391

高知

四国支社高知営業部
〒780-0053 高知市駅前町5-5
大同生命高知ビル (088)884-7117

福岡

福岡支社
〒810-0002 福岡市中央区西中洲12-33
福岡大同生命ビル (092)711-9386

北九州支社
〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-10-10
大同生命北九州ビル (093)521-0786

久留米支社
〒830-0032 久留米市東町38-1
大同生命久留米ビル (0942)32-4306

九州北TKC企業保険支社
〒810-0002 福岡市中央区西中洲12-33
福岡大同生命ビル (092)711-9916

福岡税理士共済支社
〒810-0002 福岡市中央区西中洲12-33
福岡大同生命ビル (092)711-9585

佐賀

佐賀支社
〒840-0804 佐賀市神野東4-1-19
佐賀大同生命ビル (0952)30-8111

長崎

長崎支社
〒850-0031 長崎市桜町5-3
大同生命長崎ビル (095)826-0161

熊本

熊本支社
〒860-0802 熊本市中央区中央街3-8
熊本大同生命ビル (096)354-4584

南九州TKC営業部
〒860-0802 熊本市中央区中央街3-8
熊本大同生命ビル (096)354-4614

南九州税理士共済営業部
〒860-0802 熊本市中央区中央街3-8
熊本大同生命ビル (096)354-4614

大分

大分支社
〒870-0034 大分市都町1-3-22
大分都町ビル (097)532-8278

宮崎

宮崎支社
〒880-0806 宮崎市広島1-18-7
大同生命宮崎ビル (0985)23-6218

鹿児島

鹿児島支社
〒892-0846 鹿児島市加治屋町15-9
大同生命鹿児島ビル (099)224-3434

沖縄

沖縄支社
〒900-0016 那覇市前島3-1-15
大同生命那覇ビル (098)868-6977

⑤研修室

神奈川

〒231-0005 横浜市中区本町2-15
横浜大同生命ビル

⑥カスタマーサービスセンター

大阪

〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-2-1
0120-789-501 (通話料無料)

4▶ 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成14年4月 1日	75,000百万円	75,000百万円	相互会社から株式会社へ組織変更
平成21年3月27日	35,000百万円	110,000百万円	当社の行った株主割当増資を親会社が引き受けたもの

5▶ 株式の総数 (平成28年3月31日現在)

発行可能株式総数	6,000千株
発行済株式の総数	2,900千株
当期末株主数	1名

6▶ 株式の状況 (平成28年3月31日現在)

① 発行済株式の種類等

	種類	発行数	内容
発行済株式	普通株式	2,900千株	—

② 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
株式会社T&Dホールディングス	2,900千株	100.0%	— 千株	— %

③ 主要株主の状況

記載する事項はありません。

7▶ 取締役・監査役・執行役員 (平成28年6月28日現在)

(1) 取締役及び監査役

男性 14名 女性 1名 (取締役及び監査役のうち女性の比率 6.7%)

役職名・氏名 〔委嘱〕 (生年月日)	略歴など
代表取締役会長 きだ てつ ひろ 喜田 哲弘 (昭和28年6月19日)	昭和51年 4月 大同生命入社 平成12年 7月 取締役 平成15年 4月 常務取締役 平成18年 6月 常務執行役員 平成22年 4月 代表取締役社長 平成27年 4月 代表取締役会長 (現在 株式会社T&Dホールディングス代表取締役社長)
代表取締役社長 く どう みのる 工藤 稔 (昭和30年5月18日)	昭和53年 4月 大同生命入社 平成17年 6月 取締役 平成18年 6月 執行役員 平成20年 4月 常務執行役員 平成21年 6月 取締役常務執行役員 平成23年 4月 取締役専務執行役員 平成26年 4月 代表取締役副社長 平成27年 4月 代表取締役社長 (現在 株式会社T&Dホールディングス取締役)
取締役専務執行役員 うえ だ まさ ひろ 上田 雅弘 (昭和28年8月30日)	昭和53年 4月 大同生命入社 平成18年 6月 執行役員 平成20年 4月 常務執行役員 平成20年 6月 取締役常務執行役員 平成23年 4月 取締役専務執行役員 (現在 株式会社T&Dホールディングス専務執行役員)
取締役専務執行役員 せい け こう いち 清家 浩一 (昭和31年7月6日)	昭和55年 4月 大同生命入社 平成18年 6月 執行役員 平成22年 4月 常務執行役員 平成23年 6月 取締役常務執行役員 平成28年 4月 取締役専務執行役員 (現在 株式会社T&Dホールディングス取締役専務執行役員)
取締役専務執行役員 きた はら むつ ろう 北原 睦朗 (昭和34年11月7日)	昭和57年 4月 大同生命入社 平成22年 4月 執行役員 平成25年 4月 常務執行役員 平成25年 6月 取締役常務執行役員 平成28年 4月 取締役専務執行役員
取締役常務執行役員 みや もと ひろ ふみ 宮本 弘文 (昭和31年1月22日)	昭和55年 4月 大同生命入社 平成20年 4月 執行役員 平成25年 4月 常務執行役員 平成27年 6月 取締役常務執行役員
取締役常務執行役員〔事業本部長〕 もり なか かな や 森中 哉也 (昭和37年3月17日)	昭和59年 4月 大同生命入社 平成22年 4月 執行役員 平成25年 4月 常務執行役員 平成27年 6月 取締役常務執行役員
取締役常務執行役員 なが た みつ ひろ 永田 光宏 (昭和37年12月27日)	昭和60年 4月 大同生命入社 平成23年 4月 執行役員 平成27年 4月 常務執行役員 平成27年 6月 取締役常務執行役員
取締役(社外役員) お の まさる 小野 傑 (昭和28年6月1日)	平成27年 6月 取締役 (弁護士)
取締役(社外役員) ギブス さと こ ギブス 仁子 (昭和40年8月31日)	平成28年 6月 取締役
取締役 うす い そう の すけ 臼井 壯之介 (昭和28年11月15日)	昭和51年 4月 大同生命入社 平成12年 7月 取締役 平成19年 4月 常務執行役員 平成19年 6月 取締役常務執行役員 平成22年 6月 取締役 (現在 株式会社T&Dホールディングス取締役副社長執行役員) (現在 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社取締役) (現在 T&Dアセットマネジメント株式会社取締役)

役職名・氏名 〔委嘱〕 (生年月日)	略歴など
監査役(常勤) ひ うら よう いち 日浦洋一 (昭和32年6月12日)	昭和55年 4月 大同生命入社 平成26年 6月 監査役(常勤)
監査役(社外役員) ひら まつ かず お 平松一夫 (昭和22年8月10日)	平成22年 6月 監査役
監査役(社外役員) よし おか けい すけ 吉岡桂輔 (昭和22年12月27日)	平成27年 6月 監査役 (弁護士)
監査役 しも だ たか し 下田孝司 (昭和32年1月20日)	昭和54年 4月 大同生命入社 平成26年 3月 監査役(常勤) 平成26年 6月 監査役 (現在 株式会社T&Dホールディングス監査役(常勤))

(2) 執行役員

役職名・氏名 〔委嘱〕 (生年月日)	略歴など	役職名・氏名 〔委嘱〕 (生年月日)	略歴など
常務執行役員 よし ざわ こう いち 吉澤浩一 (昭和34年3月8日)	昭和57年 4月 大同生命入社 平成19年 4月 執行役員 平成23年 4月 常務執行役員	執行役員(関信越地区営業本部長) お がさ はら やすし 小笠原康 (昭和34年8月26日)	昭和58年 4月 大同生命入社 平成27年 4月 執行役員
常務執行役員 い かわ たか し 居川孝志 (昭和37年7月17日)	昭和60年 4月 大同生命入社 平成24年 4月 執行役員 平成28年 4月 常務執行役員	執行役員(広報部長) お がわ たく ま 小川琢磨 (昭和35年9月14日)	昭和59年 4月 大同生命入社 平成27年 4月 執行役員
執行役員(税理士推進本部長) さい とう まこと 齋藤誠 (昭和33年4月19日)	昭和56年 4月 大同生命入社 平成23年 4月 執行役員	執行役員(首都圏地区営業本部長) おび の たか し 帯野高司 (昭和37年1月28日)	昭和59年 4月 大同生命入社 平成27年 4月 執行役員
執行役員(業務本部長) かみ たに のり たか 紙谷典孝 (昭和33年5月15日)	昭和57年 4月 大同生命入社 平成25年 4月 執行役員	執行役員(契約部長) き むら きょう すけ 木村恭介 (昭和36年8月4日)	昭和59年 4月 大同生命入社 平成27年 4月 執行役員
執行役員(事業推進部長) てら おか やす お 寺岡康夫 (昭和35年7月6日)	平成12年10月 大同生命入社 平成25年 4月 執行役員	執行役員(運用企画部長) おき た よし ひろ 沖田芳弘 (昭和35年3月8日)	昭和58年 4月 大同生命入社 平成28年 4月 執行役員
執行役員(近畿地区営業本部長) こ ばやし やす ひろ 小林康弘 (昭和34年3月8日)	昭和57年 4月 大同生命入社 平成26年 4月 執行役員	執行役員(システム企画部長) き の やす お 木野康雄 (昭和38年5月1日)	昭和62年 4月 大同生命入社 平成28年 4月 執行役員
執行役員(営業企画部長) たに なか のぶ ゆき 谷中伸行 (昭和38年5月16日)	昭和61年 4月 大同生命入社 平成26年 4月 執行役員	執行役員(企画部長) もり やま まさ ひこ 森山昌彦 (昭和40年8月16日)	平成元年 4月 大同生命入社 平成28年 4月 執行役員

8▶ 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

9▶ 従業員の状況

① 従業員の在籍・採用状況

区分	平成26年度末 在籍数	平成27年度末 在籍数	平成26年度 採用数	平成27年度 採用数	平成27年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内務職員	3,104 ^名	3,092 ^名	84 ^名	131 ^名	40.8 ^歳	16.6 ^年
（男子）	(1,996)	(1,970)	(27)	(39)	(42.0)	(17.5)
（女子）	(1,108)	(1,122)	(57)	(92)	(38.8)	(15.1)
（全国型）	(2,028)	(2,001)	(33)	(53)	(40.5)	(16.4)
（地域型）	(1,041)	(1,056)	(51)	(78)	(41.0)	(17.1)
営業職員	3,790	3,867	1,182	1,238	48.5	8.3
（男子）	(335)	(324)	(23)	(37)	(53.8)	(16.6)
（女子）	(3,455)	(3,543)	(1,159)	(1,201)	(48.0)	(7.5)

(注) 営業職員には保険業法第2条第19項の生命保険募集人を記載しています。ただし、内務職員、募集代理店(平成26年度末13,675店、平成27年度末13,793店)は含んでいません。

② 平均給与(内務職員)

(単位: 千円)

平成27年3月	平成28年3月
473	473

(注) 平均給与と月額給与は各年3月中の税込基準給与であり、賞与及び時間外手当などは含んでいません。

③ 平均給与(営業職員)

(単位: 千円)

平成26年度	平成27年度
379	383

(注) 平均給与と月額給与は各年度平均の税込定例給与であり、賞与は含んでいません。

10▶ 販売商品一覧(平成28年6月23日現在)

① 個人保険・個人年金保険(主契約)

ご利用目的	販売名称【保険種類】	分類
一定期間の死亡保障の確保	Rタイプ 〔無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)〕	定期保険
	Zタイプ 〔無配当定期保険(無解約払戻金型)〕	
必要保障額の減少に応じた合理的な死亡保障の確保	Dタイプ 〔無配当逡減定期保険〕	
	Dタイプ(保険料逡減型) 〔無配当逡減定期保険(保険料逡減・無解約払戻金型)〕	
長年にわたる死亡保障の確保	Lタイプ 〔無配当歳満期定期保険〕	
	低SV-Lタイプ 〔無配当歳満期定期保険(低解約払戻金型)〕	
	生活障がい保障型Lタイプ 〔無配当歳満期定期保険(生活障がい保障型)〕	
年々増加する責任に見合った死亡保障の確保	新逡増50 〔無配当逡増定期保険(初期低解約払戻金型)〕	
重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に対する経済的備え	Jタイプ 〔無配当重大疾病保障保険〕	疾病・医療保険
	Jタイプ(無解約払戻金・無死亡給付金型) 〔無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)〕	
重度の身体障がい状態に対する経済的備え	Tタイプ 〔無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)〕	
	Tタイプ(無解約払戻金・無死亡給付金型) 〔無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)〕	
入院・手術などへの経済的備え	Mタイプ 〔無配当総合医療保険(保険料払込中無解約払戻金型)〕	

ご利用目的	販売名称(保険種類)	分類
死亡・要介護状態による収入減少への備え	収入リリース 〔無配当介護収入保障保険(無解約払戻金型)〕	介護保険
要介護状態による介護費用負担への備え	介護リリース 〔無配当終身介護保障保険〕	
一生涯の死亡保障の確保	無配当終身保険	終身保険
	ライフギフトα 〔無配当一時払増終身保険〕	
一定期間の死亡保障を兼ねた貯蓄	養老保険	養老保険
豊かなセカンドライフに向けた資金準備	個人年金保険	個人年金保険

② 個人保険・個人年金保険(特約)

ご利用目的	特約種類
事故による死亡や障がいに対する保障の充実	無配当災害割増特約
	無配当傷害特約
入院・手術などに対する保障の追加	無配当災害入院保障特約
	無配当入院初期割増給付特約 (保険料払込中無解約払戻金型)
	無配当特定疾病入院一時給付特約 (保険料払込中無解約払戻金型)
	無配当特定手術割増給付特約 (保険料払込中無解約払戻金型)
	無配当先進医療技術料給付特約 (保険料払込中無解約払戻金型)
	無配当重大疾病治療給付特約(上皮内・皮膚癌保障付)
重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に対する保障の充実	無配当重大疾病治療給付特約 (上皮内・皮膚癌保障付無解約払戻金型)
	無配当終身介護給付特約(軽度要介護保障付)
介護に対する保障の充実	無配当終身介護給付特約(軽度要介護保障付)
余命6ヵ月以内と診断された場合の保険金の生前受け取り	リビング・ニーズ特約
	リビング・ニーズ特約(無配当保険用)
ライフプランに応じた保険金の年金受け取り	年金支払特約
被保険者が受取人となっている保険金等を受取人が請求できない(特別な事情がある)場合の代理請求者の事前指定	指定代理請求特約
健康状態が良好な場合の保険料割引	健康体割引特約
保障内容の見直し	契約変換に関する特約
	契約転換に関する特約
	契約承継に関する特約

③ 団体保険・団体年金保険等

死亡保障・入院保障等のための保険

ご利用目的	保険種類
死亡退職金、弔慰金等の支払への備え	総合福祉団体定期保険
自助努力による死亡や入院等への備え	団体定期保険
	医療保障保険（団体型）
住宅ローン等の債務弁済	団体信用生命保険

老後の生活資金を準備する保険

ご利用目的	保険種類
退職金・退職年金の資金準備	確定給付企業年金保険
	確定拠出年金保険（予定利率有期保証型）
	新企業年金保険
自助努力による老後の生活資金の準備	拠出型企業年金保険
	国民年金基金保険
	財形年金積立保険

財産形成のための保険

ご利用目的	保険種類
自助努力による住宅資金の準備	財形住宅貯蓄積立保険
自助努力によるさまざまな用途の資金の準備	勤労者財産形成貯蓄積立保険
事業主による財産形成の援助奨励	勤労者財産形成給付金保険

④ 最近の主な新商品等

(1) 収入リリーフ[無配当介護収入保障保険(無解約払戻金型)]

死亡・高度障がい状態や、要介護状態となり働けなくなった場合の収入減少に備える商品「収入リリーフ」を、平成27年10月に発売しました。

働けなくなった場合に必要となる資金の推移にあわせ、合理的に保障を確保いただくことができ、多くのお客さまからご好評をいただいています。

商品の主な特長
<ul style="list-style-type: none"> ○死亡・高度障がい状態または所定の要介護状態（要介護3以上または当社所定の状態）となった場合に、保険期間満了まで年金をお支払いします。 ○支払事由に該当してから保険期間満了までの期間が5年未満の場合は、年金を5年間お支払いします。 ○保険期間満了まで支払事由に該当しなかった場合は、健康祝金をお支払いします。

(2) 介護リリーフ[無配当終身介護保障保険]

要介護状態となった場合に必要となる介護費用の負担に備える商品「介護リリーフ」を、平成27年10月に発売しました。

本商品により、介護にかかる「経済的な負担」に対する安心をお届けするとともに、介護を総合的にサポートする付帯サービス「介護コンサル」により、介護にかかる「肉体的・精神的な負担」に対する安心をお届けすることで、介護に対するトータルサポートをご提供し、多くのお客さまからご好評をいただいています。

商品の主な特長
<ul style="list-style-type: none"> ○所定の要介護状態（要介護3以上または当社所定の状態）となった場合に、介護保険金をお支払いします。 ○比較的軽度な要介護状態（要介護1・2または当社所定の状態）となった場合は、以後の保険料払込みが不要となります。 ○比較的軽度な要介護状態から給付金をお支払いする特約を付加することも可能です。

11▶ ご契約後の個別情報のご提供

▶ 文書による情報のご提供

ご契約後に提供いたします文書による情報は、主として下記のとおりです。

保険料の払込みなど	
<ul style="list-style-type: none"> ご契約内容のお知らせ 口座振替のお知らせ[口座振替払込み契約] 年・半年払保険料の振替日到来のお知らせ(事前案内)[口座振替払込み契約] 保険料口座振替のお知らせ[口座振替払込み契約] 口座振替中止とご契約のお取扱い[口座振替払込み契約] 保険料お払込のご案内[振替送金払込み契約] 保険料の自動貸付のご案内 	<ul style="list-style-type: none"> 失効のお知らせ 契約復活のお知らせ 生命保険料控除証明書 保険料充当のお知らせ[前納契約] 契約更新のご案内 保険契約の保障期間終了のご案内 経理処理案内サービス[法人契約]

保険金・給付金
<p>お客さまのお申し出により送付または持参する書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ご請求のしおり【総合版】 ご請求のしおり【死亡保険金】 ご請求のしおり【高度障がい保険金】 ご請求のしおり【生活障がい保険金】 ご請求のしおり【重大疾病保険金・重大疾病治療給付金】 ご請求のしおり【重大疾病保険金】 ご請求のしおり【重度障がい保険金】 ご請求のしおり【介護保険金】【介護給付金】 ご請求のしおり【介護年金】 ご請求のしおり【リビング・ニーズ特約保険金】 ご請求のしおり【給付金】 保険金・給付金 請求手続きのご案内 保険金 請求手続きのご案内 給付金 請求手続きのご案内

契約者配当金
<ul style="list-style-type: none"> 契約者配当金のお知らせ

契約者貸付
<ul style="list-style-type: none"> 契約者貸付金利息繰入れのお知らせ

満期・年金・すえ置
<ul style="list-style-type: none"> ご請求のしおり【満期保険金・生存給付金・入学祝金】 ご請求のしおり【個人年金】 ご請求のしおり【育英年金】 ご請求のしおり【財形年金】 満期保険金 受取手続きのご案内 年金 受取手続きのご案内 保険金すえ置のご通知 入学祝金(生存給付金)すえ置および残高のご通知 入学祝金(生存給付金)すえ置のご通知 入学祝金(生存給付金)すえ置金残高のご通知

▶ オンラインシステムによる情報のご提供

契約者さまご自身の契約についてのご照会に対して、当社のオンラインシステムにより全国の支社で速やかにお答えできる主な項目・内容は下記のとおりです。なお、営業所では一部お答えできない項目・内容があります。

契約内容	
<ul style="list-style-type: none"> 契約者住所 被保険者氏名 保険証券番号 契約時年齢 特約内容 保険期間 保険料払込み期間 保険料次回払込み期月 契約者配当金支払方法 過去1年間の変動保険金額(個人変額年金保険、変額保険) 保険料振替口座 ご家族登録制度に登録のご家族氏名、住所、電話番号等 	<ul style="list-style-type: none"> 契約者氏名 保険金受取人氏名 契約年月日 保険種類 保険金額 保険料 保険料払込み状況 保険料払込み方法 契約者配当金額

試算	
<ul style="list-style-type: none"> 契約転換による新保険料 保険料の前納金額 契約者貸付金の返済金額 解約払戻金額 契約内容変更後の保険料 	<ul style="list-style-type: none"> 契約者貸付金額 保険料の自動貸付の返済金額 標準保障額*の算定
<small>※経営者が万一の場合に、企業とご家族の生活を守るための資金を独自の基準で算出したもの</small>	

現在高	
<ul style="list-style-type: none"> 契約者貸付金の現在高 生命保険料控除申告額 積立配当金の現在高 	<ul style="list-style-type: none"> 保険料の自動貸付の現在高 配当契約保険金額の現在高

12▶ 情報システムに関する状況

(1) お客さまサービスの充実

当社では、お客さまサービスを充実していくため、サービス提供のためのITインフラの拡充、より充実したお客さまサービスに資するシステム開発に取り組んでいます。具体的には以下のとおりです。

▶ サービス提供のためのIT活用

事務システム・コールセンターシステムのレベルアップ

お客さまからのご照会に、より早く、正確にお応えするため、事務システム・コールセンターシステムを平成28年5月にレベルアップしました。コールセンターシステムでは、シニアのお客さまは自動音声による案内を経由せず、直接、オペレーターになくなど、着信方法を分類する機能の改善を行いました。

新たなITの活用

人工知能(AI)、ビッグデータの活用など金融とITの融合が急速に進むなか、当社での活用に向けた調査・研究を加速するため、部門横断で検討・推進する組織を新設しました。新たなITを調査・研究・活用し、より付加価値の高いサービスの提供や契約事務を効率化することで、お客さまサービスのより一層の向上を図ります。

▶ より充実したお客さまサービスに資するシステム開発

お客さま向け画面・帳票の改善

新契約申込手続画面の色彩の見直し、ボタンのサイズ拡大など、シニアのお客さまにとって「見やすく、わかりやすく、伝わりやすい」画面への改善に取り組み、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会よりUCDA認証の『伝わるデザイン』を取得しました。

ご契約のお引受けシステムのレベルアップ

お客さまの健康状態に関するお引受けの判断を、対話型の質問により告知いただく手続画面や、引受可否・契約条件の内容を自動的に判定する「自動引受査定エンジン」を導入し、保険申込手続から契約成立までの期間を短縮するなど、お客さまサービスのより一層の向上を図ります。

正確・迅速なお支払

保険金のお支払について、査定者の点検等を介さずに支払金額を算出する範囲を拡大することで、お客さまのご請求内容を正確に査定し、迅速にお支払するなど、お客さまサービスのより一層の向上を図ります。

(2) 情報システムの開発力・品質向上の取り組み

当社がシステム開発・運用を委託しているT&D保険グループのT&D情報システム株式会社では、安定的に高品質な情報システムを開発するため、国際的に広く採用されているシステム開発プロセスの改善手法であるCMMIを導入し、システム開発プロセスの継続的な改善に取り組んでいます。システムの運用では、国際基準であるITILを活用し、安全性・信頼性の高いシステム運用の実現に向けて一層の改善に取り組んでいます。

(3) お客さまからお預かりした大切な情報の保護強化の取り組み

T&D情報システム株式会社では、お客さまの大切な情報を保護するため、個人情報の適切な管理体制が整備されていることを証明するプライバシーマークの認証取得・更新や、情報セキュリティの管理・運用レベルが国際規格に適合していることを証明するISO27001の認証も取得し、情報の保護強化に取り組んでいます。

今後とも、効果的なIT投資と安定的なシステム運用により、お客さまサービスの充実に取り組んでまいります。

13▶ 営業職員の教育・研修

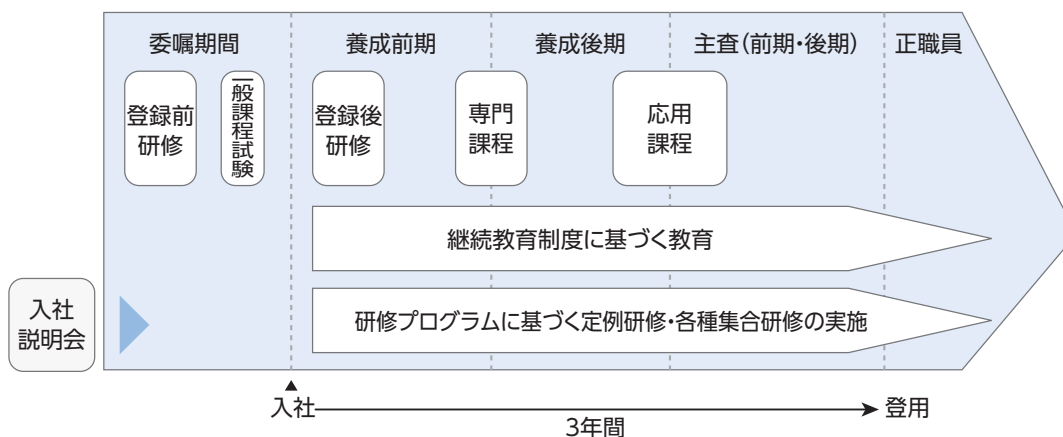
▶ 営業職員に対する教育・研修の実施

法令などを遵守しつつお客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、高度な知識・倫理観を持った営業職員の育成に努めています。

当社では入社後3年間を“育成期間”と位置づけて、当社独自の「研修プログラム」に基づいて教育・研修しています。

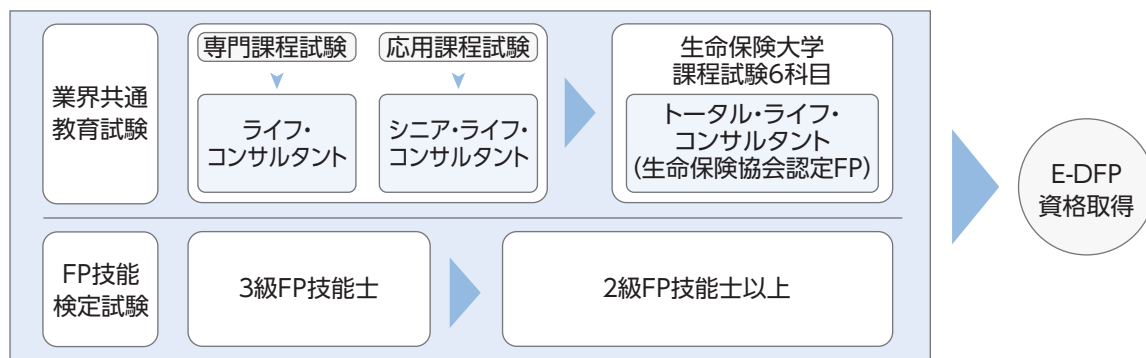
教育・研修は、業界共通の基礎的な教育※に加えて、お客さまへのわかりやすいご説明と適切な販売・サービス活動が実践できるよう、「基礎知識」と「販売技術」を中心に構成しています。

※登録前研修、登録後研修に加え、専門課程・応用課程・継続教育制度に基づく教育を実施。



▶ E-DFP(エグゼクティブ・ガイドウ・ファイナンシャル・プランナー)制度

多様化・高度化するお客さまのニーズを的確に把握し、質の高いコンサルティング営業を実践していくために、営業職員に対して税務・財務・金融商品などの幅広い専門知識の習得を目的とした当社独自のE-DFP(エグゼクティブ・ガイドウ・ファイナンシャル・プランナー)制度を設けています。E-DFP資格は生命保険大学課程試験全科目(6科目)かつFP技能士2級以上の合格者(AFP・CFPも可)に対して認定しています。



14▶ 代理店の教育・研修

▶ 代理店に対する研修の実施

法令などを遵守しつつお客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、本社・支社が密接に連携し、質の高い代理店サポートをはかっています。

コンプライアンスや保険業務に関する幅広い知識の習得を目的に、当社独自のeラーニング教材などを活用して実践的な研修を実施しています。



15▶ 契約者懇談会開催の概況

当社は、契約者懇談会は開催していません。ただし、全国の支社のほか、毎年お客さまにお届けする「ご契約内容のお知らせ」や各種お手続き書類でのコールセンター等の窓口のご案内や、ホームページ上の「ご意見・ご要望」窓口の設置など、「お客さまの声」をより多くお聴きするための仕組みづくりに取り組んでいます。

16▶ 積極的なディスクロージャー

当社および生命保険につきまして、より一層のご理解をいただくため、ご契約者さまをはじめ広く一般の方々を対象にさまざまな情報を積極的にご提供しています。

▶ ディスクロージャー資料

当社では、経営内容や事業概況をみなさまにご理解いただくため、ディスクロージャー資料を作成しています。

- **大同生命の現状(本冊子)**
保険業法第111条に基づいて作成しており、詳細な財務データなどを掲載しています。
本社、支社、募集代理店に備え置いています。
- **大同生命のご案内**
当社の経営内容等をわかりやすく解説した会社案内です。
- **大同インフォメーション**
「ご契約内容のお知らせ」とあわせてご契約者さまにお届けしている会社案内です。当社の経営内容や事業概況などをご案内しています。

名称	対象	発行
大同生命の現状 (保険業法第111条に基づく ディスクロージャー資料)	ご契約者さま 報道機関 研究機関など	年1回
大同生命のご案内	ご契約者さま その他一般	
大同インフォメーション	ご契約者さま	

▶ ホームページによる情報提供

当社のホームページでは、主要業績をはじめ詳細な財務情報、最新のニュースリリースやお知らせなどの情報をタイムリーにご提供しています。

大同生命ホームページ <http://www.daido-life.co.jp/>

17▶ ご契約者の保護に関する制度

▶ 生命保険契約者保護機構

保護機構の目的、主な業務

保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助および保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の補償内容

保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定(※1)に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約(※2)を除き、責任準備金等(※3)の90%とすることが、保険業法等で定められています。(保険金・年金額の90%が補償されるものではありません(※4))

なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度(保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度)が設けられる可能性もあります。

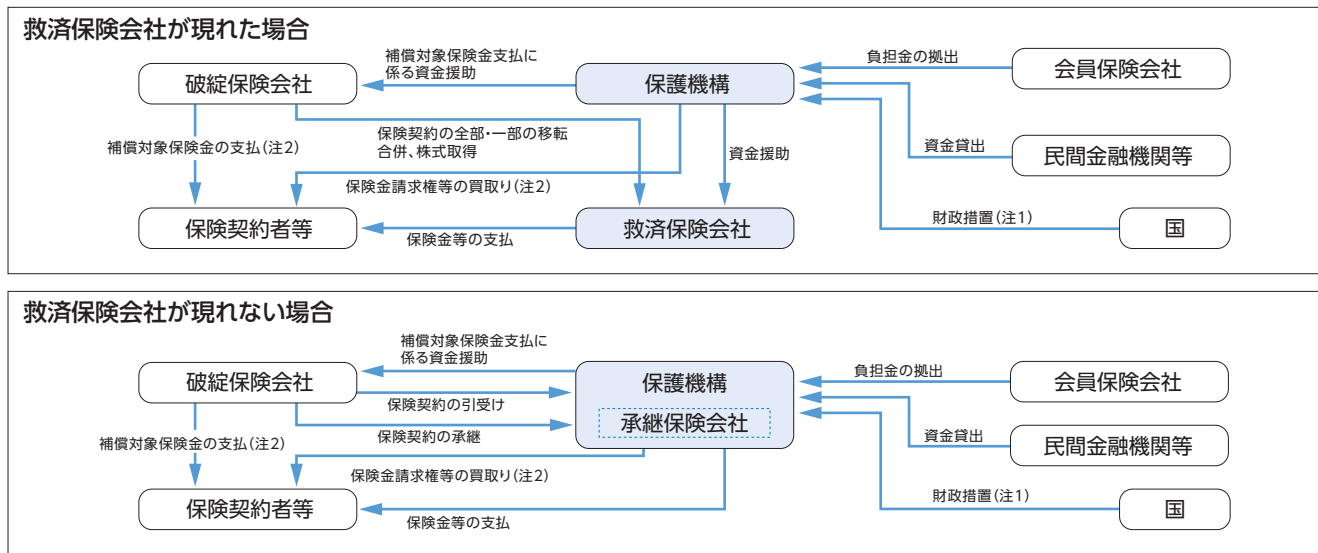
- ※1. 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証(最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等)のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります)。
- ※2. 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(注1)を超えていた契約を指します(注2)。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

$$\text{高予定利率契約の補償率} = 90\% - \{(\text{過去5年間における各年の予定利率} - \text{基準利率})\text{の総和} \div 2\}$$

(注1) 基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっています。現在の基準利率は3%となっています。

(注2) 一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なることに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することとなります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断することとなります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することとなります。
- ※3. 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立てている準備金等をいいます。
- ※4. 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

<仕組みの概略図>



(注1) 上記の「財政措置」は、平成29年(2017年)3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。
 (注2) 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります(高予定利率契約については、※2に記載の率となります)。

補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

▶ 早期是正措置

早期是正措置とは、生命保険会社の業務の適切な運営を確保し、ご契約者さまの保護を図ることを目的として平成11年4月から導入された制度です。

生命保険会社のソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合には、その状況に応じて監督当局が業務の改善な

どの命令を発動することで、早期に経営改善への取組みを促していこうとする制度であり、ソルベンシー・マージン比率の区分に応じて、次のとおり措置内容が定められています。

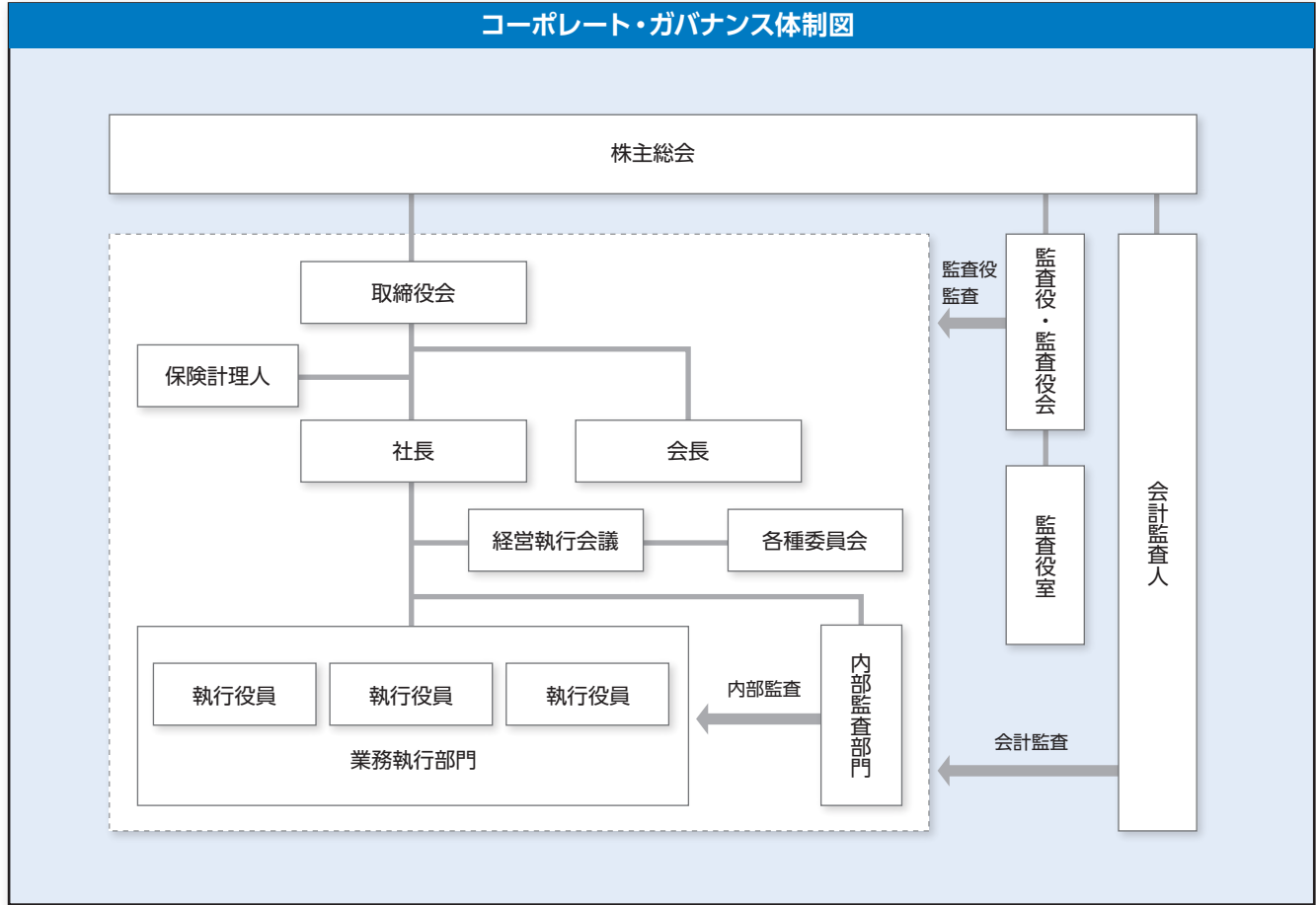
<保険会社に対する早期是正措置の概要>

区 分	ソルベンシー・マージン比率	措置の内容
非対象区分	200%以上	なし
第一区分	100%以上200%未満	経営の健全性を確保するための改善計画の提出およびその実行の命令
第二区分	0%以上100%未満	次の保険金等の支払能力の充実に資する措置に係る命令 ①保険金等の支払能力の充実に係る計画の提出およびその実行 ②配当または役員賞与の禁止またはその額の抑制 ③契約者配当または社員に対する剰余金の分配の禁止またはその額の抑制 ④新規に締結しようとする保険契約に係る保険料の計算の方法の変更 ⑤事業費の抑制 など
第三区分	0%未満	期限を付した業務の全部または一部の停止の命令

コーポレート・ガバナンス(経営管理)体制・内部統制システムの整備

1▶ コーポレート・ガバナンス(経営管理)体制 (平成28年6月23日現在)

当社では、内部管理態勢の拡充や経営に対する有効な監視機能を確認するなど、お客さまをはじめとするステークホルダーのみなさまから評価いただけるガバナンス体制の構築に努めています。



▶ 取締役会

会社の重要な業務執行に関する意思決定と各取締役、執行役員*の職務の執行を監督するため、原則として毎月1回定時、および四半期ごとの財務・業績概況の開示時に開催しています。

取締役会は全取締役11名で構成されています。

また、監督機能の強化のため、会社法に規定する社外取締役を2名選任しています。

※当社では執行役員制度を導入し、「監督」と「執行」の責任を明確化することにより、取締役会のガバナンス機能と、業務執行能力を強化しています。

▶ 経営執行会議

社長の審査・決定事項のうち経営の方針および政策の基本的事項について審議するとともに、業務ならびに予算の執行状況等のうち重要な事項について報告を受けるため、原則として毎週1回開催しています。

経営執行会議は社長、役付執行役員等で構成されています。

▶ 各種委員会

経営の効果的な運営を目的として各種の委員会を設置しています。委員会で審議した内容は必要に応じて、経営執行会議に意見具申・報告されます。

▶ 保険計理人

保険業法の規定に基づき、取締役会において保険計理人を1名選任しています。保険計理人は、毎決算期において「責任準備金が健全な保険数理に基づいて積立てられていること」等を確認し、その確認結果を記載した意見書を取締役に提出するとともに、保険料の算出方法その他の事項に係る保険数理に関する事項に関与し、必要に応じて取締役会等に意見具申しています。

▶ 監査役・監査役会

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席等により、取締役および執行役員の職務の執行を監査しています。監査役は4名であり、うち2名は会社法に規定する社外監査役です。

監査役会は、監査役全員をもって組織され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議を行っています。なお、監査役の監査業務の補助および監査役会の運営事務等を行うため、監査役室を設置しています。

2▶ 内部統制システムの整備

当社は、会社法施行に対応して、以下の体制をはじめとした内部統制システムの整備を取締役会で決議し、コンプライアンス、個人情報保護およびリスク管理等を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、その推進と強化に取組むことにより内部管理態勢を拡充し、お客さまや社会に広く信頼される生命保険会社を目指しています。

■ コンプライアンス体制	⇒	3. コンプライアンス(法令等遵守)の推進	P. 52～
■ 情報管理体制	⇒	4. 個人情報保護の推進	P. 56～
■ リスク管理体制	⇒	5. ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)の推進	P. 57
	⇒	6. リスク管理の取組み	P. 58～
■ 財務報告に係る内部統制	⇒	7. 財務報告に係る内部統制	P. 60
■ 内部監査体制	⇒	8. 内部監査	P. 60

内部統制システムに関する取締役会決議

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」(内部統制システム)の整備について、以下のとおり決議しております。

1. 法令等遵守体制

- ①「T&D保険グループCSR憲章」、「大同生命コンプライアンス行動規範」及び「コンプライアンス基本方針」を制定し、コンプライアンスに関する基本方針・遵守基準としてこれらを取締役、監査役、執行役員及び使用人に周知し、コンプライアンスの推進に取り組む。
- ②取締役及び執行役員は、これらのコンプライアンスに関する基本方針・遵守基準に則り、善良なる管理者の注意をもって、会社のため忠実にその職務を執行する。
- ③取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。
- ④全社的なコンプライアンス推進態勢を整備・確立することを目的とした委員会を、経営執行会議の下部組織として設置する。また、コンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンスを統括する部門を設置し、コンプライアンスに関する情報の収集・分析等を行う。
- ⑤反社会的勢力を排除する姿勢を明確に宣言し、具体的な手順を整備するとともに、すべての取締役、監査役、執行役員及び使用人にこれを徹底させる。
- ⑥関連会社を含むすべての取締役、監査役、執行役員及び使用人を対象とした内部通報制度を整備する。その制度では、法令等違反行為を未然に防止又は速やかに認識するための実効性を確保するため、守秘義務を負う外部の通報受付会社を通報先とし、通報者に対する不利益な取扱いの禁止を規程に定める。
- ⑦使用人による不祥事故が発生した際の適正かつ迅速な対応方法及びその再発防止策の策定方法について規程を定め、手順を整備する。

2. 効率性確保体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。
- ②組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役及び執行役員等の職務執行に関する基本的職務・責任権限を明確にすることで、組織の効率的な運営を図る。
- ③コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から、監督と執行の責任の明確化を図るために執行役員制度を採用する。
- ④経営計画を適正に策定・運用するための規程を定め、当該規程に基づき取締役会において中・長期的な経営全般に係る計画(以下、中期経営計画という)を策定する。

3. 情報保存管理体制

- ①取締役及び執行役員の職務執行に係る情報は、文書の管理に関する規程によって保管責任部門及び保管期限を定め、適正に保管・管理する。
- ②情報資産の管理に関する規程等によって、情報資産を適切に管理する方針を明確化するとともに、当該情報資産を漏洩や改ざん又は事故や故障若しくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備する。
- ③重要情報の管理部門を明確にし、開示すべき情報が迅速かつ網羅的に収集され、持株会社と連携し、法令等に従い適時に正確かつ十分に開示される態勢を整備する。

4. リスク管理体制

- ①持株会社が定めるグループにおけるリスク管理の基本的な考え方に基づき、リスク管理の基本方針を定め、各種リスクを統括して管理するための態勢を明確にする。

- ②同方針に基づき、関連会社を含めた経営上のリスクを分類・定義し、リスク種類毎に配置された管理部門がリスク状況の把握・分析等を行い、リスクを統括管理する委員会によって各種のリスクを統括管理する態勢を整備する。リスク種類毎の管理方針は、それぞれのリスク管理規程において明確にする。
- ③経営に重大な影響を与える緊急事態が発生した場合には、危機管理に関する規程に従い、速やかに緊急対策本部を設置し、適切な対応を行うことができる体制を構築する。

5. グループ内部統制

- ①グループ全体の健全性及びコンプライアンス態勢の確保による保険契約者等の保護を前提とし、グループ企業価値の最大化を達成し、株主からの負託に応えるため、当社と持株会社との間で、経営管理に関する契約を締結し、グループにおける業務の適正を確保するための体制を整備するため、次の項目を明確にする。
- ア)グループで統一すべき基本方針
イ)持株会社と事前に協議すべき当社の決定事項
ウ)当社が持株会社に報告すべき事項
エ)持株会社による当社への指導・助言
オ)持株会社による当社への内部監査の実施
- ②上記の「持株会社と事前に協議すべき当社の決定事項」には、グループ運営に影響を与える重要な決定として、株主総会付議事項、経営計画、決算方針等のほか、当社が当社の関連会社に対して行う経営管理のなかで重要な事項を含める。

6. 財務報告内部統制

- ①財務報告は、グループ内外の者が企業活動を認識する上で重要な情報であり、その信頼性を確保することはグループの社会的な信用維持・向上に資することを認識し、財務報告に係る内部統制の整備に取り組む。

7. 内部監査体制

- ①内部監査の実効性を確保するため、内部監査規程に内部監査に係る基本的事項を定め、内部監査部門の他の業務執行部門からの独立性を確保するとともに、内部監査計画に基づき適切に内部監査を実施する。
- ②内部監査を通じて内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、業務の適正性を確保する。

8. 監査役監査実効性確保体制

- (1) 監査役室の使用人の独立性確保に関する体制
- ①監査役の監査職務の補助及び監査役会の運営事務等を行うため、監査役室を設置し使用人を配置する。また、監査役室の使用人の人事評価・人事異動等に関し、常勤監査役の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保する。
- ②使用人に対する指揮命令権は監査役に属すること、および監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することを規程に定める。
- ③監査役又は監査役会より監査役室の要員等についての要請があれば代表取締役はこれを尊重する。
- (2) 監査役への報告に関する体制
- ①取締役及び執行役員は、監査役に取締役会、経営執行会議等重要な会議を通じて定期的に業務執行状況を報告する。

- ②取締役、執行役員及び使用人は、監査役が会社の重要な決裁書及び報告書等を閲覧するに際し、必要と判断した場合や監査役より要請があった場合は速やかに内容を説明する。
- ③取締役、執行役員及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び執行役員の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他の監査役監査のため求められた事項を速やかに監査役に報告する。
- ④取締役及び執行役員は、取締役、監査役、執行役員及び使用人もしくはこれらの者から報告を受けた者が、上記①～③に関し、確実に持株会社の監査役に報告する体制を整備する。
- また、取締役及び執行役員は、関連会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人もしくはこれらの者から報告を受けた者が、上記①～③に関し、確実に当社の監査役に報告する体制を整備する。
- ⑤監査役に上記①～④の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを規程に定める。

(3) その他監査役監査の実効性確保に関する体制

- ①取締役及び取締役会は監査役監査が円滑かつ効果的に実施されるよう環境整備に努める。
- ②監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を規程に定め、監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは弁護士その他のアドバイザーを任用する機会を保障する。
- ③代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、会社に対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査役監査の環境整備等について意見を交換する。
- ④内部監査部門ほかコンプライアンス及び各種リスクの統括管理を担当する部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。

3▶ コンプライアンス(法令等遵守)の推進

当社は、法令およびコンプライアンスに関する社内規程に基づき、コンプライアンス(法令等遵守)の推進に努めています。主な内容は以下のとおりです。

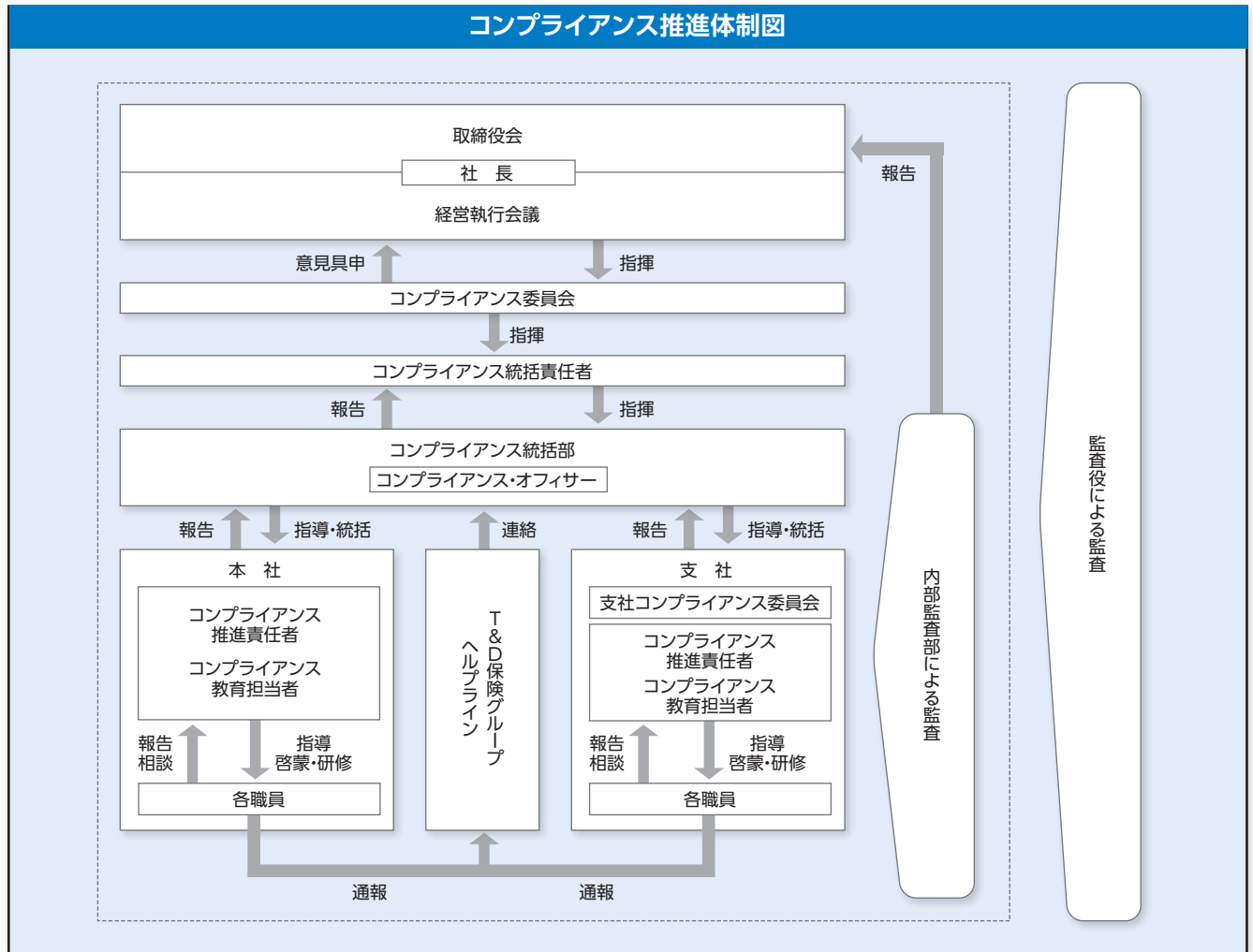
▶ コンプライアンス推進態勢

当社では、コンプライアンスに関する規程を整備するとともに、全社的なコンプライアンス推進態勢を整備・確立することを目的としたコンプライアンス委員会を設置しています。

また、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理する部署としてコンプライアンス統括部を設置するとともに、本社の部長および支社長などがコンプライアンス推進責任者として、

それぞれの組織において具体的な取組みを指導・推進しています。あわせて、各部門・支社にコンプライアンス教育担当者を配置し、法令および社内規程などの遵守教育にあたるなど実効性の高いコンプライアンス態勢の構築を図っています。

支社においては支社コンプライアンス委員会を設置し、各支社におけるコンプライアンス上の改善活動を行っています。



▶ 大同生命コンプライアンス行動規範

役職員が法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針であり、日常活動においてコンプライアンスを実践していくための原則・基準を定めたものです。「1.法令等遵守の徹底」「2.社会に対する対応」「3.経営における適切性・透明性」「4.人権の尊重および環境への配慮」といった項目で構成されており、最後に「経営者の責務」を明記しています。

▶ コンプライアンス基本方針

「T&D保険グループCSR憲章(巻頭参照)」の趣旨・内容を徹底し、コンプライアンスを重視した企業風土をより一層醸成させるため、コンプライアンス推進のための方針・基本的事項を「コンプライアンス基本方針」に定めています。本基本方針は、取締役会・取締役社長をはじめとした各組織・役職員がコンプライアンスを推進するうえでどのような役割を担うかを具体的に明示しています。また、「コンプライアンス・プログラム」の実施や「コンプライアンス・マニュアル」の策定等、コンプライアンスへの取組みのため必要となる施策を具体的に規定しています。

当社役職員は「大同生命コンプライアンス行動規範」とともに、本基本方針に則してコンプライアンスを実践しています。

▶ コンプライアンス・プログラムの策定・推進

毎年度、コンプライアンス推進のための具体的な計画である「コンプライアンス・プログラム」を取締役会において策定し、全社で実践していくことで、お客さまの視点に立ったコンプライアンスの徹底を図っています。

また、本プログラムの中でコンプライアンス研修の体系を毎年度見直し、計画的かつ網羅的な研修を実施しています。あらゆる機会をとらえ、研修対象者に応じた内容で研修を実施し、全社的なコンプライアンス意識の浸透を図っています。

▶ コンプライアンス・マニュアルの策定・見直し

「コンプライアンス・マニュアル」を取締役会において策定し、全役職員・代理店に提供しています。「コンプライアンス・マニュアル」は日常業務においてコンプライアンス上の疑問が生じた場合の手引書として参照するほか、コンプライアンス研修の教材として活用しています。毎年度、新たに施行された法令に対応するなどの見直しを行い、常に最新の内容とするよう努めています。

▶ 勧誘方針

当社の勧誘に対する姿勢を明確にすること、および全役職員が勧誘方針を理解し、勧誘方針に従って行動することにより、お客さまや社会からの揺るぎない信頼を確保することを目的として定めています。

▶ 反社会的勢力対応に関する基本方針

当社では、反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、断固として排除することを、「T&D保険グループCSR憲章」および「大同生命コンプライアンス行動規範」に定めています。また、具体的な対応方針を「大同生命反社会的勢力対応に関する基本方針」に定め、反社会的勢力による不当要求に組織全体で対応するとともに、反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいます。

▶ 利益相反管理方針

当社またはT&D保険グループ内の金融機関等が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、「大同生命利益相反管理方針」を定め、利益相反のおそれのある取引の管理を行っています。本管理方針等において、業務執行部門から独立した利益相反管理統括部署の設置をはじめとする管理体制や具体的な管理方法を定め、適切な利益相反管理態勢の構築を図っています。

▶ 内部者通報制度

すべての役職員（契約社員・派遣社員含む）がコンプライアンス上問題のある行為またはその疑いがある行為などについて適時通報できる「T&D保険グループヘルプライン」制度を設置し、実効性のある態勢構築に努めています。この制度は公益通報者保護法に対応しており、通報者の個人情報には厳重に管理され、不利益な取扱いを受けることはありません。

大同生命コンプライアンス行動規範

大同生命はT&D保険グループの一員として、「T&D保険グループコンプライアンス行動規範」に基づき、「大同生命コンプライアンス行動規範」を定めます。

私たちが役職員が企業活動を行うに際しては、当行動規範に則り、事業活動に関する法令等のルールを正しく理解し、厳格に遵守することにより、公正な企業活動を行わなければなりません。

また、当行動規範の趣旨・精神を尊重する企業文化の醸成に取り組みます。

1. 法令等遵守の徹底

(1) 法令等の厳格な遵守

私たちは、国内外の法令にとどまらず、国際ルール、社会ルールおよび社内規則を守ります。また、その背景にある精神を理解し、誠実に行動します。

(2) 公正かつ自由な競争の維持・促進

私たちは、提供する商品・サービスなどに関し、競争相手との談合、取り決めによりお客さまに不利益を与える行為や、取引上の立場を利用し相手方に不利益を与える行為等の不公正な競争行為を行いません。

(3) 利益相反の防止

私たちは、業務遂行にあたって常に公私の別を考えて行動し、会社利益に反し、自らのあるいは第三者の利益を図る行為を行いません。

(4) インサイダー取引の禁止

私たちは、上場企業グループの一員として、会社のあるいは業務上知り得た未公表の重要情報を、会社および個人の資産運用あるいはその他の私的経済行為に利用しません。

(5) 知的財産権等の保護

私たちは、著作権や特許権等の知的財産権を尊重し、これら権利を侵害しないように企業活動を行います。

2. 社会に対する対応

(1) 反社会的勢力への対応

私たちは、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。

(2) 接待等の制限による腐敗防止

私たちは、国内外における企業活動に関し、社会儀礼の範囲を超える接待・贈答を行いまたは受けることなく、取引相手や公務員等との関係において腐敗防止に取り組めます。

(3) 政治活動・政治資金

私たちは、政治活動を行う際には、法令を遵守し、公正な姿勢を維持します。

3. 経営における適切性・透明性

(1) 適切な情報開示・説明

私たちは、提供する商品・サービスの内容や会社およびグループの経営情報について、お客さまや株主・投資家などに対し正しく開示・説明します。

(2) 適切な情報管理

私たちは、業務上知り得た個人情報を含むお客さまの情報について、法令等に従い適正に取り扱います。また、会社およびグループが公表していない情報を適切に管理します。退職後もこれらの情報を他に漏らしません。

4. 人権の尊重および環境への配慮

(1) 人権の尊重

私たちは、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重します。また、法令等の遵守により労働者を保護し、差別やハラスメントのない健全な職場環境の維持に取り組みます。

(2) 環境への配慮

私たちは、企業活動に際し、地球環境に配慮した活動を行います。

経営者の責務

大同生命の経営者は、当行動規範の精神の実現が自らの責務であることを認識したうえで率先垂範し、役職員に対する周知徹底と遵守のための指導に努めます。

大同生命の勧誘方針

この方針は、金融商品の販売等に関する法律第9条に基づき、当社がお客さまに保険その他金融商品を勧誘する場合の勧誘方法・配慮する事項などに関する基本方針です。

お客さまの意向と実情に応じた勧誘

- お客さまの意向と実情に応じ、適正な商品設計・勧誘に努めるとともに、未成年者の方、特に15歳未満の方を被保険者とする保険契約については、適正な保険金額が設定されるよう適切な勧誘に努めます。
- 特に、市場の動向等の影響(市場リスク)を受ける投資性商品は、お客さまの商品購入目的・年齢・収入、投資などのご経験、財産の状況などに留意した勧誘に努めます。

勧誘の方法

- お客さまの誤解を招くような表示や説明は行いません。特に、生命保険・損害保険の取扱いを明確に区分し、適切な勧誘を行うことにより、商品および引受保険会社についての誤解を招くことがないようにいたします。
- お客さまに対し、社会的批判を招くような方法・場所・時間帯での勧誘は行いません。
- 勧誘時には書面の交付などを行い、ご契約内容の重要事項をご説明し、お客さまに納得していただいたうえでご契約いただくよう努めます。

- お客さまと直接対面しない保険販売(例えば通信販売など)を行う場合においては、説明方法などに工夫を凝らし、お客さまに保険商品の内容を正しくご理解いただけるよう努めます。

お客さま情報の取扱い

- お客さまの情報は、プライバシー保護の観点から、管理規程に基づき責任者を定め管理しています。

法令の遵守体制等

- 保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、その他関連法令および社会規範などを遵守し、適正な勧誘が行われるよう内部管理体制の強化に努めます。
- 「契約内容登録制度」(または「契約内容照会制度」)を活用し、保険金や給付金の不正な取得の防止・保険制度の健全な運営に努めます。

研修体制

- 適正な勧誘を履行し、もって信頼される募集人の育成のため、研修体制を充実し、きめ細かな教育・研修に努めます。

大同生命反社会的勢力対応に関する基本方針

当社は、大同生命コンプライアンス行動規範の「私たちは、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。」という宣言に準拠し、以下のとおり反社会的勢力対応に関する基本方針を定めます。

1. 組織としての対応

反社会的勢力からの不当要求に対しては、担当者や担当部署だけに任せずに、組織全体として対応します。また、反社会的勢力からの不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

なお、他社(信販会社等)との提携によって融資取引等を実施する場合も同様とします。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力の不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。

大同生命利益相反管理方針の概要

金融機関の提供するサービスの多様化や、金融コングロマリット化の進展に伴い、金融機関内又は金融グループ内において、競合・対立する複数の利益が存在し、利益相反が発生するおそれが高まっています。

こうした状況の中で、大同生命保険株式会社(以下、「当社」という。))においても、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理することが求められています。

当社は保険業法上の保険会社であるため、法令等に基づく利益相反管理体制として求められる利益相反管理方針(以下「本方針」という。)を策定しました。ここに本方針の概要を公表します。

1. 利益相反のおそれのある取引に係る管理対象範囲

(1) 対象取引

本方針の対象となる利益相反のおそれのある取引は、当社又は当社の親金融機関等(法令の定めるところのものとし、以下同じ。))若しくは当社の子金融機関等(法令の定めるところのものとし、以下同じ。))が行う取引に伴い、当社又は当社の子金融機関等が行う業務(保険会社が保険業法上行うことができる業務、及び、当社の子金融機関等が行う金融商品取引業や金融商品取引法第35条第1項に規定する金融商品取引業に付随する業務に限ります。以下同じ。))に係るお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

利益相反のおそれのある取引は、①当社又は当社の親金融機関等若しくは当社の子金融機関等とお客さまとの間の利益相反、又は、②当社又は当社の親金融機関等若しくは当社の子金融機関等のお客さまと他のお客さまとの間で生じる可能性があります。

「お客さま」とは、当社又は当社の子金融機関等が行う業務に関して、①既に取引関係のあるお客さま、②取引関係に入る可能性のあるお客さま、③過去に取引を行ったお客さまのうち、現在も法的権利を有しているお客さまをいいます。

(2) 類型

利益相反のおそれのある取引の類型としては以下のものが考えられます。しかし、これらの類型は、あくまで利益相反のおそれのある取引の有無の判断基準に過ぎず、これらに該当するからといって必ずしも利益相反のおそれのある取引となるわけではないことにご注意ください。なお、必要に応じ、将来の追加・修正がありうることにご注意ください。

- (ア) お客さまが自己の利益を優先させてくれると合理的な期待を抱く場合。
- (イ) お客さまの犠牲により、当社又は当社の親金融機関等若しくは当社の子金融機関等が経済的利益を得るか、又は、経済的損失を避ける可能性がある場合。
- (ウ) お客さまの利益よりも他のお客さまを優先する経済的その他の誘引がある場合。
- (エ) 当社又は当社の親金融機関等若しくは当社の子金融機関等がお客さまと同一の業務を行っている場合。
- (オ) お客さま以外の者との取引に関連して、通常の手数料や費用以外の金銭、財貨若しくはサービスの形で誘引を得る場合、又は将来得ることになる場合。
- (カ) 当該取引に関し、お客さまと他のお客さまの間に競合関係がある場合。
- (キ) お客さま以外の者との取引に関連して、お客さまから得た情報を利用して、当社又は当社の親金融機関等若しくは当社の子金融機関等が利益を得る場合。

なお、当社は、「保険契約の締結・保険募集に関する禁止

行為」について定める保険業法第300条第1項各号のほか、「金融商品取引契約の締結・勧誘に関する禁止行為」について定める金融商品取引法第38条その他法令上の禁止行為のうち、利益相反のおそれのある取引に該当するものについては、本方針にしたがって「特定」をいたしますが、その「管理」については、既存の法令等遵守態勢の中で、引き続き発生防止・モニタリング等に努めて参ります。

2. 利益相反の管理方法

当社は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合、次に掲げる方法その他の方法を選択・組み合わせることにより当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- ① 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- ② 対象取引又は当該お客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法
- ③ 対象取引又は当該お客さまとの取引を中止する方法
- ④ 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法(ただし、個人情報保護法をはじめとした法令のほか、当社又はT&D保険グループにおける会社が負う守秘義務に違反しない場合に限り、)

3. 利益相反管理体制

(1) 利益相反管理統括部署の設置

当社のコンプライアンス統括部を利益相反管理統括部署とし、コンプライアンス統括部長を利益相反管理統括責任者として、当社の利益相反管理統括部署は、実効的な利益相反管理体制を構築するため株式会社T&Dホールディングスの利益相反管理統括部署と連携します。

当社の利益相反管理統括部署は、その独立性を維持した上で、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理に関する当社全体の管理体制を統括します。

(2) 利益相反管理統括部署の責務

利益相反管理統括部署は以下の責務を負います。

- ① 本方針に沿って社内規程を定め、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を的確に実施するとともに、その有効性を定期的かつ適切に検証し、これを改善いたします。
- ② 利益相反の特定及びその管理のために行った措置について記録し、作成の日から5年間これを保存します。
- ③ 当社の役員員に対して、本方針及び本方針を踏まえた業務運営の手續きに関する研修を定期的実施し、利益相反の管理について周知徹底を図ります。

4▶ 個人情報保護の推進

当社では、「個人情報保護法」「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」などの法令および社内規程に基づき、個人情報の適切な取扱いと安全管理に努めています。主な内容は以下のとおりです。

① 個人情報保護の態勢

個人情報保護の基本方針である「個人情報保護方針」や個人情報の取扱いに関する規程を策定し、個人情報保護態勢を整備しています。

個人情報保護の推進にあたっては、個人情報の全社的な管理責任者および各部門の責任者を任命し、個人情報保護の安全管理に対する権限と責任を明確にしています。

また、全従業員に対する教育・研修に努めるほか、個人情報を管理しているデータベースのアクセス制限、システム監視を強化するなどの技術的な安全管理対策を実施しています。

② 情報の取得・利用目的

お客さまとのお取引を安全確実に進め、より良い商品・サービスを提供するため、お客さまに関する必要最小限の個人情報(個人番号および特定個人情報を含む。以下同じ)を取得させていただきます。お客さまからお預かりした個人情報は、以下の目的のために利用いたします。

- 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- その他保険に関連・付随する業務
- 保険業法その他の法令により認められるその他の業務(投資信託のお取引において、既に取得している個人情報は、法令に基づき一定期間、保管いたします。)
- 保険取引に関する支払調書作成事務等

③ 取得する情報の種類

お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・健康状態・職業など、前記②の利用目的の達成に必要な範囲で個人情報を取得させていただきます。機微(センシティブ)情報、個人番号、特定個人情報など、利用目的が法令等により限定されている情報は、特にその取扱いに注意して取得させていただきます。

④ 情報の取得方法

お客さまの個人情報は、法令に従い、適正な方法により取得いたします。

具体的には、申込書・契約書や取引書類、アンケート、インターネット・はがき・電話等による方法、お客さまからの告知やお客さまの同意に基づく医師等からの取得による方法、外部委託先による取得方法などがあります。

また、当社のコールセンターや本社・支社窓口へのお電話につきましても、前記②の利用目的の達成に必要な範囲で録音させていただくことがあります。

⑤ 情報の利用・提供

次の場合を除いて、お客さまの個人情報を利用目的の範囲を超えて利用したり、第三者に提供することはありません。

- お客さまが同意されている場合
- 法令により必要と判断される場合
- 人の生命、身体、財産の保護に必要な場合で、お客さまの同意を得ることが困難なとき
- 公共の利益のために必要な場合で、お客さまの同意を得ることが困難なとき
- 業務の全部または一部を委託する場合
- 再保険の手続きをする場合
- 生命保険の健全な運営のための制度にお客さまの保険内容を登録し、共同利用する場合

⑥ 情報の管理方法

お客さまの個人情報は、正確かつ最新の内容に保つよう努めます。また、お客さまの個人情報の紛失・漏えい・改ざん・き損の防止などの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じています。

⑦ 個人情報保護法に基づく保有個人データの開示・訂正等【開示】

お客さまから、ご自身に関する個人情報について、開示のご依頼があった場合は、次の場合を除いて、所定の手続きをさせていただきます。なお、その内容を回答いたします。なお、開示の回答に対しましては、所定の手数料をいただきます。

- 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- 他の法令に違反することとなる場合

【訂正など】

お客さまから、ご自身に関する個人情報について、その内容が事実でないという理由によって、内容の訂正、追加または削除のご依頼があった場合は、所定の手続きをさせていただきます。なお、その内容を訂正、追加または削除いたします。

【利用停止など】

お客さまから、ご自身に関する個人情報について、次の理由によって利用停止のご依頼があった場合で、その求めに理由があることが判明したときは、所定の手続きをさせていただきます。なお、利用を停止いたします。

- あらかじめお客さまの同意を得ないで、利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱っている場合
- 偽りその他不正の手段により、個人情報を取得している場合

⑧ 個人情報保護の取扱いに関するお問い合わせ窓口

当社では、お客さまの個人情報に関するお問い合わせ窓口を設けています。

大同生命の個人情報保護方針

当社は、「加入者本位・堅実経営」を基本理念として、お客さまに「最高の安心」と「最大の満足」をお届けすることを目指し、事業を展開しております。その中で、個人情報(個人番号および特定個人情報を含む。以下同じ)を適切に取り扱うことが重要であると考え、「個人情報保護方針」を以下のとおり定めております。

ここに、本方針を社内に周知徹底させて実行し、継続的に見直し、改善・向上に努めることを宣言いたします。

1. 「個人情報の保護に関する法律」「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」およびその他の規範を遵守し、かつ自主的なルールおよび体制を確立いたします。
2. 個人情報保護に必要な社内管理体制の強化と従業員への教育を徹底いたします。
3. 個人情報の取得にあたり、お客さまに対し利用目的を明らかにし、取得した個人情報は目的以外に利用することはありません。
4. 個人情報を安全かつ正確に管理するための安全管理措置に関し、別途「個人情報保護規程」等を定めており、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失・漏えい・改ざん・き損の防止に努めます。
5. 適切な個人情報の保護を維持するために、社内の推進計画として個人情報保護プログラムを策定し、継続的改善に努めます。
6. 個人情報の取扱いを外部に委託する場合は、当社の個人情報保護方針を遵守できる委託先を選定し、その取扱いについて管理・監督いたします。
7. 個人情報に対する開示、訂正、利用停止等を求められたときは、個人情報の本人であることを確認した上で、遅滞なく対応いたします。
8. 上記およびその他の個人情報に関するお問い合わせ窓口を設置しております。

個人情報の開示、訂正、利用停止などのご請求、その他の個人情報に関するお問合せは下記までご連絡いただきますようお願いいたします。

【大同生命保険株式会社 総合リスク管理部 情報資産管理室】

〒103-6031 東京都中央区日本橋2丁目7番1号

TEL 0120-800-793(通話料無料)

(受付時間:9時~18時[土・日・祝日・年末年始を除く])

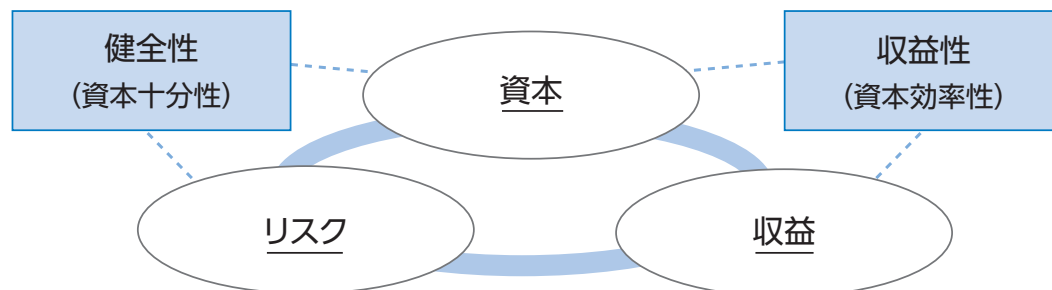
以上

5▶ ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)の推進

ERMとは、収益・リスク・資本を一体的に管理することにより、安定的・持続的に企業価値を増大させていくための経営管理態勢のことです。リスクを回避する従来型のリスク管理手法とは異なり、戦略的にリスクを取ることで収益の拡大につなげていきます。具体的には、収益・リスク・資本を経済価値ベースで把握し、リスクを資本の一定範囲内に抑えて健全性を確保したうえで、収益性に関する目標を定め、取るべきリスクを適切に選択することにより、収益を追求することが可能となります。

当社は、T&D保険グループにおけるERMの取組みの中で、ERMを推進するための組織として「ERM委員会」を設置しています。

当社ではERMの推進により、健全性の向上を図りつつ、企業価値の安定的・持続的な増大を実現していきます。



6▶ リスク管理の取組み

当社は、お客さまや社会に広く信認される生命保険会社をめざしています。そのためには、経営を取り巻くさまざまなリスクを的確に把握し、適切にコントロールすることによって、経営の健全性を高め、企業価値の向上と長期にわたるお客さまへの保障責任を確実に果たす態勢づくりが必要不可欠だと考えています。このような観点から、当社では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスク管理に関する組織・ルールの整備、リスク管理手法の高度化に取り組んでいます。

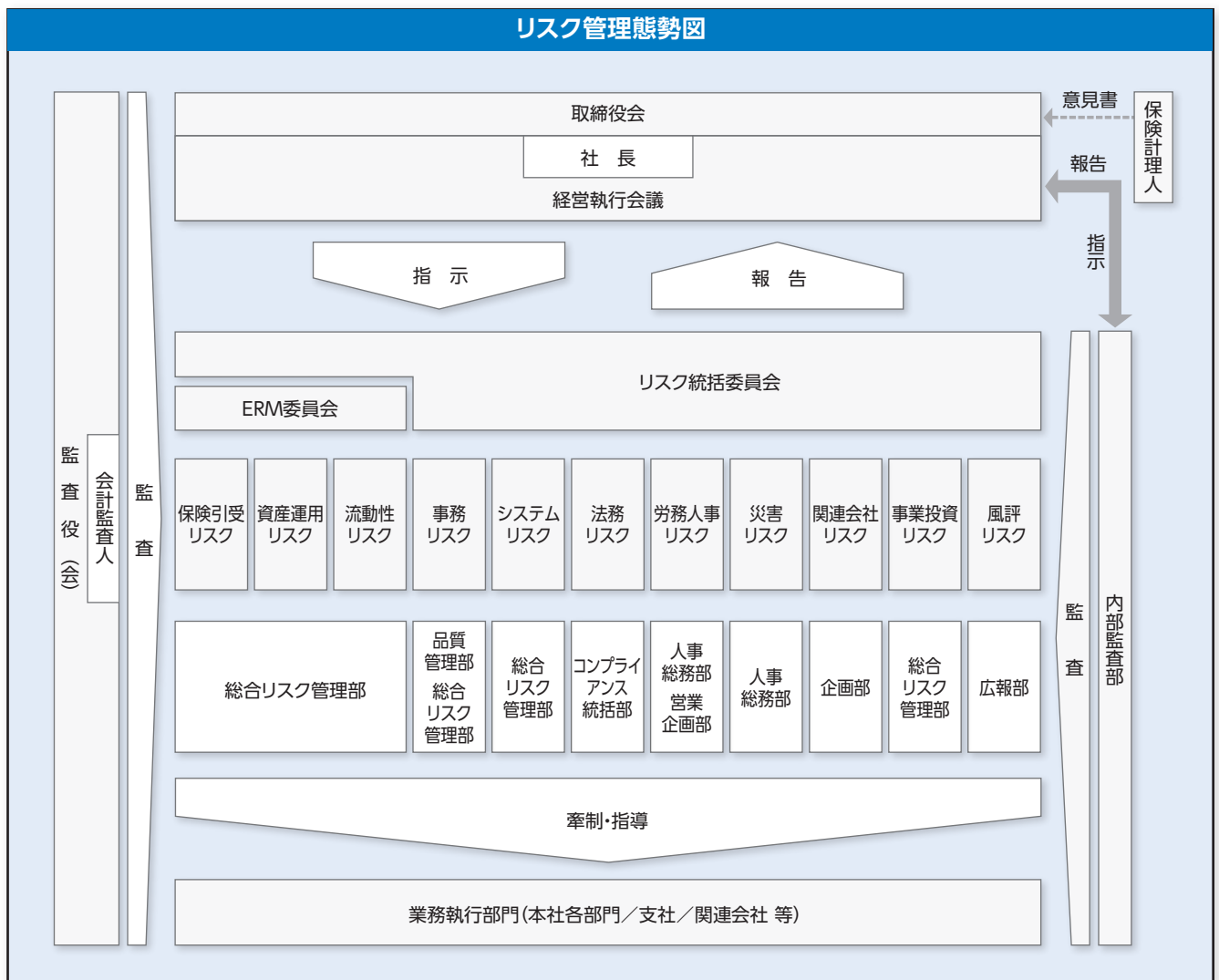
こうした取組みの一つとして、資産・負債をとともに時価評価し、EC(エコノミック・キャピタル=内部モデルを用いて計測した統合的なリスク量)をサージナス(経済価値ベースの純資産)の一定の範囲内にコントロールする「経済価値ベースのリスク管理」を導入し、ALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント=資産・負債の総合管理)を推進しています。これにより、市場価格の変動等の環境変化があった場合でも、より安定して収益を確保できるリスク管理態勢を構築してまいります。

▶ 管理態勢

当社では、「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括して管理するための態勢を構築しています。具体的には、経営上のリスクを11のリスクカテゴリー(保険引受リスク・資産運用リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク・法務リスク・労務人事リスク・災害リスク・関連会社リスク・事業投資リスク・風評リスク)に分類し、リスク種類ごとに配置されたリスク管理部門がリスク状況の把握・分析・評価および業務執行部門への牽制・指導を行っています。さらに、「リスク統括委員会(事務局:総合リスク管理部)」を設置し、全社のリスクを統括管理しています。

ク・風評リスク)に分類し、リスク種類ごとに配置されたリスク管理部門がリスク状況の把握・分析・評価および業務執行部門への牽制・指導を行っています。さらに、「リスク統括委員会(事務局:総合リスク管理部)」を設置し、全社のリスクを統括管理しています。

リスク管理態勢図



▶ ALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント)の推進

当社は、収益・リスク・資本を経済価値ベースで一体的に管理するエンタープライズ・リスク・マネジメント(ERM)を推進するため、ERM委員会を設置しています。同委員会は、資産・負債の総合管理(ALM)を適切に実施するため、資産・負債の収益・リスク管理や商品戦略(予定利率の決定等)の重要事項等について検討を行うほか、ALMに関するリスクの状況を定期的に把握・確認しています。

また、生命保険の負債特性をより細かく管理するため、商品ごとに分別管理を行う区分経理を実施し、ALMの観点からそれぞれの負債特性に応じた資産運用を行っています。

さらに、経済価値ベースのリスク管理として、資産・負債をとともに時価評価することにより認識されるリスクを定期的に把握・確認し、ALMに活用しています。

▶ リスク管理方法の概要

○主なリスクカテゴリー

・保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が、保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクをいいます。

保険料の検討段階では、経済情勢の変化や保険事故発生率等の推移を考慮した適切な保険料が設定されていることを検証するとともに、ご加入者の公平性・モラルリスク防止の観点から、保険商品の特性に応じた適切な引受基準を設定しています。

販売開始後は、資産運用や保険事故の発生率等の実績の分析を行い、必要に応じて保険商品の販売方針、引受基準および保険料率の変更等の措置を講じています。

また、新たな給付を行う新商品や保険料の変更の契約条件(特別保険料)を付加したご契約等の引受けや引受範囲の拡大にあたっては、必要に応じて十分な保険財務力を有する保険会社に再保険を付しています。

一方、再保険を引受ける際には、対象となるリスクを十分分析した上で保険収支への影響等を考慮して取引を行っています。

・資産運用リスク

当社では、資産運用リスクを、市場リスク・信用リスク・不動産投資リスクの3つに大別しています。

リスク管理部門では、資産運用リスクを計量化(金額換算)する等定期的に把握・分析・評価を行い、そのリスクを自己資本等の一定範囲内に抑えることにより、管理を行っています。

a.市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまなリスクファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランス資産を含む)の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、VaR(バリュー・アット・リスク=確率的に予想される最大損失額(信頼水準は1年99.5%))によりポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジ等によりリスクを適切にコントロールしています。

b.信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少・消失し損失を被るリスクをいいます。信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaRを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしています。また、リスクに応じた投融資限度額・投融資金利を設定するとともに、業種や企業グループ単位での投融資限度額を設定し、特定業種・企業グループへの投融資の集中を制御しています。

c.不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動を要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少することにより、損失を被るリスクをいいます。不動産投資は、一件あたりの投資金額が多額であり、流動性が低いことから、分散投資に配慮しています。また、最低投資利回り、含み損のアラームポイント(警戒域)を設定し、これらに抵触する不動産は収益改善・売却等を行う等の管理を行っています。

・流動性リスク

当社では、流動性リスクを、資金繰りリスク・市場流動性リスクの2つに大別しています。

a.資金繰りリスク

資金繰りリスクとは、保険料収入の減少、解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により、資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却等を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。資金繰りリスクでは、日々の資金繰り管理を担当する資金繰り管理部門が、全社のキャッシュフローを把握し、資金計画等を策定しています。また、資金繰りの逼迫度を平常時・懸念時・危機時・巨大災害時に区分し、逼迫度に応じて取るべき対応策を事前に定め、それぞれの状況下において迅速、適切な対応が行えるように備えています。

b.市場流動性リスク

市場流動性リスクとは、市場の混乱等によって市場での取引ができない等により損失を被るリスクをいいます。市場流動性リスクに関しては、流動性の高い資産の確保の状況やキャッシュフローの状況を監視しています。

・事務リスク

事務リスクとは、役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・情報漏えい等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

事務手続きを適切に遂行するために、個々の事務所管部門が規程・マニュアル等を整備し、職員への指導・教育を行っています。また、リスク管理部門は、全社の事務リスクの発生状況を一元的に管理し、発生原因を分析するとともに、再発防止に向けた対策を講じるよう個々の事務所管部門を指導しています。

・システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンや誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスクまたはコンピュータの不正使用により損失を被るリスクをいいます。

リスク管理部門は、(公財)金融情報システムセンターのシステム監査指針等に準拠したシステム管理態勢を整備し、システムリスクの未然防止に努めています。

また、ファイアウォールやウイルス対策ソフト等による不正侵入・不正使用防止等のセキュリティ対策を講じるとともに、バックアップシステムを構築することでコンピュータシステムの安定稼働の確保に努めています。

○定量的リスク管理

当社では、各種リスクを当社の内部モデルによってVaR(信頼水準は1年99.5%)で数値化して把握し、保有するリスクの水準が当社の経営体力(資本等)の範囲内にコントロールされていることを検証しています。

○ストレステストの実施

当社では、グループ共通のシナリオに基づくストレステストを定期的実施しています。ストレステストとは、VaR等に基づく定量的リスク管理を補完するものとして、国内外株価等の同時かつ大幅な下落、金利の急激な上昇、大地震の発生等の多額の損失を引き起こしうる極端な事象の発生に対して会社にとってどの程度のリスク対応力があるかを測るために用いられる手法であり、経営の健全性確保のための判断材料として活用しています。

7▶ 財務報告に係る内部統制

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」(J-SOX)に関して、当社はT&Dホールディングスの重要な事業拠点として、財務報告に関連する重要なプロセスや財務報告を作成する体制等の内部統制の有効性について評価を実施しています。

8▶ 内部監査

当社では、内部監査の実効性を確保するため、内部監査規程に内部監査に係る基本的事項を定め、内部監査の対象となる他の業務執行部門等から制約を受けることのない独立した組織として内部監査部を設置しています。

内部監査は、独立した立場で業務執行部門等のリスク管理態勢およびコンプライアンス(法令等遵守)態勢を含む内部管理態勢の適切性、有効性を評価・検証し、把握した問題点等について指摘・提言を行い改善させることにより、経営目標の効果的な達成に役立つことを目的としています。

内部監査部は、取締役会が承認した内部監査計画に基づき、本社部門、関連会社、支社・代理店等を対象に効率的かつ実効性のある内部監査を実施し、内部監査結果ならびに内部監査により明らかになった問題点およびその改善状況を取締役会、社長、監査役等に報告しています。問題点等については、関係する部門等に対し改善策の策定および定期的に改善状況の報告等を求めることにより、内部管理態勢の強化に努めています。

▶ その他の管理方針

「リスク管理基本方針」では、前述の各リスクに関する管理のほか、その他の管理方針(個人情報管理、事務等の外部委託、危機管理態勢等)を定め、同方針の下に各種規程を制定し、対応方針を明確化しています。

個人情報管理

顧客保護および経営の健全性の観点から、個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止のために、取得・利用・保管・廃棄に係る体制を整備し、適切に管理しています。

事務等の外部委託

業務を外部に委託する場合のリスクを回避または軽減するために、委託開始前の審査や委託開始後のモニタリング・評価制度等の体制を整備し、適切に管理しています。

危機管理態勢

当社では、各種リスク管理とともに、大規模自然災害、新型インフルエンザ等の発生やコンピュータシステムの停止など経営に重大な影響を与える緊急事態に備えて、緊急事態が発生した際にも、保険金支払業務などの重要業務を継続できる危機管理態勢の整備に努めています。

▶ 会社の目的

当社は、次に掲げる業務を行うことを目的としています。

- ①生命保険業
- ②他の保険会社の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の上記①の業務に付随する業務
- ③国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託、その他の保険業法により行うことのできる業務、およびその他の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- ④その他上記①～③に掲げる業務に付帯または関連する事項

▶ 主要な業務の内容

当社が行う主要な業務の内容は、次のとおりです。

1. 生命保険業

①生命保険の引受け

生命保険業免許に基づき、生命保険の引受けを行っています。

②資産の運用

保険料として収受した金銭等の運用として、主に貸付、有価証券投資、不動産投資等を行っています。

■ 貸付業務

企業・個人向けの貸付やコールローンを行っています。

■ 有価証券投資業務

有価証券(外国証券含む)投資、有価証券の貸付を行っています。

■ 不動産投資業務

事業用ビル等の不動産投資を行っています。

2. 付随業務

○業務の代理、事務の代行

他の保険会社の業務の代理、および事務の代行を行っています。

▶ 金融経済環境

平成27年度の日本経済は、新興国・中国経済の減速懸念等により一部に弱さはみられましたが、好調な企業収益を背景に雇用・所得環境の改善がみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

生命保険業界におきましては、新契約高・保有契約高・収入保険料はともにほぼ前年並みとなりました。資産運用環境につきましては、国内株式は夏場にかけて緩やかな上昇基調を辿りましたが、中国経済の不透明感や原油価格への懸念等から下落基調に転じるとともに、為替水準も円高が進行しました。また、国内金利は、平成28年1月の日本銀行によるマイナス金利政策の導入決定により短期、長期ともに低下し、一部年限においてマイナス水準となりました。

▶ 事業の経過及び成果

このような状況を踏まえ、当社では、中期経営計画(平成26・27年度計画)におきまして、「適切な収益・リスク・資本管理と経営資源の配分により、一層強固な経営基盤を構築するとともに、企業価値のさらなる増大に向けた新たな挑戦を通じて、“安定的・持続的な成長”をより確かなものとする」という全体方針をかけた、次の施策に取り組んでまいりました。

商品面では、低廉な保険料で大きな保障を得られる「個人定期保険」が企業保障に最適な商品であると考え、昭和45年より開発・販売に注力しております。

また、「個人定期保険」に加えて、少子高齢化等による中小企業経営者の現役期間の長期化を踏まえ、就業不能保障の充実に取り組んでおります。具体的には、重大疾病(がん、急性心筋梗塞、脳卒中)による長期離職に備える「無配当重大疾病保障保険」(販売名称:Jタイプ)、身体障がい状態となった場合のリタイアリスクに備える「無配当就業障がい保障保険」(販売名称:Tタイプ)、入院による一時離職に備える「無配当総合医療保険」(販売名称:Mタイプ)をラインアップし、死亡保障と就業不能保障をあわせた「トータルな保障」をご提供しております。

さらに、平成27年10月には、高齢化の進行等に伴い、公的介護保険制度の要介護認定者数が増加傾向にあること、将来への不安として「介護」を挙げる方が多いこと等を踏まえ、経営者・個人事業主等が要介護状態になった場合の収入減少に備える個人向けの新商品「無配当介護収入保障保険」(販売名称:収入リリーフ)、及び介護施設への入居による介護費用の負担に備える「無配当終身介護保障保険」(販売名称:介護リリーフ)を発売いたしました。

あわせて、新商品の付帯サービスとして、介護全般についてのご相談受付や介護施設の紹介等、介護を総合的にサポートする「介護コンシェル」の提供を開始いたしました。

この「介護保障商品」と「介護サービス」を一体的にお届けすることにより、介護にかかる「経済的な負担」及び「肉体的・精神的な負担」を解決するためのトータルサポートをご提供しております。

販売体制面では、引き続き質の高い営業組織の構築に努めております。営業職員につきましては、お客様のニーズにお応えし、高い信頼を得ることができるよう、保険募集から保険金等のお支払いに至るまでの実務知識やコンサルティン

グ力の向上を目指した研修を継続的に実施しております。募集代理店につきましても、お客様の様々なニーズにお応えできるよう、本社・支社が密接に連携し、代理店担当者による質の高いサポートに取り組むとともに、コンプライアンスや保険業務に関する幅広い知識の習得を目的とした実践的な研修を実施しております。

また、「改正保険業法(平成28年5月施行)」を踏まえ、意向把握義務・情報提供義務に適切に対応するとともに、募集代理店の体制整備(社内規則等の策定、使用人の教育・管理・指導等)の指導に取り組んでおります。

その他、T&D保険グループの太陽生命保険株式会社(以下、「太陽生命」との間で、商品の相互供給・相互販売に取り組んでおります。具体的には、当社の営業職員組織が太陽生命のこども保険「5年ごと利差配当付こども保険(07)」(販売名称:わくわくポッケ)を、太陽生命の営業職員組織が当社の定期保険「無配当歳満期定期保険」(販売名称:Lタイプ)を取り扱うことで、お客様の幅広いニーズに対応しております。

保険金等支払管理態勢面では、支払態勢管理委員会を中心に、支払品質の向上に向けた取組みについてPDCAサイクルを実施することで、生命保険事業の根幹である「お約束した保障責任の確実な履行」に向けて引き続き取り組みました。

お客様対応態勢面では、お客様からの各種手続きのお申出により一層迅速に対応するため、コールセンターによるお手続きの受付態勢の整備を進めるなど、お客様の利便性向上に努めております。

また、全社を挙げて「ニーズ点検活動」を展開し、ご加入企業に対し、ご契約内容の確認や標準保障額(経営者が万一の場合や就業不能時に、必要と想定される資金を独自の基準で算出したもの)のご案内に取り組むなど、きめ細やかなお客様対応を推進しております。なお、ご加入企業に加えて、平成27年10月より、当活動の対象範囲に「個人事業主」「個人でご加入の経営者」を追加いたしました。

高齢化社会に向けた対応では、「高齢のお客様および障がいのあるお客様への対応指針(平成28年3月「高齢のお客様への対応指針」を改定)」にもとづき、高齢のお客様に対して「理解の促進」「意思の確認」「生活環境への配慮」に努めております。この一環として、お客様と関わるすべてのプロセスにおきまして、「わかりやすく利便性の高いサービス」を一層提供していく取組み(通称:大同生命「ベストシニアサービス」)を展開しております。

具体的には、ご高齢のお客様にご契約内容を十分ご理解のうえで申込みいただくための新契約手続ルール(平成25年9月導入)に基づく意向確認を徹底しております。加えて、平成27年1月以降、専用リーフレットを使用して、申込手続時にご家族に同席いただくことを推奨しております。

また、保険金等を確実・迅速にお支払いできるよう、一定年齢以上のお客様を対象に、平成26年8月以降、保険金等の支払事由の発生状況等を確認する取組みを継続的に実施しております。

あわせて、指定代理請求特約(被保険者ご本人が保険金等を請求できない特別な事情がある場合に、あらかじめ指定した代理の方が請求いただける特約)の付加のご案内や、ご家族登録制度(事前にご登録いただいたご家族の方からのお問合わせに、ご契約者本人と同等の範囲でご契約内容をご案

内する制度(平成27年3月導入))の登録推進に取り組んでおります。

加えて、電話番号登録の複数化(お客さまとのご連絡を迅速・確実にできるよう、携帯電話等の番号もご登録いただく取扱い)の推進に取り組んでおります。

さらに、人々の多様性を尊重する観点から、平成27年11月より同性パートナーを保険金等の受取人に指定可能といたしました。

その他、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法(平成28年4月施行))」を踏まえ、「高齢のお客さまおよび障がいのあるお客さまへの対応指針」を定め、役職員向けに「障がいのあるお客さまへのサポートハンドブック」を作成いたしました(平成28年3月)。当社では、ご高齢のお客さまと同様、障がいのあるお客さまにも、あらゆる場面で個々の事情に十分配慮し、丁寧できめ細かいサービスをご提供することを目指してまいります。

なお、「より質の高いお客さまサービス」を実現するため、法人のお客さま等の電子契約手続きに対応したタブレット型の新端末「エース・ウィズ(平成25年12月導入、平成26年3月全国稼働)」を活用し、お客さまへのコンサルティングから、商品提案、保険申込み手続き、ご契約の相談・照会対応に至るまで、ワンストップの対応に取り組んでおります。

当該端末の「新契約申込手続画面」につきましては、「年金支払請求書・ご請求のしおり」及び年1回すべてのお客さまに郵送する「ご契約内容のお知らせ」といった帳票とあわせ、平成27年9月に、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会より「伝わるデザイン」認証を取得いたしました。

「設計書 [契約概要]」につきましても、複数の保険商品を組み合わせた複合設計書等、全13種類におきまして、同認証を取得いたしました(平成28年2月)。

人材育成の面では、採用、配置、育成等の一連の人事プロセスにおける態勢を強化することにより、「自ら考え、自律的に行動し、挑戦し続ける人材」の育成に取り組んでおります。

中でも、「女性のさらなる活躍機会拡大」を経営課題のひとつと位置づけ、「女性の活躍推進行動計画」を策定し、「女性のキャリア形成支援」と「両立支援と働き方の刷新」を一層推進してまいりました。

リスク管理態勢面では、平成25年4月に本格導入しました「収益・リスク・資本を一体的に管理する経営管理態勢(エンタープライズ・リスク・マネジメント(ERM))」のもと、資産運用リスクをはじめ様々なリスクを適切にコントロールすることで、安定的な収益の確保に努めております。この一環として、低金利の継続による収益性低下を踏まえ、一部の商品について、販売を一時的に停止・制限(平成27年1月)するとともに、予定利率を引き下げております(平成27年7月)。さらに、平成28年4月からは一時販売停止の追加措置を実施するなど、適切なリスク管理を行っております。

また、反社会的勢力との関係遮断を徹底するための態勢の整備・拡充に継続的に取り組んでおります。

具体的には、取引開始前及び取引開始後の定期的な相手先確認等を実施し、反社会的勢力の排除に取り組んでおります。

サイバーセキュリティ対策面では、サイバー攻撃の高度化に対応するため、「情報セキュリティ強化の取組み計画」を策定

(平成28年3月)するなど、更なる態勢強化に取り組んでおります。

自然災害等への危機対応面では、保険金・給付金のお支払部門を2拠点化(大阪・東京)するなど、業務継続体制の強化に取り組んでおります。

なお、当社は、平成27年12月に、東京本社機能を東京日本橋タワーに移転いたしました。同ビルが備える先進の防災機能によるBCM(事業継続マネジメント)の更なる強化に加え、最新のIT・オフィス環境を活用することで、ペーパーレスを起点とした新しい働き方の推進による「時間の有効活用」「コミュニケーションの活性化」に取り組んでおります。

資産運用面では、安定的な収益を見込める公社債等の円金利資産を中心とした取組みを基本としております。そのうえで、ERMのもとで健全性の確保に十分配慮しつつ、資産運用収益の向上に努めております。

このうち、国内債券につきましては、超長期債の購入によるALMの推進を継続してまいりましたが、日本銀行によるマイナス金利政策の導入等により低金利環境が継続するなか、市場環境に応じて購入額を調整いたしました。

低金利への具体的な対応としては、利息配当金収入の確保を目的に、円金利資産以上の高い利回りを確保できる外貨建債券等への投資に取り組んでおります。

さらに、「環境」「インフラ」「中小企業」を中心とする「成長分野」への投融資を推進しております。当会計年度におきましても、「バイオマス燃料混焼型火力発電事業向けの融資」や「海外インフラファンド」のほか、「地域経済の活性化にも資する中堅・中小企業向け融資ファンド」「中小企業向けに経営支援を行うファンド」等への投融資にも取り組みました。

また、平成27年7月には、中長期的に市場平均を上回る投資リターンの獲得を目指すと同時に、持続可能な社会の形成に貢献する観点から、太陽生命と共同で「日本株式ESGファンド」に投資いたしました。

この他、「『責任ある機関投資家』の諸原則<<日本版スチュワードシップ・コード>>(平成26年5月受入れ)」の趣旨を踏まえ、投資先企業の健全な成長を促すことによる中長期的な投資リターンの向上を目指し、当該企業との建設的な対話等に取り組んでおります。

また、上場企業を対象に平成27年6月より「コーポレートガバナンス・コード」の適用が開始されたことを踏まえ、社外取締役の複数化等の対応を実施いたしました。また、同コードの趣旨を踏まえ、10月に「コーポレート・ガバナンス基本方針」を制定いたしました。この方針に基づき、T&D保険グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に努めてまいります。

社会貢献活動面につきましても、地域・社会の健全な発展に向け、積極的に取り組んでおります。

当社は、平成4年度(創業90周年)から、「全国障害者スポーツ大会(ゆうあいピック)」に特別協賛するとともに、役職員・関係者がボランティアとして大会の運営に協力しております。当会計年度は「紀の国わかやま大会(10月開催)」に、約650名の役職員等がボランティアとして参加し、大会をサポートいたしました。

上記に加え、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会(平成27年1月に同協会とオフィシャルパートナー契約を締結)

が主催するジャパンパラ競技大会等の活動を積極的に支援し、障がい者スポーツの一層の普及・発展に協力しております。

その他、社会貢献活動の一環として、関連財団である大同生命厚生事業団を通じた「地域保健福祉研究助成」等、同じく関連財団である大同生命国際文化基金を通じた「大同生命地域研究賞の贈呈」等に取り組みました。

また、平成14年度(創業100周年)から、大学の協力のもと、中小企業経営者のみなさま等を対象とした「寄付による大学でのオープン講座」を実施しております。当会計年度は、全国7大学で実施いたしました。

また、平成27年10月より、中小企業の景況感や経営課題等に関する“中小企業経営者のみなさまの生の声”を収集し、企業経営のヒントとしてお役立ていただくことを目的に、全国の中小企業経営者を対象とした毎月のアンケート調査「大同生命サーベイ」を展開しております。

さらに、当社は、平成25年9月より、「中小企業のみなさまを応援する」という目的のもと、独立行政法人 中小企業基盤整備機構(以下、「中小機構」)の各地域本部との業務連携・協力を進めてまいりました。平成28年3月には、中小機構東北本部と覚書を締結し、すべての地域本部との業務連携が完了いたしました。当社では、中小機構の経営支援メニューをお客さまにご案内することなどを通じて、中小企業の発展と地域振興に貢献してまいります。

その他、より多くのみなさまに当社のルーツを知っていただくための取組みとして、平成24年度(創業110周年)から、当社の礎を築いた大坂の豪商「加島屋」及び当社創業者の一人である「広岡浅子」に関する特別展示を大阪本社で継続実施(平成27年7月リニューアルオープン)し、情報発信に努めております。9月には、特設WEBサイトも開設いたしました。

▶ 主要業績

平成27年度における主要業績は、次のとおりであります。

① 契約業績の状況

個人保険は、新契約高(転換による純増加を含んでおります。以下同じ。)が3兆4,905億円(前年比103.7%)、減少契約高(新契約高を除く契約高の増減で、減少項目から増加項目を差し引いた額)が3兆824億円(前年比101.7%)となり、年度末保有契約高は35兆4,941億円(前年比101.2%)と前年度末から4,081億円増加いたしました。このうち、主力の個人定期保険は、新契約高が3兆4,266億円(前年比106.1%)となり、年度末保有契約高は33兆6,736億円(前年比101.4%)と前年度末から4,644億円増加いたしました。

個人年金保険は、新契約高が383億円(前年比96.5%)、減少契約高が487億円(前年比102.6%)となり、年度末保有契約高は1兆2,958億円(前年比99.2%)となりました。

以上の結果、個人保険と個人年金保険を合計した年度末保有契約高は36兆7,900億円(前年比101.1%)となり、前年度末から3,977億円増加いたしました。

なお、「Jタイプ」「Tタイプ」「介護リリーフ」は、普通死亡の保障がありませんので、新契約高・保有契約高に計上しておりませんが、当商品の重大疾病保険金額、就業障がい保険金額および介護保険金額を加算した場合、新契約高は4兆3,155億円(前年比106.2%)、年度末保有契約高は39兆

2,059億円(前年比102.7%)となりました。

団体保険の年度末保有契約高は、6兆9,961億円(前年比94.0%)となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高(責任準備金)は、7,579億円(前年比96.0%)となりました。

② 収支の状況

経常収益は9,357億円(前年比95.4%)となりました。主な収益では、保険料等収入が7,489億円(前年比94.5%)、資産運用収益が1,651億円(前年比97.7%)となりました。保険料等収入が前年度から減少したのは、主に個人保険の一時払保険料が減少したことによります。資産運用収益が前年度から減少したのは、主に売買目的有価証券運用益が減少したことによります。

経常費用は8,454億円(前年比95.7%)となりました。主な費用では、保険金等支払金が5,028億円(前年比101.7%)、責任準備金等繰入額が1,813億円(前年比78.4%)、資産運用費用が344億円(前年比88.0%)、事業費が1,025億円(前年比103.4%)となりました。保険金等支払金が前年度から増加したのは、主に個人保険の支払金が増加したことによります。責任準備金等繰入額が前年度から減少したのは、主に一時払保険料の減少等に伴い個人保険の繰入額が減少したことによります。資産運用費用が前年度から減少したのは、主に金融派生商品費用が減少したことによります。

以上の結果、経常利益は903億円(前年比92.7%)となり、前年度から71億円減少いたしました。

特別利益は132億円(前年度は無し)、特別損失は87億円(前年比331.3%)となりました。特別利益が前年度から増加したのは、主に固定資産等処分益131億円を計上したことによります。特別損失が前年度から増加したのは、主に減損損失39億円を計上したことによります。

契約者配当準備金繰入額は137億円(前年比95.3%)となりました。

法人税等合計は264億円(前年比90.7%)となり、前年度から27億円減少いたしました。

経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した当期純利益は544億円(前年比106.4%)となり、前年度から32億円増加いたしました。

③ 資産の状況

総資産は前年度末より1,740億円増加し、年度末の総資産は6兆1,520億円(前年比102.9%)となりました。うち一般勘定資産は前年度末より1,759億円増加して6兆1,304億円(前年比103.0%)、特別勘定資産は216億円(前年比91.8%)となりました。年度末の一般勘定資産の主な構成比は、公社債47.4%(前年度末48.8%)、外国証券27.0%(前年度末26.5%)、貸付金7.6%(前年度末8.3%)、現金および預貯金5.0%(前年度末2.6%)、株式4.7%(前年度末4.7%)となりました。

④ 責任準備金の状況

標準責任準備金対象契約につきましては標準責任準備金を、標準責任準備金対象外契約につきましては平準純保険料式責任準備金を積み立てております。

責任準備金は、当期中に1,813億円を繰入れ、年度末残高は5兆2,003億円(前年比103.6%)となりました。なお、責任準備金のうち危険準備金は、当期中に28億円を繰入れ、年度末残高は658億円(前年比104.4%)となりました。

また、平成25年度より保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、責任準備金を追加して積み立てております。当期中には142億円を繰入れ、追加して積み立てている責任準備金の年度末残高は328億円となりました。

⑤その他当社に関する重要事項

生命保険本業の期間収益を示す指標の一つである基礎利益は1,048億円(前年比97.4%)となり、前年度の1,076億円から28億円減少いたしました。そのうち順ざやの額は306億円となり、前年度の241億円から64億円増加いたしました。基礎利益が減少したのは、金利の低下に伴い退職給付引当金繰入額が増加したこと等によります。

保険会社の健全性を示す行政監督上の指標のうち、ソルベンシー・マージン比率は年度末で1,341.9%(前年度末1,363.7%)となりました。また、実質純資産額(時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いた額)は年度末で1兆4,361億円(前年比111.5%)となり、前年度末の1兆2,884億円から1,477億円増加いたしました。ソルベンシー・マージン比率の低下は、主にその他有価証券評価差額金が減少したことによります。実質純資産の増加は、主に満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の含み損益が増加したことによります。

▶ 会社が対処すべき課題

日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、経済政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。その一方で、新興国・資源国をはじめとした海外景気の下振れが、国内景気を下押しする懸念もあると考えられます。

こうしたなか、平成28年1月の日本銀行によるマイナス金利政策の導入により、長期国債金利はさらに低下し、生命保険会社として商品戦略や資産運用戦略に更なる創意工夫が必要となっております。

当社におきましては、上記のような課題も踏まえ、「“新たな価値の創造”を推進し、中小企業市場におけるプレゼンス拡大を実現する。」という中期経営計画(平成28~30年度計画)の基本方針に基づき、以下の施策に重点的に取り組んでまいります。

①コアビジネスのさらなる進化

「企業市場における就業不能保障分野の一層の開拓」「経営者個人・個人事業主市場のコアビジネス化」に取り組んでまいります。また、それを実現するための「営業チャネルの組織強化」「商品付帯サービスの充実」「シニア層のニーズへの対応強化」に取り組んでまいります。これらの取り組みにより、お客さまニーズに適合する商品・サービスをご提供することで、安定的・持続的な契約業績の拡大を目指してまいります。

②資産運用の収益性向上

ERMのもと、ALMの観点から長期にわたる安定的な運用収益を確保してまいります。また、更なる金利低下への対応として、収益源泉の多様化や資産運用の高度化に取り組み、資産運用収益の向上と安定的な確保を目指してまいります。

③新たなIT技術の活用推進等

「募集活動からお支払いまで、お客さまと関わるすべてのプロセスの高度化」「システム開発力のさらなる強化」「情報活用型システムの調査・研究・導入」により、お客さまサービスの向上、生産性・効率性の向上を目指してまいります。

④人材力の向上

「タレント・マネジメント(組織横断的な視点から人材活用機会を拡充する戦略的な人材マネジメント)の導入」「多様な人材の活躍推進」により、人材力の底上げを目指してまいります。

以上のとおり、当社は、役職員一丸となり、お客さまをはじめとするみなさまの負託と信頼にお応えできるよう努め、広く社会的責務を果たしていく所存でございます。

直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
保有契約高 ^(注1)	44,932,481	44,336,118	43,817,915	43,837,532	43,786,195
個人保険	34,862,687	34,827,092	34,748,546	35,086,059	35,494,173
個人年金保険	1,329,241	1,330,844	1,314,083	1,306,308	1,295,896
団体保険	8,740,553	8,178,181	7,755,285	7,445,164	6,996,124
団体年金保険保有契約高 ^(注2)	926,916	860,965	822,362	789,162	757,910
経常収益	934,574	884,006	893,318	981,052	935,739
経常利益	60,867	67,621	91,309	97,464	90,307
基礎利益	82,465	84,635	110,673	107,654	104,829
当期純利益	18,970	28,886	35,960	51,180	54,476
総資産	5,194,743	5,399,189	5,572,800	5,977,975	6,152,026
うち特別勘定資産	21,312	21,489	22,353	23,605	21,660
有価証券残高	3,899,183	4,248,387	4,345,397	4,851,499	4,966,940
貸付金残高	561,732	493,868	486,880	492,097	464,892
責任準備金残高	4,593,715	4,669,651	4,789,254	5,019,059	5,200,368
資本金及び発行済株式の総数	110,000 (2,900千株)	110,000 (2,900千株)	110,000 (2,900千株)	110,000 (2,900千株)	110,000 (2,900千株)
ソルベンシー・マージン比率	851.9%	1,043.2%	1,156.4%	1,363.7%	1,341.9%
従業員数	7,312名	7,217名	7,025名	6,894名	6,959名

(注) 1.保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2.団体年金保険保有契約高は、責任準備金の金額です。

1▶ 貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

年 度	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
科 目		
(資産の部)		
現金及び預貯金	153,567	309,041
預貯金	153,567	309,041
コールローン	43,700	—
買入金銭債権	243,380	187,117
有価証券	4,851,499	4,966,940
国債	1,449,547	1,461,516
地方債	232,541	228,001
社債	1,221,405	1,214,562
株式	278,772	286,275
外国証券	1,578,059	1,658,261
その他の証券	91,174	118,323
貸付金	492,097	464,892
保険約款貸付	77,234	76,139
一般貸付	414,862	388,752
有形固定資産	127,706	129,040
土地	77,424	75,447
建物	45,975	51,504
リース資産	590	801
建設仮勘定	2,533	34
その他の有形固定資産	1,183	1,252
無形固定資産	7,875	8,215
ソフトウェア	7,062	7,196
リース資産	—	304
その他の無形固定資産	813	715
代理店貸	637	617
再保険貸	340	510
その他資産	57,607	86,037
未収金	23,931	48,286
前払費用	1,056	1,465
未収収益	20,813	21,281
預託金	2,571	2,348
先物取引差入証拠金	—	1,685
金融派生商品	7,792	9,051
仮払金	786	1,167
その他の資産	655	752
貸倒引当金	△436	△387
資産の部合計	5,977,975	6,152,026

年 度	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
科 目		
(負債の部)		
保険契約準備金	5,125,125	5,301,162
支払備金	39,953	38,604
責任準備金	5,019,059	5,200,368
契約者配当準備金	66,112	62,188
再保険借	475	552
その他負債	48,312	84,157
未払法人税等	2,701	2,267
未払金	20,283	50,306
未払費用	10,139	10,060
前受収益	849	492
預り金	516	484
預り保証金	6,115	6,345
金融派生商品	4,248	10,138
リース債務	626	1,191
資産除去債務	1,813	1,851
仮受金	1,018	1,019
役員賞与引当金	65	66
退職給付引当金	17,447	21,830
価格変動準備金	77,108	79,655
繰延税金負債	29,060	778
負債の部合計	5,297,596	5,488,203
(純資産の部)		
資本金	110,000	110,000
資本剰余金	35,054	35,054
資本準備金	35,054	35,054
利益剰余金	243,811	288,445
利益準備金	23,774	25,743
その他利益剰余金	220,036	262,702
不動産圧縮積立金	1,100	1,113
別途積立金	132,000	150,000
繰越利益剰余金	86,936	111,589
株主資本合計	388,865	433,499
その他有価証券評価差額金	291,513	230,323
評価・換算差額等合計	291,513	230,323
純資産の部合計	680,379	663,823
負債及び純資産の部合計	5,977,975	6,152,026

2▶ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
経常収益		981,052	935,739
保険料等収入		792,715	748,914
保険料		791,738	747,740
再保険収入		977	1,174
資産運用収益		169,016	165,153
利息及び配当金等収入		130,291	136,624
預貯金利息		1,229	1,137
有価証券利息・配当金		110,125	117,588
貸付金利息		9,065	8,221
不動産賃貸料		7,061	7,320
その他利息配当金		2,809	2,356
金銭の信託運用益		1	—
売買目的有価証券運用益		20,056	—
有価証券売却益		10,183	21,287
有価証券償還益		—	3,198
為替差益		1,099	1,731
貸倒引当金戻入額		155	48
その他運用収益		4,420	2,262
特別勘定資産運用益		2,808	—
その他経常収益		19,320	21,671
年金特約取扱受入金		13,994	14,628
保険金据置受入金		1,856	1,538
支払備金戻入額		—	1,349
その他の経常収益		3,469	4,155
経常費用		883,588	845,431
保険金等支払金		494,272	502,896
保険金		149,819	152,283
年金		45,961	48,171
給付金		86,270	79,265
解約返戻金		199,756	204,760
その他返戻金		10,619	16,209
再保険料		1,844	2,205
責任準備金等繰入額		231,264	181,357
支払備金繰入額		1,369	—
責任準備金繰入額		229,805	181,309
契約者配当金積立利息繰入額		89	48
資産運用費用		39,128	34,443
支払利息		19	32
売買目的有価証券運用損		—	7,823
有価証券売却損		2,006	6,540
有価証券評価損		568	4,101
金融派生商品費用		20,589	774
賃貸用不動産等減価償却費		2,891	2,658
その他運用費用		13,053	12,038
特別勘定資産運用損		—	472
事業費		99,152	102,531
その他経常費用		19,770	24,203
保険金据置支払金		2,786	3,034
税金		7,911	8,254
減価償却費		3,910	3,903
退職給付引当金繰入額		3,231	7,183
その他の経常費用		1,930	1,827
経常利益		97,464	90,307
特別利益		—	13,202
固定資産等処分益		—	13,152
国庫補助金		—	50
特別損失		2,653	8,789
固定資産等処分損		365	800
減損損失		—	3,938
価格変動準備金繰入額		2,263	2,547
不動産圧縮損		—	48
本社移転費用		24	1,454
契約者配当準備金繰入額		14,462	13,788
税引前当期純利益		80,348	80,932
法人税及び住民税		28,104	29,351
法人税等調整額		1,064	△2,896
法人税等合計		29,168	26,455
当期純利益		51,180	54,476

3▶ 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)								
	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	110,000	35,054	35,054	20,799	1,070	129,000	56,634	207,505	352,559
当期変動額									
剰余金の配当				2,974			△17,848	△14,874	△14,874
当期純利益							51,180	51,180	51,180
不動産圧縮積立金の積立					29		△29	—	—
別途積立金の積立						3,000	△3,000	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	2,974	29	3,000	30,301	36,306	36,306
当期末残高	110,000	35,054	35,054	23,774	1,100	132,000	86,936	243,811	388,865

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)		
	評価・換算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
当期首残高	178,304	178,304	530,863
当期変動額			
剰余金の配当			△14,874
当期純利益			51,180
不動産圧縮積立金の積立			—
別途積立金の積立			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	113,209	113,209	113,209
当期変動額合計	113,209	113,209	149,515
当期末残高	291,513	291,513	680,379

(単位：百万円)

	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)								
	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	110,000	35,054	35,054	23,774	1,100	132,000	86,936	243,811	388,865
当期変動額									
剰余金の配当				1,968			△11,811	△9,842	△9,842
当期純利益							54,476	54,476	54,476
不動産圧縮積立金の積立					13		△13	—	—
別途積立金の積立						18,000	△18,000	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	1,968	13	18,000	24,652	44,634	44,634
当期末残高	110,000	35,054	35,054	25,743	1,113	150,000	111,589	288,445	433,499

(単位：百万円)

	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)		
	評価・換算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
当期首残高	291,513	291,513	680,379
当期変動額			
剰余金の配当			△9,842
当期純利益			54,476
不動産圧縮積立金の積立			—
別途積立金の積立			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△61,189	△61,189	△61,189
当期変動額合計	△61,189	△61,189	△16,555
当期末残高	230,323	230,323	663,823

重要な会計方針

平成26年度	平成27年度
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権勘定のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 ・時価法(売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 ・移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく債券をいう) ・移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう) ・移動平均法による原価法</p> <p>(5) その他有価証券 ・時価のあるものは、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定しております) ・時価を把握することが極めて困難と認められ、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法) ・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 以下の保険契約に設定した小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 (1) 一般資産区分における個人保険・個人年金保険 (2) 無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超25年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) ①平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備及び構築物を除く) ・定額法 ②上記以外の有形固定資産 ・定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物付属設備及び構築物 6～50年 器具備品 2～20年 (2) リース資産 ①所有権移転ファイナンス・リース取引 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 ②所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間を耐用年数とする定額法</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務及び外貨建有価証券は、3月末日の直物為替相場により円貨に換算しております。</p> <p>6. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額等を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19.1百万円であります。</p> <p>7. 役員賞与引当金の計上方法 役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>8. 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 発生年度に全額を費用処理 過去勤務費用の処理年数 発生年度に全額を費用処理</p> <p>9. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権勘定のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 同 左</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 同 左</p> <p>(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく債券をいう) 同 左</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう) 同 左</p> <p>(5) その他有価証券 同 左</p> <p>2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 将来の債務履行を確保し、保険商品の特性やリスク許容度を十分に考慮した資産運用方針をたて、管理しております。 このような運用方針のもと、保険商品の特性に応じた小区分を設定し、各小区分におけるデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券については、責任準備金対応債券に区分しております。なお、小区分は以下のとおり設定しております。 (1) 一般資産区分における個人保険・個人年金保険 (2) 無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超30年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) ①平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備及び構築物を除く) ・定額法 ②上記以外の有形固定資産 ・定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物付属設備及び構築物 6～50年 器具備品 2～20年 (2) リース資産 同 左</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p> <p>6. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額等を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18.2百万円であります。</p> <p>7. 役員賞与引当金の計上方法 同 左</p> <p>8. 退職給付引当金の計上方法 同 左</p> <p>9. 価格変動準備金の計上方法 同 左</p>

平成26年度	平成27年度
<p>10. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は次のとおりであります。</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金としております。</p> <p>(3)ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によるしております。</p> <p>11. 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。</p> <p>12. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、平成25年度より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険の年金支払いを開始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、既に年金支払いを開始している契約については、3年間にわたり段階的に積み立てることとしております。 これにより、当事業年度に積み立てた額は12,993百万円であります。</p> <p>13. ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。</p> <p>14. 連結納税制度の適用 (株)T&Dホールディングスを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p> <p>15. —</p>	<p>10. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は次のとおりであります。</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 同 左</p> <p>11. 消費税等の会計処理方法 同 左</p> <p>12. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、平成25年度より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険の年金支払いを開始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、既に年金支払いを開始している契約については、3年間にわたり段階的に積み立てることとしております。 これにより、当事業年度に積み立てた額は15,941百万円であります。</p> <p>13. ソフトウェアの減価償却の方法 同 左</p> <p>14. 連結納税制度の適用 同 左</p> <p>15. 当事業年度末までに公表されているものの、適用されていない会計基準等は以下の通りであります。 ・[繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針] (企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)</p> <p>(1)概要 繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。 ①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い ②(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件 ③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い ④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い ⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い</p> <p>(2)適用予定日 平成28年4月1日以後開始する事業年度の期首より適用予定であります。</p> <p>(3)当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当計算書類の作成時において評価中であります。</p>

平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
<p>1. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社は、生命保険業免許に基づき、生命保険の引受けを行い、保険料として収受した金銭等の運用として、主に有価証券投資、貸付等を行っております。 運用に際しては、お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、「保証利率や保険期間などの商品特性に対応した資産運用」及び「資産の健全性維持」を取組方針としております。 これらの取組方針に則した資産運用を行うために、保険契約の特性に対応した資産配分をすることにより運用収益を確保しております。 また、「ERM委員会」を設置し、資本・収益・リスクの経済価値ベースでの一体管理(ERM)の推進・充実を図るとともに、ERMの状況について定期的に把握・確認しております。 なお、効率的な資産運用を図る観点からデリバティブ取引を活用しております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。 また、保有する有価証券のリスクをヘッジする目的等で、デリバティブ取引を行っております。 有価証券は、主に公社債、株式、投資信託(主に株式、債券、外国株式、外国債券を投資対象とするもの)及び外国証券等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用を目的に保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。 貸付金は、主に国内の企業向け貸付、個人向け貸付及び保険約款に基づく貸付であります。このうち、企業向け貸付及び個人向け貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。 デリバティブ取引は、株式指数先物取引、為替予約取引等を行っており、現物資産の補完的取引として以下の4つの目的に限定して活用しているため、リスクは限定的なものになっております。 ①現物資産の価格変動リスクに対するヘッジ取引 ②現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題や、流動性の問題を解消するための現物資産を補充・代替することを目的としたヘッジ取引 ③現物資産のデュレーションや金利種類(固定・変動)の調整を目的としたヘッジ取引 ④現物資産の信用リスクに対するヘッジや信用リスクの分散を目的としたヘッジ取引 また、以下の取引についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、手続き、有効性評価の方法及び指定方法を規程として明確に定め、適正にヘッジ会計の適用を行っております。 ①外貨建有価証券をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引 ②外貨建定期預金をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引 ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。 なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 当社では、「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括して管理するための態勢を構築しております。 具体的には、経営上のリスクを細分化し、リスク種類毎に配置された管理部門がリスク状況の把握・分析・評価及び業務執行部門への牽制・指導を行っております。 さらに、「リスク統括委員会」を設置し、全社のリスクを統括管理し、リスク管理の徹底を図っております。 経営上のリスクのうち、金融商品に係るリスクとしての市場リスク・信用リスクは資産運用リスク管理規程に基づき、流動性リスクは流動性リスク管理規程に基づき、総合リスク管理部がリスク管理を行っております。 また、「ERM委員会」を設置し、資産・負債に関わる収益・リスクの総合管理を行っております。</p> <p>①市場リスク・信用リスクの管理 リスク管理部門では、市場リスク・信用リスクを計量化(金額換算)する等定期的に把握・分析・評価を行い、そのリスクを自己資本等の一定範囲内に抑えることにより、管理を行っております。 (i) 市場リスク 市場リスクとは、金利、為替、株価等のさまざまなリスクファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価額が変動し損失を被るリスク、すなわち、「金利リスク」、「為替リスク」、「価格変動リスク」をいいます。 市場リスクに関しては、金利、為替、株価等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、ポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資産配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。 (ii) 信用リスク 信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少・消失し損失を被るリスクをいいます。 信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaR(バリュー・アット・リスク)を用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。 また、リスクに応じた投資資限度額・投資資金利率を設定するとともに、業種や企業グループ単位での投資資限度額を設定し、特定業種・企業グループへの投資資集中を制御しております。</p> <p>②流動性リスクの管理 流動性リスクとは、資金繰りリスク及び市場流動性リスクをいい、金融商品に係るリスクである市場流動性リスクとは、市場の混乱等によって市場での取引ができない等により損失を被るリスクをいいます。 市場流動性リスクに関しては、資金繰り管理部門が、資産運用に関する資金移動等のキャッシュ・フローを把握し、資金計画等を策定しており、リスク管理部門が、流動性の高い資産の確保の状況やキャッシュ・フローの状況を監視しております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>1. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 同 左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。 また、保有する有価証券のリスクをヘッジする目的等で、デリバティブ取引を行っております。 有価証券は、主に公社債、株式、投資信託(主に株式、債券、外国株式、外国債券を投資対象とするもの)及び外国証券等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用を目的に保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。 貸付金は、主に国内の企業向け貸付、個人向け貸付及び保険約款に基づく貸付であります。このうち、企業向け貸付及び個人向け貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。 デリバティブ取引は、債券先物取引、株式指数先物取引、為替予約取引等を行っており、現物資産の補完的取引として以下の4つの目的に限定して活用しているため、リスクは限定的なものになっております。 ①現物資産の価格変動リスクに対するヘッジ取引 ②現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題や、流動性の問題を解消するための現物資産を補充・代替することを目的としたヘッジ取引 ③現物資産のデュレーションや金利種類(固定・変動)の調整を目的としたヘッジ取引 ④現物資産の信用リスクに対するヘッジや信用リスクの分散を目的としたヘッジ取引 また、以下の取引についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、手続き、有効性評価の方法及び指定方法を規程として明確に定め、適正にヘッジ会計の適用を行っております。 ①外貨建有価証券をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引 ②外貨建定期預金をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引 ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。 なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 同 左</p> <p>①市場リスク・信用リスクの管理 同 左</p> <p>②流動性リスクの管理 同 左</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同 左</p>

平成26年度
(平成27年3月31日現在)

(5) 金融商品の時価等に関する事項
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預貯金	153,567	153,567	—
預貯金	153,567	153,567	—
有価証券として取り扱うもの	40,000	40,000	—
その他有価証券	40,000	40,000	—
上記以外	113,567	113,567	—
②コールローン	43,700	43,700	—
③買入金銭債権	243,380	243,511	130
有価証券として取り扱うもの	242,029	242,029	—
その他有価証券	242,029	242,029	—
上記以外	1,350	1,481	130
④有価証券	4,668,948	4,844,790	175,842
売買目的有価証券	121,288	121,288	—
満期保有目的の債券	675,340	736,123	60,783
責任準備金対応債券	1,003,176	1,118,235	115,058
その他有価証券	2,869,142	2,869,142	—
⑤貸付金	491,758	507,925	16,166
保険約款貸付(*1)	77,234	84,686	7,458
一般貸付(*1)	414,862	423,238	8,707
貸倒引当金(*2)	△338	—	—
資産計	5,601,355	5,793,494	192,139
金融派生商品(*3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	1,251	1,251	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	2,292	2,292	—
金融派生商品計	3,543	3,543	—

(*1) 差額は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。
(*2) 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。
(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

金融商品の時価の算定方法

資産
①現金及び預貯金
時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
②コールローン
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
③買入金銭債権
有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは④有価証券と同様の方法により、一般貸付として取り扱うことが適当と認められるものは⑤貸付金のうち一般貸付と同様の方法によっております。
④有価証券
・債券については主として日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によって評価しております。
・株式については主として取引所の価格(終値・気配値等)によって評価しております。
・その他証券のうち投資信託については、取引所の価格(終値・気配値等)又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価格によって評価しております。
なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、金融商品の時価情報の「④有価証券」には含めておりません。時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は、非上場株式13,711百万円、外国証券(組合出資金等)162,112百万円、その他の証券(組合出資金等)6,726百万円でありました。
⑤貸付金
保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しております。
一般貸付のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、キャッシュ・フローによる回収可能見込額、又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

金融派生商品

為替予約取引は、先物為替相場によっております。
なお、ヘッジ会計が適用されているものうち、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理しているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価を含めて記載しております。

2. オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。
当事業年度における資産除去債務の増減は次のとおりであります。

期首残高	1,775百万円
時の経過による調整額	37百万円
期末残高	1,813百万円

平成27年度
(平成28年3月31日現在)

(5) 金融商品の時価等に関する事項
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預貯金	309,041	309,041	—
預貯金	309,041	309,041	—
有価証券として取り扱うもの	92,000	92,000	—
その他有価証券	92,000	92,000	—
上記以外	217,041	217,041	—
②買入金銭債権	187,117	187,117	205
有価証券として取り扱うもの	185,825	185,825	—
その他有価証券	185,825	185,825	—
上記以外	1,292	1,497	205
③有価証券	4,810,347	5,152,835	342,487
売買目的有価証券	75,811	75,811	—
満期保有目的の債券	638,584	723,972	85,387
責任準備金対応債券	1,077,551	1,334,650	257,099
その他有価証券	3,018,400	3,018,400	—
④貸付金	464,588	486,307	21,719
保険約款貸付(*1)	76,139	84,330	8,198
一般貸付(*1)	388,752	401,977	13,520
貸倒引当金(*2)	△303	—	—
資産計	5,771,095	6,135,507	364,412
金融派生商品(*3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	355	355	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(1,442)	(1,442)	—
金融派生商品計	(1,087)	(1,087)	—

(*1) 差額は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。
(*2) 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。
(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

金融商品の時価の算定方法

資産
①現金及び預貯金
同 左
—
②買入金銭債権
有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは③有価証券と同様の方法により、一般貸付として取り扱うことが適当と認められるものは④貸付金のうち一般貸付と同様の方法によっております。
③有価証券
・債券については主として日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によって評価しております。
・株式については主として取引所の価格(終値・気配値等)によって評価しております。
・その他証券のうち投資信託については、取引所の価格(終値・気配値等)又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価格によって評価しております。
なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、金融商品の時価情報の「③有価証券」には含めておりません。時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は、非上場株式16,931百万円、外国証券(組合出資金等)133,851百万円、その他の証券(組合出資金等)5,809百万円でありました。
④貸付金
同 左

金融派生商品

同 左

2. オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。
当事業年度における資産除去債務の増減は次のとおりであります。

期首残高	1,813百万円
時の経過による調整額	38百万円
期末残高	1,851百万円

<p>平成26年度 (平成27年3月31日現在)</p>	<p>平成27年度 (平成28年3月31日現在)</p>																																																				
<p>3. 当事業年度末における賃貸等不動産の貸借対照表計上額は98,609百万円、時価は117,004百万円です。</p> <p>当社は、全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル等を所有しており、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「公示価格」に基づいて自社で算定した金額によっております。</p> <p>また、賃貸等不動産の貸借対照表計上額に含まれている資産除去債務に対応する額は247百万円です。</p> <p>4. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、392百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は12百万円、延滞債権額は377百万円です。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額は72百万円、延滞債権額は118百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1百万円です。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1百万円です。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>5. 有形固定資産の減価償却累計額は107,934百万円です。</p> <p>6. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は23,605百万円です。</p> <p>なお、負債の額も同額です。</p> <p>7. 関係会社に対する金銭債権の総額は9,497百万円、金銭債務の総額は17,769百万円です。</p> <p>8. 繰延税金資産の総額は9,411百万円、繰延税金負債の総額は109,702百万円です。</p> <p>繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は13,476百万円です。</p> <p>繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金29,279百万円、価格変動準備金22,184百万円、退職給付引当金20,549百万円、有価証券評価損11,436百万円です。</p> <p>繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金108,548百万円、有価証券に係る未収配当金631百万円、不動産圧縮積立金444百万円及び資産計上した資産除去債務に対応する除去費用相当額78百万円です。</p> <p>9. 当事業年度における法定実効税率は30.69%です。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、法定実効税率の変更による期末繰延税金資産の減額修正6.6%です。</p> <p>10. 「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」の公布に伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の30.69%から、平成27年4月1日以降に回収又は支払が見込まれるものについて28.77%に変更されております。</p> <p>この変更により、法人税等調整額が5,304百万円増加し、当期純利益が5,304百万円減少しております。また、繰延税金負債が1,939百万円減少し、その他有価証券評価差額金が7,244百万円増加しております。</p> <p>11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="159 1276 558 1422"> <tr><td>当期首現在高</td><td>69,011百万円</td></tr> <tr><td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>17,457百万円</td></tr> <tr><td>利息による増加額</td><td>89百万円</td></tr> <tr><td>その他による増加額</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td>14,462百万円</td></tr> <tr><td>当事業年度末現在高</td><td>66,112百万円</td></tr> </table> <p>12. 関係会社の株式は1,351百万円です。</p> <p>13. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、10,836百万円です。</p> <p>14. 担保に供している資産の額は、有価証券(国債)317百万円です。</p> <p>15. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は424百万円です。</p> <p>16. 1株当たり純資産額は234,613円57銭です。</p> <p>17. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、2,444百万円です。</p> <p>18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は1,2065百万円です。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>19. 退職給付に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1)採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出型年金制度を設けております。</p> <p>(2)確定給付制度</p> <table border="1" data-bbox="159 1836 558 1993"> <tr><td>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付債務の期首残高</td><td>82,806百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>3,453百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>1,021百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>3,475百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△5,140百万円</td></tr> <tr><td>退職給付債務の期末残高</td><td>85,615百万円</td></tr> </table>	当期首現在高	69,011百万円	当事業年度契約者配当金支払額	17,457百万円	利息による増加額	89百万円	その他による増加額	5百万円	契約者配当準備金繰入額	14,462百万円	当事業年度末現在高	66,112百万円	①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表		退職給付債務の期首残高	82,806百万円	勤務費用	3,453百万円	利息費用	1,021百万円	数理計算上の差異の発生額	3,475百万円	退職給付の支払額	△5,140百万円	退職給付債務の期末残高	85,615百万円	<p>3. 当事業年度末における賃貸等不動産の貸借対照表計上額は96,009百万円、時価は112,680百万円です。</p> <p>当社は、全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル等を所有しており、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「公示価格」に基づいて自社で算定した金額によっております。</p> <p>また、賃貸等不動産の貸借対照表計上額に含まれている資産除去債務に対応する額は196百万円です。</p> <p>4. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、348百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は38百万円、延滞債権額は308百万円です。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額は72百万円、延滞債権額は109百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1百万円です。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1百万円です。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>5. 有形固定資産の減価償却累計額は110,806百万円です。</p> <p>6. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は21,660百万円です。</p> <p>なお、負債の額も同額です。</p> <p>7. 関係会社に対する金銭債権の総額は12,385百万円、金銭債務の総額は20,777百万円です。</p> <p>8. 繰延税金資産の総額は100,510百万円、繰延税金負債の総額は88,096百万円です。</p> <p>繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は13,192百万円です。</p> <p>繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金33,288百万円、価格変動準備金22,239百万円、退職給付引当金21,041百万円、有価証券評価損11,657百万円です。</p> <p>繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金83,161百万円、連結法人間譲渡益繰延3,669百万円、有価証券に係る未収配当金772百万円、不動産圧縮積立金431百万円及び資産計上した資産除去債務に対応する除去費用相当額60百万円です。</p> <p>9. 当事業年度における法定実効税率は28.77%です。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率32.69%との間の差異の主な内訳は、法定実効税率の変更による期末繰延税金資産の減額修正2.94%です。</p> <p>10. 「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の28.77%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのもものについては28.16%、平成30年4月1日以降のものについては27.92%にそれぞれ変更になりました。</p> <p>この変更により、法人税等調整額が2,377百万円増加し、当期純利益が2,377百万円減少しております。また、繰延税金負債が151百万円減少し、その他有価証券評価差額金が2,528百万円増加しております。</p> <p>11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="829 1276 1228 1422"> <tr><td>当期首現在高</td><td>66,112百万円</td></tr> <tr><td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>17,791百万円</td></tr> <tr><td>利息による増加額</td><td>48百万円</td></tr> <tr><td>その他による増加額</td><td>31百万円</td></tr> <tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td>13,788百万円</td></tr> <tr><td>当事業年度末現在高</td><td>62,188百万円</td></tr> </table> <p>12. 同 左</p> <p>13. 同 左</p> <p>14. 担保に供している資産の額は、有価証券(国債)434百万円です。</p> <p>15. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は524百万円です。</p> <p>16. 1株当たり純資産額は228,904円75銭です。</p> <p>17. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、3,263百万円です。</p> <p>18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は1,289百万円です。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>19. 退職給付に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1)採用している退職給付制度の概要</p> <p>同 左</p> <p>(2)確定給付制度</p> <table border="1" data-bbox="829 1836 1228 1993"> <tr><td>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付債務の期首残高</td><td>85,615百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>3,599百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>802百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>8,540百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△4,929百万円</td></tr> <tr><td>退職給付債務の期末残高</td><td>93,628百万円</td></tr> </table>	当期首現在高	66,112百万円	当事業年度契約者配当金支払額	17,791百万円	利息による増加額	48百万円	その他による増加額	31百万円	契約者配当準備金繰入額	13,788百万円	当事業年度末現在高	62,188百万円	①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表		退職給付債務の期首残高	85,615百万円	勤務費用	3,599百万円	利息費用	802百万円	数理計算上の差異の発生額	8,540百万円	退職給付の支払額	△4,929百万円	退職給付債務の期末残高	93,628百万円
当期首現在高	69,011百万円																																																				
当事業年度契約者配当金支払額	17,457百万円																																																				
利息による増加額	89百万円																																																				
その他による増加額	5百万円																																																				
契約者配当準備金繰入額	14,462百万円																																																				
当事業年度末現在高	66,112百万円																																																				
①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表																																																					
退職給付債務の期首残高	82,806百万円																																																				
勤務費用	3,453百万円																																																				
利息費用	1,021百万円																																																				
数理計算上の差異の発生額	3,475百万円																																																				
退職給付の支払額	△5,140百万円																																																				
退職給付債務の期末残高	85,615百万円																																																				
当期首現在高	66,112百万円																																																				
当事業年度契約者配当金支払額	17,791百万円																																																				
利息による増加額	48百万円																																																				
その他による増加額	31百万円																																																				
契約者配当準備金繰入額	13,788百万円																																																				
当事業年度末現在高	62,188百万円																																																				
①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表																																																					
退職給付債務の期首残高	85,615百万円																																																				
勤務費用	3,599百万円																																																				
利息費用	802百万円																																																				
数理計算上の差異の発生額	8,540百万円																																																				
退職給付の支払額	△4,929百万円																																																				
退職給付債務の期末残高	93,628百万円																																																				

平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)																																																																																																																
<p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>年金資産の期首残高</td><td style="text-align: right;">66,790百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">625百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">2,655百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td style="text-align: right;">3,196百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△5,099百万円</td></tr> <tr><td>年金資産の期末残高</td><td style="text-align: right;">68,168百万円</td></tr> </table> <p>③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">85,293百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">△68,168百万円</td></tr> <tr><td>(うち退職給付信託)</td><td style="text-align: right;">△57,591百万円</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">17,125百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,220百万円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;">17,447百万円</td></tr> </table> <p>④退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">3,453百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">1,021百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△625百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">819百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;">4,669百万円</td></tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>債券</td><td style="text-align: right;">86.9%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td style="text-align: right;">7.1%</td></tr> <tr><td>株式</td><td style="text-align: right;">3.3%</td></tr> <tr><td>外国証券</td><td style="text-align: right;">2.6%</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">100.0%</td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職給付信託が84.5%含まれております。</p> <p>⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する様々な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">0.32%~1.12%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td> 確定給付企業年金</td><td style="text-align: right;">1.77%</td></tr> <tr><td> 退職給付信託</td><td style="text-align: right;">0.80%</td></tr> </table> <p>(3)確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、218百万円であります。</p>	年金資産の期首残高	66,790百万円	期待運用収益	625百万円	数理計算上の差異の発生額	2,655百万円	事業主からの拠出額	3,196百万円	退職給付の支払額	△5,099百万円	年金資産の期末残高	68,168百万円	積立型制度の退職給付債務	85,293百万円	年金資産	△68,168百万円	(うち退職給付信託)	△57,591百万円	非積立型制度の退職給付債務	17,125百万円	退職給付引当金	3,220百万円		17,447百万円	勤務費用	3,453百万円	利息費用	1,021百万円	期待運用収益	△625百万円	数理計算上の差異の費用処理額	819百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	4,669百万円	債券	86.9%	生命保険一般勘定	7.1%	株式	3.3%	外国証券	2.6%	現金及び預金	0.0%	その他	0.0%	合計	100.0%	割引率	0.32%~1.12%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.77%	退職給付信託	0.80%	<p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>年金資産の期首残高</td><td style="text-align: right;">68,168百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">510百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">3,868百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td style="text-align: right;">4,165百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△4,915百万円</td></tr> <tr><td>年金資産の期末残高</td><td style="text-align: right;">71,797百万円</td></tr> </table> <p>③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">93,324百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">△71,797百万円</td></tr> <tr><td>(うち退職給付信託)</td><td style="text-align: right;">△61,114百万円</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">21,527百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">303百万円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;">21,830百万円</td></tr> </table> <p>④退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">3,599百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">802百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△510百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">4,672百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;">8,563百万円</td></tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>債券</td><td style="text-align: right;">88.9%</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">3.6%</td></tr> <tr><td>株式</td><td style="text-align: right;">3.4%</td></tr> <tr><td>外国証券</td><td style="text-align: right;">3.3%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">100.0%</td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職給付信託が85.1%含まれております。</p> <p>⑥長期期待運用収益率の設定方法 同左</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">△0.07%~0.41%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td> 確定給付企業年金</td><td style="text-align: right;">1.72%</td></tr> <tr><td> 退職給付信託</td><td style="text-align: right;">0.57%</td></tr> </table> <p>(3)確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、246百万円であります。</p>	年金資産の期首残高	68,168百万円	期待運用収益	510百万円	数理計算上の差異の発生額	3,868百万円	事業主からの拠出額	4,165百万円	退職給付の支払額	△4,915百万円	年金資産の期末残高	71,797百万円	積立型制度の退職給付債務	93,324百万円	年金資産	△71,797百万円	(うち退職給付信託)	△61,114百万円	非積立型制度の退職給付債務	21,527百万円	退職給付引当金	303百万円		21,830百万円	勤務費用	3,599百万円	利息費用	802百万円	期待運用収益	△510百万円	数理計算上の差異の費用処理額	4,672百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	8,563百万円	債券	88.9%	現金及び預金	3.6%	株式	3.4%	外国証券	3.3%	生命保険一般勘定	0.8%	その他	0.0%	合計	100.0%	割引率	△0.07%~0.41%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.72%	退職給付信託	0.57%
年金資産の期首残高	66,790百万円																																																																																																																
期待運用収益	625百万円																																																																																																																
数理計算上の差異の発生額	2,655百万円																																																																																																																
事業主からの拠出額	3,196百万円																																																																																																																
退職給付の支払額	△5,099百万円																																																																																																																
年金資産の期末残高	68,168百万円																																																																																																																
積立型制度の退職給付債務	85,293百万円																																																																																																																
年金資産	△68,168百万円																																																																																																																
(うち退職給付信託)	△57,591百万円																																																																																																																
非積立型制度の退職給付債務	17,125百万円																																																																																																																
退職給付引当金	3,220百万円																																																																																																																
	17,447百万円																																																																																																																
勤務費用	3,453百万円																																																																																																																
利息費用	1,021百万円																																																																																																																
期待運用収益	△625百万円																																																																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	819百万円																																																																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	4,669百万円																																																																																																																
債券	86.9%																																																																																																																
生命保険一般勘定	7.1%																																																																																																																
株式	3.3%																																																																																																																
外国証券	2.6%																																																																																																																
現金及び預金	0.0%																																																																																																																
その他	0.0%																																																																																																																
合計	100.0%																																																																																																																
割引率	0.32%~1.12%																																																																																																																
長期期待運用収益率																																																																																																																	
確定給付企業年金	1.77%																																																																																																																
退職給付信託	0.80%																																																																																																																
年金資産の期首残高	68,168百万円																																																																																																																
期待運用収益	510百万円																																																																																																																
数理計算上の差異の発生額	3,868百万円																																																																																																																
事業主からの拠出額	4,165百万円																																																																																																																
退職給付の支払額	△4,915百万円																																																																																																																
年金資産の期末残高	71,797百万円																																																																																																																
積立型制度の退職給付債務	93,324百万円																																																																																																																
年金資産	△71,797百万円																																																																																																																
(うち退職給付信託)	△61,114百万円																																																																																																																
非積立型制度の退職給付債務	21,527百万円																																																																																																																
退職給付引当金	303百万円																																																																																																																
	21,830百万円																																																																																																																
勤務費用	3,599百万円																																																																																																																
利息費用	802百万円																																																																																																																
期待運用収益	△510百万円																																																																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	4,672百万円																																																																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	8,563百万円																																																																																																																
債券	88.9%																																																																																																																
現金及び預金	3.6%																																																																																																																
株式	3.4%																																																																																																																
外国証券	3.3%																																																																																																																
生命保険一般勘定	0.8%																																																																																																																
その他	0.0%																																																																																																																
合計	100.0%																																																																																																																
割引率	△0.07%~0.41%																																																																																																																
長期期待運用収益率																																																																																																																	
確定給付企業年金	1.72%																																																																																																																
退職給付信託	0.57%																																																																																																																

注記事項(損益計算書関係)

平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)																																	
<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は283百万円、費用の総額は11,857百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却益の主な内訳は、外国証券8,438百万円、株式等1,743百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券1,867百万円、国債等債券89百万円、株式等49百万円あります。</p> <p>4. 有価証券評価損の主な内訳は、外国証券312百万円、その他の証券248百万円、株式等7百万円あります。</p> <p>5. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は89百万円あります。</p> <p>6. 売買目的有価証券運用益の主な内訳は、評価益14,564百万円、利息及び配当金等収入4,677百万円、為替差益872百万円あります。</p> <p>7. 金融派生商品費用には、評価益が2,224百万円含まれております。</p> <p>8. 1株当たり当期純利益は17,648円42銭であります。</p>	<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は326百万円、費用の総額は13,848百万円あります。</p> <p>2. 有価証券売却益の主な内訳は、外国証券18,740百万円、株式等2,539百万円、国債等債券7百万円あります。</p> <p>3. 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券5,554百万円、株式等986百万円あります。</p> <p>4. 有価証券評価損の主な内訳は、外国証券3,533百万円、その他の証券521百万円、株式等47百万円あります。</p> <p>5. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は100百万円あります。</p> <p>6. 売買目的有価証券運用損の主な内訳は、評価損11,287百万円、為替差益3,095百万円、利息及び配当金等収入990百万円あります。</p> <p>7. 金融派生商品費用には、評価損が2,482百万円含まれております。</p> <p>8. 1株当たり当期純利益は18,785円13銭あります。</p> <p>9. 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループについて、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減 損 損 失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>土地及び建物等</td> <td>長野県松本市等</td> <td>4件</td> <td>2,557百万円</td> <td>1,381百万円</td> <td>3,938百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、使用価値を適用しております。 なお、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.5%~5.85%で割引いて算定しております。</p> <p>10. 関連当事者との取引 (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額</th> <th>科目</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兄弟会社</td> <td>太陽生命保険株式会社</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>有形固定資産の売却(注1) 売却代金 売却益(土地) 売却損(建物)</td> <td>18,079 13,152 11</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) 外部の不動産鑑定士の鑑定価格を参考にして交渉により決定しており、支払条件は引渡時一括支払としております。</p>	用途	種類	場所	件数	減 損 損 失			土地	建物等	計	賃貸不動産	土地及び建物等	長野県松本市等	4件	2,557百万円	1,381百万円	3,938百万円	属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	兄弟会社	太陽生命保険株式会社	なし	なし	有形固定資産の売却(注1) 売却代金 売却益(土地) 売却損(建物)	18,079 13,152 11	—	—
用途	種類					場所	件数	減 損 損 失																										
		土地	建物等	計																														
賃貸不動産	土地及び建物等	長野県松本市等	4件	2,557百万円	1,381百万円	3,938百万円																												
属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高																											
兄弟会社	太陽生命保険株式会社	なし	なし	有形固定資産の売却(注1) 売却代金 売却益(土地) 売却損(建物)	18,079 13,152 11	—	—																											

注記事項(株主資本等変動計算書)

平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)																																								
<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>当期首株式数</th> <th>当事業年度増加株式数</th> <th>当事業年度減少株式数</th> <th>当事業年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>2,900,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,900,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,900,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,900,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 配当に関する事項 配当金支払額 平成26年6月23日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 14,874百万円 1株当たり配当額 5,129円 基準日 平成26年6月23日 効力発生日 平成26年6月24日</p>		当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	発行済株式					普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000	合計	2,900,000	—	—	2,900,000	<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>当期首株式数</th> <th>当事業年度増加株式数</th> <th>当事業年度減少株式数</th> <th>当事業年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>2,900,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,900,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,900,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,900,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 配当に関する事項 配当金支払額 平成27年6月22日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 9,842百万円 1株当たり配当額 3,394円 基準日 平成27年6月22日 効力発生日 平成27年6月23日</p>		当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	発行済株式					普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000	合計	2,900,000	—	—	2,900,000
	当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数																																					
発行済株式																																									
普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000																																					
合計	2,900,000	—	—	2,900,000																																					
	当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数																																					
発行済株式																																									
普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000																																					
合計	2,900,000	—	—	2,900,000																																					

(ご参考) 生命保険会社の決算用語等について

●貸借対照表関係

(資産の部)

1. 保険約款貸付

保険約款貸付には保険契約者貸付と保険料自動振替貸付があります。保険契約者貸付とは、保険契約者が一時的に金銭が必要となった時に、解約返戻金の一定範囲で金銭をお貸しする制度のことです。

2. 再保険貸

再保険会社への債権額を計上します。

(負債の部)

1. 支払備金

既に保険金・解約返戻金等の支払事由が発生しているものの中で、期末時点で未支払となっている金額を計上します。

2. 責任準備金

将来の保険給付の支払に備えるために積み立てる、保険計理の手法で計算された準備金です。

3. 契約者配当準備金

ご契約者への配当金のお支払に備えるための準備金です。

4. 再保険借

再保険会社に対する債務額を計上します。

5. 価格変動準備金

保険業法に定められた株式などの価格変動が著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えるために、保険業法に従って計算された金額を積み立てています。

●損益計算書関係

1. 保険料等収入

保険料と再保険収入に分類されます。

(1) 保険料

ご契約者から払込まれる保険料を計上します。

(2) 再保険収入

再保険契約により受け取る保険金、配当金などを計上します。

2. 売買目的有価証券運用益(運用損)

売買目的有価証券から生ずるすべての損益(売却損益・利息配当金等収入・償還損益・評価損益等)をネットし、収益が出た場合には売買目的有価証券運用益に、損失が出た場合には売買目的有価証券運用損に計上します。

3. 金融派生商品収益(費用)

みなし決済により時価評価したデリバティブ取引の評価損益及び期中の実現損益をネットし、収益が出た場合には金融派生商品収益に、損失が出た場合には金融派生商品費用に計上します。

4. 特別勘定資産運用益(運用損)

特別勘定から生ずるすべての資産運用収益、資産運用費用を計上します。

5. 年金特約取扱受入金

保険金などを一時金でなく、年金で受け取る特約に基づき、年金をお支払する原資として充当するために受け入れる金額を計上しています。

6. 保険金等支払金

以下の6つに分類されます。

(1) 保険金

死亡保険金、災害保険金、高度障がい保険金、満期保険金などの支払額を計上しています。

(2) 年金

年金の支払額を計上しています。また、保険金などを一時金ではなく年金で受け取る特約による支払額も計上します。

(3) 給付金

死亡給付金、入院給付金、手術給付金、障がい給付金、生存給付金などの支払額を計上します。

(4) 解約返戻金

保険契約の解約、減額などにもとない支払われる払戻し金額を計上します。

(5) その他返戻金

保険契約に関する支払額のうち、保険金、年金、給付金、解約返戻金以外の支払金を計上します。

(6) 再保険料

再保険契約に基づいて支払う再保険料を計上します。

7. 契約者配当金積立利息繰入額

ご契約者への配当金のお支払方法に、配当金に利息をつけて積み立てておく方法があります。将来のお支払に備え、その利息相当額を繰り入れて計上しています。

8. 保険金据置支払金

保険金、給付金などを据え置いて、据置期間満了時に、またはご請求により受け取る方法を選択した場合の支払額を計上します。

9. 契約者配当準備金繰入額

株式会社において使用される勘定科目で、保険契約者に対して翌年度に支払う配当金の支払財源となる契約者配当準備金への繰入を費用化して損益計算書に計上しています。

4▶ 債務者区分による債権の状況(会社合計)

(単位：百万円)

区 分	平成26年度末	平成27年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3	4
危険債権	387	342
要管理債権	1	1
小計	392	348
(対合計比)	(0.08%)	(0.07%)
正常債権	494,021	466,650
合計	494,413	466,999

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1および2に掲げる債権を除く)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1および2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く)です。
 4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(注)1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

5▶ リスク管理債権の状況(会社合計)

(単位：百万円)

区 分	平成26年度末	平成27年度末
破綻先債権額	12	38
延滞債権額	377	308
3か月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	1	1
合計	392	348
(貸付金残高に対する比率)	(0.08%)	(0.08%)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成27年度末が破綻先債権額72百万円、延滞債権額109百万円、平成26年度末が破綻先債権額72百万円、延滞債権額118百万円です。
 2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続を申請して法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続を申請してあった債務者に対する貸付金です。
 3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
 4. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
 5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

6▶ 貸倒引当金等の状況(会社合計)

(単位：百万円)

区 分	平成26年度末	平成27年度末
貸倒引当金残高の内訳		
一般貸倒引当金	85	65
個別貸倒引当金	351	321
特定海外債権引当勘定	—	—
個別貸倒引当金		
繰入額	351	321
取崩額	488	349
繰入額	△136	△28
特定海外債権引当勘定		
対象国数	—	—
債権額	—	—
繰入額	—	—
貸付金償却	—	—

7▶ 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況(会社合計)

平成26年度末、平成27年度末とも残高はありません。

8▶ 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	平成26年度末	平成27年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,142,033	1,122,632
資本金等	379,022	408,408
価格変動準備金	77,108	79,655
危険準備金	63,005	65,809
一般貸倒引当金	85	65
その他有価証券の評価差額・繰延ヘッジ損益×90% (マイナスの場合100%)	360,056	282,137
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	25,324	24,520
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	146,426	165,026
配当準備金中の未割当額	7,344	7,344
税効果相当額	83,658	89,663
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$ (B)	167,483	167,308
保険リスク相当額 R_1	24,162	24,074
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	4,110	4,488
予定利率リスク相当額 R_2	27,719	24,344
最低保証リスク相当額 R_7	762	755
資産運用リスク相当額 R_3	132,752	135,903
経営管理リスク相当額 R_4	3,790	3,791
ソルベンシー・マージン比率		
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,363.7%	1,341.9%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 「資本金等」は、貸借対照表の「純資産の部合計」から、次の金額を控除した額を記載しています。

①平成26年度末は、その他有価証券評価差額金及び社外流出額

②平成27年度末は、その他有価証券評価差額金及び社外流出予定額

3. 「その他有価証券の評価差額・繰延ヘッジ損益×90% (マイナスの場合100%)」の平成26年度末については「その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)」の数値を記載しています。

4. 「土地含み損益」は、原則として鑑定評価額を、重要性の低い物件等については公示価格を用いて算出しています。

5. 「最低保証リスク相当額R7」は、標準的方式を用いて算出しています。

●ソルベンシー・マージン総額

ソルベンシー・マージン総額(A)は、次の各項目の合計額となります。

資本金等	貸借対照表の「純資産の部合計」から、その他有価証券評価差額金及び社外流出額等を控除した額
価格変動準備金	貸借対照表の負債の部に計上している法定準備金で、株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えて積み立てている金額
危険準備金	貸借対照表の負債の部に計上している「責任準備金」の一部で、保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクおよび第三分野保険の保険リスクに備えて積み立てている金額
一般貸倒引当金	貸借対照表の資産の部に控除項目として計上している「貸倒引当金」の一部の金額
その他有価証券の評価差額	その他有価証券の時価と帳簿価額の差額であり、貸借対照表の純資産の部に計上している「その他有価証券評価差額金」を税引前に換算した金額
繰延ヘッジ損益	繰延ヘッジを適用したヘッジ手段の損益であり、貸借対照表の純資産の部に計上している「繰延ヘッジ損益」を税引前に換算した金額
土地の含み損益	土地および無形固定資産に含まれる借地権等の諸権利金の時価と貸借対照表計上額の差額
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	貸借対照表の負債の部に計上している「責任準備金」の一部で、危険準備金を除く責任準備金が、全期チルメル式責任準備金と解約返戻金相当額のうち大きい額を超過する部分の額
配当準備金中の未割当額	貸借対照表の負債の部に計上している「契約者配当準備金」の一部（保険契約者に対して契約者配当として割り当てた額を超える部分）の額
税効果相当額	任意積立金の取崩しを行うこと等によりリスク対応財源として期待できるものの額
負債性資本調達手段等	劣後ローンの借入や劣後債の発行等により社外から調達した金額のうち、一定条件を満たす部分の金額（なお、当社は該当事項はありません）
控除項目	当社が保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等のうち、ソルベンシー・マージンから控除することとなっている金額（なお、当社は該当事項はありません）

●リスクの合計額

リスクの合計額(B)は、通常予測できる範囲を超える次の諸リスクを数値化し、(B)欄の算式により合計したものをいいます。

保険リスク	大災害の発生などにより、保険金支払等が急増するリスク
第三分野保険の保険リスク	第三分野保険に係る給付金支払等が増加するリスク
予定利率リスク	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク
最低保証リスク	変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク
資産運用リスク	株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク
経営管理リスク	業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスク

9▶ 市場整合的エンベディッド・バリュー (MCEV)

(1) 市場整合的エンベディッド・バリューについて

E V (Embedded Value:「潜在価値」と訳されます。)とは、株主に帰属すると考えられる、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づき計算される「保有契約価値」の合計です。欧州では、生命保険株式会社の企業価値を評価する指標の一つとされています。

現行の生命保険会社の財務会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイム・ラグがあります。一方、E Vでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、財務会計による財務情報を補強することができると考えられています。

当社を含むT & D保険グループでは、欧州の主要保険会社のC F O (Chief Financial Officer:最高財務責任者) から構成されるC F Oフォーラムが公表したE V計算の基準である「The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles© (MCEV原則)」に基づいたE V (以下、MCEV)を開示しています。

計算方法等詳細につきましては、T & Dホールディングスのホームページ (<http://www.td-holdings.co.jp/>) を参照ください。

Copyright © Stichting CFO Forum Foundation 2008

(2) 当社のMCEV

(単位: 億円)

	平成26年度末	平成27年度末
MCEV	13,067	10,780
修正純資産	9,437	10,581
純資産の部計 ^(注1)	3,892	4,339
有価証券の含み損益(税引後)	4,201	4,808
貸付金の含み損益(税引後)	114	156
不動産の含み損益(税引後)	178	175
一般貸倒引当金(税引後)	0	0
負債中の内部留保 ^(注2) (税引後)	1,050	1,101
劣後債務の含み損益(税引後)	—	—
保有契約価値	3,629	199
確実性等価将来利益現価	5,283	2,146
オプションと保証の時間価値	△590	△702
フリクショナル・コスト	△124	△141
ヘッジ不能リスクに係る費用	△939	△1,102
新契約価値	581	346

(注) 1. 評価・換算差額等合計を除き、株式報酬型ストックオプションによる新株予約権相当額累計を含みます。

2. 価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額

(3) 平成26年度末から平成27年度末へのMCEV変動要因

(単位: 億円)

項 目	金 額
前年度末MCEV	13,067
前年度末MCEVの調整	△98
前年度末MCEV(調整後)	12,969
①当年度新契約価値	346
②期待された保有契約からの貢献(参照金利部分) ^(注1)	143
③期待された保有契約からの貢献(参照金利超過部分) ^(注1)	354
④保有契約価値および必要資本からフリー・サープラスへの移転 ^(注2)	—
⑤保険関係の前提条件と実績の差異	△47
⑥保険関係の前提条件変更 ^(注3)	1,115
⑦その他保険事業関係の変動 ^(注4)	15
⑧保険事業活動によるMCEV増減(①～⑦の合計)	1,929
⑨経済変動および経済的前提変更の影響	△4,165
⑩その他事業外の変動	47
MCEV増減総額(⑧～⑩の合計)	△2,188
当年度末MCEVの調整	—
当年度末MCEV	10,780

(注) 1. 修正純資産相当の資産が1年間に生み出す期待運用収益(税引後)および平成26年度末の保有契約の将来価値について翌1年間に期待されていた変動額の合計です。

2. EVの増減には影響しないため金額を記載していません。

3. 保険事故発生率、解約失効率、事業費率等の保険関係の前提条件を平成27年度期始において変更した場合の影響です。

4. MCEVの計算に使用するモデルの改善・修正等による影響です。MCEVの増加は、当グループのリスク管理方針の見直しに伴うフリクショナル・コストの減少(保有契約価値の増加)によります。

(4) 平成27年度末MCEVの前提条件を変更した場合の影響(感応度)

(単位: 億円)

	MCEV増減額	新契約価値増減額
(平成27年度末MCEV)	(10,780)	(346)
感応度 1:金利50bp上昇	1,946	209
感応度 2:金利50bp低下(低下後の下限0%)	△1,741	△197
感応度 3:金利25bp低下(全年限一律低下)	△1,187	△121
感応度 4:株式・不動産価値10%下落	△602	—
感応度 5:解約失効率10%低下	455	77
感応度 6:事業費率(契約維持に関する事業費)10%減少	265	22
感応度 7:生命保険の保険事故発生率5%低下	697	51
感応度 8:年金保険の死亡率5%低下	△31	△0
感応度 9:必要資本を法定最低水準に変更	141	6
感応度10:株式ボラティリティ25%上昇	3	△0
感応度11:金利ボラティリティ25%上昇	△238	△1

(5) 主要な前提条件

・参照金利

参照金利(割引率および運用利回り)には、評価日現在の日本国債の金利を用いています。

国債金利(スポット・レート)

期 間	平成26年度末	平成27年度末
5年	0.131%	△0.190%
10年	0.402%	△0.048%
20年	1.198%	0.454%
30年	1.450%	0.571%
40年	1.581%	0.683%

・その他の前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金等のキャッシュフローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、過去、現在および期待される将来の実績を勘案したベース(ベスト・エスティメイト前提)で予測しています。

(6) ご使用にあたっての注意事項

E Vの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がE Vの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、E Vは生命保険株式会社の企業価値を評価する一つの指標ですが、実際の株式の市場価値はE Vから著しく乖離することがあります。

これらの理由により、E Vの使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

(7) アクチュアリー・ファームの意見

当社を含むT&D保険グループは、保険数理に関する専門的意見を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に、当グループのMCEVおよびGroup MCEVについて検証を依頼し、意見を受領しています。なお、当該意見につきましては、T&Dホールディングスのホームページ(<http://www.td-holdings.co.jp/>)を参照ください。

10▶ 有価証券の時価情報(会社合計)

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位: 百万円)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	121,288	16,616	75,811	△12,721
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	99,082	14,564	55,516	△11,287
その他の証券	22,206	2,051	20,295	△1,434
その他	—	—	—	—

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

a. 有価証券のうち時価のあるもの

(単位: 百万円)

区 分	平成26年度末					平成27年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	675,340	736,123	60,783	60,806	22	638,584	723,972	85,387	85,387	—
公社債	675,340	736,123	60,783	60,806	22	638,584	723,972	85,387	85,387	—
責任準備金対応債券	1,003,176	1,118,235	115,058	115,143	84	1,077,551	1,334,650	257,099	257,143	43
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	2,807,700	3,151,172	343,471	344,840	1,369	3,019,446	3,296,225	276,778	294,793	18,014
公社債	1,165,022	1,224,976	59,954	60,012	58	1,130,001	1,187,944	57,942	58,067	125
株式	98,254	265,060	166,805	166,894	88	124,577	269,344	144,767	148,281	3,513
外国証券	1,229,082	1,316,864	87,781	88,776	994	1,411,925	1,468,893	56,967	68,105	11,137
公社債	855,282	902,356	47,074	47,209	135	973,526	1,018,667	45,140	49,032	3,891
株式等	373,799	414,507	40,707	41,566	859	438,399	450,226	11,826	19,073	7,246
その他の証券	41,770	62,241	20,471	20,471	—	84,027	92,218	8,191	11,379	3,188
買入金銭債権	233,571	242,029	8,458	8,686	228	176,915	185,825	8,910	8,958	48
譲渡性預金	40,000	40,000	—	—	—	92,000	92,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	4,486,217	5,005,532	519,314	520,790	1,476	4,735,582	5,354,848	619,266	637,324	18,058
公社債	2,843,539	3,079,336	235,796	235,962	165	2,846,137	3,246,567	400,430	400,599	169
株式	98,254	265,060	166,805	166,894	88	124,577	269,344	144,767	148,281	3,513
外国証券	1,229,082	1,316,864	87,781	88,776	994	1,411,925	1,468,893	56,967	68,105	11,137
公社債	855,282	902,356	47,074	47,209	135	973,526	1,018,667	45,140	49,032	3,891
株式等	373,799	414,507	40,707	41,566	859	438,399	450,226	11,826	19,073	7,246
その他の証券	41,770	62,241	20,471	20,471	—	84,027	92,218	8,191	11,379	3,188
買入金銭債権	233,571	242,029	8,458	8,686	228	176,915	185,825	8,910	8,958	48
譲渡性預金	40,000	40,000	—	—	—	92,000	92,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・ 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

区 分	平成26年度末			平成27年度末		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	672,174	732,980	60,806	638,584	723,972	85,387
公社債	672,174	732,980	60,806	638,584	723,972	85,387
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,166	3,143	△22	—	—	—
公社債	3,166	3,143	△22	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・ 責任準備金対応債券

(単位: 百万円)

区 分	平成26年度末			平成27年度末		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	979,169	1,094,312	115,143	1,073,784	1,330,927	257,143
公社債	979,169	1,094,312	115,143	1,073,784	1,330,927	257,143
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	24,007	23,922	△84	3,767	3,723	△43
公社債	24,007	23,922	△84	3,767	3,723	△43
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成26年度末			平成27年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	2,545,833	2,890,674	344,840	2,488,463	2,783,256	294,793
公社債	1,151,458	1,211,471	60,012	1,111,494	1,169,562	58,067
株式	97,165	264,060	166,894	95,846	244,127	148,281
外国証券	1,169,409	1,258,185	88,776	1,158,358	1,226,463	68,105
その他の証券	41,770	62,241	20,471	51,665	63,044	11,379
買入金銭債権	86,029	94,716	8,686	71,099	80,058	8,958
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	261,867	260,497	△1,369	530,983	512,968	△18,014
公社債	13,563	13,505	△58	18,507	18,381	△125
株式	1,088	999	△88	28,730	25,216	△3,513
外国証券	59,673	58,678	△994	253,567	242,429	△11,137
その他の証券	—	—	—	32,361	29,173	△3,188
買入金銭債権	147,541	147,313	△228	105,816	105,767	△48
譲渡性預金	40,000	40,000	—	92,000	92,000	—
その他	—	—	—	—	—	—

b. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券(帳簿価額)

(単位：百万円)

区 分	平成26年度末	平成27年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	1,351	1,351
その他有価証券	124,607	118,533
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	12,360	15,579
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	112,247	102,953
合計	125,959	119,885

c. 前項bについて為替等を評価し、前項aと合算した有価証券の時価情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成26年度末					平成27年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	675,340	736,123	60,783	60,806	22	638,584	723,972	85,387	85,387	—
公社債	675,340	736,123	60,783	60,806	22	638,584	723,972	85,387	85,387	—
責任準備金対応債券	1,003,176	1,118,235	115,058	115,143	84	1,077,551	1,334,650	257,099	257,143	43
子会社・関連会社株式	1,351	1,351	—	—	—	1,351	1,351	—	—	—
その他有価証券	2,932,308	3,332,371	400,062	403,359	3,296	3,137,980	3,451,466	313,485	335,889	22,403
公社債	1,165,022	1,224,976	59,954	60,012	58	1,130,001	1,187,944	57,942	58,067	125
株式	110,614	277,420	166,805	166,894	88	140,156	284,924	144,767	148,281	3,513
外国証券	1,335,337	1,478,977	143,639	146,522	2,882	1,509,550	1,602,744	93,194	108,631	15,436
公社債	855,282	902,356	47,074	47,209	135	973,526	1,018,667	45,140	49,032	3,891
株式等	480,054	576,620	96,565	99,313	2,747	536,023	584,077	48,053	59,599	11,545
その他の証券	47,763	68,967	21,204	21,242	38	89,356	98,028	8,671	11,949	3,278
買入金銭債権	233,571	242,029	8,458	8,686	228	176,915	185,825	8,910	8,958	48
譲渡性預金	40,000	40,000	—	—	—	92,000	92,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	4,612,177	5,188,082	575,904	579,308	3,403	4,855,467	5,511,441	655,973	678,420	22,446
公社債	2,843,539	3,079,336	235,796	235,962	165	2,846,137	3,246,567	400,430	400,599	169
株式	111,966	278,772	166,805	166,894	88	141,508	286,275	144,767	148,281	3,513
外国証券	1,335,337	1,478,977	143,639	146,522	2,882	1,509,550	1,602,744	93,194	108,631	15,436
公社債	855,282	902,356	47,074	47,209	135	973,526	1,018,667	45,140	49,032	3,891
株式等	480,054	576,620	96,565	99,313	2,747	536,023	584,077	48,053	59,599	11,545
その他の証券	47,763	68,967	21,204	21,242	38	89,356	98,028	8,671	11,949	3,278
買入金銭債権	233,571	242,029	8,458	8,686	228	176,915	185,825	8,910	8,958	48
譲渡性預金	40,000	40,000	—	—	—	92,000	92,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

責任準備金対応債券について

当社では、金利変動に対する資産と負債の時価変動を適切に管理するため、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、以下の保険契約に設定した小区分に対応する債券を、責任準備金対応債券に区分しています。

(1) 一般資産区分における個人保険・個人年金保険

(2) 無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超30年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)

これらの小区分において、債券と責任準備金のデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度)が一定幅の中で一致していることを定期的に検証しています。

11▶ 金銭の信託の時価情報(会社合計)

a. 運用目的の金銭の信託

平成26年度末・平成27年度末とも有していません。

b. 満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

平成26年度末・平成27年度末とも有していません。

12▶ 土地等の時価情報(会社合計)

(単位：百万円)

区 分	平成26年度末					平成27年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表 計上額	時価	差損益	差益	差損
土地	77,424	107,850	30,426	54,324	23,897	75,447	104,823	29,375	48,930	19,555
借地権	769	136	△632	14	647	673	146	△ 527	16	543
合計	78,193	107,987	29,793	54,339	24,545	76,120	104,969	28,848	48,947	20,098

(注)時価は、原則として鑑定評価額、重要性の低い物件等については公示価格を基準として評価した金額を記載しています。

13▶ デリバティブ取引の時価情報(会社合計)

a. 定性的情報

①取引の内容

当社では、「③利用目的」に沿って、以下のデリバティブ取引を利用しています。

- I) 金利関連:金利スワップ取引
 - ・円建債券・貸付について、金利スワップ取引を利用しています。
- II) 通貨関連:為替予約取引
 - ・外貨建資産について、為替予約取引を利用しています。
- III) 株式関連:株価指数先物取引
 - ・国内株式・外国株式について、株価指数先物取引を利用しています。
- IV) 債券関連:債券先物取引
 - ・円建債券・外貨建債券について、債券先物取引を利用しています。
- V) その他:クレジット・デフォルト・スワップ取引
 - ・信用リスクの分散を目的として、クレジット・デフォルト・スワップ取引を利用しています。

②取組方針

効率的な資産運用を図る観点から現物資産を補完する目的で活用し、収益獲得のための投機的な取引は行わないこととしています。

③利用目的

「②取組方針」に基づき、利用目的は以下の4つに限定しています。

- I) 現物資産の価格変動リスクに対するヘッジ取引
 - II) 現物資産をポートフォリオに組み入れるまでの時間的な問題や、流動性の問題を解消するための、現物資産を補完・代替することを目的としたヘッジ取引
 - III) 現物資産のデュレーションや金利種類(固定・変動)の調整を目的としたヘッジ取引
 - IV) 現物資産の信用リスクに対するヘッジや信用リスクの分散を目的としたヘッジ取引
- また、当社では、以下の取引についてヘッジ会計を適用しています。
- ・外貨建有価証券をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引(時価ヘッジ処理)
 - ・外貨建定期預金をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引(振当処理)
- ヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、手続き、有効性評価の方法等を社内規程に定め、適正に行っています。

④リスクの内容

当社が利用するデリバティブ取引は、原則として現物資産の価格変動リスクや信用リスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引に係るリスクは減殺され、限定的なものとなっています。

また、取引形態は、取引所を通じた取引、もしくは取引時点において信用度の高い取引先を選別した店頭取引であり、取引相手先の信用リスクは限定的です。

⑤リスク管理体制

当社ではデリバティブ取引の取組方針・利用目的等を資産運用に関する社内規程に定め、厳格な運営を徹底しています。また、規程に定めのない新たな種類のデリバティブ取引を行う場合は、経営執行会議での審議、取締役会の決議を必要とすることとしています。

リスク管理体制としては、資産運用部門を投資執行部門と事務管理部門に完全に分離し、相互牽制の働く組織としています。また、リスク管理部門である総合リスク管理部が、デリバティブ取引を含めた資産全体の各種リスクを把握・分析し、そのリスク量やポジション等について定期的に資産運用のリスク管理を統括する「リスク統括委員会」等へ報告しています。

⑥定量的情報に関する補足

I) デリバティブ取引の信用リスクに関して

金利スワップ取引や為替予約の想定元本や契約額は名目的なものであり、決済も差額で行っているため、金額そのものが信用リスク量を示すものではありません。デリバティブ取引の信用リスク量とは、取引相手先がデフォルトした際に市場で同じポジションを作るために必要な負担額(=再構築コスト)に、その負担額が将来増加する可能性(=潜在的エクスポージャー)を加えたものとなります。

デリバティブ取引に係る信用リスクの状況

(単位:百万円)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	契約額等	信用リスク相当額	契約額等	信用リスク相当額
金利関連	—	—	—	—
通貨関連	1,168,869	191	1,253,231	205
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,168,869	191	1,253,231	205

(注)信用リスク相当額はカレントエクスポージャー方式により算出しています。

II) デリバティブ取引の差損益に関して

ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分およびヘッジ会計非適用分のデリバティブ取引については時価評価を実施し、係る評価損益を金融派生商品収益(もしくは費用)として当期の損益に計上しています。

b. 定量的情報

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位: 百万円)

区 分	平成26年度末					平成27年度末						
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	2,292	—	—	—	2,292	—	△1,442	—	—	—	△1,442
ヘッジ会計非適用分	—	1,251	—	—	—	1,251	—	355	—	—	—	355
合計	—	3,543	—	—	—	3,543	—	△1,087	—	—	—	△1,087

(注) 1.ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連:平成26年度末2,292百万円、平成27年度末△1,442百万円)およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。
2.外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

②ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値

金利関連

平成26年度末、平成27年度末とも有していません。

通貨関連

(単位: 百万円)

区 分	種 類	平成26年度末				平成27年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	為替予約								
	売建	1,168,869	—	3,537	3,537	1,270,268	—	△1,149	△1,149
	(うち米ドル)	901,892	—	△2,409	△2,409	985,661	—	6,200	6,200
	(うちユーロ)	231,863	—	5,128	5,128	246,507	—	△6,613	△6,613
	(うち英ポンド)	32,079	—	822	822	34,286	—	△590	△590
	(うちメキシコペソ)	3,033	—	△3	△3	3,812	—	△145	△145
	買建	1,345	—	5	5	20,546	—	62	62
	(うち米ドル)	346	—	1	1	19,334	—	61	61
	(うちユーロ)	998	—	4	4	1,212	—	1	1
	(うち英ポンド)	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちメキシコペソ)	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計				3,543				△1,087	

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2.外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。
3.為替予約の時価は、差損益を記載しています。

株式関連

平成26年度末、平成27年度末とも有していません。

債券関連

平成26年度末、平成27年度末とも有していません。

その他

平成26年度末、平成27年度末とも有していません。

③ヘッジ会計が適用されていないもの

金利関連

平成26年度末、平成27年度末とも有していません。

通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年度末			平成27年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約								
	売建	122,316	—	1,245	1,245	95,350	—	293	293
	(うち米ドル)	118,348	—	1,145	1,145	83,591	—	640	640
	(うちユーロ)	3,968	—	99	99	11,759	—	△347	△347
	(うち英ポンド)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うちメキシコペソ)	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	1,345	—	5	5	20,546	—	62	62
	(うち米ドル)	346	—	1	1	19,334	—	61	61
	(うちユーロ)	998	—	4	4	1,212	—	1	1
	(うち英ポンド)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うちメキシコペソ)	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				1,251				355	

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2.外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

3.為替予約の時価は、差損益を記載しています。

株式関連

平成26年度末、平成27年度末とも有していません。

債券関連

平成26年度末、平成27年度末とも有していません。

その他

平成26年度末、平成27年度末とも有していません。

④ヘッジ会計が適用されているもの

金利関連

平成26年度末、平成27年度末とも有していません。

通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年度末			平成27年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約								
	売建	1,046,552	—	2,292	2,292	1,174,917	—	△1,442	△1,442
	(うち米ドル)	783,544	—	△3,555	△3,555	902,070	—	5,559	5,559
	(うちユーロ)	227,895	—	5,028	5,028	234,748	—	△6,265	△6,265
	(うち英ポンド)	32,079	—	822	822	34,286	—	△590	△590
	(うちメキシコペソ)	3,033	—	△3	△3	3,812	—	△145	△145
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うち米ドル)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うちユーロ)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うち英ポンド)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うちメキシコペソ)	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				2,292				△1,442	

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2.外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

3.為替予約の時価は、差損益を記載しています。

株式関連

平成26年度末、平成27年度末とも有していません。

債券関連

平成26年度末、平成27年度末とも有していません。

その他

平成26年度末、平成27年度末とも有していません。

14▶ 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
基礎利益 A	107,654	104,829
キャピタル収益	28,177	23,019
金銭の信託運用益	1	—
売買目的有価証券運用益	20,056	—
有価証券売却益	10,183	21,287
為替差益	1,099	1,731
その他キャピタル収益	△3,162	—
キャピタル費用	23,163	18,823
売買目的有価証券運用損	—	7,823
有価証券売却損	2,006	6,540
有価証券評価損	568	4,101
金融派生商品費用	20,589	774
その他キャピタル費用	—	△416
キャピタル損益 B	5,014	4,195
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	112,668	109,024
臨時収益	136	28
個別貸倒引当金戻入額	136	28
臨時費用	15,341	18,745
危険準備金繰入額	2,347	2,803
その他臨時費用	12,993	15,941
臨時損益 C	△15,204	△18,717
経常利益 A + B + C	97,464	90,307

(注) 1.平成26年度においては、次の金額をキャピタル損益から控除し、基礎利益に含めて記載しています。

①金銭の信託運用益のうちインカム・ゲインに相当する額 0百万円

②売買目的有価証券運用益のうちインカム・ゲインに相当する額 3,161百万円

2.平成27年度においては、次の金額をキャピタル損益から控除し、基礎利益に含めて記載しています。売買目的有価証券運用益のうちインカム・ロスに相当する額 △416百万円

3.平成26年度においては、その他臨時費用には次の金額を記載しています。
保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険の年金支払いを開始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てた額 12,993百万円

4.平成27年度においては、その他臨時費用には次の金額を記載しています。
保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険の年金支払いを開始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てた額 15,941百万円

(ご参考) 基礎利益明細表

(単位：百万円)

区分	平成26年度	平成27年度
基礎収益	952,738	912,692
保険料等収入	792,715	748,914
保険料	791,738	747,740
再保険収入	977	1,174
資産運用収益	137,539	142,105
利息及び配当金等収入	130,291	136,624
有価証券償還益	—	3,198
一般貸倒引当金戻入額	18	20
その他運用収益	4,420	2,262
特別勘定資産運用益	2,808	—
その他経常収益	19,320	21,671
年金特約取扱受入金	13,994	14,628
保険金据置受入金	1,856	1,538
支払備金戻入額	—	1,349
その他	3,469	4,155
その他基礎収益	3,162	—
基礎費用	845,083	807,862
保険金等支払金	494,272	502,896
保険金	149,819	152,283
年金	45,961	48,171
給付金	86,270	79,265
解約返戻金	199,756	204,760
その他返戻金	10,619	16,209
再保険料	1,844	2,205
責任準備金等繰入額	215,923	162,611
支払備金繰入額	1,369	—
責任準備金繰入額	214,464	162,563
契約者配当金積立利息繰入額	89	48
資産運用費用	15,965	15,203
支払利息	19	32
賃貸用不動産等減価償却費	2,891	2,658
その他運用費用	13,053	12,038
特別勘定資産運用損	—	472
事業費	99,152	102,531
その他経常費用	19,770	24,203
保険金据置支払金	2,786	3,034
税金	7,911	8,254
減価償却費	3,910	3,903
退職給付引当金繰入額	3,231	7,183
その他	1,930	1,827
その他基礎費用	—	416
基礎利益	107,654	104,829

15▶ 計算書類等について会社法に基づく会計監査人の監査を受けている場合にはその旨

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平成27年度の計算書類等について、新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

※なお、当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

16▶ 財務諸表について金融商品取引法に基づき監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨

該当事項はありません。

17▶ 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

18▶ 平成27年度における保険計理人の確認

保険業法第121条第1項第1号および第3号の規定に基づき、将来収支分析を用いて保険計理人の確認を行っています。将来収支分析については、金融庁長官が認定した基準（公益社団法人日本アクチュアリー会の定める「生命保険会社の保険計理人の実務基準」）に定める金利シナリオ等の基本シナリオに基づいて実施する他、第三分野保険については、平成10年大蔵省告示第231号に定めるストレステストおよび平成12年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に定める負債十分性テストに基づいて、責任準備金の十分な積立水準を確保しています。具体的には、ストレステストの告示に従い、過去の保険事故発生率の推移等から保険事故発生率が悪化する不確実性を考慮して、リスクの99%をカバーするように危険発生率を設定して将来10年間の給付金額を計算し、予定発生率に基づいて計算した金額の範囲内に収まることを全ての保険契約区分で確認しており、負債十分性テストが必要となる保険契約区分はないという結果になっています。

（用語説明）

〔保険計理人の確認〕

保険会社は、保険業法の規定に基づき、保険計理人を選任し保険数理に関する事項について関与させなければなりません。保険計理人の職務のひとつとして、毎決算期に保険業法に定める事項について確認を行い、その結果を記載した意見書を取締役に提出することとされています。確認を要する事項は、保険業法第121条に規定される次の3項目です。

1. 責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうか
2. 契約者配当又は社員に対する剰余金の分配が公正かつ衡平に行われているかどうか
3. 財産の状況に関し、
 - イ. 予測に基づく将来の資産の額が、負債の額に照らして保険業の継続の観点から適正な水準に足りているかどうか
 - ロ. 保険金等の支払能力の充実の状況が保険数理に基づき適当であるかどうか

〔将来収支分析〕

保険計理人の確認を要する3項目のうち、1.責任準備金積立の確認、3.財産の状況に関する確認については、その確認にあたり保険会社の将来の収支予測を用います。この収支予測を用いて分析を行うことを「将来収支分析」といいます。

〔金利シナリオ〕

将来収支分析を行うにあたり、将来の収支予測を行うため将来の運用環境の前提を設定する必要があります。将来の金利水準の前提を「金利シナリオ」といいます。

〔基本シナリオ〕

将来収支分析で将来の収支予測を行うためには、金利以外にも新契約獲得見込みや、解約・失効見込み等の前提が必要となります。公益社団法人日本アクチュアリー会の定めた「生命保険会社の保険計理人の実務基準」で示されている方法に則り設定する前提を「基本シナリオ」といいます。なお、保険計理人が「基本シナリオ」に基づき将来収支分析を行うことが適当ではないと判断した場合には、他の合理的で客観性のあるシナリオを用いることができるとされています。

〔第三分野保険のストレステスト〕

平成10年大蔵省告示第231号に定められており、第三分野の保険について、リスクの99%をカバーするように危険発生率を設定して将来10年間の給付金額を計算し、予定発生率に基づいて計算した金額の範囲内に収まることを確認します。不足額があれば危険準備金として積み立てることとされています。

〔第三分野保険の負債十分性テスト〕

平成12年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に定められており、第三分野保険について、ストレステストの結果、予定事故発生率が十分なリスク（99.0%）をカバーしていないという結果となった保険契約の区分について、保険料積立金が通常の前測の範囲内のリスク（97.7%）をカバーしているかを確認します。不足額があれば保険料積立金として積み立てることとされています。

主要な業務の状況を示す指標等

1▶ 保有契約高

(単位：件、億円、%)

区分	平成26年度末				平成27年度末			
	件数		金額		件数		金額	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比				
個人保険	1,708,080	101.4	350,860	101.0	1,743,080	102.0	354,941	101.2
死亡保険	1,601,312	102.1	346,384	101.1	1,643,912	102.7	350,785	101.3
生死混合保険	105,723	91.7	4,418	92.9	98,523	93.2	4,110	93.0
生存保険	1,045	73.7	57	83.5	645	61.7	45	79.6
個人年金保険	169,292	99.2	13,063	99.4	167,711	99.1	12,958	99.2
団体保険	10,778,266	96.8	74,451	96.0	10,522,819	97.6	69,961	94.0
団体年金保険	3,940,453	99.5	7,891	96.0	3,952,920	100.3	7,579	96.0
財形保険	2,142	100.2	23	100.7	2,075	96.9	23	101.8
財形年金保険	720	96.6	16	95.3	690	95.8	15	94.2
医療保障保険	145,240	96.6	0	96.3	92,662	63.8	0	70.1
就業不能保障保険	10,250	98.0	1	96.6	10,656	104.0	1	104.2

(注) 1. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
 2. 個人年金保険・団体保険(年金特約)・財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計額です。
 3. 団体年金保険・財形保険・財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、責任準備金額です。
 4. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
 5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。
 6. 定期保険と並んで主力商品である「Jタイプ(無配当重大疾病保障保険)」の重大疾病保険金額、「Tタイプ(無配当就業障がい保障保険)」の就業障がい保険金額および「介護リターン(無配当終身介護保障保険)」(平成27年10月発売)の介護保険金額を加算した金額でみた場合、個人保険及び個人年金保険の小計は、次のとおりです。
 ([Jタイプ]・[Tタイプ]および「介護リターン」は、件数は上表に含めていますが、普通死亡の保障がないため、保有契約高には計上していません。)

(単位：件、億円、%)

区分	平成26年度末				平成27年度末			
	件数		金額		件数		金額	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比				
個人保険+個人年金保険の小計	1,877,372	101.2	381,567	102.4	1,910,791	101.8	392,059	102.7
うち「Jタイプ」・「Tタイプ」・「介護リターン」	82,855	144.1	17,643	147.9	115,414	139.3	24,158	136.9

2▶ 新契約高

① 新契約高

(単位：件、億円、%)

区分	平成26年度				平成27年度			
	件数		金額		件数		金額	
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比				
個人保険	173,109	109.0	33,818	105.7	184,150	106.4	35,000	103.5
死亡保険	165,941	109.2	33,533	105.8	177,513	107.0	34,719	103.5
生死混合保険	7,168	104.2	284	101.3	6,637	92.6	281	99.1
生存保険	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金保険	4,848	99.3	397	97.6	4,833	99.7	383	96.6
団体保険	14,232	120.7	33	29.6	43,625	306.5	91	273.7
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	0	—
財形保険	57	190.0	0	120.5	48	84.2	0	1,098.6
財形年金保険	2	40.0	0	125.4	6	300.0	0	128.4
医療保障保険	1	5.9	0	6.0	2	200.0	0	180.0
就業不能保障保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
 2. 個人年金保険・財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
 3. 団体年金保険・財形保険・財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、第1回収入保険料です。
 4. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
 5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。
 6. 転換契約は含めていません。
 7. 「Jタイプ」の重大疾病保険金額、「Tタイプ」の就業障がい保険金額及び「介護リターン」の介護保険金額を加算した金額でみた場合、次のとおりです。
 ([Jタイプ]・[Tタイプ]及び「介護リターン」は、件数は上表に含めていますが、普通死亡の保障がないため、新契約高には計上していません。)

(単位：件、億円、%)

区分	平成26年度				平成27年度			
	件数		金額		件数		金額	
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比				
個人保険+個人年金保険の小計	177,957	108.7	40,785	109.9	188,983	106.2	43,250	106.0
うち「Jタイプ」・「Tタイプ」・「介護リターン」	29,407	136.7	6,570	139.0	38,599	131.3	7,866	119.7

② 新契約高(個人保険および個人年金保険、転換による純増加を含む)

(単位：件、百万円)

区分	平成26年度				平成27年度			
	件数	金額		転換による純増加	件数	金額		転換による純増加
		新契約	転換による純増加			新契約	転換による純増加	
個人保険	175,184	3,367,051	3,381,821	△14,770	185,527	3,490,558	3,500,092	△9,534
死亡保険	168,016	3,338,627	3,353,373	△14,746	178,890	3,462,382	3,471,906	△9,524
生死混合保険	7,168	28,423	28,447	△24	6,637	28,175	28,185	△9
生存保険	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金保険	4,852	39,762	39,736	26	4,834	38,374	38,369	4

(注) 1. 新契約の件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
 2. 個人年金保険の新契約・転換による純増加の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
 3. 「Jタイプ」の重大疾病保険金額、「Tタイプ」の就業障がい保険金額及び「介護リターン」の介護保険金額を加算した金額でみた場合、次のとおりです。
 ([Jタイプ]・[Tタイプ]及び「介護リターン」は、件数は上表に含めていますが、普通死亡の保障がないため、新契約高には計上していません。)

(単位：件、百万円)

区分	平成26年度				平成27年度			
	件数	金額		転換による純増加	件数	金額		転換による純増加
		新契約	転換による純増加			新契約	転換による純増加	
個人保険+個人年金保険の小計	180,036	4,063,816	4,078,560	△14,744	190,361	4,315,542	4,325,071	△9,529
うち「Jタイプ」・「Tタイプ」・「介護リターン」	29,407	657,003	657,003	—	38,599	786,609	786,609	—

3▶ 商品別新契約・年度末保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成27年度新契約				平成27年度末保有契約			
	件 数	占 率	金 額	占 率	件 数	占 率	金 額	占 率
死亡保険	177,513	96.4	3,471,906	99.2	1,643,912	94.3	35,078,570	98.8
定期保険	91,906	49.9	2,752,407	78.6	1,098,938	63.0	29,158,728	82.2
遡増定期保険	3,138	1.7	75,688	2.2	17,444	1.0	554,835	1.6
遡減定期保険	1,302	0.7	82,844	2.4	21,656	1.2	799,741	2.3
重大疾病保障定期保険	—	—	—	—	19,054	1.1	98,196	0.3
重度障がい保障定期保険	—	—	—	—	2,326	0.1	11,388	0.0
年金払定期保険	—	—	—	—	376	0.0	10,541	0.0
定期保険(告知扱型)	—	—	—	—	2,588	0.1	4,714	0.0
定期保険(生活障がい保障型)	4,340	2.4	485,290	13.9	31,909	1.8	2,939,724	8.3
定期保険(利率変動型)	—	—	—	—	449	0.0	35,953	0.1
介護収入保障保険	1,198	0.7	40,396	1.2	1,192	0.1	40,046	0.1
終身保険	306	0.2	5,253	0.2	108,178	6.2	1,059,708	3.0
遡増終身保険	3,636	2.0	30,025	0.9	10,684	0.6	92,329	0.3
重大疾病保障終身保険	—	—	—	—	3,817	0.2	17,931	0.1
重度障がい保障終身保険	—	—	—	—	229	0.0	1,149	0.0
連生終身保険	—	—	—	—	526	0.0	19,383	0.1
告知扱終身保険	—	—	—	—	81	0.0	253	0.0
変額保険(終身型)	—	—	—	—	6,045	0.3	45,936	0.1
医療保険	33,088	18.0	—	—	203,006	11.6	17,955	0.1
重大疾病保障保険	22,704	12.3	—	—	91,721	5.3	—	—
就業障がい保障保険	11,247	6.1	—	—	19,078	1.1	—	—
無配当終身介護保障保険	4,648	2.5	—	—	4,615	0.3	—	—
定期特約	—	—	—	—	(20,973)	—	170,051	0.5
生死混合保険	6,637	3.6	28,185	0.8	98,523	5.7	411,010	1.2
養老保険	6,637	3.6	28,185	0.8	92,510	5.3	375,543	1.1
定期付養老保険	—	—	—	—	—	—	7,359	0.0
変額保険(有期型)	—	—	—	—	81	0.0	206	0.0
育英年金付こども保険	—	—	—	—	5,806	0.3	27,650	0.1
その他	—	—	—	—	126	0.0	250	0.0
生存保険	—	—	—	—	645	0.0	4,592	0.0
こども保険	—	—	—	—	—	—	—	—
貯蓄保険	—	—	—	—	265	0.0	710	0.0
終身介護保障保険	—	—	—	—	380	0.0	3,882	0.0
計	184,150	100.0	3,500,092	100.0	1,743,080	100.0	35,494,173	100.0

(注)新契約に転換契約は含めていません。

(単位：件、百万円)

区 分	平成27年度新契約		平成27年度末保有契約	
	件 数	金 額	件 数	金 額
増額配当付年金保険	—	—	126	163
個人年金保険	4,833	38,369	164,893	1,257,849
個人変額年金保険	—	—	590	4,741
個人保険年金特約	—	—	19	393
年金支払特約	—	—	1,961	32,063
年金支払特則	—	—	1	23
保障内容移行特約	—	—	121	662
計	4,833	38,369	167,711	1,295,896
団体定期保険	16,164	1,318	1,733,260	1,767,907
総合福祉団体定期保険	27,461	7,865	965,226	1,104,593
団体信用生命保険	—	—	7,820,391	4,093,795
消費者信用団体生命保険	—	—	—	—
団体終身保険	—	—	353	1,297
心身障がい者扶養者生命保険	—	—	(47,103)	28,030
年金特約	—	—	3,589	500
計	43,625	9,183	10,522,819	6,996,124

	区 分	平成27年度新契約		平成27年度末保有契約	
		件 数	金 額	件 数	金 額
団体年金保険	企業年金保険	—	—	—	—
	新企業年金保険	—	—	3,748,753	259,049
	拠出型企業年金保険	—	—	204,167	456,028
	厚生年金基金保険	—	—	—	—
	国民年金基金保険	—	—	—	1,051
	団体生存保険	—	—	—	—
	確定拠出年金保険	—	0	—	5,446
	確定給付企業年金	—	—	—	36,334
	計	—	0	3,952,920	757,910
財形保険	財形貯蓄保険	42	10	636	2,034
	財形住宅貯蓄積立保険	6	0	94	282
	財形給付金保険	—	—	1,345	65
	計	48	10	2,075	2,383
財形年金保険	財形年金保険	—	—	21	55
	財形年金積立保険	6	0	669	1,499
	計	6	0	690	1,554
医療保障	個人型	2	0	56	0
	団体型	—	—	92,606	23
	計	2	0	92,662	23
就業不能保障	就業不能保障保険	—	—	—	—
	団体就業不能保障	—	—	10,656	197
	計	—	—	10,656	197
	受再保険	—	—	—	—

(注) 1. 定期特約・心身障がい者扶養者生命保険の件数は計に含めていません。

2. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数です。

3. 個人年金保険・団体保険(年金特約)・財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始前契約については年金開始時における年金原資、年金開始後契約については責任準備金額です。

4. 団体年金保険・財形保険・財形年金積立保険の新契約金額は、第1回保険料、保有金額は責任準備金額です。

5. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。

6. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

4▶ 年換算保険料

①新契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度		平成27年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	76,563	117.9	76,959	100.5
個人年金保険	1,636	105.3	1,520	92.9
合計	78,199	117.6	78,479	100.4
うち医療保障・生前給付保障等	11,317	115.0	13,044	115.3

②保有契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	616,824	104.7	642,696	104.2
個人年金保険	61,522	103.1	63,049	102.5
合計	678,347	104.5	705,746	104.0
うち医療保障・生前給付保障等	68,491	110.5	76,132	111.2

(注) 1. 年換算保険料の対象は、個人保険と個人年金保険です。なお、新契約には転換純増加を含めています。

2. うち医療保障・生前給付保障等は、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の払込回数に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

5▶ 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額		
		平成26年度末	平成27年度末	
死 亡 保 障	普通死亡	個人保険	35,080,291	35,489,580
		個人年金保険	9,701	8,931
		団体保険	7,444,596	6,995,624
		団体年金保険	—	—
		その他共計	42,534,589	42,494,136
	災害死亡	個人保険	(3,854,821)	(3,766,272)
		個人年金保険	(6,892)	(6,603)
		団体保険	(756,420)	(709,870)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(4,618,134)	(4,482,746)
	その他の条件付死亡	個人保険	(2,107)	(1,725)
		個人年金保険	(—)	(—)
団体保険		(20,720)	(19,251)	
団体年金保険		(—)	(—)	
その他共計		(22,827)	(20,976)	
生 存 保 障	満期・生存給付	個人保険	5,767	4,592
		個人年金保険	1,019,714	993,482
		団体保険	6	4
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,026,094	998,631
	年金	個人保険	(337)	(313)
		個人年金保険	(172,812)	(171,475)
		団体保険	(86)	(79)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(173,373)	(172,002)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	276,892	293,482
団体保険		561	495	
団体年金保険		789,162	757,910	
その他共計		1,070,000	1,055,275	
入 院 保 障	災害入院	個人保険	(4,027)	(4,018)
		個人年金保険	(16)	(16)
		団体保険	(1,020)	(952)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(5,097)	(5,010)
	疾病入院	個人保険	(4,092)	(4,117)
		個人年金保険	(16)	(16)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(4,142)	(4,157)
	その他の条件付入院	個人保険	(1,540)	(1,786)
		個人年金保険	(12)	(11)
団体保険		(14)	(14)	
団体年金保険		(—)	(—)	
その他共計		(1,567)	(1,813)	

- (注) 1. ()内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
 2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
 3. 生存保障の年金欄の金額は年金年額を表します。
 4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。
 5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
 6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分		保 有 件 数	
		平成26年度末	平成27年度末
障がい保障	個人保険	152,756	142,649
	個人年金保険	812	777
	団体保険	581,360	525,733
	団体年金保険	—	—
	その他共計	734,928	669,159
手術保障	個人保険	602,984	592,599
	個人年金保険	3,478	3,299
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	606,462	595,898

6▶ 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額	
		平成26年度末	平成27年度末
死亡保険	終身保険	1,194,750	1,190,757
	定期保険	33,186,886	33,653,869
	その他共計	34,638,420	35,078,570
生死混合保険	養老保険	401,280	375,793
	定期付養老保険	8,113	7,359
	その他共計	441,870	411,010
生存保険	こども保険	—	—
	貯蓄保険	1,514	710
	終身介護保障保険	4,252	3,882
	計	5,767	4,592
年金保険	個人年金保険	1,306,308	1,295,896
災害・疾病関係特約	災害割増特約	3,854,773	3,589,653
	入院特約	1,716	1,529
	生活習慣病入院特約	1,044	928
	女性疾病入院特約	300	272
	通院特約	153	137

(注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資及び定期特約の死亡保険金額と年金支払開始後契約の責任準備金の合計額を表します。

2. 入院(通院)特約の金額は、入院(通院)給付日額を表します。

3. 生活習慣病入院特約には成人病入院特約を含めています。

7▶ 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	1,684,448	34,748,546	1,708,080	35,086,059
新契約	173,109	3,381,821	184,150	3,500,092
更新	50,380	780,136	52,591	749,997
復活	1,799	25,051	1,681	22,200
保険金額の増加	—	34,180	—	31,059
転換による増加	2,075	44,574	1,377	33,280
その他の増加	7,014	100,789	8,821	96,794
死亡	6,436	108,201	6,677	109,259
満期	72,622	1,063,711	73,164	1,032,830
保険金額の減少	—	391,094	—	383,284
転換による減少	2,149	59,344	1,432	42,814
解約	114,286	2,132,201	115,502	2,193,762
失効	7,216	139,618	6,993	131,671
その他の減少	8,036	134,869	9,852	131,687
年末現在	1,708,080	35,086,059	1,743,080	35,494,173
(増加率)	(1.4)	(1.0)	(2.0)	(1.2)
純増加	23,632	337,512	35,000	408,114
(増加率)	(—)	(—)	(48.1)	(20.9)

(注) 金額は、死亡保険・生死混合保険・生存保険の主要保障部分の数値を合計したものです。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	170,718	1,314,083	169,292	1,306,308
新契約	4,848	39,736	4,833	38,369
復活	102	532	94	466
金額の増加	—	239	—	218
転換による増加	4	38	1	4
その他の増加	4,829	44,818	5,007	46,261
死亡	624	4,242	624	4,896
支払満了	1,679	—	1,965	—
金額の減少	—	3,122	—	1,715
転換による減少	2	12	0	0
解約	3,830	31,192	3,792	31,616
失効	202	1,370	182	1,164
その他の減少	4,872	38,826	4,953	41,305
年末現在	169,292	1,306,308	167,711	1,295,896
(増加率)	(△0.8)	(△0.6)	(△0.9)	(△0.8)
純増加	△1,426	△7,775	△1,581	△10,411
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注)金額は年金開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計を表します。

③団体保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	11,135,039	7,755,285	10,778,266	7,445,164
新契約	14,232	3,355	43,625	9,183
更新	2,736,123	3,051,883	2,698,019	2,927,298
復活	—	—	—	—
中途加入	708,459	501,238	650,909	466,547
保険金額の増加	—	30,524	—	44,801
その他の増加	390	81	350	984
死亡	30,222	14,979	28,529	13,187
満期	2,889,669	3,120,990	2,736,306	3,005,298
脱退	880,823	434,502	868,777	416,505
保険金額の減少	—	311,442	—	455,394
解約	15,058	15,131	14,540	7,086
失効	—	—	—	—
その他の減少	205	70	198	299
年末現在	10,778,266	7,445,164	10,522,819	6,996,124
(増加率)	(△3.2)	(△4.0)	(△2.4)	(△6.0)
純増加	△356,773	△310,120	△255,447	△449,039
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 金額は死亡保険・年金特約の主要保障金額の合計を表します。

2. 件数は被保険者数を表します。

④団体年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	3,959,257	822,362	3,940,453	789,162
新契約	—	—	—	0
年金支払	339,096	9,860	316,429	9,463
一時金支払	331,617	65,094	327,043	57,978
解約	23,766	3,349	9,061	761
年末現在	3,940,453	789,162	3,952,920	757,910
(増加率)	(△0.5)	(△4.0)	(0.3)	(△4.0)
純増加	△18,804	△33,200	12,467	△31,251
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 「年始現在」、「年末現在」の金額は各時点の責任準備金の額を表します。

2. 「新契約」の金額は、第1回収入保険料です。

3. 件数は被保険者数を表します。

8▶ 平成27年度にお支払した契約者配当

①個人保険・個人年金保険

- ・利差配当は、前年度配当率から予定利率2%以下の個人保険について責任準備金1万円につき5円引き上げました。ただし、個人年金保険、一時払の保険契約(一部の契約は除きます)及び予定利率2%超の個人保険は、前年度配当率を据え置きました。
- ・死差配当、費差配当及び消滅時配当は、前年度配当率を据え置きました。

②団体保険

- ・利差配当は、個人保険・個人年金保険と同様の取扱いとしました。
- ・死差配当及び費差配当は、前年度配当率を据え置きました。

③団体年金保険

- ・利差配当は、責任準備金に対して0.05%~0.10%の配当を実施しました。
- ・死差配当は、据え置きました。

④財形保険

- ・種類に応じ、責任準備金に対して0~0.50%の配当を実施しました。

平成27年度にお支払した契約者配当金(例)

①10年満期 定期保険の例

45歳加入、男性、月払、定期保険集団(500人以上)扱、死亡保険金 1億円

更新年度 (契約年度)	経過年数	継続中の契約・満期契約 [契約者配当金]	
平成24年度	3年	(636,000円)	60,792円
平成22年度	5年	(636,000円)	60,792円
平成20年度	7年	(636,000円)	60,792円
平成17年度	[満期] 10年	(660,000円)	52,980円

(注) 1. ()内は、月払保険料の年額を示します。
2. 契約者配当金は、年額を示します。
3. 更新年度(契約年度)が平成17年度の場合は、契約年度が平成17年度の新契約を示します。

②70歳満期 定期保険の例

40歳加入、男性、年払、死亡保険金 1億円

契約年度	経過年数	継続中の契約 [契約者配当金]	
平成20年度	7年	(887,800円)	2,000円
平成17年度	10年	(981,000円)	19,000円
平成12年度	15年	(921,200円)	46,000円
平成 7年度	20年	(885,900円)	0円
平成 2年度	25年	(845,600円)	0円

(注) 1. ()内は、保険料を示します。

9▶ 平成28年度にお支払する契約者配当

(1) 契約者配当準備金への繰入

個人保険、個人年金保険及び団体保険の一部の保険契約に対して利差配当の増配を実施します。また、団体年金保険の保険契約に対しては、デイスクローズしている方式に従い、運用関係配当を実施します。その結果、平成27年度の契約者配当準備金繰入額は13,788百万円となりました。

契約者配当準備金繰入額13,788百万円は、当社定款に定める契約者配当の対象となる金額27,451百万円の100分の50に当たります^(注)。

(注) 当社定款では、契約者配当準備金への繰入額を「契約者配当の対象となる金額」の一定以上(現在は、100分の20以上)とする旨、規定しています。なお、「契約者配当の対象となる金額」は、毎決算期において、有配当保険の区分の損益に基づいて計算いたします。

また、有配当保険の区分の損益には、損益計算書上の損益のうち当該区分に属するもののほか、有配当保険の区分が保険以外の区分との間で授受する金額(有配当保険に係る保険事故の発生その他の理由により当該決算期後に発生し得る危険であって通常の予測を超えるものに対する準備のために、会社が合理的と判断する基準に従って計算した金額等)に係る損益が含まれています。

なお、上記の契約者配当の対象となる金額は、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた責任準備金に係る損益を含んでおります。この損益を除いた場合、契約者配当の対象となる金額は37,717百万円となり、契約者配当準備金繰入額13,788百万円は100分の37に当たります。

(2) 平成28年度にお支払する契約者配当金

①個人保険・個人年金保険

- ・利差配当は、予定利率2%超の個人保険及び個人年金保険について責任準備金1万円につき5円引き上げます。ただし、一時払の保険契約(一部の契約は除きます)及び予定利率2%以下の個人保険は、前年度配当率を据え置きます。
- ・死差配当、費差配当及び消滅時配当は、前年度配当率を据え置きます。

②団体保険

- ・利差配当は、個人保険・個人年金保険と同様の取扱いといたします。
- ・死差配当及び費差配当は、前年度配当率を据え置きます。

③団体年金保険

- ・責任準備金に対して0.05%の配当を実施します。
- ・死差配当は、据え置きます。

④財形保険

- ・種類に応じ、責任準備金に対して0~0.55%の配当を実施します。

平成28年度にお支払する契約者配当金(例)

①10年満期 定期保険の例

45歳加入、男性、月払、定期保険集団(500人以上)扱、死亡保険金 1億円

更新年度 (契約年度)	経過年数	継続中の契約・満期契約 [契約者配当金]	
平成25年度	3年	(637,200円)	61,992円
平成23年度	5年	(636,000円)	60,792円
平成21年度	7年	(636,000円)	60,792円
平成18年度	[満期] 10年	(660,000円)	52,980円

(注) 1. ()内は、月払保険料の年額を示します。
2. 契約者配当金は、年額を示します。
3. 更新年度(契約年度)が平成18年度の場合は、契約年度が平成18年度の新契約を示します。

②70歳満期 定期保険の例

40歳加入、男性、年払、死亡保険金 1億円

契約年度	経過年数	継続中の契約 [契約者配当金]	
平成20年度	8年	(887,800円)	2,000円
平成18年度	10年	(981,000円)	19,000円
平成13年度	15年	(921,200円)	46,000円
平成 8年度	20年	(890,400円)	40,000円
平成 3年度	25年	(845,600円)	0円

(注) 1. ()内は、保険料を示します。

保険契約に関する指標等

1▶ 解約失効高

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
個人保険	2,271,819	2,325,433
個人年金保険	32,563	32,780
計	2,304,382	2,358,214
団体保険	15,131	7,086

2▶ 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	平成26年度	平成27年度
個人保険	1.0	1.2
個人年金保険	△0.6	△0.8
計	0.9	1.1
団体保険	△4.0	△6.0
団体年金保険	△4.0	△4.0

3▶ 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区 分	平成26年度	平成27年度
新契約平均保険金	19,535	19,006
保有契約平均保険金	20,541	20,362

(注)新契約平均保険金については、転換契約を含めていません。

4▶ 新契約率(対年度始)

(単位：%)

区 分	平成26年度	平成27年度
個人保険	9.73	9.98
個人年金保険	3.77	3.73
計	9.56	9.80
団体保険	0.04	0.12

(注)転換契約は含みません。個人年金保険は年金支払開始前契約に対する率です。

5▶ 解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区 分	平成26年度	平成27年度
個人保険	7.42	7.50
個人年金保険	3.33	3.31
計	7.30	7.38
団体保険	3.82	5.61

(注)解約失効率は、契約高の減額または増額及び契約復活高により、解約失効高を修正して算出した率を表します。

(ご参考)

個人保険および個人年金について、解約失効高を単純に年度始保有契約高で割った解約失効率は次表のとおりです。

(単位：%)

区 分	平成26年度	平成27年度
解約失効率	6.39	6.48

6▶ 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位：円)

区 分	平成26年度	平成27年度
平均保険料	278,960	267,789

(注) 1. 転換契約は含めていません。
2. 平均保険料は年換算した数値です。

7▶ 個人保険平均予定利率

(単位：%)

区 分	平成26年度末	平成27年度末
平均予定利率	2.25	2.10

(注)個人保険には、個人年金保険を含めています。

8▶ 死亡率(個人保険主契約)

(単位：%)

区 分	平成26年度	平成27年度
件数率	3.79	3.86
金額率	3.08	3.09

(注) 1. 支払契約の経過契約に対する割合を記載しています。
2. 1%(パーミル)は1,000分の1を表しています。

9▶ 特約発生率(個人保険)

(単位：%)

区 分		平成26年度	平成27年度
災害死亡保障契約	件数率	0.183	0.244
	金額率	0.189	0.264
障がい保障契約	件数率	0.448	0.487
	金額率	0.113	0.128
災害入院保障契約	件数率	5.637	5.841
	金額率	126.7	129.5
疾病入院保障契約	件数率	74.006	66.204
	金額率	608.0	480.1
成人病入院保障契約	件数率	55.632	58.030
	金額率	1,029.7	1,070.2
疾病・傷害手術保障契約	件数率	46.820	45.575

(注) 1. 支払契約の経過契約に対する割合を記載しています。
2. 1%(パーミル)は1,000分の1を表しています。

10▶ 事業費率(対収入保険料)

(単位：%)

区 分	平成26年度	平成27年度
事業費率	12.5	13.7

11▶ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

区 分	平成26年度末	平成27年度末
再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	5	5

12▶ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

区 分	平成26年度	平成27年度
支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	100.0	100.0

13▶ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	平成26年度	平成27年度
AA-	86.5	88.3
A+	6.1	6.3
A-	7.4	5.4

(注)格付は各年度末時点のスタンダード&プアーズ(S&P)によるものに基づいています。

14▶ 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
未だ収受していない再保険金の額	296	459

15▶ 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%、百万円)

区 分		比 率	分 子	分 母
平成26年度	第三分野発生率	28.1	18,326	65,236
	医療(疾病)	37.7	13,520	35,903
	がん	57.2	265	464
	介護	0.1	3	4,110
	その他	18.3	4,536	24,758
平成27年度	第三分野発生率	26.0	18,769	72,311
	医療(疾病)	37.6	13,172	35,011
	がん	56.7	248	437
	介護	0.1	6	4,833
	その他	16.7	5,342	32,029

(注) 1. 各給付事由区分には以下を計上しています。

①医療(疾病)：医療保険、入院特約、成人病入院特約等。

②がん：がん医療保険、がん入院特約、がん割増特約。

③介護：終身介護保障保険、歳満期定期保険(生活障がい保障型)、介護収入保障保険等。

④その他：重大疾病保障保険、就業障がい保障保険等。

2. 発生率は以下の算式により算出しています。

$$\frac{\text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金・給付金支払に係る事業費等}}{\text{(年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料)} \div 2}$$

3. (注)2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いています。

4. (注)2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金・給付金支払に係る事務経費、人件費、システム経費等を計上しています。

経理に関する指標等

1▶ 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成26年度末	平成27年度末
保険金	死亡保険金	21,651	21,068
	災害保険金	385	339
	高度障がい保険金	5,532	5,555
	満期保険金	535	612
	その他	77	70
	小計	28,182	27,646
年金	270	270	
給付金	2,837	3,007	
解約返戻金	8,315	7,367	
その他共計	39,953	38,604	

2▶ 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成26年度末	平成27年度末
責任準備金 (危険準備金を除く)	個人保険	3,456,509	3,646,474
	(一般勘定)	(3,438,261)	(3,629,775)
	(特別勘定)	(18,247)	(16,699)
	個人年金保険	695,207	714,923
	(一般勘定)	(690,754)	(710,827)
	(特別勘定)	(4,452)	(4,095)
	団体保険	11,260	11,381
	(一般勘定)	(11,260)	(11,381)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	団体年金保険	788,987	757,740
(一般勘定)	(788,987)	(757,740)	
(特別勘定)	(—)	(—)	
その他	4,090	4,039	
(一般勘定)	(4,090)	(4,039)	
(特別勘定)	(—)	(—)	
小計	4,956,054	5,134,559	
(一般勘定)	(4,933,353)	(5,113,764)	
(特別勘定)	(22,700)	(20,795)	
危険準備金	63,005	65,809	
合計	5,019,059	5,200,368	
(一般勘定)	(4,996,359)	(5,179,573)	
(特別勘定)	(22,700)	(20,795)	

3▶ 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成26年度末	平成27年度末
保険料積立金	4,800,488	4,969,689
未経過保険料	155,566	164,869
払戻積立金	—	—
危険準備金	63,005	65,809
合計	5,019,059	5,200,368

4▶ 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率

区 分		平成26年度末	平成27年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	同 左
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	同 左
積立率(危険準備金を除く)		100%	100%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含めていません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

5▶ 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	8,551	4.00～5.00
1981年度～1985年度	28,949	1.50～5.00
1986年度～1990年度	295,979	1.50～5.50
1991年度～1995年度	543,857	1.50～5.50
1996年度～2000年度	520,601	2.00～3.75
2001年度～2005年度	898,685	1.00～1.50
2006年度～2010年度	1,109,435	1.10～1.50
2011年度	219,554	1.35～1.50
2012年度	224,398	1.00～1.50
2013年度	180,838	1.00～1.50
2014年度	207,905	0.50～1.00
2015年度	101,846	0.35～1.00
一般勘定計	4,340,603	—
特別勘定	20,795	
責任準備金合計	4,361,398	

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(危険準備金は除く)を記載しています。
2. 予定利率は、各契約年度別の責任準備金の計算に使用している主な予定利率を記載しています。

6▶ 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高(一般勘定)

(単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
責任準備金残高(一般勘定)	292	415

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

積立方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式			
計算の基礎となる係数	予定死亡率	平成8年大蔵省告示第48号に定める率		
	割引率	年 1.5% (平成8年大蔵省告示第48号に定める率)		
	期待収益率	年 1.5% (平成8年大蔵省告示第48号に定める率)		
	ボラティリティ (資産価格の予想変動率)	国内株式	18.4% (平成8年大蔵省告示第48号に定める率)	
		邦貨建債券	3.5% (平成8年大蔵省告示第48号に定める率)	
		外国株式	18.1% (平成8年大蔵省告示第48号に定める率)	
		外貨建債券	12.1% (平成8年大蔵省告示第48号に定める率)	
予定解約率	特別勘定の残高÷基本保険金の水準と経過年数により0～8% (保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)			

7▶ 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区分	平成26年度							平成27年度						
	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金 保険	その他の 保険	合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金 保険	その他の 保険	合計
当期首現在高	55,523	1,258	11,545	543	39	101	69,011	51,883	1,347	11,817	925	36	101	66,112
利息による増加	86	2	0	—	0	—	89	46	1	0	—	0	—	48
配当金支払による減少	7,283	100	9,461	504	7	99	17,457	7,168	155	9,512	868	7	78	17,791
その他による増加	5	△0	△0	△0	0	—	5	50	0	△0	△0	0	△18	31
当期繰入額	3,551	187	9,733	887	3	99	14,462	3,492	305	9,461	456	5	67	13,788
当期末現在高	51,883 (41,439)	1,347 (1,152)	11,817 (278)	925 (—)	36 (32)	101 (—)	66,112 (42,903)	48,303 (37,902)	1,499 (1,185)	11,766 (269)	513 (—)	34 (29)	71 (—)	62,188 (39,386)

(注) 1. ()内はうち積立配当金額です。
2. 「その他による増加」の「△」は減少を表します。

8▶ 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成26年度			平成27年度			計上の理由 および算定方法	
	当期首残高	当期末残高	当期 増減(△)額	当期首残高	当期末残高	当期 増減(△)額		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	104	85	△18	85	65	△20	会計方針に 記載済につき記載省略
	個別貸倒引当金	490	351	△138	351	321	△29	同上
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—
役員賞与引当金	90	65	△25	65	66	1	会計方針に 記載済につき記載省略	
退職給付引当金	16,015	17,447	1,431	17,447	21,830	4,383	同上	
価格変動準備金	74,844	77,108	2,263	77,108	79,655	2,547	同上	

9▶ 特定海外債権引当勘定の状況

平成26年度末、平成27年度末とも残高はありません。

10▶ 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資本金	110,000	—	—	110,000	
うち既発行株式	普通株式 (2,900,000株) 110,000	—	—	(2,900,000株) 110,000	
	計	110,000	—	—	
資本剰余金	資本準備金	35,054	—	—	35,054
	計	35,054	—	—	35,054

11▶ 保険料明細表

① 払方別保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
個人保険	687,847	645,026
（うち一時払）	(99,491)	(30,512)
（うち年払）	(205,285)	(226,442)
（うち半年払）	(572)	(545)
（うち月払）	(382,498)	(387,526)
個人年金保険	31,097	30,800
（うち一時払）	(55)	(50)
（うち年払）	(5,490)	(5,831)
（うち半年払）	(94)	(88)
（うち月払）	(25,456)	(24,830)
団体保険	27,370	26,523
団体年金保険	44,454	44,392
その他共計	791,738	747,740

② 収入年度別保険料明細表

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度	平成27年度	
個人保険	初年度保険料	168,223	105,495
	次年度以降保険料	550,720	570,331
個人年金保険	小計	718,944	675,827
団体保険	初年度保険料	5	34
	次年度以降保険料	27,364	26,489
団体年金保険	小計	27,370	26,523
その他共計	初年度保険料	—	5
	次年度以降保険料	44,454	44,386
	小計	44,454	44,392
その他共計	初年度保険料	168,244	105,566
	次年度以降保険料	623,493	642,174
	合計	791,738	747,740
	(増加率)	(11.2)	(△5.6)

12▶ 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成26年度 合計	平成27年度 合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険
死亡保険金	108,767	112,894	100,951	1	11,937	—	—	4
災害保険金	840	1,043	979	—	64	—	—	—
高度障がい保険金	12,767	13,501	12,259	—	1,241	—	—	0
満期保険金	27,334	24,735	24,690	3	—	—	41	—
その他	110	108	—	—	—	—	—	108
合計	149,819	152,283	138,881	4	13,243	—	41	112

13▶ 年金明細表

(単位：百万円)

平成26年度 合計	平成27年度 合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険
45,961	48,171	51	38,418	93	9,463	144	—

14▶ 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成26年度 合計	平成27年度 合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険
死亡給付金	1,171	1,101	7	1,077	6	—	9	—
入院給付金	6,666	6,478	6,340	26	95	—	—	16
手術給付金	5,490	5,412	5,387	24	—	—	—	—
障がい給付金	161	174	133	0	39	—	—	—
生存給付金	992	910	894	—	—	—	15	—
その他	71,787	65,189	245	6,932	24	57,978	—	8
合計	86,270	79,265	13,010	8,062	166	57,978	24	24

15▶ 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

平成26年度 合計	平成27年度 合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険
199,756	204,760	194,289	9,921	—	333	215	—

16▶ 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度					平成27年度				
	取得原価	当期償却額	減価償却 累計額	当期末残高	償却累計率	取得原価	当期償却額	減価償却 累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	48,330	1,667	33,317	15,013	68.9	54,499	1,639	34,129	20,369	62.6
建物	44,604	1,077	31,316	13,287	70.2	50,214	1,177	31,852	18,362	63.4
リース資産	843	476	253	590	30.0	1,346	291	545	801	40.5
その他の有形固定資産	2,883	113	1,747	1,135	60.6	2,938	169	1,732	1,206	59.0
無形固定資産	11,904	2,179	4,837	7,066	40.6	12,610	2,209	5,106	7,503	40.5
その他	945	63	443	501	46.9	931	54	476	455	51.2
合計	61,180	3,910	38,598	22,581	63.1	68,041	3,903	39,712	28,328	58.4

17▶ 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
営業活動費	26,069	27,218
営業職員経費	12,849	13,450
募集代理店経費	12,899	13,459
選択経費	320	308
営業管理費	18,037	18,291
募集機関管理費	17,426	17,560
広告宣伝費	611	731
一般管理費	55,045	57,021
人件費	17,677	17,659
物件費	36,502	38,482
(寄付・協賛金・諸会費)	(51)	(57)
負担金	865	879
合計	99,152	102,531

(注) 1. 選択経費の主なもの、保険契約時の診査経費です。
 2. 物件費の主なもの、保険料収納関係経費、システム関連経費及び店舗経費です。
 3. 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく保険契約者保護機構に対する負担金です。

18▶ 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
国税	5,106	5,058
消費税	4,019	4,325
地方法人特別税	1,033	669
印紙税	51	54
登録免許税	1	8
その他の国税	0	0
地方税	2,805	3,196
地方消費税	1,083	1,166
法人事業税	1,332	1,603
固定資産税	268	311
不動産取得税	0	1
事業所税	87	93
償却資産税	32	20
その他の地方税	0	0
合計	7,911	8,254

19▶ リース取引

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

平成26年度、平成27年度とも重要性が乏しいため、記載を省略しています。

20▶ 借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
平成26年度末	リース債務	261	347	17	—	—	—	626
平成27年度末	リース債務	351	423	306	110	—	—	1,191

資産関係

1▶ 資産の運用状況(一般勘定)

① 運用環境

【各種金融指標】

		平成26年度末		平成27年度末	
国内債券	新発10年国債利回り		0.41%		△0.03%
国内株式	日経平均株価		19,206円		16,758円
外国債券	米国10年国債利回り		1.92%		1.77%
外国株式	S&P 500指数		2,067.89		2,059.74
為替	円/ドル		120.17円		112.68円
	円/ユーロ		130.32円		127.70円

② 運用方針

お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、「保証利率や保険期間などの商品特性に対応した資産運用」および「資産の健全性維持」を運用の基本方針としています。

これらの基本方針に則した資産運用を行うために、収益・リスク・資本を一体的に管理する枠組みのもと、戦略的な資金配分をすることにより運用収益の向上をめざしています。

③ 運用実績の概況

平成27年度末の一般勘定資産は、1,759億円増加し6兆1,304億円（平成26年度末5兆9,544億円）となりました（以下、括弧内は平成26年度の数値）。

平成27年度は、国内金利が低位で推移したため、公社債の投資を抑制する一方、外国公社債（外国証券）への投資を拡大しました。

平成27年度末の主な資産構成は、公社債47.4%（48.8%）、株式4.7%（4.7%）、外国証券27.0%（26.5%）、その他の証券1.6%（1.2%）、貸付金7.6%（8.3%）となりました。

平成27年度の資産運用関係収支は、1,311億円（1,270億円）となりました。主な内訳は、利息及び配当金等収入1,366億円（1,302億円）、有価証券売却益212億円（101億円）、売買目的有価証券運用損78億円（売買目的有価証券運用益200億円）、有価証券売却損65億円（20億円）、金融派生商品費用7億円（205億円）、その他運用費用120億円（130億円）等となりました。

2▶ ポートフォリオの推移(一般勘定)

① 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	195,975	3.3	307,777	5.0
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	243,380	4.1	187,117	3.1
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	4,829,292	81.1	4,946,645	80.7
公社債	2,903,493	48.8	2,904,079	47.4
株式	278,772	4.7	286,275	4.7
外国証券	1,578,059	26.5	1,658,261	27.0
公社債	902,356	15.2	1,018,667	16.6
株式等	675,702	11.3	639,594	10.4
その他の証券	68,967	1.2	98,028	1.6
貸付金	492,097	8.3	464,892	7.6
保険約款貸付	77,234	1.3	76,139	1.2
一般貸付	414,862	7.0	388,752	6.3
不動産	125,932	2.1	126,987	2.1
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	68,235	1.1	97,435	1.6
貸倒引当金	△436	△0.0	△387	△0.0
合計	5,954,477	100.0	6,130,468	100.0
うち外貨建資産	1,440,519	24.2	1,570,760	25.6

②資産の増減

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
現預金・コールローン	△10,486	111,802
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△97,698	△56,263
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△33	—
有価証券	504,858	117,352
公社債	△61,026	586
株式	13,381	7,503
外国証券	531,889	80,202
公社債	410,274	116,310
株式等	121,614	△36,107
その他の証券	20,614	29,060
貸付金	5,217	△27,205
保険約款貸付	△3,175	△1,095
一般貸付	8,392	△26,109
不動産	927	1,054
繰延税金資産	△10,208	—
その他	11,165	29,200
貸倒引当金	157	49
合計	403,899	175,991
うち外貨建資産	572,948	130,241

3▶ 資産運用に係わる諸効率(一般勘定)

①資産別運用利回り

(単位：%)

区 分	平成26年度	平成27年度
現預金・コールローン	0.10	0.09
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	1.77	1.09
商品有価証券	—	—
金銭の信託	205.66	—
有価証券	2.60	2.59
公社債	1.52	1.64
株式	5.46	5.17
外国証券	4.35	4.07
その他の証券	15.64	4.42
貸付金	1.92	1.72
うち一般貸付	1.57	1.35
不動産	1.65	1.69
一般勘定計	2.32	2.29
うち株式以外	2.26	2.23
うち海外投融资	4.08	3.86

②日々平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
現預金・コールローン	200,367	202,842
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	264,007	207,800
商品有価証券	—	—
金銭の信託	0	—
有価証券	4,259,540	4,564,344
公社債	2,862,772	2,839,439
株式	116,355	124,067
外国証券	1,233,478	1,528,477
その他の証券	46,933	72,360
貸付金	489,192	480,180
うち一般貸付	411,205	404,005
不動産	124,174	126,968
一般勘定計	5,466,408	5,717,753
うち株式以外	5,350,052	5,593,685
うち海外投融资	1,320,460	1,620,871

(注) 1. 日々平均残高は帳簿価額ベースの日々平均残高です。
 2. 海外投融资とは、外貨建資産と円建資産の合計です。
 3. デリバティブ取引については、対応する資産に含めて記載しています。

4▶ 資産運用収益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
利息及び配当金等収入	130,291	136,624
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	1	—
売買目的有価証券運用益	20,056	—
有価証券売却益	10,183	21,287
有価証券償還益	—	3,198
金融派生商品収益	—	—
為替差益	1,099	1,731
貸倒引当金戻入額	155	48
その他運用収益	4,420	2,262
合計	166,207	165,153

5▶ 資産運用費用明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
支払利息	19	32
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	7,823
有価証券売却損	2,006	6,540
有価証券評価損	568	4,101
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	20,589	774
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	2,891	2,658
その他運用費用	13,053	12,038
合計	39,128	33,970

6▶ 資産運用関係収支(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
資産運用関係収支	127,079	131,182

7▶ 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
預貯金利息	1,229	1,137
有価証券利息・配当金	110,125	117,588
公社債利息	43,528	44,384
株式配当金	6,451	6,114
外国証券利息配当金	53,659	64,072
貸付金利息	9,065	8,221
不動産賃貸料	7,061	7,320
その他共計	130,291	136,624

8▶ 有価証券売却益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
国債等債券	0	7
株式等	1,743	2,539
外国証券	8,438	18,740
その他共計	10,183	21,287

9▶ 有価証券売却損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
国債等債券	89	—
株式等	49	986
外国証券	1,867	5,554
その他共計	2,006	6,540

10▶ 有価証券評価損明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
国債等債券	—	—
株式等	7	47
外国証券	312	3,533
その他共計	568	4,101

11▶ 貸付金償却額(一般勘定)

平成26年度末、平成27年度末とも該当はありません。

12▶ 商品有価証券明細表(一般勘定)

平成26年度末、平成27年度末とも残高はありません。

13▶ 商品有価証券売買高(一般勘定)

平成26年度、平成27年度とも売買はありません。

14▶ 有価証券明細表(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,449,547	30.0	1,461,516	29.5
地方債	232,541	4.8	228,001	4.6
社債	1,221,405	25.3	1,214,562	24.6
うち公社・公団債	701,920	14.5	690,735	14.0
株式	278,772	5.8	286,275	5.8
外国証券	1,578,059	32.7	1,658,261	33.5
公社債	902,356	18.7	1,018,667	20.6
株式等	675,702	14.0	639,594	12.9
その他の証券	68,967	1.4	98,028	2.0
合計	4,829,292	100.0	4,946,645	100.0
うち劣後債	124,635	2.6	190,243	3.8

・有価証券明細表の保有目的別内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成26年度末						平成27年度末					
	売買目的 有価証券	満期保有 目的の債券	その他 有価証券	子会社・ 関連会社株式	責任準備金 対応債券	合 計	売買目的 有価証券	満期保有 目的の債券	その他 有価証券	子会社・ 関連会社株式	責任準備金 対応債券	合 計
国債	—	599,398	124,769	—	725,379	1,449,547	—	574,669	129,995	—	756,850	1,461,516
地方債	—	13,527	198,815	—	20,198	232,541	—	13,520	180,257	—	34,223	228,001
社債	—	62,414	901,391	—	257,599	1,221,405	—	50,393	877,691	—	286,477	1,214,562
うち公社・公団債	—	62,414	381,907	—	257,599	701,920	—	50,393	353,864	—	286,477	690,735
株式	—	—	277,420	1,351	—	278,772	—	—	284,924	1,351	—	286,275
外国証券	99,082	—	1,478,977	—	—	1,578,059	55,516	—	1,602,744	—	—	1,658,261
公社債	—	—	902,356	—	—	902,356	—	—	1,018,667	—	—	1,018,667
株式等	99,082	—	576,620	—	—	675,702	55,516	—	584,077	—	—	639,594
その他の証券	—	—	68,967	—	—	68,967	—	—	98,028	—	—	98,028
合計	99,082	675,340	3,050,341	1,351	1,003,176	4,829,292	55,516	638,584	3,173,640	1,351	1,077,551	4,946,645

15▶ 有価証券残存期間別残高(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	平成26年度末							平成27年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (長期の定めの ないものを含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (長期の定めの ないものを含む)	合 計
有価証券	213,791	616,548	636,272	548,714	652,560	2,161,404	4,829,292	196,101	559,956	662,491	480,391	746,411	2,301,291	4,946,645
国債	24,573	16,431	169,478	238,034	25,713	975,317	1,449,547	16,192	—	225,994	187,217	21,105	1,011,006	1,461,516
地方債	27,581	73,719	90,502	3,180	6,090	31,466	232,541	28,078	84,552	60,220	2,389	5,521	47,239	228,001
社債	94,974	250,802	239,007	125,509	104,139	406,972	1,221,405	74,877	302,548	184,798	85,879	86,093	480,364	1,214,562
株式	—	—	—	—	—	278,772	278,772	—	—	—	—	—	286,275	286,275
外国証券	65,268	273,678	134,417	181,989	516,103	406,600	1,578,059	76,365	171,628	189,033	204,478	632,568	384,187	1,658,261
公社債	19,104	191,711	24,467	80,532	502,602	83,937	902,356	13,820	88,973	76,864	115,874	608,835	114,298	1,018,667
株式等	46,163	81,967	109,950	101,457	13,500	322,663	675,702	62,544	82,654	112,169	88,604	23,732	269,888	639,594
その他の証券	1,393	1,916	2,867	—	513	62,276	68,967	587	1,227	2,444	426	1,123	92,218	98,028
買入金銭債権	143,541	—	3,771	—	—	94,716	242,029	101,816	3,951	—	—	—	80,058	185,825
譲渡性預金	40,000	—	—	—	—	—	40,000	92,000	—	—	—	—	—	92,000
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	397,333	616,548	640,044	548,714	652,560	2,256,120	5,111,322	389,917	563,908	662,491	480,391	746,411	2,381,349	5,224,470

(注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含んでいます。

16▶ 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

(単位：%)

区 分	平成26年度末	平成27年度末
公社債	1.67	1.69
外国公社債	2.96	2.64

17▶ 業種別株式保有明細表(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
水産・農林業	1,075	0.4	1,558	0.5
鉱業	—	—	—	—
建設業	18,660	6.7	23,709	8.3
製造業	17,613	6.3	20,793	7.3
食料品	4,294	1.5	5,074	1.8
繊維製品	415	0.1	162	0.1
パルプ・紙	18,698	6.7	15,554	5.4
化学	37,455	13.4	46,597	16.3
医薬品	—	—	—	—
石油・石炭製品	1,918	0.7	2,268	0.8
ゴム製品	484	0.2	405	0.1
ガラス・土石製品	1,372	0.5	969	0.3
鉄鋼	—	—	—	—
非鉄金属	468	0.2	614	0.2
金属製品	39,675	14.2	31,807	11.1
機械	13,155	4.7	12,888	4.5
電気機器	676	0.2	4,472	1.6
輸送用機器	436	0.2	1,130	0.4
精密機器	5,437	2.0	7,551	2.6
その他製品	12,274	4.4	10,660	3.7
電気・ガス業	3,045	1.1	3,427	1.2
運輸・情報通信業	8	0.0	8	0.0
陸運業	—	—	—	—
海運業	390	0.1	379	0.1
空運業	6,946	2.5	10,114	3.5
倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
情報・通信業	5,002	1.8	5,366	1.9
商業	523	0.2	1,220	0.4
卸売業	70,827	25.4	63,474	22.2
小売業	5,252	1.9	3,454	1.2
金融・保険業	2,310	0.8	1,971	0.7
銀行業	2,483	0.9	2,284	0.8
証券・商品先物取引業	4,509	1.6	3,713	1.3
保険業	3,357	1.2	4,641	1.6
その他金融業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
サービスマ	—	—	—	—
合計	278,772	100.0	286,275	100.0

(注)業種区分は、証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

18▶ 貸付金明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	平成26年度末	平成27年度末
保険約款貸付	77,234	76,139
契約者貸付	76,643	75,585
保険料振替貸付	591	554
一般貸付	414,862	388,752
(うち非居住者貸付)	(2,800)	(3,300)
企業貸付	387,946	368,280
(うち国内企業向け)	(385,946)	(365,780)
国・国際機関・政府関係機関貸付	1,272	1,231
公共団体・公企業貸付	4,929	3,976
住宅ローン	4,607	3,919
消費者ローン	5,091	2,461
その他	11,015	8,883
合計	492,097	464,892
うち劣後特約貸付	90,800	79,500

19▶ 貸付金残存期間別残高(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	平成26年度末							平成27年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを含む)	合 計
変動金利	2,011	5,484	5,007	4,269	7,219	4,406	28,398	1,953	6,290	3,460	3,795	5,547	3,545	24,594
固定金利	69,037	90,999	71,797	62,508	55,685	36,436	386,464	39,955	93,017	76,227	56,584	77,521	20,852	364,158
一般貸付計	71,048	96,484	76,804	66,777	62,904	40,842	414,862	41,908	99,308	79,687	60,380	83,069	24,397	388,752

20▶ 国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)

(単位：件、百万円、%)

区 分		平成26年度末		平成27年度末	
		貸付先数	構成比	貸付先数	構成比
大企業	貸付先数 金額	68 325,764	68.0 84.4	72 312,009	71.3 85.3
中堅企業	貸付先数 金額	— —	— —	— —	— —
中小企業	貸付先数 金額	32 60,181	32.0 15.6	29 53,771	28.7 14.7
国内企業向け貸付計	貸付先数 金額	100 385,946	100.0 100.0	101 365,780	100.0 100.0

(注) 1. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

2. 業種の区分は以下のとおりです。

業種	①右の②③④を除く全業種	②小売業、飲食業	③サービス業	④卸売業
大企業	従業員300名超 かつ 資本金10億円以上	従業員50名超 かつ 資本金10億円以上	従業員100名超 かつ 資本金10億円以上	従業員100名超 かつ 資本金10億円以上
中堅企業	資本金3億円超 10億円未満	資本金5千万円超 10億円未満	資本金5千万円超 10億円未満	資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300名以下	資本金5千万円以下又は 常用する従業員50名以下	資本金5千万円以下又は 常用する従業員100名以下	資本金1億円以下又は 常用する従業員100名以下

サービス業は、「物品貸貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療・福祉」、および「その他のサービス」で構成されます。

21▶ 貸付金業種別内訳(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	33,896	8.2	34,010	8.7
食料	6,500	1.6	7,700	2.0
繊維	1,400	0.3	1,400	0.4
木材・木製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
印刷	1,000	0.2	—	—
化学	1,530	0.4	1,510	0.4
石油・石炭	1,440	0.3	1,440	0.4
窯業・土石	—	—	—	—
鉄鋼	6,101	1.5	5,065	1.3
非鉄金属	1,000	0.2	1,400	0.4
金属製品	—	—	—	—
はん用・生産用・業務用機械	8,600	2.1	8,080	2.1
電気機械	5,000	1.2	5,750	1.5
輸送用機械	1,280	0.3	1,440	0.4
その他の製造業	45	0.0	225	0.1
国内向け				
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	3,850	0.9	3,822	1.0
電気・ガス・熱供給・水道業	40,709	9.8	41,554	10.7
情報通信業	4,867	1.2	2,590	0.7
運輸業、郵便業	16,626	4.0	15,525	4.0
卸売業	68,000	16.4	65,500	16.8
小売業	1,000	0.2	1,000	0.3
金融業、保険業	125,710	30.3	112,149	28.8
不動産業	55,726	13.4	55,056	14.2
物品賃貸業	34,078	8.2	33,239	8.6
学術研究、専門・技術サービス業	190	0.0	148	0.0
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	3	0.0	2	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	1,759	0.4	1,611	0.4
地方公共団体	4,929	1.2	3,976	1.0
個人(住宅・消費・納税資金等)	20,714	5.0	15,264	3.9
合計	412,062	99.3	385,452	99.2
海外向け				
政府等	800	0.2	800	0.2
金融機関	1,000	0.2	1,000	0.3
商工業(等)	1,000	0.2	1,500	0.4
合計	2,800	0.7	3,300	0.8
一般貸付計	414,862	100.0	388,752	100.0

(注)国内向けの区分は、日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

22▶ 貸付金使途別内訳(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	49,960	12.9	47,511	13.0
運転資金	335,985	87.1	318,268	87.0
合計	385,946	100.0	365,780	100.0

23▶ 貸付金地域別内訳(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
北海道	850	0.2	950	0.3
東北	1,681	0.4	1,621	0.4
関東	311,629	79.6	291,959	78.9
中部	2,950	0.8	3,722	1.0
近畿	73,721	18.8	70,507	19.0
中国	190	0.0	980	0.3
四国	8	0.0	—	—
九州	316	0.1	446	0.1
合計	391,347	100.0	370,187	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含めていません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

24▶ 貸付金担保別内訳(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
担保貸付	349	0.1	266	0.1
有価証券担保貸付	130	0.0	110	0.0
不動産・動産・財団担保貸付	219	0.1	156	0.0
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	18,922	4.6	17,957	4.6
信用貸付	374,874	90.4	355,263	91.4
その他	20,714	5.0	15,264	3.9
一般貸付計	414,862	100.0	388,752	100.0
うち劣後特約貸付	90,800	21.9	79,500	20.5

25▶ 有形固定資産明細表(一般勘定)

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度							平成27年度						
	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
土地	75,733	1,690	—	—	77,424	—	—	77,424	1,584	3,560	—	75,447	—	—
建物	47,447	2,603	114	3,960	45,975	105,609	69.7	45,975	15,418	6,062	3,826	51,504	108,200	67.8
リース資産	979	87	—	476	590	253	30.0	590	502	—	291	801	545	40.5
建設仮勘定	1,824	708	—	—	2,533	—	—	2,533	—	2,498	—	34	—	—
その他の有形固定資産	1,102	204	1	121	1,183	2,071	63.6	1,183	260	12	179	1,252	2,060	62.2
合計	127,086	5,295	116	4,558	127,706	107,934	—	127,706	17,766	12,134	4,297	129,040	110,806	—
うち賃貸等不動産	99,978	2,737	1,223	2,883	98,609	74,292	—	98,609	8,374	8,324	2,648	96,009	76,348	—

(注) 償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しています。また、「当期減少額」欄の()には、減損損失の計上額を記載しています。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	平成26年度末	平成27年度末
不動産残高	125,932	126,987
営業用	27,927	31,502
賃貸用	98,005	95,485
賃貸用ビル保有数	61棟	64棟

26▶ 固定資産等処分益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度	
有形固定資産		—		13,152
土地		—		13,152
建物		—		—
リース資産		—		—
その他		—		—
無形固定資産		—		—
その他		—		—
合計		—		13,152
うち賃貸等不動産		—		13,152

27▶ 固定資産等処分損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度	
有形固定資産		347		786
土地		—		397
建物		345		388
リース資産		—		—
その他		1		0
無形固定資産		6		0
その他		11		12
合計		365		800
うち賃貸等不動産		132		84

28▶ 賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	平成26年度					平成27年度				
	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	107,352	2,891	74,616	32,735	69.5	109,864	2,658	76,676	33,188	69.8
建物	106,980	2,883	74,292	32,688	69.4	109,491	2,648	76,348	33,142	69.7
リース資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	372	8	324	47	87.2	373	9	328	45	87.8
無形固定資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	107,352	2,891	74,616	32,735	69.5	109,864	2,658	76,676	33,188	69.8

29▶ 海外投融資の状況(一般勘定)

①資産別明細

(単位:百万円、%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
外貨建資産	1,440,519	85.8	1,570,760	87.6
公社債	834,529	49.7	984,776	54.9
株式	18,767	1.1	18,463	1.0
現預金・その他	587,222	35.0	567,521	31.7
円貨額が確定した外貨建資産	69,964	4.2	69,976	3.9
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	69,964	4.2	69,976	3.9
円貨建資産	169,382	10.1	151,811	8.5
非居住者貸付	2,800	0.2	3,300	0.2
外国公社債	71,170	4.2	52,792	2.9
外国株式等	87,289	5.2	84,705	4.7
その他	8,122	0.5	11,014	0.6
合計	1,679,866	100.0	1,792,549	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表計上額としているものです。

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度末								平成27年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
北米	785,312	49.8	643,422	71.3	141,889	21.0	1,000	35.7	882,970	53.2	752,530	73.9	130,440	20.4	1,500	45.5
ヨーロッパ	445,130	28.2	203,653	22.6	241,477	35.7	1,000	35.7	492,244	29.7	214,152	21.0	278,092	43.5	1,000	30.3
オセアニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アジア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中南米	345,536	21.9	55,281	6.1	290,255	43.0	—	—	269,316	16.2	40,418	4.0	228,897	35.8	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	2,079	0.1	—	—	2,079	0.3	—	—	2,163	0.1	—	—	2,163	0.3	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	800	28.6	11,565	0.7	11,565	1.1	—	—	800	24.2
合計	1,578,059	100.0	902,356	100.0	675,702	100.0	2,800	100.0	1,658,261	100.0	1,018,667	100.0	639,594	100.0	3,300	100.0

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
米ドル	1,137,904	79.0	1,255,398	79.9
ユーロ	266,345	18.5	275,617	17.5
英ポンド	32,291	2.2	35,013	2.2
メキシコペソ	3,110	0.2	4,101	0.3
オーストラリアドル	868	0.1	630	0.0
合計	1,440,519	100.0	1,570,760	100.0

30▶ 海外投融資利回り(一般勘定)

(単位：%)

	平成26年度	平成27年度
海外投融資利回り	4.08	3.86

31▶ 公共関係投融資の概況(新規引受額・貸出額、一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度		平成27年度		
	金額	構成比	金額	構成比	
公共債	国債	—	—	—	
	地方債	—	—	—	
	公社・公団債	26	1.6	38	55.3
	小計	26	1.6	38	55.3
貸付	政府関係機関	35	2.2	31	44.7
	公共団体・公企業	1,556	96.2	—	—
	小計	1,591	98.4	31	44.7
合計	1,617	100.0	69	100.0	

32▶ 各種ローン金利(代表例)

貸出の種類	利 率		
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	平成27年9月10日実施 年1.10%	平成28年2月10日実施 年1.00%	平成28年3月10日実施 年0.95%

(注)平成26年4月1日から平成28年3月31日までに住宅ローン及び消費者ローンの新規貸付の実績はありません。

33▶ その他の資産明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

資産の種類	平成26年度						平成27年度					
	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘 要	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘 要
繰延資産	1,034	20	109	443	501		945	16	30	476	455	
その他	131	22	—	—	154		154	143	—	—	297	
合計	1,166	42	109	443	655		1,099	159	30	476	752	

有価証券等の時価情報(一般勘定)

1▶ 有価証券の時価情報(一般勘定)

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	99,082	14,564	55,516	△ 11,287
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	99,082	14,564	55,516	△ 11,287
その他の証券	—	—	—	—
その他	—	—	—	—

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

売買目的有価証券以外の有価証券は、特別勘定では保有していないため、会社合計と同様であります。なお、会社合計の有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)は、83～84ページをご参照ください。

2▶ 金銭の信託の時価情報(一般勘定)

金銭の信託は、一般勘定・特別勘定ともに保有していません。

3▶ 土地等の時価情報(一般勘定)

土地等は、特別勘定では保有していないため、会社合計と同様であります。なお、会社合計の土地等の時価情報は、86ページをご参照ください。

4▶ デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)

デリバティブ取引は、特別勘定では取組んでいないため、会社合計と同様であります。なお、会社合計のデリバティブ取引の時価情報は、87～90ページをご参照ください。

1▶ 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	平成26年度末	平成27年度末
個人変額保険	18,247	16,699
個人変額年金保険	483	421
無配当個人変額年金保険	4,874	4,540
団体年金保険	0	—
特別勘定計	23,605	21,660

2▶ 特別勘定資産の運用の経過

【運用経過】

平成27年度の運用環境は、金利、株、為替ともに変動の激しい不安定なものとなりました。背景にあったのは、景気と金融政策の変調です。2009年から始まったグローバル景気の回復が7年目に入らないうちで、景気や企業業績の上振れ余地が小さくなり、中国を始めとした新興国経済の低迷や、これまでグローバル景気を牽引してきた米国景気の減速といった下振れリスクがより強く意識されることとなりました。金融政策は、米国連邦準備制度理事会（FRB）が約9年ぶりに利上げに踏み切り、日本銀行や欧州中央銀行（ECB）においては、金融緩和策に手詰まり感が見られ、先進国の金融緩和策に支えられた金融危機後の市場トレンドが転換点にあることが感じられるようになりました。さらに供給過剰を背景とした原油価格の下落が、商品市況や新興国資産の再評価を加速させたことで、資産価格の調整がグローバルに幅広く発生し、結果として市場の価格変動が大きくなりました。総じて、内外金利は低下、内外株式は下落し、為替市場では円高が進行しました。

国内長期金利は、日本銀行の超緩和的金融政策により低下基調で推移しました。1月末に日本銀行が「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を導入したことで金利は一段と低下し、年度末には長期金利のマイナスが定着する状況となりました。

米国長期金利は、米国利上げ観測から上昇する場面もあったものの、年明けに景気減速懸念や米国追加利上げ観測の後退などから低下し、年度では小幅の低下となりました。

国内株式は、米国利上げ前倒し観測に伴う円安を受けて上昇する場面もありましたが、8月以降は、中国を始めとしたグローバル景気の悪化懸念、原油価格の下落を受けた市場のリスク回避姿勢の高まり、米国追加利上げ観測の後退による円高進行と日本企業の業績悪化懸念などから軟調な推移となり、年度では下落しました。

海外株式は、原油価格の下落を背景にエネルギーセクターを中心に業績悪化懸念が高まり、年度初めから下落基調で推移しました。特に夏場と年明けには、中国を始めとしたグローバル景気への懸念や原油価格の一段の下落などを受けて大きく下落する展開となりました。2月半ば以降は、原油価格の反発や米国景況感の改善などから株価は反発しましたが、年度では下落しました。

為替は、グローバルに景気が減速する中で、FRBがそれほど性急に金利を引き上げることはできないとの観測が広がったことや、日本銀行の金融緩和策に手詰まり感が見られたことなどから、円は、対ドルで円高となりました。対ユーロでは、日欧ともに超緩和的な金融政策を推し進める中で、年度ではほぼ横ばいとなりました。

資産配分につきましては、2月までは内外株式のオーバーウェイト、内外債券のアンダーウェイトを基本とした配分としましたが、3月に各資産とも中立の配分としました。

※「運用経過」のコメントは、運用委託先であるT&Dアセットマネジメント(株)が作成したものです。

3▶ 個人変額保険の状況

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険<有期型>	89	352	81	311
変額保険<終身型>	6,274	47,726	6,045	46,116
合計	6,363	48,079	6,126	46,427

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	1,059	5.8	1,004	6.0
有価証券	17,081	93.6	15,592	93.4
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	17,081	93.6	15,592	93.4
貸付金	—	—	—	—
その他	106	0.6	102	0.6
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	18,247	100.0	16,699	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
利息配当金等収入	710	887
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	1,777	—
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	0	0
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	1,275
為替差損	0	0
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	2,488	△387

(注)損益計算書上、上記の運用収支は「特別勘定資産運用益(損)」として一括計上されています。

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	17,081	1,777	15,592	△1,275
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	—	—	—	—
その他の証券	17,081	1,777	15,592	△1,275
金銭の信託	—	—	—	—

② 金銭の信託の時価情報

平成26年度末、平成27年度末とも残高はありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

- イ. 金利関連: 当社は平成26年度末、平成27年度末とも有していません。
- ロ. 通貨関連: 当社は平成26年度末、平成27年度末とも有していません。
- ハ. 株式関連: 当社は平成26年度末、平成27年度末とも有していません。
- ニ. 債券関連: 当社は平成26年度末、平成27年度末とも有していません。
- ホ. その他: 当社は平成26年度末、平成27年度末とも有していません。

4▶ 個人変額年金保険の状況

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額年金保険<投資勘定選択型>	89	408	80	362
変額年金保険<年金原資保証型>	66	161	60	140
合計	155	569	140	502

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

個人変額年金保険(安定運用重視型)

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	8	9.3	8	9.9
有価証券	82	90.7	76	90.1
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	82	90.7	76	90.1
貸付金	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	90	100.0	84	100.0

個人変額年金保険(収益重視型)

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	9	4.6	9	5.1
有価証券	201	95.4	173	94.9
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	201	95.4	173	94.9
貸付金	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	211	100.0	182	100.0

個人変額年金保険(年金原資保証型)

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	9	5.3	7	5.1
有価証券	171	94.7	146	94.9
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	171	94.7	146	94.9
貸付金	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	181	100.0	154	100.0

(3)個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	平成26年度			平成27年度		
	投資勘定選択型		年金原資保証型	投資勘定選択型		年金原資保証型
	安定運用重視型	収益重視型		安定運用重視型	収益重視型	
利息配当金等収入	1	8	10	2	13	13
有価証券売却益	—	—	—	—	—	—
有価証券償還益	—	—	—	—	—	—
有価証券評価益	4	22	7	—	—	—
為替差益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他の収益	0	0	0	0	0	0
有価証券売却損	—	—	—	—	—	—
有価証券償還損	—	—	—	—	—	—
有価証券評価損	—	—	—	0	18	11
為替差損	0	0	0	0	0	0
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他の費用	—	—	—	—	—	—
収支差額	5	31	18	2	△4	1

(注)損益計算書上、上記の運用収支は「特別勘定資産運用益(損)」として一括計上されています。

(4)個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

個人変額年金保険(安定運用重視型)

(単位:百万円)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	82	4	76	0
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	—	—	—	—
その他の証券	82	4	76	0
金銭の信託	—	—	—	—

個人変額年金保険(収益重視型)

(単位:百万円)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	201	22	173	△18
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	—	—	—	—
その他の証券	201	22	173	△18
金銭の信託	—	—	—	—

個人変額年金保険(年金原資保証型)

(単位:百万円)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	171	7	146	△11
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	—	—	—	—
その他の証券	171	7	146	△11
金銭の信託	—	—	—	—

②金銭の信託の時価情報

平成26年度末、平成27年度末とも残高はありません。

③個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

イ. 金利関連:当社は平成26年度末、平成27年度末とも有していません。

ロ. 通貨関連:当社は平成26年度末、平成27年度末とも有していません。

ハ. 株式関連:当社は平成26年度末、平成27年度末とも有していません。

ニ. 債券関連:当社は平成26年度末、平成27年度末とも有していません。

ホ. その他:当社は平成26年度末、平成27年度末とも有していません。

5▶ 無配当個人変額年金保険の状況

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
無配当個人変額年金保険 (年金原資保証型)	395	4,219	381	4,069

(2) 年度末無配当個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	204	4.2	233	5.2
有価証券	4,669	95.8	4,306	94.8
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	4,669	95.8	4,306	94.8
貸付金	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	4,874	100.0	4,540	100.0

(3) 無配当個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
利息配当金等収入	25	43
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	238	—
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	128
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	264	△84

(注) 損益計算書上、上記の運用収支は「特別勘定資産運用益(損)」として一括計上されています。

(4) 無配当個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	4,669	238	4,306	△128
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	—	—	—	—
その他の証券	4,669	238	4,306	△128
金銭の信託	—	—	—	—

② 金銭の信託の時価情報

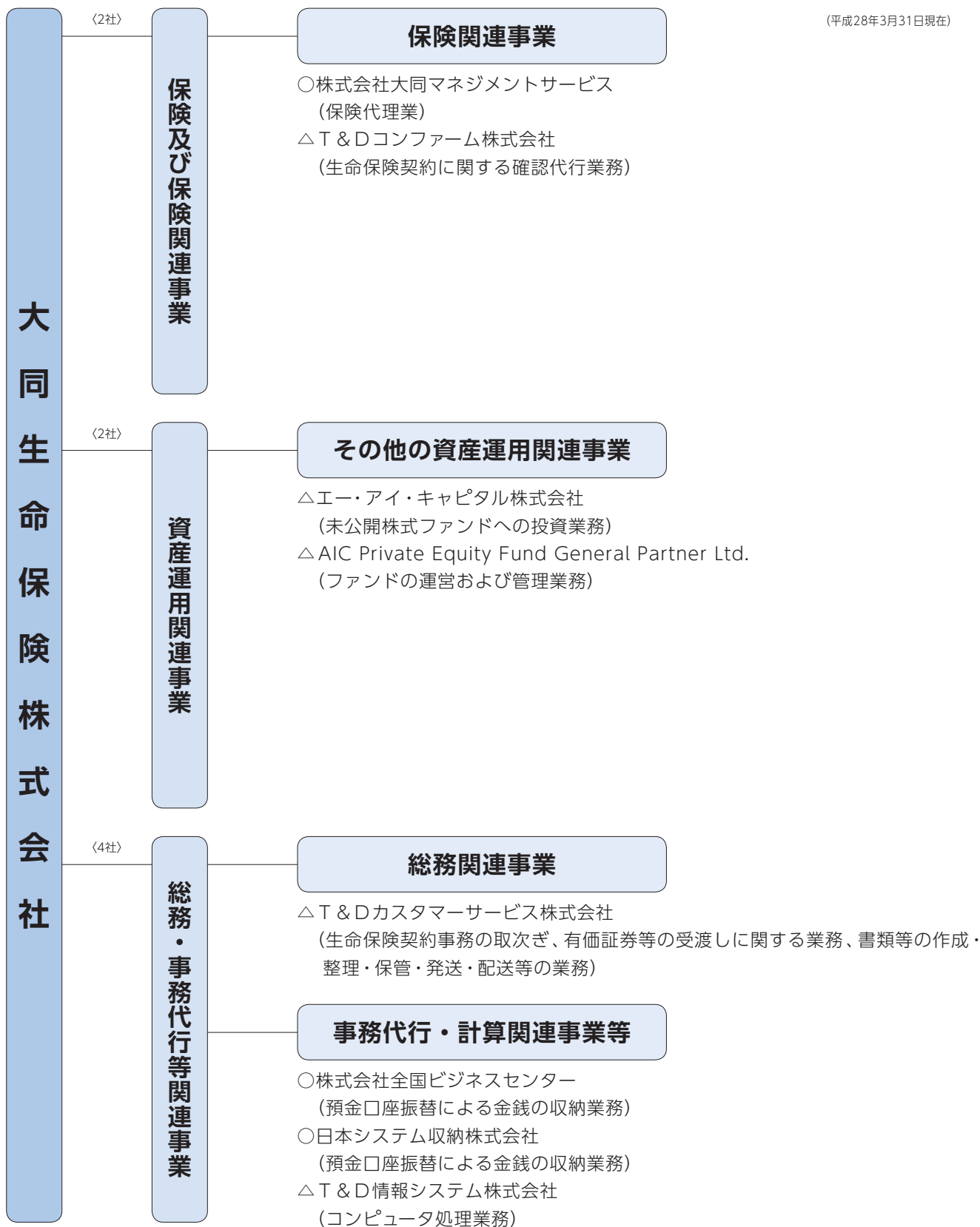
平成26年度末、平成27年度末とも残高はありません。

③ 無配当個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

- イ. 金利関連：当社は平成26年度末、平成27年度末とも有していません。
- ロ. 通貨関連：当社は平成26年度末、平成27年度末とも有していません。
- ハ. 株式関連：当社は平成26年度末、平成27年度末とも有していません。
- ニ. 債券関連：当社は平成26年度末、平成27年度末とも有していません。
- ホ. そ の 他：当社は平成26年度末、平成27年度末とも有していません。

保険会社及びその子会社等の概況

1▶ 主要な事業の内容及び組織の構成



(注) ○印は連結される子会社および子法人等、△印は持分法適用の関連法人等を示します。

2▶ 子会社等に関する事項

(平成28年3月31日現在)

●子会社等

名 称	所 在 地	資本金	主要な事業内容	設立年月日	総株主の議決権に 占める当社の 保有議決権の割合	総株主の議決権に 占める当社子会社等 の保有議決権の割合
株式会社 大同マネジメントサービス	東京都中央区日本橋本町 2丁目7番1号	30百万円	保険代理業	昭和49年11月1日	100.0%	—
T & Dコンファーム 株式会社	東京都北区赤羽 2丁目17番4号	30百万円	生命保険契約に 関する確認代行業務	平成3年7月5日	40.0%	—
エー・アイ・キャピタル 株式会社	東京都千代田区丸の内 1丁目8番2号	400百万円	未公開株式ファンド への投資業務	平成14年7月15日	25.0%	—
AIC Private Equity Fund General Partner Ltd.	英領ケイマン諸島 c/o Maples Corporate Services Limited P.O.Box309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	298.3万 米ドル	ファンドの運営 および管理業務	平成16年7月21日	—	100.0%
T & Dカスタマーサービス 株式会社	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷 4丁目2番18号	10百万円	生命保険契約事務の 取次ぎ、有価証券等の 受渡しに関する業務、 書類等の作成・整理・保 管・発送・配送等の業務	昭和59年4月2日	20.0%	—
株式会社 全国ビジネスセンター	東京都中央区日本橋本町 2丁目7番1号	12百万円	預金口座振替による 金銭の収納業務	昭和47年5月18日	—	100.0%
日本システム収納 株式会社	大阪府吹田市江坂町 1丁目23番101号	36百万円	預金口座振替による 金銭の収納業務	平成14年10月1日	50.0%	—
T & D情報システム 株式会社	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷 4丁目2番18号	300百万円	コンピュータ処理業務	平成11年7月15日	50.0%	—

(注) 「子会社等」とは保険業法・施行令に規定する「子会社」「子法人等」および「関連法人等」を掲げています。

●公益法人

名 称	所 在 地	基本財産	主要な事業内容	設立年月日
公益財団法人 大同生命厚生事業団	大阪府大阪市西区江戸堀 1丁目2番1号	2,007百万円	地域保健福祉 研究助成	昭和49年5月1日
公益財団法人 大同生命国際文化基金	大阪府大阪市西区江戸堀 1丁目2番1号	2,106百万円	アジア諸国の現代文 芸作品の翻訳出版、 世界各地に関する 調査・研究ならびに 助成	昭和60年3月27日

保険会社及びその子会社等の主要な業務

1▶ 直近事業年度における事業の概況

■株式会社大同マネジメントサービス

損害保険代理店として、損害保険の募集や既契約のアフターフォローなどを行っています。平成27年度の営業収益は208百万円(前年比87.6%)、経常利益は48百万円(同93.6%)、当期純利益は31百万円(同96.1%)となりました。

■T & Dコンファーム株式会社

T & D保険グループの生命保険契約に係る確認業務(契約確認・健康確認・支払確認)などを受託しています。平成27年度の営業収益は331百万円(前年比130.7%)、経常利益は28百万円(同195.9%)、当期純利益は23百万円(同197.1%)となりました。

■イー・アイ・キャピタル株式会社

プライベート・エクイティ投資の分野におけるファンド・オブ・ファンズの運営、投資家に対するコンサルティング(ゲート・キーパー)業務、ならびに投資一任契約に基づく投資一任業務などを行っています。平成27年度の営業収益は737百万円(前年比99.6%)、経常利益は166百万円(同43.7%)、当期純利益は104百万円(同41.9%)となりました。

■AIC Private Equity Fund General Partner Ltd.

イー・アイ・キャピタル株式会社が海外ファンドを設定したことに伴い設立されたファンド運営会社です。

■T & Dカスタマーサービス株式会社

T & D保険グループの事務を担当する会社として、生命保険事務の取次ぎ、有価証券の受渡しに関する業務などを行っています。平成27年度の営業収益は1,084百万円(前年比122.5%)、経常利益は100百万円(同680.8%)、当期純利益は57百万円(同524.6%)となりました。

■株式会社全国ビジネスセンター

保険料の収納代行業務を行っています。平成27年度の営業収益は175百万円(前年比97.6%)、経常利益は4百万円(同126.8%)、当期純利益は3百万円(同129.8%)となりました。

■日本システム収納株式会社

保険料の収納代行業務と税理士・社会保険労務士・一般事務所などの各種利用料金等の集金代行業務を行っています。平成27年度の営業収益は2,932百万円(前年比104%)、経常利益は379百万円(同114.5%)、当期純利益は243百万円(同118.2%)となりました。

■T & D情報システム株式会社

T & D保険グループのコンピュータ処理業務を担当する会社として、システムの開発・保守管理を行っています。平成27年度の営業収益は19,106百万円(前年比118.4%)、経常利益は72百万円(同191.7%)、当期純利益は1百万円となりました。

2▶ 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
経常収益	937,063	886,660	896,067	983,806	938,605
経常利益	61,283	68,003	91,725	97,827	90,740
親会社株主に帰属する当期純利益	19,030	28,981	36,111	51,294	54,632
包括利益	41,353	101,530	76,914	164,617	△6,438

(注)平成27年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」として表示しています。

(単位：百万円)

項目	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
総資産	5,220,750	5,431,960	5,608,212	6,007,889	6,182,590
連結ソルベンシー・マージン比率	858.3%	1,050.4%	1,163.9%	1,371.5%	1,350.0%

保険会社及びその子会社等の財産の状況

1▶ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度 平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金	191,477	350,747
コールローン	43,700	—
買入金銭債権	243,380	187,117
有価証券	4,850,983	4,966,449
貸付金	492,097	464,892
有形固定資産	127,851	129,187
土地	77,436	75,460
建物	46,093	51,626
リース資産	589	800
建設仮勘定	2,533	34
その他の有形固定資産	1,198	1,264
無形固定資産	8,355	8,653
ソフトウェア	7,541	7,632
リース資産	—	304
その他の無形固定資産	814	716
代理店貸	637	617
再保険貸	340	510
その他資産	49,464	74,756
繰延税金資産	35	42
貸倒引当金	△435	△386
資産の部合計	6,007,889	6,182,590
(負債の部)		
保険契約準備金	5,125,125	5,301,162
支払備金	39,953	38,604
責任準備金	5,019,059	5,200,368
契約者配当準備金	66,112	62,188
再保険借	475	552
その他負債	73,197	109,459
役員賞与引当金	65	66
退職給付に係る負債	17,482	21,862
価格変動準備金	77,108	79,655
繰延税金負債	29,012	714
負債の部合計	5,322,468	5,513,472
(純資産の部)		
資本金	110,000	110,000
資本剰余金	35,054	35,054
利益剰余金	247,009	291,799
株主資本合計	392,063	436,853
その他有価証券評価差額金	291,522	230,328
為替換算調整勘定	18	18
その他の包括利益累計額合計	291,541	230,347
非支配株主持分	1,816	1,916
純資産の部合計	685,421	669,117
負債及び純資産の部合計	6,007,889	6,182,590

2▶ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科目	年度 平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
経常収益		
保険料等収入	792,715	748,914
資産運用収益	168,952	165,072
利息及び配当金等収入	130,233	136,551
金銭の信託運用益	1	—
売買目的有価証券運用益	20,056	—
有価証券売却益	10,183	21,287
有価証券償還益	—	3,198
為替差益	1,099	1,731
貸倒引当金戻入額	155	47
その他運用収益	4,414	2,256
特別勘定資産運用益	2,808	—
その他経常収益	22,107	24,548
持分法による投資利益	30	69
経常費用	885,978	847,865
保険金等支払金	494,272	502,896
保険金	149,819	152,283
年金	45,961	48,171
給付金	86,270	79,265
解約返戻金	199,756	204,760
その他返戻金	12,463	18,415
責任準備金等繰入額	231,264	181,357
支払備金繰入額	1,369	—
責任準備金繰入額	229,805	181,309
契約者配当金積立利息繰入額	89	48
資産運用費用	39,128	34,443
支払利息	19	32
売買目的有価証券運用損	—	7,823
有価証券売却損	2,006	6,540
有価証券評価損	568	4,101
金融派生商品費用	20,589	774
賃貸用不動産等減価償却費	2,891	2,658
その他運用費用	13,053	12,038
特別勘定資産運用損	—	472
事業費	101,391	104,802
その他経常費用	19,922	24,365
経常利益	97,827	90,740
特別利益	—	13,202
固定資産等処分益	—	13,152
国庫補助金	—	50
特別損失	2,654	8,789
固定資産等処分損	366	800
減損損失	—	3,938
価格変動準備金繰入額	2,263	2,547
不動産圧縮損	—	48
本社移転費用	24	1,454
契約者配当準備金繰入額	14,462	13,788
税金等調整前当期純利益	80,710	81,365
法人税及び住民税等	28,275	29,528
法人税等調整額	1,036	△2,918
法人税等合計	29,312	26,609
当期純利益	51,398	54,755
非支配株主に帰属する当期純利益	104	123
親会社株主に帰属する当期純利益	51,294	54,632

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科目	年度 平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
当期純利益	51,398	54,755
その他の包括利益	113,218	△61,194
その他有価証券評価差額金	113,209	△61,189
持分法適用会社に対する持分相当額	9	△4
包括利益	164,617	△6,438
親会社株主に係る包括利益	164,512	△6,562
非支配株主に係る包括利益	104	123

3▶ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	
	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益(△は損失)	80,710	81,365
賃貸用不動産等減価償却費	2,891	2,658
減価償却費	4,063	4,063
減損損失	—	3,938
支払備金の増減額(△は減少)	1,369	△1,349
責任準備金の増減額(△は減少)	229,805	181,309
契約者配当準備金積立利息繰入額	89	48
契約者配当準備金繰入額	14,462	13,788
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△157	△47
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△25	1
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1,424	4,379
価格変動準備金の増減額(△は減少)	2,263	2,547
利息及び配当金等収入	△130,233	△136,551
有価証券関係損益(△は益)	△30,474	△5,547
支払利息	19	32
為替差損益(△は益)	△1,018	△2,172
有形固定資産関係損益(△は益)	347	△12,365
持分法による投資損益(△は益)	△30	△69
代理店貸の増減額(△は増加)	277	19
再保険貸の増減額(△は増加)	△61	△169
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△1,290	△3,746
再保険借の増減額(△は減少)	85	76
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△5,111	△689
その他	29,353	11,073
小計	198,761	142,593
利息及び配当金等の受取額	136,215	138,247
利息の支払額	△19	△32
契約者配当金の支払額	△17,457	△17,791
その他	△4,159	△2,576
法人税等の支払額	△30,757	△27,306
営業活動によるキャッシュ・フロー	282,583	233,134
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	100	△800
買入金銭債権の売却・償還による収入	19,074	14,988
金銭の信託の減少による収入	33	—
有価証券の取得による支出	△917,121	△917,066
有価証券の売却・償還による収入	662,391	657,778
貸付けによる支出	△142,427	△129,560
貸付金の回収による収入	138,415	157,750
その他	△118,005	63,154
資産運用活動計	△357,537	△153,755
(営業活動及び資産運用活動計)	△74,953	79,378
有形固定資産の取得による支出	△5,128	△13,178
有形固定資産の売却による収入	—	18,078
その他	△21	△136
投資活動によるキャッシュ・フロー	△362,687	△148,992
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△490	△241
配当金の支払額	△14,874	△9,842
非支配株主への配当金の支払額	△23	△23
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,388	△10,107
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,063	△989
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△96,554	73,044
現金及び現金同等物期首残高	472,613	376,059
現金及び現金同等物期末残高	376,059	449,104

4▶ 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)								
	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	110,000	35,054	210,589	355,643	178,318	4	178,322	1,735	535,701
当期変動額									
剰余金の配当			△14,874	△14,874					△14,874
親会社株主に帰属する 当期純利益			51,294	51,294					51,294
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					113,204	14	113,218	80	113,299
当期変動額合計	—	—	36,420	36,420	113,204	14	113,218	80	149,719
当期末残高	110,000	35,054	247,009	392,063	291,522	18	291,541	1,816	685,421

(単位：百万円)

	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)								
	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	110,000	35,054	247,009	392,063	291,522	18	291,541	1,816	685,421
当期変動額									
剰余金の配当			△9,842	△9,842					△9,842
親会社株主に帰属する 当期純利益			54,632	54,632					54,632
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△61,194	0	△61,194	100	△61,094
当期変動額合計	—	—	44,789	44,789	△61,194	0	△61,194	100	△16,304
当期末残高	110,000	35,054	291,799	436,853	230,328	18	230,347	1,916	669,117

連結財務諸表の作成方針

平成26年度	平成27年度
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社及び子法人等の数 3社 連結される子会社及び子法人等は、(株)大同マネジメントサービス、日本システム収納(株)及び(株)全国ビジネスセンターであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等数 5社 持分法適用の関連法人等は、T & D情報システム(株)、T & Dコンファーム(株)、T & Dカスタマーサービス(株)、エー・アイ・キャピタル(株)及びAIC Private Equity Fund General Partner Ltd.であります。 持分法を適用していない関連法人等はありません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等並びに持分法適用の関連法人等の事業年度等に関する事項 持分法適用の関連法人等のうち、AIC Private Equity Fund General Partner Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、重要性がないため発生年度で全額償却しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 同 左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 同 左</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等並びに持分法適用の関連法人等の事業年度等に関する事項 同 左</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 同 左</p>

注記事項(連結貸借対照表)

平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権勘定のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 (1) 売買目的有価証券 ・時価法(売却原価は移動平均法により算定しております) (2) 満期保有目的の債券 ・移動平均法による償却原価法(定額法) (3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく債券をいう) ・移動平均法による償却原価法(定額法) (4) その他有価証券 ・時価のあるものは、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定しております) ・時価を把握することが極めて困難と認められ、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法) ・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 以下の保険契約に設定した小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 (1) 一般資産区分における個人保険・個人年金保険 (2) 無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超25年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) ① 平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備及び構築物を除く) ・定額法 ② 上記以外の有形固定資産 ・定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物付属設備及び構築物 3～50年 器具備品 2～20年 (2) リース資産 ① 所有権移転ファイナンス・リース取引 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 ② 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間を耐用年数とする定額法</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務及び外貨建有価証券は、3月末日の直物為替相場により円貨に換算しております。 なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算期末日の直物為替相場により円貨に換算しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 同 左 (1) 売買目的有価証券 同 左 (2) 満期保有目的の債券 同 左 (3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく債券をいう) 同 左 (4) その他有価証券 同 左</p> <p>2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 将来の債務履行を確実に進めるよう、保険商品の特性やリスク許容度を十分に考慮した資産運用方針をたて、管理しております。 このような運用方針のもと、保険商品の特性に応じた小区分を設定し、各小区分におけるデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券については、責任準備金対応債券に区分しております。なお、小区分は以下のとおり設定しております。 (1) 一般資産区分における個人保険・個人年金保険 (2) 無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超30年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) ① 平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備及び構築物を除く) ・定額法 ② 上記以外の有形固定資産 ・定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物付属設備及び構築物 3～50年 器具備品 2～20年 (2) リース資産 同 左</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p>

平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
<p>6. 貸倒引当金の計上方法 当社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額等を計上しております。 当社のすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19.1百万円であります。 連結される子会社及び子法人等の資産のうち貸付金等については当社と同等の基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。</p> <p>7. 役員賞与引当金の計上方法 役員賞与引当金は、役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>8. 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は以下のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 発生年度に全額を費用処理 過去勤務費用の処理年数 発生年度に全額を費用処理</p> <p>9. 価格変動準備金の計上方法 当社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>10. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は次のとおりであります。 (1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。 なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金となっております。 (3)ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4)ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>11. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式となっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産の中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>12. 責任準備金の積立方法 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、平成25年度より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険の年金支払いを開始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、既に年金支払いを開始している契約については、3年間にわたり段階的に積み立てることとしております。 これにより、当連結会計年度に積み立てた額は12,993百万円であります。</p> <p>13. ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。</p> <p>14. 連結納税制度の適用 (株)T&Dホールディングスを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p> <p>15. —</p>	<p>6. 貸倒引当金の計上方法 当社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額等を計上しております。 当社のすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18.2百万円であります。 連結される子会社及び子法人等の資産のうち貸付金等については当社と同等の基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。</p> <p>7. 役員賞与引当金の計上方法 同 左</p> <p>8. 退職給付に係る会計処理の方法 同 左</p> <p>9. 価格変動準備金の計上方法 同 左</p> <p>10. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は次のとおりであります。 (1)ヘッジ会計の方法 同 左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 (3)ヘッジ方針 同 左 (4)ヘッジの有効性評価の方法 同 左</p> <p>11. 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>12. 責任準備金の積立方法 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、平成25年度より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険の年金支払いを開始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、既に年金支払いを開始している契約については、3年間にわたり段階的に積み立てることとしております。 これにより、当連結会計年度に積み立てた額は15,941百万円であります。</p> <p>13. ソフトウェアの減価償却の方法 同 左</p> <p>14. 連結納税制度の適用 同 左</p> <p>15. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。等)を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。 当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。 なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。</p>

<p style="text-align: center;">平成26年度 (平成27年3月31日現在)</p>	<p style="text-align: center;">平成27年度 (平成28年3月31日現在)</p>
<p>16. 当連結会計年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は以下の通りであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日) ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日) ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日) ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日) ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日) ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日) <p>(1)概要 本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。</p> <p>(2)適用予定日 平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度の期首以後実施される企業結合から適用する予定であります。</p> <p>(3)当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。</p> <p>17. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)金融商品に対する取組方針 当社グループは、主たる事業として、生命保険業免許に基づき生命保険の引受けを行い、保険料として受取した金銭等の運用として、主に有価証券投資及び貸付等を行っております。運用に際しては、お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、「保証利率や保険期間などの商品特性に対応した資産運用」及び「資産の健全性維持」を取組方針としております。これらの取組方針に則した資産運用を行うために、保険契約の特性に対応した資産配分をすることにより運用収益を確保しております。また、「E R M委員会」を設置し、資本・収益・リスクの経済価値ベースでの一体管理(E R M)の推進・充実を図るとともに、E R Mの状況について定期的に把握・確認しております。なお、効率的な資産運用を図る観点からデリバティブ取引を活用しております。</p> <p>(2)金融商品の内容及びそのリスク 当社グループが保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。また、保有する有価証券のリスクをヘッジする目的等で、デリバティブ取引を行っております。有価証券は、主に公社債、株式、投資信託(主に株式、債券、外国株式、外国債券を投資対象とするもの)及び外国証券等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用を目的に保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。貸付金は、主に国内の企業向け貸付、個人向け貸付及び保険約款に基づく貸付であります。このうち、企業向け貸付及び個人向け貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。デリバティブ取引は、株式指数先物取引、為替予約取引等を行っており、現物資産の補完的取引として以下の4つの目的に限定して活用しているため、リスクは限定的なものになっております。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①現物資産の価格変動リスクに対するヘッジ取引 ②現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題や、流動性の問題を解消するための現物資産を補充・代替することを目的としたヘッジ取引 ③現物資産のデュレーションや金利種類(固定・変動)の調整を目的としたヘッジ取引 ④現物資産の信用リスクに対するヘッジや信用リスクの分散を目的としたヘッジ取引 <p>また、以下の取引についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、手続き、有効性評価の方法及び指定方法を規程として明確に定め、適正にヘッジ会計の適用を行っております。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①外貨建有価証券をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引 ②外貨建定期預金をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引 <p>ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析による評価を行います。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 当社では、「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括して管理するための態勢を構築しております。具体的には、経営上のリスクを細分化し、リスク種類毎に配置された管理部門がリスク状況の把握・分析・評価及び業務執行部門への牽制・指導を行っております。さらに、「リスク統括委員会」を設置し、全社のリスクを統括管理し、リスク管理の徹底を図っております。経営上のリスクのうち、金融商品に係るリスクとしての市場リスク・信用リスクは資産運用リスク管理規程に基づき、流動性リスクは流動性リスク管理規程に基づき、総合リスク管理部がリスク管理を行っております。また、「E R M委員会」を設置し、資産・負債に関わる収益・リスクの総合管理を行っております。</p> <p>①市場リスク・信用リスクの管理 リスク管理部門では、市場リスク・信用リスクを計量化(金額換算)する等定期的に把握・分析・評価を行い、そのリスクを自己資本等の一定範囲内に抑えることにより、管理を行っております。</p> <p>(i)市場リスク 市場リスクとは、金利、為替、株価等のさまざまなリスクファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価値が変動し損失を被るリスク、すなわち、「金利リスク」、「為替リスク」、「価格変動リスク」をいいます。市場リスクに関しては、金利、為替、株価等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、ポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資産配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。</p> <p>(ii)信用リスク 信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少・消失し損失を被るリスクをいいます。信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVa R(バリュー・アット・リスク)を用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。また、リスクに応じた投融資限度額・投融資金利を設定するとともに、業種や企業グループ単位での投融資限度額を設定し、特定業種・企業グループへの投融資集中を抑制しております。</p> <p>②流動性リスクの管理 流動性リスクとは、資金繰りリスク及び市場流動性リスクをいいます。金融商品に係るリスクである市場流動性リスクとは、市場の混乱等によって市場での取引ができない等により損失を被るリスクをいいます。市場流動性リスクに関しては、資金繰り管理部門が、資産運用に関する資金移動等のキャッシュフローを把握し、資金計画等を策定しており、リスク管理部門が、流動性の高い資産の確保の状況やキャッシュフローの状況を監視しております。</p>	<p>16. 当連結会計年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は以下の通りであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日) <p>(1)概要 繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第6号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い ②(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件 ③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い ④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い ⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い <p>(2)適用予定日 平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。</p> <p>(3)当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。</p> <p>17. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)金融商品に対する取組方針 同 左</p> <p>(2)金融商品の内容及びそのリスク 当社グループが保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。また、保有する有価証券のリスクをヘッジする目的等で、デリバティブ取引を行っております。有価証券は、主に公社債、株式、投資信託(主に株式、債券、外国株式、外国債券を投資対象とするもの)及び外国証券等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用を目的に保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。貸付金は、主に国内の企業向け貸付、個人向け貸付及び保険約款に基づく貸付であります。このうち、企業向け貸付及び個人向け貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。デリバティブ取引は、債券先物取引、株式指数先物取引、為替予約取引等を行っており、現物資産の補完的取引として以下の4つの目的に限定して活用しているため、リスクは限定的なものになっております。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①現物資産の価格変動リスクに対するヘッジ取引 ②現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題や、流動性の問題を解消するための現物資産を補充・代替することを目的としたヘッジ取引 ③現物資産のデュレーションや金利種類(固定・変動)の調整を目的としたヘッジ取引 ④現物資産の信用リスクに対するヘッジや信用リスクの分散を目的としたヘッジ取引 <p>また、以下の取引についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、手続き、有効性評価の方法及び指定方法を規程として明確に定め、適正にヘッジ会計の適用を行っております。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①外貨建有価証券をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引 ②外貨建定期預金をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引 <p>ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析による評価を行います。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 同 左</p> <p>①市場リスク・信用リスクの管理 同 左</p> <p>②流動性リスクの管理 同 左</p>

平成26年度 (平成27年3月31日現在)				平成27年度 (平成28年3月31日現在)
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。				(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同 左
(5) 金融商品の時価等に関する事項 当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。				(5) 金融商品の時価等に関する事項 当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。
(単位：百万円)				(単位：百万円)
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	
①現金及び預貯金	191,477	191,477	—	①現金及び預貯金
有価証券として取り扱うもの	40,000	40,000	—	有価証券として取り扱うもの
其他有価証券	40,000	40,000	—	其他有価証券
上記以外	151,477	151,477	—	上記以外
②コールローン	43,700	43,700	—	②買入金銭債権
③買入金銭債権	243,380	243,511	130	有価証券として取り扱うもの
有価証券として取り扱うもの	242,029	242,029	—	其他有価証券
其他有価証券	242,029	242,029	—	上記以外
上記以外	1,350	1,481	130	③有価証券
④有価証券	4,668,948	4,844,790	175,842	売買目的有価証券
売買目的有価証券	121,288	121,288	—	満期保有目的の債券
満期保有目的の債券	675,340	736,123	60,783	責任準備金対応債券
責任準備金対応債券	1,003,176	1,118,235	115,058	其他有価証券
其他有価証券	2,869,142	2,869,142	—	④貸付金
⑤貸付金	491,758	507,925	16,166	保険約款貸付(*1)
保険約款貸付(*1)	77,234	84,686	7,458	一般貸付(*1)
一般貸付(*1)	414,862	423,238	8,707	貸倒引当金(*2)
貸倒引当金(*2)	△338	—	—	資産計
資産計	5,639,265	5,831,404	192,139	金融派生商品(*3)
金融派生商品(*3)				①ヘッジ会計が適用されていないもの
①ヘッジ会計が適用されていないもの	1,251	1,251	—	②ヘッジ会計が適用されているもの
②ヘッジ会計が適用されているもの	2,292	2,292	—	金融派生商品計
金融派生商品計	3,543	3,543	—	
(*1) 差額は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。				(*1) 差額は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。
(*2) 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。				(*2) 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。
(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。				(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。
金融商品の時価の算定方法				金融商品の時価の算定方法
資産				資産
①現金及び預貯金				①現金及び預貯金
時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。				同 左
②コールローン				—
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。				
③買入金銭債権				②買入金銭債権
有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは④有価証券と同様の方法により、一般貸付として取り扱うことが適当と認められるものは⑤貸付金のうち一般貸付と同様の方法によっております。				有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは④有価証券と同様の方法により、一般貸付として取り扱うことが適当と認められるものは⑤貸付金のうち一般貸付と同様の方法によっております。
④有価証券				③有価証券
・債券については主として日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によって評価しております。				・債券については主として日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によって評価しております。
・株式については主として取引所の価格(終値・気配値等)によって評価しております。				・株式については主として取引所の価格(終値・気配値等)によって評価しております。
・其他証券のうち投資信託については、取引所の価格(終値・気配値等)又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価格によって評価しております。				・其他証券のうち投資信託については、取引所の価格(終値・気配値等)又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価格によって評価しております。
なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、金融商品の時価情報の「④有価証券」には含めておりません。時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は、非上場株式13,190百万円、外国証券(組合出資金等)162,112百万円、その他の証券(組合出資金等)6,731百万円であります。				なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、金融商品の時価情報の「③有価証券」には含めておりません。時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は、非上場株式16,435百万円、外国証券(組合出資金等)133,851百万円、その他の証券(組合出資金等)5,814百万円であります。
⑤貸付金				④貸付金
保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しております。				同 左
一般貸付のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、キャッシュ・フローによる回収可能見込額、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。				
金融派生商品				金融派生商品
為替予約取引は、先物為替相場によっております。				同 左
なお、ヘッジ会計が適用されているものうち、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理しているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。				
18. オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。				18. オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。
当連結会計年度における資産除去債務の増減は次のとおりであります。				当連結会計年度における資産除去債務の増減は次のとおりであります。
期首残高	1,838百万円			期首残高
時の経過による調整額	38百万円			時の経過による調整額
期末残高	1,877百万円			期末残高
19. 当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は98,474百万円、時価は116,905百万円であります。				19. 当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は95,870百万円、時価は112,573百万円であります。
当社は、全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル等を所有しており、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「公示価格」に基づいて自社で算定した金額によっております。				当社は、全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル等を所有しており、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「公示価格」に基づいて自社で算定した金額によっております。
また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額に含まれている資産除去債務に対応する額は238百万円であります。				また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額に含まれている資産除去債務に対応する額は189百万円であります。

平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)																																				
<p>20. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、392百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は12百万円、延滞債権額は377百万円です。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額は72百万円、延滞債権額は118百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありせん。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1百万円です。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	<p>20. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、348百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は38百万円、延滞債権額は308百万円です。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額は72百万円、延滞債権額は109百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありせん。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1百万円です。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>																																				
21. 有形固定資産の減価償却累計額は108,125百万円です。	21. 有形固定資産の減価償却累計額は111,013百万円です。																																				
22. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は23,605百万円です。なお、負債の額も同額です。	22. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は21,660百万円です。なお、負債の額も同額です。																																				
23. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。	23. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。																																				
<table border="1"> <tr><td>当連結会計年度期首現在高</td><td>69,011百万円</td></tr> <tr><td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td><td>17,457百万円</td></tr> <tr><td>利息による増加額</td><td>89百万円</td></tr> <tr><td>その他による増加額</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td>14,462百万円</td></tr> <tr><td>当連結会計年度末現在高</td><td>66,112百万円</td></tr> </table>	当連結会計年度期首現在高	69,011百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	17,457百万円	利息による増加額	89百万円	その他による増加額	5百万円	契約者配当準備金繰入額	14,462百万円	当連結会計年度末現在高	66,112百万円	<table border="1"> <tr><td>当連結会計年度期首現在高</td><td>66,112百万円</td></tr> <tr><td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td><td>17,791百万円</td></tr> <tr><td>利息による増加額</td><td>48百万円</td></tr> <tr><td>その他による増加額</td><td>31百万円</td></tr> <tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td>13,788百万円</td></tr> <tr><td>当連結会計年度末現在高</td><td>62,188百万円</td></tr> </table>	当連結会計年度期首現在高	66,112百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	17,791百万円	利息による増加額	48百万円	その他による増加額	31百万円	契約者配当準備金繰入額	13,788百万円	当連結会計年度末現在高	62,188百万円												
当連結会計年度期首現在高	69,011百万円																																				
当連結会計年度契約者配当金支払額	17,457百万円																																				
利息による増加額	89百万円																																				
その他による増加額	5百万円																																				
契約者配当準備金繰入額	14,462百万円																																				
当連結会計年度末現在高	66,112百万円																																				
当連結会計年度期首現在高	66,112百万円																																				
当連結会計年度契約者配当金支払額	17,791百万円																																				
利息による増加額	48百万円																																				
その他による増加額	31百万円																																				
契約者配当準備金繰入額	13,788百万円																																				
当連結会計年度末現在高	62,188百万円																																				
24. 関係会社(連結される子会社及び子法人等を除く)の株式は830百万円です。	24. 関係会社(連結される子会社及び子法人等を除く)の株式は855百万円です。																																				
25. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は10,836百万円です。	25. 同左																																				
26. 担保に供している資産の額は、有価証券(国債)317百万円です。	26. 担保に供している資産の額は、有価証券(国債)434百万円です。																																				
27. 1株当たりの純資産額は235,726円04銭です。	27. 1株当たりの純資産額は230,069円28銭です。																																				
28. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、2,444百万円です。	28. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、3,263百万円です。																																				
29. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は12,065百万円です。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。	29. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は12,289百万円です。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。																																				
30. 退職給付に関する事項は次のとおりです。	30. 退職給付に関する事項は次のとおりです。																																				
(1)採用している退職給付制度の概要	(1)採用している退職給付制度の概要																																				
当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出型年金制度を設けております。	同左																																				
(2)確定給付制度	(2)確定給付制度																																				
①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表																																				
<table border="1"> <tr><td>退職給付債務の期首残高</td><td>82,854百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>3,456百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>1,021百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>3,474百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△5,150百万円</td></tr> <tr><td>退職給付債務の期末残高</td><td>85,656百万円</td></tr> </table>	退職給付債務の期首残高	82,854百万円	勤務費用	3,456百万円	利息費用	1,021百万円	数理計算上の差異の発生額	3,474百万円	退職給付の支払額	△5,150百万円	退職給付債務の期末残高	85,656百万円	<table border="1"> <tr><td>退職給付債務の期首残高</td><td>85,656百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>3,601百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>802百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>8,541百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△4,937百万円</td></tr> <tr><td>退職給付債務の期末残高</td><td>93,665百万円</td></tr> </table>	退職給付債務の期首残高	85,656百万円	勤務費用	3,601百万円	利息費用	802百万円	数理計算上の差異の発生額	8,541百万円	退職給付の支払額	△4,937百万円	退職給付債務の期末残高	93,665百万円												
退職給付債務の期首残高	82,854百万円																																				
勤務費用	3,456百万円																																				
利息費用	1,021百万円																																				
数理計算上の差異の発生額	3,474百万円																																				
退職給付の支払額	△5,150百万円																																				
退職給付債務の期末残高	85,656百万円																																				
退職給付債務の期首残高	85,656百万円																																				
勤務費用	3,601百万円																																				
利息費用	802百万円																																				
数理計算上の差異の発生額	8,541百万円																																				
退職給付の支払額	△4,937百万円																																				
退職給付債務の期末残高	93,665百万円																																				
②年金資産の期首残高と期末残高の調整表	②年金資産の期首残高と期末残高の調整表																																				
<table border="1"> <tr><td>年金資産の期首残高</td><td>66,796百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>625百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>2,657百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>3,197百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△5,102百万円</td></tr> <tr><td>年金資産の期末残高</td><td>68,174百万円</td></tr> </table>	年金資産の期首残高	66,796百万円	期待運用収益	625百万円	数理計算上の差異の発生額	2,657百万円	事業主からの拠出額	3,197百万円	退職給付の支払額	△5,102百万円	年金資産の期末残高	68,174百万円	<table border="1"> <tr><td>年金資産の期首残高</td><td>68,174百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>510百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>3,868百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>4,166百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△4,916百万円</td></tr> <tr><td>年金資産の期末残高</td><td>71,802百万円</td></tr> </table>	年金資産の期首残高	68,174百万円	期待運用収益	510百万円	数理計算上の差異の発生額	3,868百万円	事業主からの拠出額	4,166百万円	退職給付の支払額	△4,916百万円	年金資産の期末残高	71,802百万円												
年金資産の期首残高	66,796百万円																																				
期待運用収益	625百万円																																				
数理計算上の差異の発生額	2,657百万円																																				
事業主からの拠出額	3,197百万円																																				
退職給付の支払額	△5,102百万円																																				
年金資産の期末残高	68,174百万円																																				
年金資産の期首残高	68,174百万円																																				
期待運用収益	510百万円																																				
数理計算上の差異の発生額	3,868百万円																																				
事業主からの拠出額	4,166百万円																																				
退職給付の支払額	△4,916百万円																																				
年金資産の期末残高	71,802百万円																																				
③退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表	③退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表																																				
<table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>85,304百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△68,174百万円</td></tr> <tr><td>(うち退職給付信託)</td><td>△57,591百万円</td></tr> <tr><td></td><td>17,130百万円</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>352百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>17,482百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td>17,482百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>17,482百万円</td></tr> </table>	積立型制度の退職給付債務	85,304百万円	年金資産	△68,174百万円	(うち退職給付信託)	△57,591百万円		17,130百万円	非積立型制度の退職給付債務	352百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,482百万円	退職給付に係る負債	17,482百万円	退職給付に係る資産	—百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,482百万円	<table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>93,335百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△71,802百万円</td></tr> <tr><td>(うち退職給付信託)</td><td>△61,114百万円</td></tr> <tr><td></td><td>21,532百万円</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>329百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>21,862百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td>21,862百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>21,862百万円</td></tr> </table>	積立型制度の退職給付債務	93,335百万円	年金資産	△71,802百万円	(うち退職給付信託)	△61,114百万円		21,532百万円	非積立型制度の退職給付債務	329百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,862百万円	退職給付に係る負債	21,862百万円	退職給付に係る資産	—百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,862百万円
積立型制度の退職給付債務	85,304百万円																																				
年金資産	△68,174百万円																																				
(うち退職給付信託)	△57,591百万円																																				
	17,130百万円																																				
非積立型制度の退職給付債務	352百万円																																				
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,482百万円																																				
退職給付に係る負債	17,482百万円																																				
退職給付に係る資産	—百万円																																				
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,482百万円																																				
積立型制度の退職給付債務	93,335百万円																																				
年金資産	△71,802百万円																																				
(うち退職給付信託)	△61,114百万円																																				
	21,532百万円																																				
非積立型制度の退職給付債務	329百万円																																				
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,862百万円																																				
退職給付に係る負債	21,862百万円																																				
退職給付に係る資産	—百万円																																				
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,862百万円																																				
④退職給付費用及びその内訳項目の金額	④退職給付費用及びその内訳項目の金額																																				
<table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>3,456百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>1,021百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△625百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>817百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>4,669百万円</td></tr> </table>	勤務費用	3,456百万円	利息費用	1,021百万円	期待運用収益	△625百万円	数理計算上の差異の費用処理額	817百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	4,669百万円	<table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>3,601百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>802百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△510百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>4,672百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>8,566百万円</td></tr> </table>	勤務費用	3,601百万円	利息費用	802百万円	期待運用収益	△510百万円	数理計算上の差異の費用処理額	4,672百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	8,566百万円																
勤務費用	3,456百万円																																				
利息費用	1,021百万円																																				
期待運用収益	△625百万円																																				
数理計算上の差異の費用処理額	817百万円																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	4,669百万円																																				
勤務費用	3,601百万円																																				
利息費用	802百万円																																				
期待運用収益	△510百万円																																				
数理計算上の差異の費用処理額	4,672百万円																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	8,566百万円																																				
⑤年金資産の主な内訳	⑤年金資産の主な内訳																																				
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。																																				
<table border="1"> <tr><td>債券</td><td>86.9%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td>7.1%</td></tr> <tr><td>株式</td><td>3.3%</td></tr> <tr><td>外国証券</td><td>2.6%</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table>	債券	86.9%	生命保険一般勘定	7.1%	株式	3.3%	外国証券	2.6%	現金及び預金	0.0%	その他	0.0%	合計	100.0%	<table border="1"> <tr><td>債券</td><td>88.9%</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td>3.6%</td></tr> <tr><td>株式</td><td>3.4%</td></tr> <tr><td>外国証券</td><td>3.3%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td>0.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table>	債券	88.9%	現金及び預金	3.6%	株式	3.4%	外国証券	3.3%	生命保険一般勘定	0.8%	その他	0.0%	合計	100.0%								
債券	86.9%																																				
生命保険一般勘定	7.1%																																				
株式	3.3%																																				
外国証券	2.6%																																				
現金及び預金	0.0%																																				
その他	0.0%																																				
合計	100.0%																																				
債券	88.9%																																				
現金及び預金	3.6%																																				
株式	3.4%																																				
外国証券	3.3%																																				
生命保険一般勘定	0.8%																																				
その他	0.0%																																				
合計	100.0%																																				
年金資産合計には、退職給付信託が84.5%含まれております。	年金資産合計には、退職給付信託が85.1%含まれております。																																				

平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
<p>⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する様々な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引率 0.32%~1.12% 長期期待運用収益率 確定給付企業年金 1.77% 退職給付信託 0.80%</p> <p>(3)確定拠出制度 当社並びに連結される子会社及び子法人等の確定拠出制度への要拠出額は、218百万円であり ます。</p> <p>31. 繰延税金資産の総額は、94,246百万円、繰延税金負債の総額は、109,734百万円であり ます。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は13,488百万円であり ます。繰延税金資産の発生の主原因別内訳は、保険契約準備金29,279百万円、価格変動準備金 22,184百万円、退職給付に係る負債20,561百万円及び有価証券評価損11,436百万 円であり ます。繰延税金負債の発生の主原因別内訳は、その他有価証券評価差額金108,548百万円、有価 証券に係る未回収当金631百万円、不動産圧縮積立金444百万円及び資産計上した資産除去債 務に対応する除去費用相当額86百万円であり ます。</p> <p>32. 当連結会計年度における法定実効税率は30.69%であります。法定実効税率と税効果会計適 用後の法人税等の負担率との間の差異の主内訳は、法定実効税率の変更による期末繰延税金資 産の減額修正6.57%であります。</p> <p>33. 「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」の公布に伴い、当 連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消される ものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の30.69%から平成27年4月1日 以降に回収又は支払いが見込まれるものについて28.77%に変更されております。 この変更により、当連結会計年度の法人税等調整額が5,305百万円増加し、当期純利益が 5,332百万円減少してあります。また、当連結会計年度末の繰延税金負債が1,939百万円減 少し、その他有価証券評価差額金が7,244百万円増加してあります。</p>	<p>⑥長期期待運用収益率の設定方法 同 左</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引率 △0.07%~0.41% 長期期待運用収益率 確定給付企業年金 1.72% 退職給付信託 0.57%</p> <p>(3)確定拠出制度 当社並びに連結される子会社及び子法人等の確定拠出制度への要拠出額は、246百万円であり ます。</p> <p>31. 繰延税金資産の総額は、100,636百万円、繰延税金負債の総額は、88,103百万円であり ます。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は13,204百万円であり ます。繰延税金資産の発生の主原因別内訳は、保険契約準備金33,288百万円、価格変動準備金 22,239百万円、退職給付に係る負債21,052百万円及び有価証券評価損11,657百万 円であり ます。繰延税金負債の発生の主原因別内訳は、その他有価証券評価差額金83,161百万円、連結 法人間譲渡益繰延3,669百万円、有価証券に係る未回収当金772百万円、不動産圧縮積立金 431百万円及び資産計上した資産除去債務に対応する除去費用相当額67百万円であり ます。</p> <p>32. 当連結会計年度における法定実効税率は28.77%であります。法定実効税率と税効果会計適 用後の法人税等の負担率32.70%との間の差異の主内訳は、法定実効税率の変更による 期末繰延税金資産の減額修正2.92%であります。</p> <p>33. 「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年 3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計 算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結 会計年度の28.77%から、回収又は支払いが見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30 年3月31日までのものについては28.16%、平成30年4月1日以降のものについては 27.92%にそれぞれ変更されてあります。 この変更により、法人税等調整額が2,378百万円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益が 2,395百万円減少してあります。また、繰延税金負債が151百万円減少し、その他有価証券評 価差額金が2,528百万円増加してあります。</p>

注記事項(連結損益計算書)

平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)																																	
<p>1. 1株当たり当期純利益は17,687円64銭であります。</p> <p>2. —</p>	<p>1. 1株当たり当期純利益は18,838円80銭であります。</p> <p>2. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)資産をグループ化した方法 保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、そ れ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとし てあります。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループについて、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿 価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減 損 損 失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸 不動産</td> <td>土地及び 建物等</td> <td>長野県 松本市等</td> <td>4件</td> <td>2,557 百万円</td> <td>1,381 百万円</td> <td>3,938 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、使用価値を適用しております。 なお、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.5%~5.85%で割り引いて算定しております。</p> <p>3. 関連当事者との取引 (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の 名称</th> <th>議決権等 の所有 (被所有) 割合</th> <th>関連当事者 との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額</th> <th>科目</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兄弟会社</td> <td>太陽生命 保険 株式会社</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>有形固定資産 の売却(注1) 売却代金 売却益(土地) 売却損(建物)</td> <td>18,079 13,152 11</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1)外部の不動産鑑定士の鑑定価格を参考にして交渉により決定しており、支払条件は引渡時一括 支払としてあります。</p>	用途	種類	場所	件数	減 損 損 失			土地	建物等	計	賃貸 不動産	土地及び 建物等	長野県 松本市等	4件	2,557 百万円	1,381 百万円	3,938 百万円	属性	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	兄弟会社	太陽生命 保険 株式会社	なし	なし	有形固定資産 の売却(注1) 売却代金 売却益(土地) 売却損(建物)	18,079 13,152 11	—	—
用途	種類					場所	件数	減 損 損 失																										
		土地	建物等	計																														
賃貸 不動産	土地及び 建物等	長野県 松本市等	4件	2,557 百万円	1,381 百万円	3,938 百万円																												
属性	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高																											
兄弟会社	太陽生命 保険 株式会社	なし	なし	有形固定資産 の売却(注1) 売却代金 売却益(土地) 売却損(建物)	18,079 13,152 11	—	—																											

注記事項(連結包括利益計算書)

平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
<p>1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。</p> <p>その他有価証券評価差額金 当期発生額 160,981百万円 組替調整額 △9,567百万円 税効果調整前 151,414百万円 税効果額 △38,204百万円 その他有価証券評価差額金 113,209百万円</p> <p>持分法適用会社に対する持分相当額 当期発生額 9百万円 その他の包括利益合計 113,218百万円</p>	<p>1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。</p> <p>その他有価証券評価差額金 当期発生額 △72,900百万円 組替調整額 △13,675百万円 税効果調整前 △86,576百万円 税効果額 25,386百万円 その他有価証券評価差額金 △61,189百万円</p> <p>持分法適用会社に対する持分相当額 当期発生額 △4百万円 その他の包括利益合計 △61,194百万円</p>

注記事項(連結キャッシュ・フロー計算書)

平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
<p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(定期預金・コールローン・コマーシャルペーパー等)からなっております。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との差額</p> <p>現金及び預貯金 191,477百万円 うち預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △2,660百万円 コールローン 43,700百万円 買入金銭債権 243,380百万円 うち現金同等物以外の買入金銭債権 △99,838百万円 現金及び現金同等物 376,059百万円</p>	<p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との差額</p> <p>現金及び預貯金 350,747百万円 うち預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △3,460百万円 買入金銭債権 187,117百万円 うち現金同等物以外の買入金銭債権 △85,301百万円 現金及び現金同等物 449,104百万円</p>

注記事項(連結株主資本等変動計算書)

平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)																																								
<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当連結会計年度期首株式数</th> <th>当連結会計年度増加株式数</th> <th>当連結会計年度減少株式数</th> <th>当連結会計年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>2,900,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,900,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,900,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,900,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 配当に関する事項 配当金支払額 平成26年6月23日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 14,874百万円 1株当たり配当額 5,129円 基準日 平成26年6月23日 効力発生日 平成26年6月24日</p>		当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	発行済株式					普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000	合計	2,900,000	—	—	2,900,000	<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当連結会計年度期首株式数</th> <th>当連結会計年度増加株式数</th> <th>当連結会計年度減少株式数</th> <th>当連結会計年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>2,900,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,900,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,900,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,900,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 配当に関する事項 配当金支払額 平成27年6月22日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 9,842百万円 1株当たり配当額 3,394円 基準日 平成27年6月22日 効力発生日 平成27年6月23日</p>		当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	発行済株式					普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000	合計	2,900,000	—	—	2,900,000
	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数																																					
発行済株式																																									
普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000																																					
合計	2,900,000	—	—	2,900,000																																					
	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数																																					
発行済株式																																									
普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000																																					
合計	2,900,000	—	—	2,900,000																																					

5▶ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度末
破綻先債権額	12	38
延滞債権額	377	308
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	1	1
合計 (貸付金残高に対する比率)	392 (0.08%)	348 (0.08%)

- (注) 1. 破綻先及び美質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成27年度末が破綻先債権額72百万円、延滞債権額109百万円、平成26年度末が破綻先債権額72百万円、延滞債権額118百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に対する有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

6▶ 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	平成26年度末	平成27年度末
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,146,324	1,127,164
資本金等	384,014	413,655
価格変動準備金	77,108	79,655
危険準備金	63,005	65,809
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	83	64
その他有価証券の評価差額・繰延ヘッジ損益×90%(マイナスの場合100%)	360,056	282,137
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	25,385	24,585
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	146,426	165,026
配当準備金中の未割当額	7,344	7,344
税効果相当額	83,658	89,663
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△759	△777
連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_6+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4+R_6}$ (B)	167,156	166,982
保険リスク相当額 R_1	24,162	24,074
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	4,110	4,488
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	27,719	24,344
最低保証リスク相当額 R_7	762	755
資産運用リスク相当額 R_3	132,426	135,579
経営管理リスク相当額 R_4	3,783	3,784
連結ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,371.5%	1,350.0%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2. 「資本金等」は、次の金額を記載しています。
- ①平成26年度末は、連結貸借対照表の「純資産の部合計」から、その他の包括利益累計額合計及び社外流出額を控除した額
- ②平成27年度末は、連結貸借対照表の「純資産の部合計」から、その他の包括利益累計額合計及び社外流出予定額を控除した額
3. 「その他有価証券の評価差額・繰延ヘッジ損益×90%(マイナスの場合100%)」の平成26年度末については「その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)」の数値を記載しています。
4. 「土地の含み損益」は、原則として鑑定評価額を、重要性の低い物件等については公示価格を用いて算出しています。
5. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

7▶ 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

子会社等である保険会社はありません。

8▶ セグメント情報

当社並びに連結される子会社及び子法人等は、生命保険事業以外に一部で預金口座振替による金銭の収納等の事業を営んでいますが、生命保険事業の経常収益、経常利益及び資産の金額は、全セグメントの経常収益、経常利益及び資産の合計に占める割合がいずれも90%を超えるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

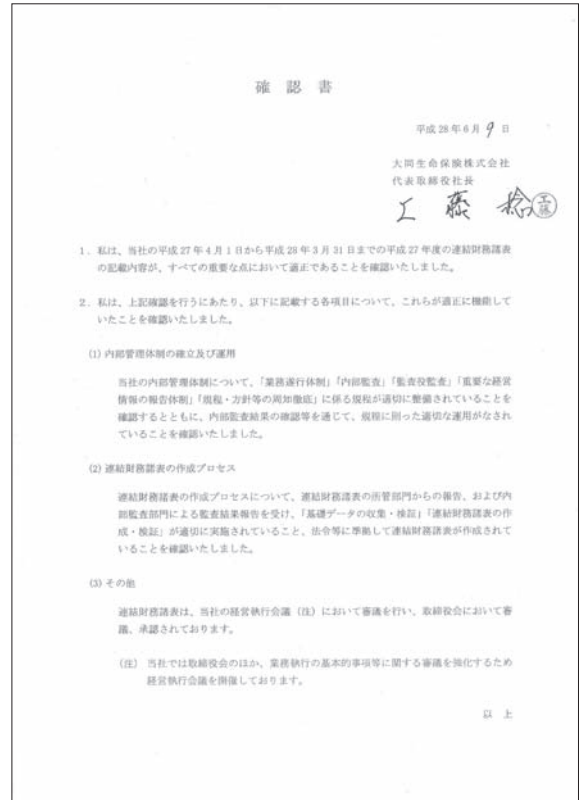
9▶ 連結財務諸表について監査法人の監査を受けている旨

当社は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した平成27年度の連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

※なお、当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

10▶ 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨

当社の代表取締役社長である工藤稔は、当社の平成27年度の連結財務諸表の記載内容が適正であることを確認しています。



11▶ 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

《生命保険協会統一開示項目》

このディスクロージャー資料は、生命保険協会の定めるディスクロージャー開示基準に基づいて作成しています。
その基準における各項目は以下のページに記載されています。

I. 保険会社の概況及び組織

1. 沿革	30
2. 経営の組織	32
3. 店舗網一覧	33, 34, 35, 36
4. 資本金の推移	37
5. 株式の総数	37
6. 株式の状況 (発行済株式の種類等) (大株主<上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合>)	37
7. 主要株主の状況	37
8. 取締役及び監査役(役職名・氏名)	38, 39
9. 会計参与の氏名又は名称	該当せず
10. 会計監査人の氏名又は名称	40
11. 従業員の内籍・採用状況	40
12. 平均給与(内勤職員)	40
13. 平均給与(営業職員)	40

II. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容	61
2. 経営方針	3

III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況	62, 63, 64, 65
2. 契約者懇談会開催の概況	46
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	16, 17, 18
4. 契約者に対する情報提供の実態	20, 43
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	19
6. 営業職員・代理店教育・研修の概況	45, 46
7. 新規開発商品の状況	42
8. 保険商品一覧	40, 41, 42
9. 情報システムに関する状況	44
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	24, 28, 29

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V. 財産の状況

1. 貸借対照表	67
2. 損益計算書	68
3. キャッシュ・フロー計算書	該当せず
4. 株主資本等変動計算書	69
5. 債務者区分による債権の状況 (破産更生債権及びこれらに準ずる債権) (危険債権) (要管理債権) (正常債権)	78 78 78 78
6. リスク管理債権の状況 (破綻先債権) (延滞債権) (3ヵ月以上延滞債権) (貸付条件緩和債権)	78 78 78 78
7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	78
8. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	79
9. 有価証券等の時価情報(会社計) (有価証券) (金銭的信託) (デリバティブ取引)	83 83 85 87, 88, 89, 90
10. 経常利益等の明細(基礎利益)	90
11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	92
12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨(参考92)	該当せず
13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	該当せず
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	92

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等	6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14
(1) 決算業績の概況	6, 9, 14
(2) 保有契約高及び新契約高	6, 94
(3) 年換算保険料	96
(4) 保障機能別保有契約高	97, 98
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	98
(6) 異動状況の推移	98, 99
(7) 契約者配当の状況	100
2. 保険契約に関する指標等	101
(1) 保有契約増加率	101
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	101
(3) 新契約率(対年度始)	101
(4) 解約失効率(対年度始)	101
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	102
(6) 死亡率(個人保険主契約)	102
(7) 特約発生率(個人保険)	102
(8) 事業費率(対収入保険料)	102
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	102
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	103
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	103
(12) 未収受再保険金の額	103
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	103
3. 経理に関する指標等	104
(1) 支払備金明細表	104
(2) 責任準備金明細表	104
(3) 責任準備金残高の内訳	104
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立方式、残高(契約年度別)	104, 105
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	105
(6) 契約者配当準備金明細表	105
(7) 引当金明細表	106
(8) 特定海外債権引当勘定の状況 (特定海外債権引当勘定) (対象債権額別別残高)	106 106 106
(9) 資本金等明細表	106
(10) 保険料明細表	106
(11) 保険金明細表	107
(12) 年金明細表	107
(13) 給付金明細表	107
(14) 解約返戻金明細表	107
(15) 減価償却費明細表	107
(16) 事業費明細表	107
(17) 税金明細表	108
(18) リース取引	108
(19) 借入金残存期間別残高	108

4. 資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況 (年度の資産の運用概況) (ポートフォリオの推移<資産の構成及び資産の増減>)	109 109 109, 110
(2) 運用利回り	110
(3) 主要資産の平均残高	110
(4) 資産運用収益明細表	111
(5) 資産運用費用明細表	111
(6) 利息及び配当金等収入明細表	111
(7) 有価証券売却益明細表	111
(8) 有価証券売却損明細表	111
(9) 有価証券評価損明細表	112
(10) 商品有価証券明細表	112
(11) 商品有価証券売買高	112
(12) 有価証券明細表	112
(13) 有価証券残存期間別残高	113
(14) 保有公社債の期末残高利回り	113
(15) 業種別株式保有明細表	113
(16) 貸付金明細表	114
(17) 貸付金残存期間別残高	114
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	114
(19) 貸付金業種別内訳	115
(20) 貸付金使途別内訳	115
(21) 貸付金地域別内訳	116
(22) 貸付金担保別内訳	116
(23) 有形固定資産明細表 (有形固定資産の明細) (不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	116 116 116
(24) 固定資産等処分益明細表	117
(25) 固定資産等処分損明細表	117
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	117
(27) 海外投融資の状況 (資産別明細) (地域別構成) (外貨建資産の通貨別構成)	117, 118 117 118 118
(28) 海外投融資利回り	118
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	118
(30) 各種ローン金利	118
(31) その他の資産明細表	118
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定) (有価証券) (金銭的信託) (デリバティブ取引)	119 119 119 119

VII. 保険会社の運営

1. リスク管理の体制	58, 59, 60
2. 法令遵守の体制	52, 53, 54, 55
3. 法第二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	93
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五十二条第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	18
5. 個人データ保護について	56, 57
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	53, 54

VIII. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況	120
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	120
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	121, 122, 124 121, 122, 124 121, 123, 124 121, 123, 124 121, 123, 124 121, 123, 124 121, 123, 124

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

1. 保険会社及びその子会社等の概況	125
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	126
(2) 子会社等に関する事項 (名称) (主たる営業所又は事務所所在地) (資本金又は出資金の額) (事業の内容) (設立年月日) (保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合) (保険会社の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	126 126 126 126 126 126 126
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務	126
(1) 直近事業年度における事業の概況	127
(2) 主要な業務の状況を示す指標 (経常収益) (経常利益又は経常損失) (親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失) (包括利益) (総資産) (ソルベンシー・マージン比率)	127 127 127 127 127 127
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況	128
(1) 連結貸借対照表	128
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 (連結損益計算書) (連結包括利益計算書)	128 128 128
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	129
(4) 連結株主資本等変動計算書	130
(5) リスク管理債権の状況 (破綻先債権) (延滞債権) (3ヵ月以上延滞債権) (貸付条件緩和債権)	138 138 138 138
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	138
(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	138 138
(8) セグメント情報	138
(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当せず(参考139)
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	139
(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	139

五十音順索引

あ	ALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント) …………… 58, 59	新契約高 …………… 6, 64, 94
	意向確認書 …………… 19	新商品 …………… 42, 62
	運用収支 …………… 11	スチュワードシップ・コードに関する取組み …………… 26
	営業職員数 …………… 1, 40	ストレステスト …………… 60, 93
	Mタイプ …………… 40, 62	生命保険契約者保護機構 …………… 47
	沿革 …………… 30	責任準備金 …………… 8, 9, 64, 65, 66, 67, 77, 104, 105
	エンタープライズ・リスク・マネジメント(ERM) …………… 4, 57, 58, 59, 63, 65	セグメント情報 …………… 138
	エンベディッド・バリュー(EV) …………… 4, 14, 81, 82	設計書 …………… 19
	お客さま懇談会 …………… 17	全国障害者スポーツ大会 …………… 24, 63
	お客さまの声 …………… 16, 17, 18, 46	早期是正措置 …………… 48
		総資産 …………… 8, 9, 64, 66, 67, 127, 128
か	会計監査人 …………… 40, 49, 58, 92	組織図 …………… 32
	介護コンシェル …………… 42, 62	その他有価証券評価差額金 …………… 8, 9
	介護リリーフ …………… 6, 7, 41, 42, 62, 64, 94, 95	ソルベンシー・マージン比率 …………… 13, 65, 66, 79, 80
	解約失効高 …………… 7, 101	損益計算書 …………… 10, 68
	解約失効率 …………… 7, 101	
	価格変動準備金 …………… 8, 9, 67, 77, 79, 80	た
	格付け …………… 13	貸借対照表 …………… 8, 67
	カスタマーサービスセンター …………… 32, 36	大同生命厚生事業団 …………… 29, 64, 126
	環境保護 …………… 巻頭, 25	大同生命国際文化基金 …………… 28, 64, 126
	監査の状況 …………… 92, 139	大同生命ホームページ …………… 1, 16, 46, 裏表紙
	監査役 …………… 32, 38, 39, 49, 50, 51, 58, 60	代理店数 …………… 1, 40
	勧誘方針 …………… 53, 54	注意喚起情報 …………… 19
	機関投資家としての取組み …………… 25	中期経営計画 …………… 5
	危険準備金 …………… 9, 64, 79, 80, 104	定期保険 …………… 40
	基礎利益 …………… 12, 66, 90, 91	T&Dホールディングス …………… 巻頭, 1, 37
	寄付による大学でのオープン講座 …………… 24	T&D保険グループ …………… 巻頭, 4
	教育・研修 …………… 45, 46	T&D保険グループCSR憲章 …………… 巻頭
	金融ADR制度 …………… 18	Tタイプ …………… 6, 7, 40, 62, 94, 95
	苦情 …………… 17, 21	ディスクロージャー …………… 46
	グループ中期経営計画 …………… 4	取締役 …………… 38, 49, 50, 51
	経営活動について …………… 6	
	経営執行会議 …………… 32, 49, 50, 51, 52, 58, 87	な
	経営ビジョン …………… 巻頭, 3	内部監査 …………… 60
	経済価値ベースのリスク管理 …………… 58, 59	内部統制 …………… 50, 51, 60
	契約者配当の状況 …………… 100	内務職員数 …………… 1, 40
	経理処理案内サービス …………… 20, 43	年換算保険料 …………… 96
	コーポレート・ガバナンス体制 …………… 49	
	コールセンター …………… 16, 裏表紙	は
	公益財団法人 …………… 28, 29, 126	東日本大震災 …………… 24
	子会社 …………… 125, 126, 127	ベストシニアサービス …………… 15, 62
	ご契約内容のお知らせ …………… 15, 20, 43	ポーター賞 …………… 31
	ご契約のしおり …………… 19	包括利益 …………… 127, 128
	個人情報保護 …………… 56, 57	保険金等支払審議会 …………… 21
	個人定期保険 …………… 7, 62	保険計理人 …………… 32, 49, 50, 93
	ご請求のしおり …………… 19, 43	保有契約高 …………… 6, 7, 64, 66, 94, 95, 96, 97, 98, 121, 122, 124
	コンプライアンス推進態勢 …………… 52	ボランティア活動 …………… 24, 29, 63
さ	Jタイプ …………… 6, 7, 40, 62, 94, 95	ま
	事業費 …………… 10, 64, 68, 107	無配当介護収入保障保険 …………… 41, 42, 62, 95
	資産の運用状況 …………… 109	無配当就業障がい保障保険 …………… 6, 7, 40, 62, 94, 95
	支社 …………… 1, 32, 33, 34, 35, 36	無配当終身介護保障保険 …………… 6, 7, 41, 42, 62, 94, 95
	市場整合的エンベディッド・バリュー(MCEV) …………… 14, 81, 82	無配当重大疾病保障保険 …………… 6, 7, 40, 62, 94, 95
	執行役員 …………… 38, 39, 49, 50, 51	
	実質純資産 …………… 14	や
	指定代理請求特約 …………… 15, 41, 62	役員 …………… 38, 39
	支払監理室 …………… 21	約款 …………… 19
	支払備金 …………… 67, 77, 104	
	資本金 …………… 8, 9, 37, 66, 67, 79, 80, 106	ら
	使命 …………… 3	ライフギフトα …………… 41
	社会貢献活動 …………… 24, 25, 26, 27, 28, 29	リスク管理態勢 …………… 58
	社是 …………… 3	連結キャッシュ・フロー計算書 …………… 129
	従業員の状況 …………… 1, 40, 66	連結ソルベンシー・マージン比率 …………… 127, 138
	収入リリーフ …………… 41, 42, 62	連結損益計算書 …………… 128
	主要指標・業績 …………… 6, 64, 65, 66, 94, 127	連結貸借対照表 …………… 128
	順ざや・逆ざや …………… 12, 65	連結包括利益計算書 …………… 128
	商品一覧 …………… 40, 41, 42	
	情報システムに関する状況 …………… 44	

大同生命保険株式会社

本社(大阪): 大阪市西区江戸堀1-2-1 〒550-0002
電話 06-6447-6111(代表)
(東京): 東京都中央区日本橋2-7-1 〒103-6031
電話 03-3272-6777(代表)
<ホームページ> <http://www.daido-life.co.jp/>



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた
見やすいデザインの文字を採用しています。



各種手続きやお問い合わせは大同生命コールセンターでお受けいたします。

大同生命コールセンター **0120-789-501** (通話料無料)

☎ オペレータによる受付時間 9:00~18:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

※プライバシー保護のため、お問い合わせは
契約者様ご本人、またはご家族登録制度に登録されたご家族よりお願いいたします。

契約内容のご照会・見直し

資金のご用立て・お引出し

各種変更

給付金・保険金のご請求

インターネットサービス

当社ホームページの「インターネットサービス」でも、
ご加入の生命保険に関する
各種お手続きをご利用いただけます。

大同生命

検索